

別冊 公社等外郭団体の団体改革計画表

<p>1 (財)東北自治研修所 …… 1</p> <p>2 (社)宮城県危険物安全協会連合会 …… 3</p> <p>3 宮城県土地開発公社 …… 5</p> <p>4 (株)ペガルタ仙台 …… 7</p> <p>5 (欠番)</p> <p>6 (欠番)</p> <p>7 仙台臨海鉄道(株) …… 9</p> <p>8 阿武隈急行(株) …… 11</p> <p>9 (欠番)</p> <p>10 (財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 …… 13</p> <p>11 (財)宮城県生活衛生営業指導センター …… 15</p> <p>12 (財)宮城県環境事業公社 …… 17</p> <p>13 (財)宮城県文化振興財団 …… 19</p> <p>14 (公財)慶長遣欧使節船協会 …… 21</p> <p>15 (社福)宮城県社会福祉協議会 …… 23</p> <p>16 (財)宮城県地域医療情報センター …… 25</p> <p>17 (社福)恩賜財団済生会支部宮城県済生会 …… 27</p> <p>18 (財)宮城県腎臓協会 …… 29</p> <p>19 (株)テクノプラザみやぎ …… 31</p> <p>20 (株)インテリジェント・コスモス研究機構 …… 33</p> <p>21 (財)みやぎ産業振興機構 …… 35</p> <p>22 (社)宮城県計量協会 …… 37</p> <p>23 石巻産業創造(株) …… 39</p> <p>24 宮城県商工会連合会 …… 41</p> <p>25 宮城県信用保証協会 …… 43</p> <p>26 仙台港流通ターミナル(株) …… 45</p> <p>27 (社)宮城県トラック協会 …… 47</p> <p>28 宮城県職業能力開発協会 …… 49</p> <p>29 (欠番)</p> <p>30 (社)宮城県観光連盟 …… 51</p> <p>31 (財)宮城県国際交流協会 …… 53</p> <p>32 (株)仙台港貿易促進センター …… 55</p> <p>33 (社)宮城県国際経済振興協会 …… 57</p> <p>34 (財)みやぎ産業交流センター …… 59</p> <p>35 宮城県漁業信用基金協会 …… 61</p> <p>36 宮城県農業信用基金協会 …… 63</p> <p>37 (欠番)</p> <p>38 (社)宮城県物産振興協会 …… 65</p> <p>39 宮城県農業会議 …… 67</p> <p>40 (社)宮城県農業公社 …… 69</p>	<p>41 (財)みやぎ農業担い手基金 …… 71</p> <p>42 (財)翠生農学振興会 …… 73</p> <p>43 (社)みやぎ原種苗センター …… 75</p> <p>44 (社)宮城県青果物価格安定相互補償協会 …… 77</p> <p>45 (株)宮城県食肉流通公社 …… 79</p> <p>46 (社)宮城県配合飼料価格安定基金協会 …… 81</p> <p>47 石巻埠頭サイロ(株) …… 83</p> <p>48 (社)宮城県畜産物価格安定基金協会 …… 85</p> <p>49 (社)宮城県畜産協会 …… 87</p> <p>50 宮城県土地改良事業団体連合会 …… 89</p> <p>51 (財)みやぎ林業活性化基金 …… 91</p> <p>52 (社)宮城県林業公社 …… 93</p> <p>53 (社)宮城県漁業無線公社 …… 95</p> <p>54 (財)宮城県水産公社 …… 97</p> <p>55 (財)かき研究所 …… 99</p> <p>56 (社)宮城県建設センター …… 101</p> <p>57 (財)みやぎ建設総合センター …… 103</p> <p>58 宮城県道路公社 …… 105</p> <p>59 (財)七ヶ宿ダム自然休養公園管理財団 …… 107</p> <p>60 (財)宮城県フェリー埠頭公社 …… 109</p> <p>61 (財)石巻湾漁業振興基金 …… 111</p> <p>62 (財)仙台湾漁業振興基金 …… 113</p> <p>63 宮城県開発(株) …… 115</p> <p>64 塩釜港開発(株) …… 117</p> <p>65 仙台空港ビル(株) …… 119</p> <p>66 仙台エアカーゴターミナル(株) …… 121</p> <p>67 仙台空港鉄道(株) …… 123</p> <p>68 (財)宮城県下水道公社 …… 125</p> <p>69 宮城県住宅供給公社 …… 127</p> <p>70 (財)宮城県建築住宅センター …… 129</p> <p>71 (財)宮城県スポーツ振興財団 …… 131</p> <p>72 (財)宮城県体育協会 …… 133</p> <p>73 (財)宮城県文化財保護協会 …… 135</p> <p>74 (財)宮城県暴力団追放推進センター …… 137</p> <p>75 (社)宮城県交通安全協会 …… 139</p>
--	---

注)県の出資割合が4分の1以上の公社等については、「1 基本情報」の項目に、「常勤役職員の状況」を記載しています。

(別紙)宮城県公社等外郭団体経営評価委員会の意見

- 32 (株)仙台港貿易促進センター(平成22年3月)
- 52 (社)宮城県林業公社(平成21年12月)

1 財団法人東北自治研修所

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	宮城県黒川郡富谷町成田二丁目2-1	設立	昭和39年3月24日	代表者	理事長 今野 純一	県担当課	総務部 人事課
電話	022-351-5771	ファックス	022-351-5773	ホームページ	http://www.thk-jc.or.jp/jichiken/index.htm	県出資額	50千円(0.1%)
設立目的(寄附行為、定款)	東北地方の地方公共団体に勤務する職員の高質と能力を向上し、地方行政の円滑な運営を図り、もって東北地方の発展に資する。						
公社等外郭団体指定要件	(本庁等に事務所を置き、県職員が法人の事務に従事しているもの)						

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度～21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
研修等事業	17.5	中堅職員研修等の実施、研究会の開催、機関誌の発行、財団事業の啓発	46,424	40,779	40,245	13.3
施設管理事業	61.3	東北自治総合研修センター(寄宿舎「青葉寮」を除く)の管理	145,258	143,862	140,861	3.0
寄宿舎管理事業	21.2	寄宿舎「青葉寮」の管理	53,913	43,227	48,793	9.5

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	37.9	40.2	36.2
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	296.8	315.4	275.2
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	389	385	383

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)経営改善を働きかける団体 (B)県からの職員の縮小・終了を実施又は検討する団体	支援区分	改善支援	
課題	取組内容	改革スケジュール		
		18年度実績	19年度実績	
		20年度実績	21年度実績	
経費削減等、費用対効果を考慮した経営改善	<p>団体</p> <p>光熱水費について、消灯の徹底や水量調整等を行う。また、管理委託費についても積算仕様の見直しを行い、これまで以上に節減に努めていく。</p> <p>県</p> <p>管理費等経費削減に関する助言指導及び外部開放等施設の有効利用についての情報提供に努めていく。</p>	<p>光熱水費については、消灯の徹底や間引き等を行い、平成17年度と比較し、3.4%ほど削減できた。また、管理委託費についても警備清掃業務を一本化して発注すること等により削減できた。</p> <p>施設の外部開放等の有効活用について、団体と情報交換等を行い、具体策の検討が図られた。</p>	<p>光熱水費については、消灯の徹底や間引き等を行った。長期研修等を受け入れたためにセンター利用率は平成18年度と比較して9.8%上昇した。光熱水費については、節減に努めた結果、7.0%増に留めることができた。</p> <p>施設の有効活用に向けた意見交換会や運営協議会において検討を重ね、経費削減や外部開放等施設の有効活用の取り組みについて、助言指導、情報提供を行った。</p>	<p>光熱水費については、消灯の徹底や間引き等を行い、平成19年度と比較し、6.8%ほど削減できた。</p> <p>施設の有効活用に向けた意見交換会や運営協議会において検討を重ね、経費削減や外部開放等施設の有効活用の取り組みについて、引き続き助言指導、情報提供を行った。</p>

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役職員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標-21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	東北各県の研修ニーズに応じた効果的・効率的研修の実施(人(参加人員))	4,903	4,903	4,238	4,238		0.0	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
役職員数(単位:人)	常勤役員数	0	0	0	0	0	-	取組目標の「効果的・効率的な研修の実施」については、各種会議等を開催し各県からの要望をいただきつつ、随時、研修内容の見直し等を行いながら事業計画どおり研修を実施できたが、研修日程を短縮したのもあったことから、参加人員(延べ)は減少していった。ただし、実人員は前年比17%増加している。支出についても業務内容の見直しや経費削減に努め、支出を抑えることができた。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	6	6	6	6	6	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	1	1	1	1	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	-	(2)22年度以降の目標設定の考え方
	補助金(b)	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	78,152	80,685	71,937	77,382	77,382	7.6	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	78,152	80,685	71,937	77,382	77,382	7.6	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額:期末残高(g)	0	0	0	0	0	-		
収支計算書(単位:千円)	収入	190,774	189,609	197,590	200,799		1.6	(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応
	事業外収入(b)	3,519	1,352	947	16,126		1602.9	
	計(c)	194,293	190,961	198,537	216,925		9.3	
	支出	173,917	185,011	172,191	188,500		9.5	
	管理費(e)	12,551	12,794	11,487	12,316		7.2	
	事業外支出(i)	9,563	4,701	15,662	56,001		257.6	
	計(g)	196,031	202,506	199,340	256,817		28.8	
当期収支差額(c)-(g)	1,738	11,545	803	39,892		4867.9		
当期正味財産増減額	3,358	12,747	3,512	40,866		1263.6		
貸借対照表(単位:千円)	流動資産	78,656	*1	83,112	*1		-	効率的・効果的な研修実施とともに、外部機関が実施する研修の受け入れ(施設の外部開放)も検討していく。また、引き続き団体運営経費の削減を図り、経営改善にも取り組んでいく。
	固定資産	69,940	*1	74,870	*1		-	
	計	148,596	*1	157,982	*1		-	
	流動負債	24,937	*1	30,195	*1		-	
固定負債	6,914	*1	7,530	*1		-		
(うち引当金等)	6,914	*1	7,530	*1		-		
計	31,851	*1	37,725	*1		-		
基本金	40,000	*1	40,000	*1		-		
剰余金等	76,745	*1	80,257	*1		-		
計	116,745	*1	120,257	*1		-		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年4月1日現在の目標値である。 *1 予定貸借対照表は作成していない。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<p>東北地方の自治体職員の資質、能力を向上させ、地方行政の円滑な運営と、東北地方の発展に資することを目的に設立されたものである。</p> <p>東北各県が実施する研修の先導的な役割を担うこと等を基本に、各県では対応しにくい長期研修、指導者養成研修、研修内容や研修技法についての研究事業等を実施している。</p>	<p>各県のニーズに対応した研修を実施。</p> <p>一般研修 2課程(6コース) 指導者養成研修 4課程(4コース) 特別研修 3課程(4コース) 計 9課程(14コース)</p> <p>平成3年2月に東北自治研修所運営問題研究会が設置され、平成5年から5カ年毎に、それぞれ研修事業5カ年計画等を「財団法人東北自治研修所の研修事業等の充実整備に関する検討結果報告」としてまとめられ、これを基に現在まで計画的に研修等を推進してきている。</p>	<p>研修担当者の会議での各県の意見徴収、研修後のアンケート調査等で研修ニーズの把握に努め、長期的な研修計画を基に研修内容の見直しを行いながら、より効果的な研修を実施する。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

<p>(1) 団体に対する意見【20年3月】</p> <p>経営目標として、研修参加人員数、研修室稼働率等を取り上げ、受講率が低い講座は見直しを図るなど、利用率拡大を積極的に進めるべきである。</p> <p>稼働率の低い施設について、メンテナンスを行い、外部開放できるような体制を整え、施設の有効活用を検討してほしい。</p> <p>引き続き、経費の節減に努められたい。</p>
<p>(2) 県に対する意見【20年3月】</p> <p>共同設置関係自治体の住民が研修施設を利用できるよう「教室等利用基準」を緩和する等、外部開放に積極的に取り組む必要がある。</p>
<p>(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)</p> <p>なし</p>

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

<p>(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え</p> <p>研修施設及び宿泊施設の利用拡大を図るため、同施設の外部開放に向けた検討を引き続き行う。平成21年度には、現行利用基準の範囲で外部解放への足掛かりとなる、高校生の利用受入れを行ったことから、これらの利用状況を踏まえながら、外部解放へ向けた検討を進めていくこととした。</p>
<p>(2) 団体に対する県の助言又は指導内容【7-(1)の意見を受けての対応】</p> <p>光熱水費の節減に関する取り組みについては一定の成果が得られており、更なる取り組みを助言した。また、利用率拡大に向けても、運営問題研究会において、研修内容の見直し等を指導した。なお、外部開放に向けては、団体と連携しながら東北各県からの意見集約に努め、調整を図った結果、足掛かりとなる高校生の利用受入れを行うに至った。</p>

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方					
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成した</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>		目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成	代表者				
目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成							
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度		1-ア 各県からのニーズに対応し、随時、研修内容の見直し等を行い事業計画どおり実施でき目標を達成した。	<p>研修担当者会議や、利用者アンケートなどからニーズを読み取るなどし、事業運営の在り方について継続して検討が図られるよう指導助言していく。</p>					
	ア 取組目標	東北各県の研修ニーズに応じた効果的・効率的研修の実施							
	イ 取組目標		-						
	ウ 取組目標		-						
	エ 取組目標		-						
2	「5- 役員員数」の達成度								
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者		
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化					
3	「5- 収支計算書」の改善度		3 各県からの負担金収入を約1割削減し、支出においても事業委託内容の見直しや事務費の節減に努めた。	<p>委託契約内容の見直し等によりセンター共通管理経費の削減に努めている。H19からは、各県負担金の1割減等を行うなど成果を上げている。今後も経費節減に向けた指導助言を行っていく。</p>					
4	「5- 貸借対照表」の改善度		4 貸借対照表の各科目については、前年度からの増減は少なかった。						
5	累積欠損金の解消度								
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。								
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>		既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者			
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし						
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			<p>研修担当者会議や、利用者アンケートなどからニーズを読み取るなどし、事業運営の在り方について継続して検討が図られるよう指導助言していく。</p>					
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。								
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。								
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。								
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。								
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。								
13	総合評価								
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		14 総合的に判断し、当財団設立の社会的要請は現在もあり、経営状況も「良好」を維持しながら「横ばい」で推移している。	<p>経営評価結果は全体を通じて良好を維持し横ばいであり、経営改善への取組みは目標どおり推移していると判断される。今後もより一層の効率的な運用に向け、引き続き指導していく。</p>					
	より強まった	変化なし	少し弱まった		著しく弱まる				
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		11 ホームページにて公開している。 12 各県の研修担当者会議での意見徴収及び研修ごとにアンケートなどを実施し、常にその把握に努めている。						
	良化	横ばい	やや悪化		著しく悪化				
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		14 総合的に判断し、当財団設立の社会的要請は現在もあり、経営状況も「良好」を維持しながら「横ばい」で推移している。 研修受講生が減少傾向にあるため、研修内容の充実にも努めるとともに、構成団体の協力の下、研修生の確保対策を行いたい。						
	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない						

2 社団法人宮城県危険物安全協会連合会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区境通雨宮町4番17号	設立	昭和63年3月31日	代表者	会長 高橋 脩	県担当課	総務部 消防課
電話	022-276-4850	ファックス	022-276-4850	ホームページ	http://www.miyakiren.jp	県出資額	0千円 (-)
設立目的(寄附行為、定款)	危険物に関し、安全管理の調査研究、取扱いに係る指導、防災思想の啓発普及を図り、もって危険物による災害の防止と公共の安全確保に寄与するため。						
公社等外郭団体指定要件	ii(県の補助金等が、総収入のおおむね4分の1以上のもの)						

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度 増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
県委託事業(危険物取扱者保安講習)	51.2%	県から受託する危険物取扱者保安講習	15,922	18,614	15,336	3.7
全危協委託事業(定期点検事務実施制度)	10.0%	財団法人全国危険物安全協会から受託する地下タンク等点検技術者講習及び検査証(ラベル)交付	807	4,203	2,986	270.0
防災意識高揚事業	2.1%	危険物に係る災害防止及び保安に関する図書、パンフレット等の刊行配付。会報発行事業。	1,473	698	620	57.9

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託率÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存率(%)	(長期借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存率(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	69.0	55.8	48.2
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	437.8	138.9	8,487.5
1人当たり人件費(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	321	264	312

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
危険物取扱者保安講習が主な事業となっていることから、受講者数の安定確保が不可欠である。 また自主財源を開拓し、委託費に依存しない体質に改善していく必要がある。	保安講習未受講者の防止 保安講習受講費以外の収入確保 経営改善の方法について検討	保安講習受講者の確保(未受講者の防止)	保安講習受講者の確保(受講者数3,823名)	保安講習受講者の確保(受講者数3,807名)	保安講習受講者の確保(受講者数3,708名)
		単年度収支のバランスが取れるよう指導した。前年度に比べ圧縮できたが、改善には到らなかった。	経費削減の提言をしたが、新たに賃借料負担が発生したことや転居費用がかかったことから経費が増大した。	引き続き経費削減の提言をしたものの、賃借料負担等改善には至らなかった。	単年度収支バランスは前年度よりも改善された。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移	(B)年度別目標						(C)22年度 目標~21 年度実績 対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		20年度 実績	21年度 目標	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標		
経営改善 (効率化等)に 向けた取組 目標	ア 受講者数の確保(人)	3,807	3,870	3,708	3,870			4.4	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 保安講習の受講者数は3,708人と目標の3,870人を162人減少した。各種の方法により広報に努めたが、事業所数が減少していることもあり前年度を下回る結果となった。
	イ							-	
	ウ							-	
	エ							-	
	オ							-	
県からの財政的関与 (単位:千円)	常勤役員数	1	1	1	1	1	1	0.0	(2) 22年度以降の目標設定の考え方 事業所の閉鎖や統廃合による従業員数の減少により保安講習の受講者数は減少することが予測されるが、各地区協議会とも連携し、未受講の防止に努め、危険物施設の安全確保を図る。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	1	1	1	1	1	1	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	委託金(a)	15,382	15,500	15,215	15,215	15,215	15,215	0.0	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	15,382	15,500	15,215	15,215	15,215	15,215	0.0	
県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-		
収支計算書 (単位:千円)	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 保安講習対象者の未受講防止のため、各地区協議会と連携した広報に努めた。また、会計処理や内部牽制体制の改善を図るとともに、借入金を完済し法人運営の安定化を図った。
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
	収入	16,689	18,162	19,789	17,718			10.5	
	事業外収入(b)	10,896	13,258	11,800	2,614			77.8	
	計(c)	27,585	31,420	31,589	20,332			35.6	
	支出	24,163	19,306	19,733	18,423			6.6	
	管理費(e)	9,276	10,766	10,220	1,901			81.4	
	事業外支出(f)	0	0	0	0			-	
	計(g)	33,439	30,072	29,953	20,324			32.1	
当期収支差額(c)-(g)	5,853	1,348	1,636	8			99.5		
当期正味財産増減額	4,839		1,636				-		
貸借対照表 (単位:千円)	資産							-	
	流動資産	12,870		12,901				-	
	固定資産	75		75				-	
	計	12,945		12,976				-	
	負債							-	
	流動負債	9,265		152				-	
固定負債	0		0				-		
(うち引当金等)	0		0				-		
計	9,265		152				-		
資本							-		
基金	0		0				-		
剰余金等	3,680		12,824				-		
計	3,680		12,824				-		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月23日現在の目標値である。

2 社団法人宮城県危険物安全協会連合会

6 団体の公益的使命(団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<p>当連合会は、危険物取扱者保安講習を実施する団体として昭和45年に発足し、その後昭和63年に法人化された。設立以来、県の講習の受託だけでなく、危険物に関する安全管理の調査研究や防災思想の啓発普及を図っている。</p> <p>各消防本部内に事務局を持つ各地区危険物安全協会が会員となっていることから、事業所・団体・消防本部との密接な連携・協力体制を持っている。危険物に関する県内各事業所等で組織する県内唯一の組織である。</p>	<p>・危険物取扱に関する意識啓発の一環として、危険物取扱の模範となる事業所及び従事者の表彰を行った。</p> <p>・危険物取扱者保安講習の未受講者の縮減に努め、危険物施設の安全の確保に努めた。</p> <p>・危険物取扱者の資質の向上と危険物による災害防止に努めるため、専門技術研修会を開催した。(テーマ:宮城県沖地震の再来に備えて 講師:山内豊宮城県総務部危機対策課危機対策企画専門監)</p>	<p>社会情勢の変化等により、事業所の閉鎖や施設の統廃合が進み従業員数の減少が顕著に見られるようになってきている。これに伴い保安講習の受講者数も減少が続くことが予測されるが、以下に掲げる取組を行いことにより危険物の安全管理を推進する。</p> <p>・各地区協議会と連携した広報の徹底により未受講者の縮減に努める。</p> <p>・各事業者やその従業員への啓発活動による危険物取扱の安全管理の推進に努める。</p>

7 経営評価委員会の意見(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】	<p>設定された取組目標の達成状況を注視していく。</p>
(2) 県に対する意見【19年2月】	なし
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)	なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え	<p>危険物取扱者保安講習の実施機関として設立された法人であることから、取組計画が当該事業を主体としたものになっていること、委託料が収入の大半を占めている現状はやむを得ないものと考えられるが、今後も経費節減努力の継続及び自主財源の確保につながる事業の実施により、徐々に県からの委託費に依存しない体質に改善していくことが必要と考える。</p> <p>また、平成19年度より発生した賃借料の負担が大変重いことから、更なる経費節減・財源確保が必要となっている。</p>
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容(7-(1)の意見を受けての対応)	<p>県の財政的関与の適正さを確保するため、役割及び責任の分担の明確化を図りながら協働に努め、助言指導を行った。</p> <p>平成21年度は、昨年度に引き続き、経費削減のため、行事内容や講習会場の見直しの提言を行ったほか、講習の未受講を防止するため、各消防機関に対して立入検査の際に未受講者への指導をしてもらうよう依頼するとともに、団体の内部牽制体制の改善や適切な会計処理の実施、経理状況の明確化等、適切な法人運営を行うよう指導した。</p>

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目	評価結果(コメント)	県の考え方						
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>	目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成	代表者	1 - ア	<p>今後も関係機関との連携を取り、受講者数確保に向けた指導を行う。</p>		
目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成						
1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度		2 平成21年度受講者数は3,708名と目標の3,870名を162名下回る結果となった。これは経済状況の悪化に伴う事業所の閉鎖や統廃合による従業員数の減少が主な原因と考えられ、ある程度の減少はやむを得ないものと考えられる。						
ア 取組目標	受講者数の確保							
イ 取組目標		-						
ウ 取組目標		-						
エ 取組目標		-						
2 「5 - 役員員数」の達成度								
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>	著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者	3 単年度の収支は改善しているが、これは過年度分の一部が平成21年度の収入となったことによるものであり、今後とも経費の節減や収入の増加に努める必要がある。	<p>単年度収支バランスの維持につき指導していく。</p>
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化				
3 「5 - 収支計算書」の改善度		4 平成20年度に生じた借入金については、役員及び会員の寄付金により完済している。						
4 「5 - 貸借対照表」の改善度								
5 累積欠損金の解消度								
6 上記1~5の当期目標値の設定は適当であったか。								
<table border="1"> <tr> <td>適当</td> <td>ほぼ適当</td> <td>高すぎた</td> <td>低すぎた</td> </tr> </table>	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた				
適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた					
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>	既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者	10 役員は全員が民間企業の経営者である。	<p>インターネットでの情報公開については、団体に関する最新の情報を適切な時期に提供することを、経費の許す範囲で可能な限り実施するよう指導する。</p>	
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし					
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		11 インターネットにより、業務内容、役員、収支決算及び収支予算等について公開している。						
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。		12 クレーム等への対応については、保安講習の開催時にアンケート調査を実施し、問題の把握に努め、対応に努めている。						
9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう務めたか。								
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう務めたか。								
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。								
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。								
<p>総合評価</p>	代表者	13 当連合会は危険物による災害の防止と公共の安全の確保に寄与するため、安全管理の調査研究や防災思想の普及啓発を行うことを目的として設立した団体であり、その必要性は設立当時と全く変わっていない。	<p>県の財政的関与の適正さを確保するため、役割及び責任の分担の明確化を図りながら協働に努め、助言指導を行っている。</p>					
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		14 地区協議会の会員数の減少等による収入の減少や経費の増により経営状況は必ずしも良好とは言えない状況にあるが、平成20年度に生じた借入金については、平成21年度で完済しており、前年度との比較では良化している。						
<table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> </table>	より強まった	変化なし		少し弱まった	著しく弱まる			
より強まった	変化なし	少し弱まった		著しく弱まる				
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。								
<table border="1"> <tr> <td>良化</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>	良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化				
良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化					
15 以上14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うのか。								
<table border="1"> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> </tr> </table>	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない					
報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない						

3 宮城県土地開発公社

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号	設立	昭和57年12月1日	代表者	理事長 三浦良信	県主務課	企画部企画総務課
電話	022-222-2772	ファックス	022-265-2725	ホームページ	http://www2.dango.ne.jp/miyagitk/	県出資額	50,000千円(100.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	2	(2)	平均年齢	62.5	平均年収(千円)	6,165
	常勤職員数(うち県退職者)	11	(2)	平均年齢	47.7	平均年収(千円)	6,299

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
1.公有地取得事業	8.0%	公共・公用施設用地の取得・造成・処分	1,309,379	1,422,951	1,171,570	10.5
2.土地造成事業	92.0%	住宅用地、工業用地、流通業務団地等の造成・処分	426,229	11,244,926	13,440,852	3,053.4

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	78.6	78.7	52.3
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	8,353.3	21,382.1	16,336.3
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	657	511	435

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
・造成土地の早期処分と借入金の圧縮 ・県における公共用地の再取得	<p>団体 造成土地の早期処分に向け、積極的に各種セミナー等への参加、企業訪問等を行い情報提供・収集に努め、販売促進を図る。 自動車関連産業等の企業誘致にあたり、県との連携により、企業ニーズに合わせた保有地の拡張・再整備などのオーダーメイド型の開発対応で、企業誘致及び造成土地販売の促進を図る。</p> <p>県 県における公共用地の再取得に向け、関係部局と調整を図る。 経営健全化計画の見直しに向け指導・助言を行う。</p>	<p>積極的な造成土地の販売促進活動を展開したが、結果は低調。 「土地分譲等成約報酬制度」を制定。(H19.4.1施行) 平成19年度に県三本木用地的事業資金を県土地基金から低利で融資。</p>	<p>「土地分譲等成約報酬制度」の施行や積極的な販売活動を展開したが、結果は低調。 県三本木用地的事業資金を、県土地基金から低利で融資。 大和リースパーク、奥田地区工業団地への工事着手</p>	<p>県との連携により企業ニーズに合わせたオーダーメイド型の開発対応を進めた結果、大和流通工業団地、奥田地区工業団地等において80.0haを売却した。 県三本木用地的事業資金を、県土地基金から低利での融資を2年間延長した。</p>	<p>県との連携により企業ニーズに合わせたオーダーメイド型の開発対応を進めた結果、大和リースパーク用地、第二仙台北部中核工業団地において87.5haを売却した。 三本木用地借入金の金利負担軽減のため、土地基金から事業資金に関する低利融資を行った。</p>

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移		(B)年度別目標				(C)22年度目標-21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア事業量の確保(千円)	9,738,963	5,595,150	4,407,052	267,200		93.9	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 事業量の確保については、公有地取得事業は新規取得事業がなく、土地造成事業においても請け差などにより事業費が減少したため、目標額を下回ったものの、造成工事は予定通り進捗し、事業目的は達成された。保有土地の処分促進については、年度当初見込んでいた大和リースパーク及び第二仙台北部中核工業団地の43.5haの外、第二仙台北部中核工業団地において44haの売却があったため、目標を大幅に上回った。借入金の圧縮及び支払利息の縮減については、前記の売却収入により、借入金の償還が進んだことにより、目標を大幅に上回り、前年度期末残高の50%以上の縮減を図った。 また、販売費・人件費を含む一般管理費の節減により一層努めた。	
	イ公有地の処分促進(千円)	0	0	0	0		-		
	ウ造成土地の処分促進(千円)	10,753,107	8,361,860	16,165,890	1,046,450		93.5		
	エ附帯事業収入の確保(千円)	91,903	80,930	84,641	65,930		22.1		
	オ借入金の圧縮(期末残)(千円)	22,284,037	18,556,340	10,412,717	8,917,490		14.4		
	カ支払利息の縮減(千円)	375,540	515,500	358,241	214,990		40.0		
	キ管理経費の縮減(千円)	147,978	156,860	145,844	150,700		3.3		
クうち人件費の縮減(千円)	118,962	122,720	115,819	115,000		0.7			
役員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2	2	0.0	(2) 22年度以降の目標設定の考え方 平成22年度目標については、理事会承認の当初事業計画を目標とする。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	19	19	11	11	11	0.0	(3) 県の助言又は指導内容(8-2)欄への対応 造成土地の早期処分につながるよう、「土地分譲等成約報酬制度」の積極的な周知に努めるとともに、県庁内の関係部署とも連携しながら販売活動を実施していく。	
	うち県職員(派遣職員)	6	6	1	1	0	0.0		
	委託金(a)	0	0	0	0	0	0		
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0		
	負担金(c)	1,554	1,606	1,606	2,080	2,080	2,080		29.5
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	1,554	1,606	1,606	2,080	2,080	2,080		29.5
	県からの貸付金残高(e)	2,715,450	2,715,450	2,715,450	2,715,450	0	0		0.0
県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-		
(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-		
損益計算書(単位:千円)	県の損失補償(債務保証)額:期末残高(g)	17,104,334	14,461,737	6,531,587	5,773,200	5,070,396	4,767,508	11.6	
	収入								
	売上高(a)	12,550,393	9,928,620	16,496,335	2,188,910			86.7	
	営業外収益(b)	7,934	7,250	7,439	6,870			7.6	
	特別利益(c)	0	0	1,756,535	0			100.0	
	計(d)	12,558,327	9,935,870	18,260,309	2,195,780			88.0	
	支出								
	売上原価(e)	12,611,311	7,979,760	14,495,034	1,761,800			87.8	
	販売費・一般管理費(f)	147,978	156,860	145,844	150,700			3.3	
	営業外費用(g)	148,982	197,450	120,989	198,790			64.3	
特別損失(h)	30,114	0	0	0			-		
計(i)	12,938,385	8,334,070	14,761,867	2,111,290			85.7		
経常収支(a+b)-(e+f+g)	349,944	1,601,800	1,741,907	84,490			95.1		
当期利益(又は当期損失)	380,058	1,601,800	3,498,442	84,490			97.6		
貸借対照表(単位:千円)	資産								
	流動資産	26,546,350	24,299,470	18,165,904	16,623,550			8.5	
	固定資産	1,762,676	1,754,640	1,754,638	1,750,550			0.2	
	計	28,309,026	26,054,110	19,920,542	18,374,100			7.8	
	負債								
	流動負債	124,152	12,160	111,200	11,070			90.0	
	固定負債	22,474,130	18,750,800	10,600,155	9,032,850			14.8	
(うち引当金等)	129,353	133,720	132,698	60,620			54.3		
計	22,598,282	18,762,960	10,711,355	9,043,920			15.6		
資本									
基金	50,000	50,000	50,000	50,000			0.0		
剰余金等	5,660,745	7,241,150	9,159,187	9,280,180			1.3		
計	5,710,745	7,291,150	9,209,187	9,330,180			1.3		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
公有地及び工業用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と経済振興を図り、もって県民福祉の増進に寄与することを目的としている。	公共事業の減少傾向の中で、代行用地の処分が予定どおり推進された。 土地造成事業は、企業立地が決定している大和リサーチパーク及び奥田地区工業団地の開発事業をほぼ完了した土地処分については、当初予定していた、大和リサーチパークの進出企業3社への造成地引渡が完了し、第二仙台北部中核工業団地の再造成事業地についても引渡を完了した。 さらに、奥田地区工業団地2期工事分44haを売却した。 その結果、大和リサーチパーク及び第二仙台中核工業団地などにおいて87.5haを売却した。	公有地の取得事業の確保と処分を促進させていく。 造成事業については、自動車関連産業を中心とする企業進出の活発化の中で、企業ニーズに応えた「オーダーメイド方式」の宅盤整備にも取り組み、併せて「土地分譲等成約報酬制度」を活用し、関係機関と連携をとりながら企業誘致による販売促進を積極的に推進していく。 このことにより公社経営の健全化を図ると共に、地域の秩序ある整備と経済振興に貢献し、公社の役割を果たしていく。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【18年12月】
土地の売却に当たっては、民間の知恵を借り、情報源を最大限に広げることひとつの方法である。民間の不動産会社へ売員の仲介委託など民間活力の導入を検討すべきである。

(2) 県に対する意見【18年12月】
公社を現状の状態で存続させておくと、借入金の金利負担が毎年発生し、これが県の見えない負担となる可能性がある。平成15年度以降の先行取得依頼もなく、公社の使命は果たされたかどうか、廃止を含めて公社の在り方を検討する必要がある。
販売の促進には近隣他県と比較して、進出企業にメリットのある企業誘致施策を考え、積極的に推進すべきである。長期保有地に至った責任は団体のみではない。先行取得を指示した県の責任も明らかにすることが必要である。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
団体の借入金の縮減に資するため、庁内関係部局において、公有用地の買戻し、土地造成事業の完成土地等の早期処分に向けた調整・連携を図る。
また、公社の在り方については、今後の県の施策における公社の位置付けなどを勘案しながら、第二仙台北部中核工業団地等の大型造成案件が完了した段階において、公社の在り方を改めて検討したいと考えている。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》
・平成19年度から施行している「土地分譲等制約報酬制度」を積極的に周知し、制度の有効活用が図られるよう取り組むこと。
・保有土地の積極的活用に向け、これまで以上に庁内関係部局等と連携を図り、積極的に販売活動を行うこと。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 代表者			
目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成			
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1-ア 公有地取得事業は、国及び自治体等から見込んだ新規事業がなく、土地造成事業についても、年度当初見込んでいた事業費が、請け差などにより縮小したため、当初目標額を下回ったが、当初見込んでいた事業目的物は、確保しており概ね目標を達成した。 1-イ 処分目標額なし。 1-ウ 当初見込んでいた、大和リサーチパーク用地及び第二仙台北部中核工業団地の売却の外、第二仙台北部中核工業団地において44haの土地売却などがあったため、目標を大幅に上回った。 1-エ 保有土地の有効利用のため、賃貸や土地使用による附帯等事業を促進したため収入の目標を達成した。 1-オ 公有地取得事業は、予定どおり再取得により借入金が減少した。土地造成事業においては、大和リサーチパーク用地の東京エレクトロンなどの売却収入の外、第二仙台北部中核工業団地のトヨタ自動車への土地売却収入などを借入金の返済に充てたこと等により、前期未借入金を大幅に圧縮した。 1-カ 上記土地売却収入などを借入金の返済に充てるなどして支払利息を縮減したことなどにより、目標を達成した。 1-キ 販売費・人件費を含む一般管理費の節減に努め当期目標を達成した。 2 目標を達成した。	大和リサーチパーク用地、第二仙台北部中核工業団地の土地売却が目標を大きく上回る形で進められ、取組目標を達成したことは評価できる。
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者			
著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化			
3	「5 - 収支計算書」の改善度	3 平成19年度から実施した大和リサーチパーク用地及び仙台北部中核都市奥田地区工業団地の大規模造成事業がほぼ完了し、同工業団地が予定通り立地企業への売却処分が進んだことの外、保有地の賃貸による収入確保や一般管理費等の削減に努めた結果34億98百万円余の当期利益となり、収支状況は大きく改善した。	当期利益を計上し、収支状況を大きく改善したことは評価できる。
4	「5 - 貸借対照表」の改善度	4 当期利益の計上に伴い剰余金等は91億円余に増加した。また、総資本対自己資本比率は46.2%に上昇し、著しく経営改善したものであると判断する。	
5	累積欠損金の解消度	5 累積欠損金はない。	
6	上記1~5の当期目標値の設定は適当であったか。		
適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた			
経営体制の充実 代表者			
既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし			
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	7 経理基準に基づき、毎期末に保有地のうち特定土地と完成土地等の時価評価を実施。時価が簿価を50%以上下回っている土地については評価替をし、時価をもって貸借対照表価額としている。	公社の経営体制の充実に向け、必要な指導を行う。
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。	8 現在検討中である。	
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。	9 現在検討中である。	
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。	10 制度上、設立団体(県)で検討すべきものである。	
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。	11 ホームページを開設し、公開に努めている。	
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。	12 顧客からの意見やクレーム等については、常に経営トップへ情報伝達されるよう措置を講じている。	
総合評価 代表者			
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	13 近年は県からの公有地取得の委託はないものの、国から道路整備に係る用地取得業務を受託し進めている。また、県で推進する企業誘致により決定した進出企業のニーズに合わせた工業団地の造成事業に取り組んでおり「地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。」という役割と存在意義についての社会的要請がある。	造成土地の早期処分が、団体の借入金の縮減につながることから、引き続き、団体の経営改善に向けた取組について指導を行う。
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	14 34億98百万円余の当期利益となり、用地取得事業が継続的に確保されている外、企業進出に伴う新たな事業がほぼ完了したことにより、企業立地の活発化により今後保有地の販売や収支の改善が促進するものと期待している。	
より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる 良化 横ばい やや悪化 著しく悪化			
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
報酬・給料カット その他の方法 特に負わない			

4 株式会社ベガルタ仙台

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区本町3-6-16	設立	平成6年10月7日	代表者	代表取締役社長 白幡洋一	県担当課	企画部企画総務課
電話	022-216-1011	ファックス	022-216-1013	ホームページ	http://www.vegalta.co.jp/	県出資額	113,435.9千円(24.9%)
設立目的(寄附行為、定款)	サッカーその他各種スポーツを通じた地域社会への貢献のため事業を営むことを目的とする。						
公社等外郭団体指定要件	i(県の出資割合がおおむね5分の1以上のもの)						

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
プロサッカーチーム「ベガルタ仙台」の運営	100.0	興業、広告、ファンクラブ、育成・地域交流、物品販売、その他	1,389,134	1,237,760	1,428,597	2.8

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	6.4	4.4	3.8
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	1.2	0.7	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	227.1	195.8	225.7
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	470.1	471.2	490.7

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

改革の方向	(2)経営改善を働き掛ける団体	支援区分	重点改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
自立的な運営基盤の確立に向けた経営改善が必要である。	<p>団体</p> <p>確実な収支見込みの範囲内での効果的なチーム運営(選手補強を含む)を行なう。広告協賛金、入場料収入等の確保を図る。</p> <p>県</p> <p>補助金等による県の財政的関与の在り方を見直す。自立的な運営基盤の確立をするため、中期経営計画に沿った取組を行うよう助言・指導を行う。</p>	<p>18年度実績</p> <p>「J1復帰と中・長期を見据えた」株式会社東北ハンドレッドの主体的かつ安定的な経営基盤の確立の方策を探るため、新たに学識経験者・関係者等による「経営検討委員会」を設置し提言をまとめた。</p> <p>行政への依存を軽減するため、会社の自立的な財政運営に向けた経営改善に努めるよう助言・指導を行った。県の補助金の減額を実施した。(H17年度 40,000千円 H19年度 25,000千円)</p>	<p>19年度実績</p> <p>平成19年11月に自立的な運営基盤の確立を行うため、中期経営計画を策定した。また、経営検討委員会からの提言を受け無償減資に向けた手続きを行っている。(平成20年4月25日開催の定時株主総会で無償減資を付議する予定)</p> <p>行政への依存を軽減するため、会社の自立的な財政運営に向けた経営改善に努めるよう助言・指導を行った。県の補助金の減額を実施した。(H18年度 25,000千円 H19年度 20,000千円)</p>	<p>20年度実績</p> <p>累積欠損金を解消するため、株主総会(平成20年4月25日開催)の承認を受け、平成20年5月29日付けで減資を実行した。平成20年6月1日、株式会社ベガルタ仙台へ改称した。</p> <p>中期経営計画の着実な実施により、自立的な経営が行われるよう助言・指導を行った。県の補助金の減額を実施した。(H19年度 20,000千円 H20年度 10,000千円)</p>	<p>21年度実績</p> <p>平成21年6月に経営諮問委員会(アドバイザーボード)を設置し、(平成21年度9回開催)財政基盤の拡充強化、自立的な経営に向けた課題の諮問を行った。</p> <p>中期経営計画の着実な実施により、自立的な経営が行われるよう助言・指導を行った。県の補助金を廃止した。(H20年度 10,000千円 H21年度 0千円)</p>

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移	(B)年度別目標				(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	事業収入(単位:千円)	832,738	916,000	843,001	1,130,000		34.0
	広告収入(単位:千円)	393,940	420,000	426,902	660,000		54.6
	ファンクラブ収入(単位:千円)	29,686	37,000	30,458	41,000		34.6
	育成・ホームタウン収入(単位:千円)	82,133	80,000	85,430	89,000		4.2
役員員数(単位:人)	常勤役員数	3	3	3	3	3	0.0
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-
	常勤職員数	15	15	20	20	20	0.0
県からの財政的関与(単位:千円)	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-
	委託金(a)	0	0	0	0	0	-
	補助金(b)	10,000	0	0	0	0	-
	負担金(c)	0	0	0	0	0	-
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	10,000	0	0	0	0	-
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	-	
損益計算書(単位:千円)	収入						
	売上高(a)	1,421,128	1,573,000	1,529,204	2,097,000		37.1
	営業外収益(b)	85,499	25,000	27,589	13,000		52.9
	特別利益(c)	0	0	0	0		-
	計(d)	1,506,627	1,598,000	1,556,793	2,110,000		35.5
	支出						
	売上原価(e)	1,237,760	1,407,000	1,428,597	1,822,000		27.5
	販売費・一般管理費(f)	229,025	187,000	222,907	234,000		5.0
	営業外費用(g)	4,413	4,000	478	4,000		736.8
	特別損失(h)	44	0	694	0		100.0
計(i)	1,471,242	1,598,000	1,652,676	2,060,000		24.6	
経常収支(a+b)-(e+f+g)	35,428	0	95,188	50,000		152.5	
当期利益(又は 当期損失)	34,434	0	97,926	50,000		151.1	
貸借対照表(単位:千円)	資産						
	流動資産	652,783	-	410,025	-		-
	固定資産	220,989	-	213,106	-		-
	計	873,773	-	623,132	-		-
	負債						
	流動負債	333,377	-	181,625	-		-
固定負債	52,120	-	51,158	-		-	
(うち引当金等)	28,310	-	36,293	-		-	
計	385,497	-	232,783	-		-	
資本							
基本金	453,841	-	453,841	-		-	
剰余金等	34,434	-	63,491	-		-	
計	488,275	-	390,349	-		-	

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月1日現在の目標値である。 予定貸借対照表は作成していない。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
ベガルタ仙台を通じ、宮城県民に夢と希望を与える。 また、青少年の健全育成、スポーツ文化の振興及び地域の活性化を図る。	・巡回コーチを中心に各地でサッカー教室を開催した。 ・高齢者向けに健康体操教室を開催した。 ・街路の清掃活動、擁護施設の訪問(20回)を行った。	1. 健康体操教室を30回開催予定。 2. 宮城県内市町村と連携し、ホームゲームでの物産展を数多く開催予定。 3. 各市町村のイベントへ積極的に参加予定。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【18年12月】
J1復帰が最大の目標であり、予算の制約はあるが、可能な限り効果的な補強に努めていただきたい。
協賛金、寄付金、広告収入を増やすことが課題であり、対外的に会社の的確性を示す上では、巨額の累積欠損金を解消する必要がある。そのためには、減資することを積極的に検討すべきである。

(2) 県に対する意見【18年12月】
県内にプロ野球、プロバスケットボールなど新たなプロスポーツが生まれおり、これら他のプロスポーツへの支援との兼ね合いを検討しながら、ベガルタを含む県のプロスポーツへの補助金支出の方針を明確にする必要がある。
県民の支援が大切である。イベント等の機会をとらえて、県の関与が分かるように工夫することを検討されたい。
[事務局追記 20年2月]
マーク等に代わって県の関与を示す他の手段を検討するよう求めることとし、平成18年度意見を下線部のとおり修正。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
19年11月、中・長期ビジョンの実現に向けた中期経営計画策定
20年5月、無償減資により累積欠損金を解消
21年度、県補助金を廃止

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
平成19年11月にベガルタ仙台で策定した「中期経営計画(H20~H22年)」に基づき、経営改善を行うよう助言・指導してきた。また平成21年6月に設置された経営諮問委員会(アドバイザーボード)にも県も参画し、助言・指導を行った。
補助金支出については、平成20年度をもって廃止した。県としてのプロスポーツへの関わり方は、プロスポーツの振興と地域活性化を図るため、運営会社と地域との橋渡し役を果たすこととした。
県は「ベガルタ仙台ホームタウン協議会」等の支援組織を通じて、県内の地域密着活動に関与してきている。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容 7-(1)の意見を受けての対応状況
については、社内に設置されているチーム編成会議等の検討を経て選手補強が行われており、県は他のプロスポーツ同様に選手補強に対して助言はしていない。
については、中期経営計画の着実な実施と、経営諮問委員会の活用により、自立的な経営が行われるよう助言・指導を行う。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)				県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成 目標をほぼ達成 目標を未達成		代表者				事業収入の伸び悩みにより、経常収支の悪化が見られるが、J1昇格による観客動員の増加、広告収入の増加が見込まれる。今後も経営基盤の強化を図るよう助言・指導を行う。
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度	ア 取組目標	事業収入	イ 取組目標	広告収入	
		ウ 取組目標	ファンクラブ収入	エ 取組目標	育成・ホームタウン	
2	「5- 役員員数」の達成度	1-ア ホームゲームの入場者数については26試合で336,719名となり、昨年より22,066名増加したが、平均入場者数の減少、宮城スタジアムのチケット割引などにより、販売単価が低下したため、事業収入は843,001千円となり、目標の916,000千円を下回った。 1-イ 大口協賛企業以外に地元の企業を中心とした比較的協賛しやすい金額での営業展開やマッチデースポンサー等の企画で新規協賛企業の獲得を目指し、広告協賛収入は426,902千円となり目標の420,000千円を上回った。(前期比8.4%増) 1-ウ 会員紹介キャンペーンや法人営業等に努めた結果、会員数9,559名(前期9,090名)となりファンクラブ収入は30,458千円となった。(前期比2.6%増) 1-エ ホームタウン事業推進のため巡回コーチを中心に各地でサッカー教室、高齢者向けに健康体操教室等を開催した。育成・ホームタウン収入はスクール会費の値上げ、大人のサッカースクールの開催等により売上額が増加し、85,430千円となり目標の80,000千円を上回った。 2 組織の活性化と営業活動強化に向け常勤職員を増員したため、目標達成には至らなかった。				
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		代表者				経費面の支出の増加から当期純利益がマイナスとなった。効率的な経営に努めるよう助言・指導を行う。
3	「5- 収支計算書」の改善度	3 J1昇格に向けて外国人4名の補強し、J1昇格成しえたが、思いのほか、観客動員が予想を下回り、経費面を吸収できなかった。				
4	「5- 貸借対照表」の改善度	4 減資の実行による累積欠損金の解消により、財務の健全性は向上した。				
5	累積欠損金の解消度	-				
6	上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた				
経営体制の充実 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		代表者				
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	8 平成21年6月に、経営諮問委員会(アドバイザーボード)を設置し、経営評価の体制を整えている。 9 会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任している。				
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。	10 仙台経済界で地位のある方に就任いただいている。				
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。	11 オフィシャルホームページで情報公開を行っている。				
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。	12 顧客からの意見やクレームは、試合会場、各種団体等様々なチャンネルを通じて情報収集し、その都度迅速に対処している。				
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。					
総合評価 より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる		代表者				13 J1昇格を果たし、スポーツ文化の振興と地域活性化及び、宮城県民に夢と希望を与えるという公益的使命の達成に貢献できたことから、社会的要請があると推量する。 14 今期、前期の赤字分を半分は補填できると考えている。 今期純損失を計上したが、J1昇格により入場料収入、広告協賛収入の増加が見込まれるため、経営状況の安定が見込まれる。
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。					
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化				
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない				

7 仙台臨海鉄道株式会社

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市宮城野区港四丁目11番2号		設立	昭和45年11月7日	代表者	代表取締役社長 横田 重雄	県主務課	企画部総合交通対策課
電話	022-258-5211	ファックス	022-258-7366	ホームページ	http://www.s-rin.com		県出資額	240,000千円(33.3%)
設立目的(寄附行為、定款)	仙台港及びその背後の工業地帯と全国鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として仙台港地区の発展に寄与する。							
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)							
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	4	(1)	平均年齢	63.4	平均年収(千円)	5,880	
	常勤職員数(うち県退職者)	86	(0)	平均年齢	45.1	平均年収(千円)	3,860	

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度 増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
鉄道事業	100.0	鉄道貨物輸送	595,521	575,406	534,825	10.2

3 主な経営指標の推移 (団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	235.9	226.9	294.9
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給従業員数+職員数)	372	382	356

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
引続き安定・安全輸送の確保に努め収入確保と経費削減、鉄道施設の老朽化対応に取組む。	団体 安全・安定輸送の徹底を図り、安定した収入確保と経営基盤の確立に努める。	安全・安定輸送については、一年間重大な事故は皆無で無災害を達成した。経営の効率化については、暖冬の影響が大きく、営業利益の拡大は実現出来なかった。	安全・安定輸送については、重大事故も無く無災害を達成した。経営基盤の確立については、経費削減に努めた結果、経常利益、当期利益共に前年度を上回り改善を図ることが出来た。	安全・安定輸送については、重大事故も無く無災害を達成した。経営基盤の確立については、経費削減に努めたものの、石油製品の需要減により経常利益、当期利益共に前年度を下回り改善を図ることができなかった。	安全・安定輸送については、重大事故も無く無災害を達成した。経営基盤の確立については、経費削減に努めたものの、石油製品の需要減により経常利益、当期利益共に前年度を下回り改善を図ることができなかった。
	県 輸送量の確保・拡大を図り、経費削減に努め、経営の安定を図るよう会社に求める。	輸送量の確保・拡大を図り、経費削減に努め、経営の安定を図るよう会社に求めた。	輸送量の確保・拡大を図り、経費削減に努め、経営の安定を図るよう会社に求めた。	輸送量の確保・拡大を図り、経費削減に努め、経営の安定を図るよう会社に求めた。	輸送量の確保・拡大を図り、経費削減に努め、経営の安定を図るよう会社に求めた。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員職員のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度 目標-21年 度実績 対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	20年度 実績	21年度 目標	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 石油輸送量(トン)	437,685	416,290	457,477	438,950		4.0	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 石油輸送量は、冬季の需要増による増送があり対目標109%の好結果となった。ビール輸送についても、目標を達成することが出来た。人員削減については、退職者の不補充を行い、目標を上回る結果となった。	
	イ ビール輸送量(トン)	50,586	50,280	51,167	50,530		1.2		
	ウ 人員削減(人)	3	1	2	0		100.0		
役員職数(単位:人)	工 出向施策	-	-	-	4		100.0	(2) 22年度以降の目標設定の考え方 営業収入の国際海上コンテナ列車廃止による減収を取り込み、緊急経営改善策として、輸送量に合わせた人員体制への見直し、新規採用の停止、子会社への出向等徹底したコスト削減を行い、経営基盤の確立に取組む。 なお、平成22年度より改善施策として、子会社出向をエの欄に計上した。	
	常勤従業員数	4	4	4	4	4	0.0		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0		
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	88	87	86	86	86	0.0	(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 鉄道貨物へのシフトを積極的に宣伝し、既存顧客はもとより一般貨物の輸送に取り組むとともに、経営基盤の確立による経営の効率化や経費削減等に努める。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0		
	委託金(a)	0	0	0	0	0	0		
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0		
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0		
県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0			
損益計算書(単位:千円)(注3)	(e)、(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 鉄道貨物へのシフトを積極的に宣伝し、既存顧客はもとより一般貨物の輸送に取り組むとともに、経営基盤の確立による経営の効率化や経費削減等に努める。	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0		
	収入 売上高(a)	546,124	509,520	510,799	488,720				4.3
	営業外収益(b)	19,347	30,000	8,253	11,600				40.6
	特別利益(c)	68,389	0	45,170	0				-
	計(d)	633,860	539,520	564,222	500,320				11.3
	支出 売上原価(e)	468,961	431,780	436,660	403,770				7.5
	販売費・一般管理費(f)	106,445	95,740	98,162	94,550				3.7
	営業外費用(g)	94	0	82	0				-
	特別損失(h)	126,989	0	11,782	0				-
貸借対照表(単位:千円)	計(i)	702,489	527,520	546,686	498,320			8.8	
	経常収支(a+b)-(e+f+g)	10,029	12,000	15,852	2,000			112.6	
	当期利益(又は 当期損失)	68,540	2,000	9,158	1,200			86.9	
	資産 流動資産	517,545	470,000	473,264	473,000			0.1	
	固定資産	1,880,468	1,870,000	1,863,309	1,860,000			0.2	
	計	2,398,013	2,340,000	2,336,573	2,333,000			0.2	
	負債 流動負債	228,048	200,100	160,489	160,000			0.3	
	固定負債	298,237	298,200	267,257	263,000			1.6	
	(うち引当金等)	298,237	298,200	267,257	263,000			1.6	
	計	526,285	498,300	427,746	423,000			1.1	
資本 基本金	720,000	720,000	720,000	720,000			0.0		
剰余金等	1,151,728	1,121,700	1,188,827	1,190,000			0.1		
計	1,871,728	1,841,700	1,908,827	1,910,000			0.1		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年4月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
仙台港湾地区及びその背後の工業地帯と全国鉄道網を結び唯一の貨物鉄道として物流を担い、地域の経済発展に寄与する。	<p>事故防止活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ヒヤリ、ハット」情報の共有化については、147件(前年 120 件)の情報提出があり事故の芽を摘み取ることが出来て、事故防止に大いに寄与した。 <p>収入確保に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際海上コンテナは激減したものの、石油輸送は冬季の出荷増があり対前年 20 千トン増、一般コンテナ貨物では下期より新規開拓の輸出用紙が 3 千トン到着があり運輸収入は目標クリアした。 <p>経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徹底した経費削減に努めた結果、営業収支は対前年 5 百万円の改善を図った。 	<p>安全・安定輸送の徹底を図り、収入確保に取組み、安定した経営基盤の確立に努める。</p> <p>「目標設定」</p> <p>事故防止活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ヒヤリ・ハット活動の強化 運輸安全マネジメント活動 <p>収入確保活動</p> <p>(モ-ダルシフトの推進を目指して)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存荷主への増送要請 宮城野駅の補充機能協議継続 鉄鋼業界へのアタック <p>経営基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営改善(営業収支改善)の実施 管理者教育及び技術継承

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【20年2月】
引き続き経費節減に努めるとともに、新たな顧客獲得に向けた具体的なアクションが望まれる

(2) 県に対する意見【19年2月】
なし

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
諸経費の節減に努め、当期は、約 900 万円の利益を計上しているところであるが、鉄道事業の損益は、約 2400 万円の損失を計上していることから、会社は、今後、鉄道事業による増収に向け、一般貨物の増送に取り組むこととしており、県として、また、出資者の立場から必要な助言を行うこととする。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》
既存顧客に対して、引き続き定期的な訪問による出荷増に向けたきめ細かな打合せを行うとともに、新規顧客の開拓を行い輸送量の確保・拡大を図り、経費節減に努め、経営の安定を図ること。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方								
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成した</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>		目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成	代表者							
目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成										
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	<table border="1"> <tr> <td>ア 取組目標</td> <td>石油輸送量</td> </tr> <tr> <td>イ 取組目標</td> <td>ビール輸送量</td> </tr> <tr> <td>ウ 取組目標</td> <td>人員削減</td> </tr> <tr> <td>エ 取組目標</td> <td>-</td> </tr> </table>	ア 取組目標	石油輸送量	イ 取組目標	ビール輸送量	ウ 取組目標	人員削減	エ 取組目標	-	<p>1 - ア 出荷増(冬期間の灯油)による増送</p> <p>1 - イ 北東北向け出荷増</p> <p>1 - ウ 社員退職者2名の不補充</p> <p>2 目標数87人 実績86人効率化(1)達成</p>	石油輸送量の増加は、2~3月の寒さが例年より厳しかったことが影響しており、一時的なものであると思われる。それ以外の評価は妥当と思われる。
ア 取組目標	石油輸送量											
イ 取組目標	ビール輸送量											
ウ 取組目標	人員削減											
エ 取組目標	-											
2	「5 - 役職員数」の達成度	-										
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者					
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化								
3	「5 - 収支計算書」の改善度		3 営業損益は改善したが、営業外収益である資産運用益が伸びず経常損益は悪化	金融市場の情勢変動によるところが大きく、やむを得ない面があるが、安全確実な運用について、必要な助言を行っていく。								
4	「5 - 貸借対照表」の改善度		特別損益を加えた当期純利益は改善									
5	累積欠損金の解消度	-	4 利益剰余金、その他有価証券評価差額金を加えた純資産合計が対前年37百万円増									
6	上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。	<table border="1"> <tr> <td>適当</td> <td>ほぼ適当</td> <td>高すぎた</td> <td>低すぎた</td> </tr> </table>	適当		ほぼ適当	高すぎた	低すぎた					
適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた									
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>		既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者						
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし									
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-	8~12 既に実施済であるが引き続き充実を図っていく。	既に実施済であり、更なる体制の充実を図っていくこととしていることから、今後とも注視していく。								
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。											
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。											
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。											
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。											
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。											
<p>総合評価</p>		代表者										
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	<table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> </table>	より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる	13 近年推進されているモ-ダルシフトの担い手として社会的要請は強まる。	今後も輸送量の確保・拡大を図り経費節減に努め、経営の安定を図るよう会社に求めていく。				
より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる									
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	<table border="1"> <tr> <td>良化</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>	良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化	14 事業活動として営業収支の改善等を評価					
良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化									
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。	-										
<table border="1"> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> </tr> </table>		報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない								
報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない										

8 阿武隈急行株式会社

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	福島県伊達市梁川町字五反田100番地1	設立	昭和59年4月5日	代表者	代表取締役社長 佐藤 幸男	県主務課	企画部総合交通対策課
電話	024-577-7132	ファックス	024-577-7156	ホームページ	http://www.abukyu.co.jp/index2.html	県出資額	384,000千円(25.6%)
設立目的(寄附行為、定款)	通勤・通学者等を初めとする沿線住民に対し、公共交通機関としての鉄道運行サービスを提供し、地域住民の交通手段の確保を図る。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち退職者)	3	(1)	平均年齢	64.3	平均年収(千円)	4,384
	常勤職員数(うち退職者)	75	(0)	平均年齢	34.4	平均年収(千円)	3,700

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度 増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
鉄道事業	100.0	鉄道による旅客運輸事業	909,044	819,964	842,020	7.4

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	4.3	3.7	4.2
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	572.3	582.3	483.8
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給従業員数+職員数)	398	385	369

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働き掛ける団体	支援区分	重点改善支援
課題	取組内容	改革スケジュール	
		18年度実績	19年度実績
利用客の伸び悩みや緊急に安全対策が必要な施設の保全整備事業の実施などにより累積欠損金が増加傾向にあり、厳しい経営環境が予想される。	平成11年に新駅を設置し、利用者確保を図っている。 平成12年度から職員数を削減している。 平成13年度から常勤従業員を削減している。 平成15年度から沿線フリーウォーキング等のイベントを実施し、集客に努めている。 平成17年度に有人駅の業務委託により駅営業職5名を削減している。	退職金、給与制度の見直しを実施し、人件費の削減を図った。 ワンマン運行拡大による車掌職7名の削減 会社組織の一部改正(総務部)による人員の弾力的運用と業務執行の効率化を図った。 新企画乗車券の発売開始	恒例イベント等の継続実施 会社組織の一部改正(業務部)による業務執行の効率化を図った。 公園前駅飲食店の出店 デスティネーションキャンペーンの導入し、ラッシュ時の混雑解消と増便を図った。 新たな企画切符の発売開始
	経営健全化5カ年計画の進捗状況について、沿線自治体及び福島県とともに見極めながら、必要な助言・指導を行う。	阿武隈急行沿線開発推進協議会幹事会に参加し、H17年度計画結果報告の検証、H18年度の経費削減策及び利用者への確保、拡大策の進捗状況を把握し、計画どおり推進するよう指導した。	経営健全化5カ年計画の実施結果の評価及び進捗状況の把握
		20年度実績	21年度実績
		恒例イベント等の継続実施 全線開業20周年記念事業及びデスティネーションキャンペーン関連事業の実施 JR417系中古車両1編成3両を導入し、ラッシュ時の混雑解消と増便を図った。 新企画きっぷの発売開始	恒例イベントの継続実施。 勤務体制の見直し、勤務形態遵守の徹底などによる人件費の削減。 入札・見積合わせによる事業費の圧縮、工事の見直しなどによる修繕費の削減。 新企画きっぷの発売開始。 新経営健全化5カ年計画を策定し、経営の安定化を図ることとした。
		21年度実績	22年度実績
		恒例イベントの継続実施。 勤務体制の見直し、勤務形態遵守の徹底などによる人件費の削減。 入札・見積合わせによる事業費の圧縮、工事の見直しなどによる修繕費の削減。 新企画きっぷの発売開始。 新経営健全化5カ年計画を策定し、経営の安定化を図ることとした。	経営健全化5カ年計画の実施進捗状況の把握 平成22年度以降の支援の在り方の検討

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役職員数のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移		(B)年度別目標				(C)22年度 目標-21年 度実績 対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	20年度 実績	21年度 目標	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア輸送人員(千人)	2,684	2,735	2,568	2,651		3.2	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)	
	イ						-		
	ウ						-	恒例イベント・企画切符発売の継続、イベント列車の運行、新企画切符の発売などを積極的に実施し旅客需要の確保・拡大に努めたが、景気の悪化に加えて新型インフルエンザの流行などによる出控えや少子化による沿線学生の減少と自家用車での送迎の増加などが、定期外・通学定期利用減少の要因と考えられ6.1%の目標未達成となった。 また、人件費、修繕費の削減など経営の合理化・効率化を図り、計画で見込んだ損失額を7,112万8千円改善することができた。	
	エ						-		
役職員数(単位:人)	常勤従業員数	3	3	3	3	3	0.0	(2)22年度以降の目標設定の考え方	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	75	79	75	79	79	5.3	新経営健全化5カ年計画(3月25日開催取締役会承認)に基づき、厳しさを増す会社連帯の財務状況を打開するため、安全の確保を図り、これまで以上の収入確保と厳しい経費削減の徹底を最重点事業とし、この計画が確実に実行されるよう、沿線自治体担当者による「新経営健全化5カ年計画検証委員会」による検証を受け、計画実現に取組むこととしている。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
損益計算書(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	-	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応	
	補助金(b)	36,255	41,062	39,837	31,144	29,805	23,441		
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	36,255	41,062	39,837	31,144	29,805	23,441		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0		
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0		
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0		
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0		
	収入	売上高(a)	763,451	764,969	733,253	754,440			2.9
	営業外収益(b)	4,320	4,130	6,610	3,084				53.3
特別利益(c)	213,874	190,160	207,660	133,850			35.5		
計(d)	981,645	959,259	947,523	891,374			5.9		
支出	売上原価(e)	743,683	874,198	765,316	795,666		4.0		
販売費・一般管理費(f)	76,281	79,630	76,704	76,908			0.3		
営業外費用(g)	52	625	626	624			0.3		
特別損失(h)	180,428	95,440	124,383	71,146			42.8		
計(i)	1,000,444	1,049,893	967,029	944,344			2.3		
經常収支(a+b)-(e+f+g)	52,245	185,354	102,783	115,674			12.5		
当期利益(又は当期損失)	22,913	94,748	23,620	57,084			141.7		
資産	流動資産	492,361	402,139	495,863	554,495		11.8		
固定資産	406,394	404,809	394,540	364,707			7.6		
計	898,755	806,948	890,403	919,202			3.2		
負債	流動負債	84,560	93,413	102,503	175,387		71.1		
固定負債	58,365	56,567	55,690	68,689			23.3		
(うち引当金等)	58,365	56,567	55,690	68,689			23.3		
計	142,925	149,980	158,193	244,076			54.3		
資本	基本金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000		0.0		
剰余金等	744,170	843,032	767,790	824,874			7.4		
計	755,830	656,968	732,210	675,126			7.8		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年3月25日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H22年度の活動状況	H22年度以降の目標
仙台市と福島市を結ぶ都市間旅客輸送路線としての機能を有し、両市周辺における通勤・通学者等の公共輸送機関及び沿線地域の観光、産業の振興を図る。	人件費の削減 検修員の勤務体制の見直し、駅務員・乗務員の勤務形態遵守の徹底などにより、超過勤務の削減を図った。 修繕費の削減 工事の事業内容の見直しや修繕の合理化を図り、さらに見積合わせや競争による入札を徹底し、削減を図った。 増収対策 ・新企画切符の発売 「あぶきゅう幸福きっぷ」「2の数字が揃う記念硬券切符セット」リニューアルした「合格祈願GO!角田きっぷ」 ・「ぶらりおとぎ街道号」など企画イベント列車の運行 ・恒例イベント、企画切符発売の継続	新経営健全化5か年計画に基づく、経営目標の進行管理に努め経営の安定化を目指す。 経営目標 ・乗客サービスの向上と輸送人員の確保 ・安全、安心な施設整備の維持 ・経営の健全化と社員意識の高揚 ・地域発展に寄与する地域貢献 増収対策 ・営業活動を展開し、年間300万円の広告料増収を図る。 ・毎年1件以上の新たな企画きっぷとグッズ類の開発を目指し増収を図る。 ・恒例イベントについて、増収増益に向けて運営方法を見直し、これまで以上に集客力を高める。(輸送人員を計画期間内に年間2万人以上の達成を目指す。)

7 経営評価委員会の意見等(票記入)

(1) 団体に対する意見【19年12月】
 経営改善に向けた企業努力は認められるが、補助金なくしては経営が成り立たないのが現状である。経営健全化5か年計画を検証しながら、一層の収支改善努力が必要である。経営の合理化、業務の効率化を進めるあまり、運行の安全性が損なわれることが無いよう、徹底した安全管理体制を充実させる必要がある。
 収益減少を食い止めるため、利用者や沿線住民の声を今後の運営に積極的に取り入れるなど、地域密着型の鉄道として更なるサービス提供に努め、利用者の増加を図る必要がある。公共交通機関として、地域に果たす役割を明確にし、沿線の地域の自治体や住民を巻き込んだ利用者増加のための運動を展開することが必要である。

(2) 県に対する意見【19年12月】
 沿線市町に対し、観光資源の再開発等一層の働き掛けを行うとともに、団体に対しては、沿線自治体の活性化、利用者増に繋げる地域住民を巻き込んだイベント等を年間通じて企画実施できるように指導し、また支援してほしい。
 長期的視野に立った事業遂行を支援できるよう常勤役員就任の在り方を検討していただきたい。
 団体には設備投資に関する内部留保がないことから、今後の大規模修繕・改修及び設備投資のための資金調達について、宮城県・福島県及び沿線自治体を含めて計画を策定すべきである。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
 なし

8 団体に対する県の助言又は指導(票記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
 各種イベントの開催や記念切符の発行等、旅客需要の確保・拡大に努めるとともに、人件費や鉄道施設維持補修費用等の削減を図った結果、輸送人員、鉄道事業営業収益は計画を下回ったものの、概ね改革計画どおり執行されている。
 会社は、平成22年3月に「新経営健全化5か年計画」(平成22年度～平成26年度)を策定し、経営健全化に向けた取組を展開することとしており、県では、福島県及び沿線自治体で構成する「新経営健全化5か年計画検証委員会」において、当該計画の進捗状況の把握及び輸送人員の確保・拡大が図られるよう指導・助言を行うこととしている。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》
 一層の収支改善努力が必要
 平成22年度は「新経営健全化5か年計画」の初年度であり、計画実現に向け努力することを期待するとともに、県は、「新経営健全化5か年計画検証委員会」において、進捗状況を把握し、指導・助言を行うこととしている。
 徹底した安全管理体制の充実
 安全運行の確保は交通機関の使命であり、阿武隈急行はこれまで安全運行に努めてきたものと認められるが、今後も引き続き安全運行に努めるよう社員に対する指導徹底について期待するものである。
 輸送人員の維持・確保及び拡大に努めること
 阿武隈急行はこれまで、通勤・通学定期利用者の減少が続く中、利用者確保策として様々な取組を展開し、一定の効果は得られているものと認められるものである。今後も新たなイベントの開発等、利用者の拡大に向けた取組に期待するものである。
 沿線地域連携による利用者増加のための運動を展開
 今後、「阿武隈急行沿線開発推進協議会(沿線自治体及び会社が構成員)」で沿線地域が一体となった事業展開について、検討することとする。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		代表者	
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1-ア 恒例イベント・企画切符発売の継続、イベント列車の運行、新企画切符の発売等を積極的に実施し、旅客需要の確保・拡大に努めたが、景気の悪化に加えて新型インフルエンザの流行などによる出控え減少が見られ、6.1%の減少となった。	輸送人員は、やや計画を下回っていることから、潜在需要の掘り起こしを求めていく。
	ア 取組目標 輸送量(輸送人員)		
	イ 取組目標		
	ウ 取組目標		
	エ 取組目標		
2	「5- 役職員数」の達成度		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		代表者	
3	「5- 収支計算書」の改善度	3 前年度比較では、営業収益は4.1%減少したものの、営業費用は人件費、修繕費の削減を図り、経営の合理化・効率化に努め、2.7%の増加に抑えた。 4 前年度比較では、資産の部、負債・純資産の部は、0.9%減少した。 5 前年度比較では、3.2%増加した。	営業費用の節減に努め、累積欠損金の増加を最小限に抑えることができたものである。今後もより一層の効率的執行について指導する。
4	「5- 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度		
6	上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		
	経営体制の充実 既の実施済 実施手続中 検討中 予定なし		
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	9 会社法に基づき計算書類及びその附属明細書に関する部分について、会計監査人(公認会計士)の監査を受けている。 10 第三セクター鉄道としての設立経緯から役員人事については主要株主間での協議による。 11 時刻表、運賃、会社イベント、沿線観光情報、列車の遅れ案内などを紹介している。 19年度決算から、公開を導入した。 12 駅設置の投書箱、苦情受付報告などにより把握している。	8については、早期の評価体制確立を求めていく。
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。		
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	13 通勤・通学を主とした生活路線であり、沿線地域住民の移動手段としての必要性があるものと判断している。	会社の評価は妥当である。
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		

10 財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	栗原市若柳字上畑岡敷味17-2		設立	昭和63年11月6日		代表者	理事長 菊地 永祐		県担当課	環境生活部 自然保護課	
電話	0228-33-2216	ファックス	0228-33-2217	ホームページ	http://www7.ocn.ne.jp/ izunuma/		県出資額	100,000千円(38.5%)			
設立目的(寄附行為、定款)	伊豆沼・内沼の自然環境の保全及び活用に際する総合的な施策を推進し、併せて地域福祉の向上に寄与する。										
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上)										
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	0	(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-				
	常勤職員数(うち県退職者)	4	(1)	平均年齢	45.8	平均年収(千円)	4,805				

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
県サンクチュアリセンター管理運営事業	32.2	宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの管理運営	27,826	27,826	27,000	3.0
伊豆沼・内沼自然再生事業	18.8	沈水植物増殖・移植、魚類・貝類で増殖・移植、水生植物の適正管理	0	16,800	15,750	100.0
外来魚防除・魚類相復元技術開発事業	20.6	湖沼における効果的な外来魚駆除手法と溜め池を核とした魚類相の復元	0	0	17,240	100.0

「比重」は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	12.3	9.7	10.2
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	45.5	60.9	50.2
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	211.0	224.8	211.2
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	456	461	460

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
課 題	取組内容				
	支援区分	改善支援			
団体運営の健全化に向け、経費の削減や事業収入の増加による経営改善を図る必要がある。	団体	再委託競争入札を実施した。受託事業増による収入の増加を図った。栗原市から自然観察施設の管理運営を受託した。	再委託競争入札を実施した。受託事業増による収入の増加を図った。登米市へ自然観察施設の管理運営受託の要請を行った。	再委託事業を栗原市の施設とともに競争入札で行った。受託事業増による収入の増加を図った。登米市へ自然観察施設の管理運営受託の要請の打合せを行った。	再委託事業を栗原市の施設とともに競争入札で行った。受託事業増による収入の増加を図った。登米市へ自然観察施設の管理運営受託の要請の打合せを行った。
	県	財団の経営安定化に向けて、助言・指導した。	財団の経営安定化に向けて、助言・指導した。	財団の経営安定化に向けて、助言・指導した。	財団の経営安定化に向けて、助言・指導した。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移		(B)年度別目標				(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 県サンクチュアリセンター管理運営(千円)	27,826	27,000	27,000	27,000		0.0	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 21年度は、今までの外来魚駆除事業のほか、農水省より実用技術開発事業が加わりました。そのため、正味財産の増加がありました。目標にしてきた各事業実績は、競争入札や経費の削減等で改善することができました。
	イ 伊豆沼・内沼自然再生事業(千円)	16,800	15,750	15,750	15,540		1.3	
	ウ 外来魚防除・魚類相復元技術開発事業(千円)	-	20,000	17,240	19,000		10.2	
	エ 財団運営資金寄付金(千円)	377	500	50	100		100.0	
	役職員数(単位:人)	0	0	0	0	0	0	
県からの財政的関与(単位:千円)	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-
	委託金(a)	44,626	42,750	45,322	45,322	45,322	45,322	0.0
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	44,626	42,750	45,322	45,322	45,322	45,322	0.0
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-
収支計算書(単位:千円)	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-
	収入事業収入(a)	70,362	83,693	83,673	81,912			2.1
	事業外収入(b)	2,942	6,553	6,552	8,447			28.9
	計(c)	73,304	90,246	90,225	90,359			0.1
	支出事業費(d)	56,367	75,976	69,195	75,595			9.2
	管理費(e)	9,668	11,076	10,394	11,733			12.9
	事業外支出(i)	716	805	2,189	1,584			27.6
	計(g)	66,751	87,858	81,778	88,912			8.7
	当期収支差額(c)-(g)	6,553	2,388	8,447	1,447			82.9
当期正味財産増減額	2,927	1,000	7,064	1,000			85.8	
貸借対照表(単位:千円)	資産流動資産	11,800	10,000	16,041	15,000			6.5
	固定資産	286,550	286,550	292,424	292,924			0.2
	計	298,350	296,550	308,465	307,924			0.2
	負債流動負債	5,248	6,000	7,594	10,000			31.7
	固定負債	8,901	9,606	9,606	10,690			11.3
	(うち引当金等)	8,901	9,606	9,606	10,690			11.3
	計	14,149	15,606	17,200	20,690			20.3
資本基本金	259,881	259,881	261,328	261,828			0.2	
剰余金等	24,320	21,063	29,937	25,406			15.1	
計	284,201	280,944	291,265	287,234			1.4	

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月3日現在の目標値である。

6 団体の公的的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
伊豆沼・内沼の自然環境の保全及び活用に関する総合的な施策を推進し、併せて地域福祉の向上に寄与する目的で、昭和63年11月設立 野生動植物の保護増殖活動 伊豆沼・内沼の環境保全整備 自然保護基金の設立及び募金活動 伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター等の管理運営 伊豆沼・内沼環境保全に関する調査研究、情報収集等	・宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの管理運営 ・栗原市サンクチュアリセンターつきだて館の管理運営 ・調査研究・普及啓発事業 ・伊豆沼・内沼自然再生事業 ・外来魚防除・魚類相復元技術開発事業 ・伊豆沼・内沼オオクチバス等防除事業 ・伊豆沼・内沼ブルーギル駆除手法研究・開発事業 ・国設伊豆沼鳥獣保護区外来植物駆除事業 ・ラムサール記念公園管理事業 ・伊豆沼・内沼自然写真展事業 ・伊豆沼鳥獣保護区管理センター管理事業	・宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの管理運営 ・栗原市サンクチュアリセンターつきだて館の管理運営 ・調査研究・普及啓発事業 ・伊豆沼・内沼自然再生事業 ・外来魚防除・魚類相復元技術開発事業 ・伊豆沼・内沼オオクチバス稚魚駆除データ収集事業 ・伊豆沼・内沼ブルーギル駆除手法研究・開発事業 ・ラムサール記念公園管理事業 ・伊豆沼・内沼自然写真展事業 ・伊豆沼鳥獣保護区管理センター管理事業 ・宮城県サンクチュアリセンター開館20周年事業

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【2020年2月】
 ボランティアによる解説員の確保、及び施設管理業務の統廃合などによる運営経費の削減に努めるべきである。
 自然観察会の拠点として、県民に対してPR及び利用者増加のため施策を推進し、更なる事業収益の増加策を検討して頂きたい。
 3館のサンクチュアリセンターが相乗効果を生む仕組みを構築して頂きたい。

(2) 県に対する意見【2020年2月】
 寄附のあり方や受益者負担の在り方を検討していただきたい。
 環境保全対策事業の研究成果を広く宮城県内外にPRするための方策を推進し、団体独自で収益を獲得できる事業の立ち上げに努力すべきである。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
 平成21年度から5年間、栗原市サンクチュアリセンターつきだて館及び宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの指定管理者に再指定。

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
 ・国や企業から調査研究に係る受託事業を積極的に導入している。今後とも、財団のノウハウが生かせる研究事業をより多く取り入れていけるよう更に情報収集に力を入れていく必要がある。
 ・3館のサンクチュアリセンターの連携を強め、利用者の増加が図っていけるよう努めていく必要がある。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》
 登米市の自然観察施設の指定管理に向けて、積極的に取り組むよう指導した。また、施設管理業務を効率的に行い運営経費の削減等が図れるよう助言した。
 他の自然観察施設と連携し自然観察会等の自主事業を積極的にPRし、更なる事業収益が図れるよう助言した。
 3館のサンクチュアリセンターの自主事業等の連携を一層進め、相乗効果を生みだせるよう助言した。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		代表者		
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度		1-ア 栗原市の観察施設と再委託の同時入札を行い経費削減に努め、予算の範囲以内で管理が行われた。 1-イ 経費削減に努め、予算の範囲以内で事業が行われた。 1-ウ 農林水産省からの新たな受託事業を獲得した。 1-エ 自然保護基金の増額に努めたため、目標額を達成できなかった。 2 事務局長が総務課長及び業務課長を兼務している。	農林水産省等の事業を積極的に導入するなど財源確保に努力している。また、経費削減に鋭意取り組んでいる。 寄付金については、目標額に達しなかったが、引き続き財団の経営安定のため努力していく必要がある。
	ア 取組目標 宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター管理運営			
	イ 取組目標 伊豆沼・内沼自然再生事業			
	ウ 取組目標 外来魚防除・魚類相復元技術開発事業			
	エ 取組目標 財団運営資金寄付金			
2	「5- 役職員数」の達成度			
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		代表者		
3	「5- 収支計算書」の改善度		3 事業収入があり経営が安定している。 4 事業収入があり正味財産等が増加している。 6 事業に応じた適正な予算執行をしている。	事業収入の増加が図られている。また、予算に応じた事業の適正執行に努めている。
4	「5- 貸借対照表」の改善度			
5	累積欠損金の解消度			
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。			
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた			
	経営体制の充実 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし	代表者		
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		8 人員が少ないため効率的な業務の推進を行っている。 9 規程で監事監査前に監査法人の監査を受けている。 10 商工会及び農協の役員を登用 11 今後全面公開に向け検討したい。 12 来館者に対してアンケート等を実施している。	限られた人員の中で業務が効率的に推進されている。 監査法人の指導を受け適正な会計業務が実施されている。
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。			
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		代表者		
13	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる		13 財団が実地してきている事業に対して、県内及び県外から大きな期待が寄せられている。 14 事業収入の増加により経営が安定してきている。	今後、研究成果を積極的に発信し、財団の活動をPRしていく必要がある。
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化			
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない			

11 財団法人宮城県生活衛生営業指導センター

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉5丁目1-12 後藤コーポ107号	設立	昭和55年7月1日	代表者	理事長 後藤 登	県担当課	環境生活部食と暮らしの安全推進課
電話	022-343-8763	ファックス	022-343-8764	ホームページ	http://www.seiei.or.jp/miyagi/	県出資額	2,000千円(23.8%)
設立目的(寄附行為、定款)	この法人は、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号、以下「法」という。)に基づき、宮城県における生活衛生関係営業(法第2条第1項各号に掲げる営業をいう。以下同じ。)について、衛生施設の改善向上及び経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合がおおむね5分の1以上のもの)						

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
相談室運営事業	11.1	生活衛生関係の衛生水準の向上、経営安定の窓口相談	1,080	1,394	1,394	29.1
小企業等設備改善指導事業	6.8	日本政策金融公庫の生活衛生改善貸付の指導及び相談	1,012	929	849	16.1
生衛業地区相談指導事業	2.7	各保健所単位の移動相談室の開設	676	593	342	49.4
標準営業約款登録事業	2.5	理容、美容、クリーニング店、麺類飲食店、一般飲食店の消費者の選択利便を図る	355	196	313	11.8
クリーニング師研修事業	12.2	クリーニング師及び従事者の3年に1回の研修、講習	942	1,069	1,529	62.3
生衛業情報化整備事業	4.5	生衛業に関する情報の収集分析業務	560	560	560	0.0
生衛業振興対策事業	32.6	生衛業の振興を図るため指導センターと各組合共催	4,200	4,200	4,100	2.4
その他生衛業指導事業	27.8	特相員研修、表彰事業	1,950	3,499	3,494	79.2

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	87.1	82.0	79.6
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	322.1	405.9	346.1
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	377	360	328

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1) 県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
振興対策事業費補助金の適正な執行に努めるとともに、事業収入の減少対策として必要な措置を講じ、自立した団体運営を目指します。	団体 県の指導の下、設置目的並びに時代背景を熟慮しながら事業を積極的に推進していく。	振興対策事業費補助金について、地域社会における福祉の増進と生活衛生関係営業の活力ある発展と振興を図るため、効率的・効果的な事業を実施した。	左記補助金については、補助金の目的に沿った事業を引き続き効率的・効果的に実施した。自立した団体運営を目指すため、クリーニング師研修や標準営業約款登録事業を積極的に実施した(目標達成には至っていない)。	前年度同様に補助金の目的使途に沿って効率的に実施した。クリーニング師研修等や標準営業約款登録事業についても前年度同様に自立した運営を目指し、時代背景を踏まえて実施したが、目標達成までには至っていない。	前年度同様に補助金の目的使途に沿って効率的に実施した。クリーニング師等研修事業では研修及び講習双方で目標を達成した。一方、標準営業約款登録事業については新たな普及活動を展開したが、その効果は即刻現れず目標達成には至らなかった。次年度には達成できるよう努力したい。
	県 自立した団体として運営が図られるよう、県は適正な関与を行います。	適切な関与に努め、適正に執行されていると認められた。	補助金の効果の検証と事業収入の向上を図る取組に助言した。	各生活衛生同業組合の活性化及び自立した団体として発展していくための方策等について助言を行った。	各生活衛生同業組合の活性化や自立した団体として発展していくための方策について意見交換の協議を行った。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役職員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A) 実績推移			(B) 年度別目標			(C) 22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標								(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) クリーニング師等研修事業については、前年度同様に実施した。その結果、研修で目標を129%、講習で176%、双方でも156%となり目標を達成した。当該研修は法令上罰則がないことや新たな受講者の開拓が困難なこと等で受講者の増加が期待薄であることが全国的な課題とされている。また、当該事業は行政刷新会議による公開仕分け作業で「廃止」と判断されたことも踏まえ、今後の国の対応を見定めながら検討していくことが必要とされよう。一方、標準営業約款登録事業については有効期間が5年のスパンの中で再登録予定件数が少ない年度でもあり、新たな普及活動を展開したが、その効果は即刻現れず登録更新も予定の70%程度に止まった。次年度には達成できるよう努力したい。
ア クリーニング師研修等事業による自主財源確保(千円)	1,069	991	1,529	990			35.3	
イ 標準営業約款登録事業による自主財源確保(千円)	196	518	313	1,590			408.0	
ウ								0.0
役職員数(単位:人)								0.0
常勤職員数	1	1	1	1	1	1		0.0
うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0		0.0
非常勤職員数	3	3	3	3	3	3		0.0
うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0		0.0
県からの財政的関与(単位:千円)								10.8
委託金(a)	232	205	204	182	182	182		8.9
補助金(b)	25,277	24,757	23,433	25,510	25,510	25,510		8.7
負担金(c)	0	0	0	0	0	0		0.0
支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	25,509	24,962	23,637	25,692	25,692	25,692		0.0
県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0		0.0
県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0		0.0
(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0		0.0
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0		0.0
収入								42.4
事業収入(a)	1,265	1,492	1,742	2,480				4.8
事業外収入(b)	29,848	27,827	27,949	26,620				2.0
計(c)	31,113	29,319	29,691	29,100				2.9
支出								50.4
事業費(d)	29,875	28,295	28,368	27,535				1,067.1
管理費(e)	1,079	937	585	880				12.0
事業外支出(f)	166	3,348	380	4,435				1,147.5
計(g)	31,120	32,580	29,333	32,850				
当期収支差額(h)	7	3,261	358	3,750				
当期正味財産増減額	511	-	474	-				
資産								
流動資産	4,618	-	5,562	-				
固定資産	9,299	-	9,060	-				
計	13,917	-	14,622	-				
負債								
流動負債	1,137	-	1,607	-				
固定負債	0	-	0	-				
(うち引当金等)	0	-	0	-				
計	1,137	-	1,607	-				
資本								
基本金	8,400	-	8,400	-				
剰余金等	4,380	-	4,615	-				
計	12,780	-	13,015	-				

22年度以降の上記目標数値については、平成22年4月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき、本県における当該法律第2条第1項に掲げる営業とされる生活衛生関係営業について、衛生施設の改善向上及び経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者や消費者の利益の擁護を図ることを目的として設立、認可された団体で、この目的達成を使命としている。	国や県の補助事業の遂行は勿論のこと、県や全国指導センターからの受託事業も予定通り遂行することができた。 クリーニング師研修等も例年同様実施したが、総合的な目標達成率は約156%と目標を達成した。 標準営業約款登録事業について「Sマークのお店を見つけましょう」キャンペーンを初めての試みとして実施し、普及等を行ったが、経営者の都合で廃止に追い込まれ登録しない店舗の増加等がここ数年目立っており、本年度もその影響等から再登録件数は目標の約70%程度に止まった。	左記の使命を念頭におき、事業推進していくことにより目標達成を図りたい。 クリーニング師研修等については、年度当初に行われた国の行政刷新会議による公開仕分け作業で「廃止」と判断されたことも踏まえ、今後の国の対応を見定めながら目標を検討することが必要とされよう。当分は、第8クールの初年度であることから、講義内容の充実化を図るとともに、行政機関や関係組合と連携しながら、受講者確保に努めたい。 標準営業約款登録事業については、毎年の更新登録予定者数が登録有効期間の5年の間に差異があることから、当該年度の再登録件数の目減りを少なくし現状維持が図られるよう普及等も含めて努力したい。特に、消費者サイドの認識向上を図るための普及活動にも前年度同様に力をいれていきたい。

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年3月】 事業収入の要である標準的約款登録の推進に関する団体の取組状況を注視する。
(2) 県に対する意見 意見なし
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 傘下の生活衛生同業組合の事業計画を確認しつつ事業を行っていることは評価できる。 自立した団体として発展するための取り組みのひとつである「クリーニング師研修」については、内閣府に設置された行政刷新会議の事業仕分けにおいて「廃止」（国による研修義務づけの見直し）と評価されており、厚生労働省の対応に左右されるため、予断を許さないものとなった。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容【7-(1)の意見を受けての対応】 標準営業約款登録事業については、後継者不足による廃業などの逆境の中、関係組合と協力して、登録件数の減少に歯止めをかけるなど、自立した団体として運営が図られるよう、適切な助言を行っていく。

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方
当期目標と当期実績の比較 代表者 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		1 - ア クリーニング師研修等については、前年度同様に実施したが、有資格者研修は受講率129%と年度目標を上回った。また、従事者講習においても受講率176%と年度目標を上回り、総合でも受講率156%の目標達成となった。 1 - イ 標準営業約款登録事業については、再登録目標件数に対して約70%の達成となった。年度間で登録件数に差違があることから単年度の件数に波があること、更に「Sマークのお店を見つけましょう」キャンペーンを初めての試みとして実施し、普及等を行ったが、経営者の都合で廃止に追い込まれ登録しない店後継者難などの理由により廃業店舗も多く目標未達成に拍車をかけているものと思われる。		クリーニング師研修については、今後の事業見通しが困難である。標準営業約款登録事業については、明確なメリットが薄いことから、即効性のある対応策の展開は難しい状況にある。
1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度 ア 取組目標 クリーニング師研修等事業による自主財源確保 イ 取組目標 標準営業約款登録事業による自主財源確保 ウ 取組目標 - エ 取組目標 -		3・4 当指導センターは平成19年度から「新会計基準」を導入し、その後も内容見直し等を図りながら改善を図ってきた。ただし、正味財産増減計算書については旧態の帳票記述を行っていたことが判明したので、次年度以降で新基準による帳票記述を図りたい。 6 当期実績値と前期までの実績値について、特に、上記「5」のア及びイに係る目標設定については、実態を踏まえた見直しを行ったことも部分的に効果があったと思われるが、今後は新たな受講者を増加させるための課題の検討が必要とされる。		
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		9 公益法人会計基準に基づき、上部組織の(財)全国生活衛生営業指導センターの指導で会計事務を遂行しており、公認会計士を必要とすることは特にない。また、年間予算の殆どが国や県からの補助金であり、担当課からも指導を受けている。 10 役員等経営幹部に民間者の登用については、大半の理事者が民間経営者であることから更に登用する考えはない。 11 ホームページでの情報公開の展開を行うとともに、顧客からの直接相談等にも積極的に対応している。		
2 「5 - 役員数」の達成度		13 未曾有の不況、景気回復もままならない状況下で個人消費も伸び悩み、生活衛生関係営業に従事する営業者の経営も依然として厳しい状況にある。法律の趣旨目的に関する事業の推進を行うことで消費者擁護と利便性に資するため当該指導センター事業は社会的にも要請がより増大していることを踏まえ、これらの社会的要請に応えていきたい。しかし、国の公開仕分け作業で「廃止」と判断された事業も含まれており、今後の国の対応を見定めながら対応していきたい。		
3 「5 - 収支計算書」の改善度 4 「5 - 貸借対照表」の改善度 5 累積欠損金の解消度		14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。 良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
6 上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。 適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。 報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		
経営体制の充実 代表者 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		現在の経営体制を維持していく。
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		-		
8 団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。		-		
9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		-		
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		-		
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。		-		
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		-		
総合評価 代表者		13 未曾有の不況、景気回復もままならない状況下で個人消費も伸び悩み、生活衛生関係営業に従事する営業者の経営も依然として厳しい状況にある。法律の趣旨目的に関する事業の推進を行うことで消費者擁護と利便性に資するため当該指導センター事業は社会的にも要請がより増大していることを踏まえ、これらの社会的要請に応えていきたい。しかし、国の公開仕分け作業で「廃止」と判断された事業も含まれており、今後の国の対応を見定めながら対応していきたい。		
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる		-		
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。 良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		-		
15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。 報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		-		

12 財団法人宮城県環境事業公社

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号		設立	昭和52年4月1日	代表者	理事長 小出 恭	県担当課	環境生活部廃棄物対策課
電話	022-275-9161	ファックス	022-272-3670	ホームページ	http://www.miya-kan.or.jp		県出資額	50,000千円(33.3%)
設立目的(寄附行為、定款)	廃棄物の処理及び再生に関する事業を行うことにより、良好な環境を維持し、もって県民の健康な生活に寄与する。							
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)							
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	2	(2)	平均年齢	61.0	平均年収(千円)	7,227	
	常勤職員数(うち県退職者)	20	(3)	平均年齢	50.9	平均年収(千円)	6,423	

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
廃棄物処理事業(収益事業)	99.3	産業廃棄物の埋立処分	376,816	333,001	308,961	18.0
廃棄物斡旋・再資源化推進事業(公益事業)	0.7	環境セミナー・環境シンポジウム等の開催	6,340	1,896	2,469	61.1

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100			
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	1.0	0.7	0.4
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100			
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	218.0	281.1	397.8
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	607	691	637

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1) 県の適正な関与により自立すべき団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
課題	取組内容				
3Rの浸透等により廃棄物搬入量は減少しており、処分場としての延命化は図られるものの、埋立終了後の維持管理費を確保することが課題である。	<p>団体 埋立地の効率的利用により、埋立地の延命化を図るとともに、廃棄物処理経費の削減に努め、埋立終了後の維持管理経費を確保していく。</p> <p>県 処分場の適正な維持管理に向けた指導・助言</p>	<p>最終処分場の維持管理積立金の一部が損金算入を認められたこともあり、前年度比、約1億円増を積立することができた。</p> <p>処分場の適正な維持管理が図られた。</p>	<p>廃棄物処理量が当初計画より20%減ったが、埋立終了後の維持管理金を373,000千円積立することができた。</p> <p>処分場の適正な維持管理が図られた。</p>	<p>廃棄物処理量は、当初の計画よりも減少したが、事業の見直しや凍結を図ることによって、経費を節減し、当初予算より多い1225,800千円を積立することができた。</p> <p>処分場の適正な維持管理が図られた。</p>	<p>廃棄物処理量は、当初の計画よりも減少したが、事業の見直しや凍結を図ることによって、経費を節減し、当初予算より多い1121,700千円を積立ることができた。</p> <p>処分場の適正な維持管理が図られた。</p>

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役職員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A) 実績推移			(B) 年度別目標			(C) 22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 廃棄物処理量(トン)	66,102	60,000	56,232	50,000		11.1	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 年間廃棄物処理量の目標値を当初計画よりも約4,000ト下回った。この要因としては、景気の低迷に加え、循環型社会の形成に向けた3Rへの取り組みが各企業に浸透してきていることによるものと思われる。
	イ 事業収入(千円)	864,861	775,850	727,086	645,130		113.3	
	ウ 正味財産増加額(千円)	31,748	27,443	39,543	106,985		170.6	
	エ							
役職員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2	2	0.0	(2) 22年度以降の目標設定の考え方 経済活動の回復が、まだ望めない状況にあること、及び企業の3Rへの取り組み状況等を考慮して、年間廃棄物処理量を50,000トと見込んだ。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	-	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 資源循環型社会の構築に向けて、3Rの普及啓蒙活動を積極的に行っていることもあり、搬入量が減少傾向を示しているなか、収入減が予想されるが、一方では、埋立地の延命化と固定経費の節減が図られること、また、18年度から最終処分場維持管理積立金の一部が損金算入を認められ、目標額を達成することは可能であるため、これまでと同様、安定した経営ができるものと考えている。 埋立終了後、約20年間の維持管理が必要と見込んでおり、当該期間における維持管理経費を約57億円と試算している。これまで約35億円を積み立てているものの、今後約2.2億円を確保する必要がある。
	補助金(b)	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	-	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-	
	(e)、(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	-	
収支計算書(単位:千円)	収入事業収入(a)	864,861	775,850	727,086	645,130		113.3	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 資源循環型社会の構築に向けて、3Rの普及啓蒙活動を積極的に行っていることもあり、搬入量が減少傾向を示しているなか、収入減が予想されるが、一方では、埋立地の延命化と固定経費の節減が図られること、また、18年度から最終処分場維持管理積立金の一部が損金算入を認められ、目標額を達成することは可能であるため、これまでと同様、安定した経営ができるものと考えている。 埋立終了後、約20年間の維持管理が必要と見込んでおり、当該期間における維持管理経費を約57億円と試算している。これまで約35億円を積み立てているものの、今後約2.2億円を確保する必要がある。
	事業外収入(b)	94,773	96,004	99,145	201,453		103.2	
	計(c)	959,634	871,854	826,231	846,583		2.5	
	支出事業費(d)	334,897	387,731	311,430	333,135		7.0	
	管理費(e)	117,736	149,755	133,750	103,433		22.7	
貸借対照表(単位:千円)	事業外支出(f)	475,511	331,682	260,943	493,545		89.1	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 資源循環型社会の構築に向けて、3Rの普及啓蒙活動を積極的に行っていることもあり、搬入量が減少傾向を示しているなか、収入減が予想されるが、一方では、埋立地の延命化と固定経費の節減が図られること、また、18年度から最終処分場維持管理積立金の一部が損金算入を認められ、目標額を達成することは可能であるため、これまでと同様、安定した経営ができるものと考えている。 埋立終了後、約20年間の維持管理が必要と見込んでおり、当該期間における維持管理経費を約57億円と試算している。これまで約35億円を積み立てているものの、今後約2.2億円を確保する必要がある。
	計(g)	928,144	869,168	706,123	930,113		31.7	
	当期収支差額(c)-(g)	31,489	2,686	120,108	83,530		169.5	
	当期正味財産増減額	31,757	27,443	39,543	106,985		170.6	
	資産流動資産	219,827	100,186	348,106	194,966		44.0	
貸借対照表(単位:千円)	固定資産	7,980,166	8,487,644	7,989,331	8,316,447		4.1	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 資源循環型社会の構築に向けて、3Rの普及啓蒙活動を積極的に行っていることもあり、搬入量が減少傾向を示しているなか、収入減が予想されるが、一方では、埋立地の延命化と固定経費の節減が図られること、また、18年度から最終処分場維持管理積立金の一部が損金算入を認められ、目標額を達成することは可能であるため、これまでと同様、安定した経営ができるものと考えている。 埋立終了後、約20年間の維持管理が必要と見込んでおり、当該期間における維持管理経費を約57億円と試算している。これまで約35億円を積み立てているものの、今後約2.2億円を確保する必要がある。
	計	8,199,993	8,587,830	8,337,437	8,511,413		2.1	
	負債流動負債	78,207	100,200	87,518	88,370		1.0	
	固定負債	2,356,343	2,441,960	2,444,933	2,559,890		4.7	
	うち引当金等	2,298,843	2,407,460	2,410,433	2,548,390		5.7	
貸借対照表(単位:千円)	計	2,434,550	2,542,160	2,532,451	2,648,260		4.6	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 資源循環型社会の構築に向けて、3Rの普及啓蒙活動を積極的に行っていることもあり、搬入量が減少傾向を示しているなか、収入減が予想されるが、一方では、埋立地の延命化と固定経費の節減が図られること、また、18年度から最終処分場維持管理積立金の一部が損金算入を認められ、目標額を達成することは可能であるため、これまでと同様、安定した経営ができるものと考えている。 埋立終了後、約20年間の維持管理が必要と見込んでおり、当該期間における維持管理経費を約57億円と試算している。これまで約35億円を積み立てているものの、今後約2.2億円を確保する必要がある。
	資本基金	150,241	150,241	150,296	150,389		0.1	
	剰余金等	5,615,202	5,895,429	5,654,690	5,712,764		1.0	
計	5,765,443	6,045,670	5,804,986	5,853,153		0.8		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年3月30日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
住民と行政との協調を図りながら、事業者の産業廃棄物の適正処理を広域的に支援するとともに、環境の保全及び美しい県土と健全な地域社会の実現に寄与する。	<p>1 公益事業 廃棄物の再利用・再資源化の促進を図るため、リサイクル可能な廃棄物の斡旋を積極的に行った。また、廃棄物セミナー、環境シンポジウムの開催、環境フェアへの協賛を通じて、低炭素社会と資源循環型社会の普及啓発に努めた。</p> <p>2 収益事業 廃棄物処理量は約 56,000 トンで、1日の平均処理量は約 230 トンであった。</p>	<p>1 公益事業 (1) 廃棄物斡旋事業 (2) 再資源化事業 リサイクル普及啓発事業</p> <p>2 収益事業 廃棄物処理量を年間 50,000 トンと見込んだ。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】 設定された取組目標の達成状況を注視している。
(2) 県に対する意見【19年2月】 意見なし。
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 廃棄物搬入量の減少に伴い収入が減少しているものの、経費節減等により埋立終了後の維持管理に充てる経費の積立を行っていることから、計画はほぼ順調に推移しているものと判断される。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 地元自治体及び周辺住民と良好な関係を保ちながら、今後とも廃棄物の適正処理や3Rの一層の推進に向けて公益法人としての先導的な役割を果たすよう指導・助言していく。

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目				評価結果（コメント）	県の考え方	
当期目標と当期実績の比較				代表者		
	目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成			
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度			1 - ア～ウ 廃棄物処理量は当初の目標より約4,000トン減少した。事業収入は48,764千円の減となった。この要因は、5の(1)に記載したとおりである。 正味財産増加額は目標より12,100千円の増となった。この要因は、経常費用の支出を節減したものである。	埋立終了後においても適正な維持管理が図られるよう目標に向けた確実な積立を指導していく。	
	ア 取組目標	廃棄物処理量				
	イ 取組目標	事業収入				
	ウ 取組目標	正味財産増加額				
	エ 取組目標					
2	「5 - 役職員数」の達成度					
当期実績値と前期までの実績値の比較				代表者		
	著しく改善	一部改善	変化なし			一部悪化
3	「5 - 収支計算書」の改善度			3 収支計算書については、廃棄物処理料金等の収入が減少する中で、埋立終了後の維持管理に充てる経費の積立を行うことができた上、正味財産についても増額となった。	次年度においても着実に積立ができるよう指導していく。	
4	「5 - 貸借対照表」の改善度					
5	累積欠損金の解消度					
6	上記 1～5 の当期目標値の設定は適当であったか。					
	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた		
経営体制の充実				代表者		
	既に実施済	実施手続中	検討中			予定なし
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			9 公益法人制度改革に伴う対応を検討中であり、新制度への移行に向け適任者の選任についても検討したい。	適任者を選定するよう寄附行為の改定を含め指導していく。	
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。					
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。					
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。					
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。					
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。					
総合評価				代表者		
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。					13 県内唯一の公共開用最終処分場として県内の民間施設、他県の類似公社よりも低廉な処理料金を設定し、県内の廃棄物排出者を支援している。
	より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。					
	良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			-		
	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない			

13 財団法人宮城県文化振興財団

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県記入)

所在地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号宮城県会館内	設立	平成4年10月1日	代表者	理事長 三浦 俊一	県担当課	環境生活部消費生活・文化課
電話	022-225-8641	ファック	022-223-8728	ホームページ	http://www.miyagi-hall.jp	県出資額	1,155,000千円(99.7%)
設立目的(寄附行為,定款)	県民の自由な発想と活力を生かしながら,広範,多様な文化振興事業を行うことにより,本県の文化活動の一層の活性化を図り,もって個性豊かなみやぎの文化の創造に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が四分の一以上のもの)						
常勤職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	1	(1)	平均年齢	61.0	平均年収(千円)	6,317
	常勤職員数(うち県退職者)	15	(2)	平均年齢	38.8	平均年収(千円)	2,979

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			H19年度	H20年度	H21年度	
県人会館管理運営業務受託事業	71.7	県人会館の管理運営	231,051	268,781	233,949	1.2
文化意識啓発事業	14.6	音楽・演劇の鑑賞事業の実施など	80,780	58,476	47,701	40.9
文化振興事業	4.1	文化情報誌の発行,地域文化事業の共催,文化団体等への助成など	17,495	17,836	13,221	24.4

「比重」は,団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため,足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	H19年度	H20年度	H21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	7.0	8.6	5.9
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	36.5	33.5	41.3
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	198.8	185.0	309.6
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	382	342	325

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については,団体も該当部分を記入) (は団体が主体的に実施する事項は,県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	取組内容	改革スケジュール			
			H18実績	H19実績	H20実績	H21実績
課 題		団体 収支バランスに一層留意した催事を継続実施する。【H13~】施設利用者へのサービスの向上	自主鑑賞事業の収入確保を図るため,事業規模を拡大し集客力のある鑑賞事業を実施した。ミーティングカルチャールームの利用促進を図るため,HPや催事案内等でPR活動に努めた。今後の会館運営の参考のため,アンケート調査を実施した。	前年度に引き続き自主鑑賞事業の収入確保を図るため,集客力のある事業の拡充を図った。ミーティングカルチャールームの利用促進文化情報配信システム事業の実施	収支バランスを配慮しつつ,地域鑑賞事業の拡充を図るなど,地域の声を反映させた事業展開を行った。ミーティングカルチャールームの利用促進文化情報配信システム事業の実施 県人会館指定管理者として指定を受けた。	収支バランスを配慮した鑑賞事業の実施のほか,アウトリーチ,ボランティア事業など,新企画により地域の声を反映させた事業展開を行った。ミーティングカルチャールームの利用促進文化情報配信システム事業の実施 ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し,雇用機会の提供と文化事業の拡充を図った。
			県 県の派遣職員を段階的に削減する。	派遣職員を1名削減(3名2名)	派遣職員を2名削減(2名0名)	派遣職員0名

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県記入)

	(A)実績推移						(B)年度別目標						(C)H22目標~H21実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	H20実績	H21目標	H21実績	H22目標	H23目標	H24目標	H20目標	H21目標	H22目標	H23目標	H24目標				
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 自主鑑賞事業の収支差の改善(千円)	6,709	6,371	8,910	4,874							45.3	(1) H21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) これまで集客力のある自主鑑賞事業を実施してきていることや,基本財産の運用により収支差の黒字化が継続しているため,前年度より引き続き収支バランスを配慮しつつ,地域の声を反映させた鑑賞事業の拡充を図った。利用料金収入は,県人会館の改修工事期間中を休館としたため減少したが,経費の節減を図ったこと,基本財産の運用益の増収を図ったことにより,会計全体としては黒字となった。長期間の改修工事により,定期的な施設利用者は減少傾向にあるため,利用率の向上に関しては目標を達成できなかった。		
	イ 文化振興事業費(支援等)の見直し(千円)	17,836	14,881	13,221	16,457							24.5			
	ウ 会議室の利用率の確保(%)	52.3	54.0	48.1	50.0							4.0			
役員員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.0			
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-			
	常勤職員数	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15	0.0			
県からの財政的関与(単位:千円)	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-			
	委託金(a)	126,825	132,300	146,307	135,600	72,410	58,810					7.3			
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-			
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-			
	支出額(d)【(a)+(b)+(c)】	126,825	132,300	146,307	135,600	72,410	58,810					7.3			
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-			
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-			
(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-				
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-				
収支計算書(単位:千円)	収入														
	事業収入(a)	356,594	293,724	287,614	193,112								32.9		
	事業外収入(b)	21,914	21,817	66,440	22,875								65.6		
	計(c)	378,508	315,541	354,054	215,987								39.0		
	支出														
	事業費(d)	345,628	318,061	310,563	222,118								28.5		
	管理費(e)	9,433	11,026	5,539	12,422								124.3		
事業外支出(f)	13,818	2,340	10,188	3,973								61.0			
計(g)	368,879	331,427	326,290	238,513								26.9			
当期収支差額(c)-(g)	9,629	15,886	27,764	22,526								181.1			
当期正味財産増減額	19,747	15,886	10,747	8,242								23.3			
貸借対照表(単位:千円)	資産														
	流動資産	105,886	105,886	112,878	102,771								9.0		
	固定資産	1,244,402	1,244,743	1,206,244	1,226,352								1.7		
	計	1,350,287	1,350,629	1,319,122	1,329,123								0.8		
	負債														
流動負債	57,226	57,226	36,454	36,454								0.0			
固定負債	1,934	2,274	2,288	2,921								-			
(うち引当金等)	1,934	340	2,288	2,921								-			
計	59,160	59,500	38,742	39,375								1.6			
資本															
基本金	1,187,511	1,187,511	1,126,647	1,142,713								1.4			
剰余金等	103,616	103,618	153,733	147,035								4.4			
計	1,291,127	1,291,129	1,280,380	1,289,748								0.7			

平成22年度以降の上記目標数値については,平成22年5月25日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<p>当団体は、平成4年に設立して以来、本県における文化活動の活性化と県民の自主的な文化活動の促進を図るため、音楽・演劇などの鑑賞事業をはじめ、県内外の文化活動に関する情報の提供、市町村・文化団体等への支援など、広範で多様な文化振興事業を実施しており、一定の成果を上げている。</p> <p>また、平成5年度から県民会館の管理運営を行っており、県民が安全で、安心して、快適に利用できるような施設の維持管理を行うとともに、利用者本位のサービスの向上に努めている。</p> <p>平成18年度からは、県民会館の指定管理者として、本県の文化活動の振興がより一層図られるよう、県民会館の効用を最大限に発揮させるとともに、効率的かつ効果的な管理運営に努めることとしている。</p>	<p>従来の鑑賞事業に加え、ランチタイムコンサートやボランティア育成事業など新企画事業を実施した。また、県民参加型事業や地域鑑賞事業の拡充を図り、地域県民の声を反映させた事業展開を行うことができた。</p> <p>平成21年度から3年間、宮城県より受託したふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、雇用の機会の提供を図るとともに、新規に採用した人材によるアウトリーチ事業の普及拡大に努めた。</p> <p>当年度は、県民会館の改修工事により約2か月休館としたため、利用料金収入は減収したが、経費節減に努めたことや、基本財産の運用による債券売買益の増収により、会計全体としては黒字となり、健全な経営状態が継続している。</p>	<p>平成22年度以降は、公益法人制度改革3法の施行により、公益財団法人への移行を目指し、定款等各種規程の見直しや機関設計、新たな会計基準の見直しに取り組むこととする。</p> <p>上記公益法人制度改革には、公益目的事業比率や遊休財産の保有制限など公益財団法人としての認定に必要な要件を欠くことのないように注視しつつ事業活動を行うこととし、同時に指定管理者としても次回以降の公募にも指定を受けられるよう、環境の整備や人材の育成を含めた組織体制の構築に努めていく。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】 指定管理者として団体の使命・役割の更なる推進と、運営経費の削減を図り、これからの公募指定に対応できる組織運営を目指す必要がある。
(2) 県に対する意見【19年2月】 なし
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入) 平成21年度から5年間、県民会館の指定管理者に再指定

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 委員会意見の趣旨に沿って、団体の使命・役割のさらなる推進を図るとともに、運営経費のさらなる削減に努める。 平成21年度から5年間、県民会館の指定管理者としての指定を受けている。安定した効率的なサービスが提供できるよう、運営体制も含めて指導する。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 公益法人改革に向けた組織体制・会計体制の検討 会議室等の利用促進(利用料金の収入増) 自主事業の充実(鑑賞事業の充実、地方連携事業の推進、参加型事業の展開など) 管理経費の節減(効率的な会館運営)

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方					
<p>当期待目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>		目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成	代表者	1 - ア 財源や収支バランスを配慮しつつ地域の声を反映させた事業展開を行った。	<p>集客力の高い文化振興事業の実施や経費の削減などの効果が現れている。</p> <p>今後とも事業収入の確保に努めるほか、県民参加型事業、芸術ボランティア育成事業、HP等による情報発信の充実を図るよう指導する。</p> <p>また、会議室の利用向上に向け取り組むよう指導する。</p> <p>平成19年度から県職員の派遣は0だが、運営に影響はない。</p>		
目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成							
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度		1 - イ これまで発刊していた文化情報誌が、インターネット等の普及により愛読者が減少したため、休刊としHPの充実を図るなど各事業の見直しや余分な経費の抑制に努めている。						
	ア 取組目標 自主鑑賞事業の収支差の改善		1 - ウ 長引く不況や、会館の長期改修工事等の影響もあり、定期利用者が減少している。						
	イ 取組目標 文化振興事業費(支援等)の見直し		2 県派遣職員 H19より0名である。						
	ウ 取組目標 会議室の利用率の確保								
2	「5 - 役員員数」の達成度								
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者	3 当期は、改修工事期間中の利用料金の減少、鑑賞事業収入について減収であったが、基本財産の運用益の大幅な増収により会計全体としては黒字となった。	<p>資金運用は良好に実施されており、経営改善が図られていると認められる。</p> <p>今後とも、安全で効率的な運用により安定的な経営が図られるよう指導する。</p>
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化					
3	「5 - 収支計算書」の改善度		4 上記理由により貸借対照表も資本の剰余金が増加し健全な経営が続いている。						
4	「5 - 貸借対照表」の改善度								
5	累積欠損金の解消度	-							
6	上記 1～5 の当期目標値の設定は適当であったか。								
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>		既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者	8 団体を評価する機関となる評議員会については、公益法人制度改革の進行にあわせて設置手続きを進めている。	<p>公益法人改革にあわせて、組織体制・会計体制を検討しており、今後の検討を支援していく。</p> <p>また、積極的な情報公開の推進と利用者に対するサービスの向上について指導していく。</p>	
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし						
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-	9 監事ではないが、H22より公益財団法人への移行準備に伴い、公認会計士に税務・会計のほか機関設計、申請手続きについて指導を受けている。						
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制を取っているか。		10 役員等に民間経営者を登用済みである。						
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		11 HPにより公開済みである。						
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		12 アンケート分析や苦情に対する処理状況を随時報告させている。						
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。								
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。								
<p>総合評価</p>		代表者	13 宮城県の文化活動の一層の活性化を図り、個性豊かなみやぎの文化の創造推進のため、社会的要請は強まっている。	<p>本県における文化芸術振興の中核団体として、積極的に役割を果たせるように指導していく。</p>					
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		14 経営状況は良くなっているが、今後の法人制度改革の際には、内部留保の保有制限や公益目的事業の収支相償が必要要件であるので、それらに配慮した事業活動を展開する必要がある。						
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。								
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。								
	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない						

14 公益財団法人慶長遣欧使節船協会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	石巻市渡波字大森30-2	設立	平成4年1月11日	代表者	代表理事 一力 雅彦	県担当課	環境生活部 消費生活・文化課
電話	0225-24-2210	ファックス	0225-97-3399	ホームページ	http://www.santjuan.or.jp/	県出資額	500,000千円(49.9%)
設立目的(寄附行為、定款)	慶長遣欧使節等の大航海時代の歴史の実績並びに船舶及び海洋に関する学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	-	(-)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-
	常勤職員数(うち県退職者)	9	(1)	平均年齢	41.7	平均年収(千円)	4,635

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
管理運営事業	97.2	県有財産である宮城県慶長使節船ミュージアム及び慶長遣欧使節船サンファン・パウティスタの管理運営	241,714	248,978	252,668	4.5
企画事業	2.2	宮城県慶長使節船ミュージアムの常設展示以外に、特別展・企画展を開催するほか、各種イベントを開催	9,715	9,592	5,723	41.1
サンファンショップ運営事業	0.6	宮城県慶長使節船ミュージアム内に設置されているサンファンショップの運営	4,111	3,322	1,653	59.8

「比重」は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	41.0	44.6	36.1
借入金依存率(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存率(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	65.0	66.6	72.2
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	157.6	195.9	279.8
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	366	372	357

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
(2)経営改善を働きかける団体 (B)県からの職員派遣の縮小・終了を実施又は検討する団体					
課題	団体	復元船サンファン・パウティスタの適切な維持管理を行った。魅力ある特別展、集客イベントを実施した。関東、東北各県の旅行代理店への集客キャラバンを行った。	復元船サンファン・パウティスタの長期保存のための調査研究を行った。DCキャンペーンへの参加。関東、東北各県の旅行代理店への集客キャラバンを行った。	復元船サンファン・パウティスタの長期保存のための調査研究を行った。DCキャンペーンへの参加。関東、東北各県の旅行代理店への集客キャラバンを行った。	復元船サンファン・パウティスタの長期保存のための調査研究を行った。集客を促進するため、新たな企画事業(ミニ企画展他)を実施した。関東各県の旅行代理店への集客キャラバンを行った。
	県	団体の自立、人材育成の観点からは派遣職員の計画的な削減(数値目標の設定を行う)	人的自立に向けた組織体制のあり方を検討することとし、石巻市と会議を行った。	慶長遣欧使節事業に係る検討会を石巻市、市教委、県教委を入れて開催し、今後の運営と事業について検討した。	引き続き運営についての検討会と組織体制の在り方について石巻市と検討し、派遣職員の削減を検討した。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移						(B)年度別目標						(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標	20年度目標	21年度目標	22年度目標	23年度目標	24年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 入館者の確保(人)	63,402	70,000	63,496	70,000							10.2	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)	
	イ PR活動の強化(訪問箇所)	114	80	57	60							5.3		
	ウ 復元船長期保存調査研究	-	-	-	-							-		
	エ	-	-	-	-							-		
役員数(単位:人)	常勤役員数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成21年度の入館者は、8月・9月のミニ企画展や12月の夜間特別開館を毎週の土曜日・日曜日に初めて行うなどの取り組みを行った結果、前年度に比べ、僅かであるが、94人増加の63,496人と、入館者数の低減傾向を、一旦、止めることができた。	
	うち県職員(派遣職員)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	常勤職員数	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	0.0		
	うち県職員(派遣職員)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.0		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	177,950	190,150	190,150	162,813	197,820	168,170					14.4	(2)22年度以降の目標設定の考え方	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0					-		
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0					0.0		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	177,950	190,150	190,150	162,813	197,820	168,170					14.4		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0					-		
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0					-		
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0					-		
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0					-			
収支計算書(単位:千円)	収入	249,862	248,020	251,242	224,622							10.6	(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応	
	事業収入(a)	249,862	248,020	251,242	224,622							10.6		
	事業外収入(b)	17,522	13,164	12,187	19,639							61.1		
	計(c)	267,384	261,184	263,429	244,261							7.3		
	支出	12,914	10,775	7,376	5,601							24.1		
	事業費(d)	12,914	10,775	7,376	5,601							24.1		
	管理費(e)	248,978	263,660	252,668	242,346							4.1		
事業外支出(f)	0	0	0	3,000							-			
計(g)	261,892	274,435	260,044	250,947							3.5			
当期収支差額(c)-(g)	5,492	13,251	3,385	6,686							297.5			
当期正味財産増減額	908	900	21,478	1,500							93.0			
貸借対照表(単位:千円)	資産	64,656	48,018	70,811	62,811							11.3	海に面した施設であることを最大限に活用した体験学習・イベントを実施し、参加者が達成感・満足感を味わえる内容とすることにより、再来率の向上を図っていく。	
	流動資産	64,656	48,018	70,811	62,811							11.3		
	固定資産	1,020,465	1,019,056	1,028,103	1,031,303							0.3		
	計	1,085,121	1,067,074	1,098,914	1,094,114							0.4		
	負債	32,996	27,300	25,311	20,810							17.8		
流動負債	32,996	27,300	25,311	20,810							17.8			
固定負債	0	0	0	0							-			
(うち引当金等)	0	0	0	0							-			
計	32,996	27,300	25,311	20,810							17.8			
資本	1,002,764	1,003,664	1,013,899	1,015,399							0.1	関東方面におけるスポットCMの放送や関連施設、機関、団体のホームページへのリンク等により、全国的な知名度アップに努める。また、企画事業をより充実させ、集客アップに努める。		
基本金	1,002,764	1,003,664	1,013,899	1,015,399							0.1			
剰余金等	49,361	36,110	59,704	57,904							3.0			
計	1,052,125	1,039,774	1,073,603	1,073,303							0.0			

22年度以降の上記目標数値については、平成22年5月31日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<p>宮城県慶長使節船ミュージアムは、復元船サン・ファン・パウティスタ号を核に、慶長遣欧使節等の大航海時代の歴史的事績を展示する博物館として平成8年8月に開館した。</p> <p>当協会は、平成5年10月の復元船建造以来、貴重な県民の財産である復元船の維持管理に当たり、平成8年のミュージアム開館後は、館の管理運営を併せて行い、慶長遣欧使節に関する継続的な調査研究、資料の収集・展示、船舶及び海洋に関する資料の収集・展示、海事思想の普及啓蒙等を行い、学習・体験の場を提供してきた。</p> <p>開館14年を迎え、この間の来館者数は130万人を超えている。</p> <p>また、サン・ファンパークの来園者は年間20万人程度であり、また、開園から延べ290万人を超えており、観光施設として周辺地域に及ぼす経済波及効果は、32億円と試算され、地域振興に貢献している。</p> <p>なお、平成18年度からは、指定管理者として同館の一層の効率化かつ有効な活用に努めている。</p>	<p>サン・ファン・パウティスタ号中間検査及び船体補修工事を実施した。</p> <p>復元船長期保存のための調査研究事業を継続して実施した。(3年計画の3年目)</p> <p>東北、関東の各県(栃木県・茨城県)において、旅行代理店を中心にP R活動を実施し、訪問したエージェント数は57箇所である。</p> <p>また、P R活動を強化する目的で、関東圏でのテレビコマーシャルの放映を実施した。</p> <p>伊達政宗関連施設(6施設)連携キャンペーン「伊達回廊」としてスタンプラリーを実施した。</p> <p>8月・9月のミニ企画展や12月の夜間特別開館を毎週の土曜日・日曜日に初めて実施するなどした。</p> <p>これにより、前年度に比べ、94人増加の63,496人と、入館者数の低減傾向を、一旦、止めることができた。</p>	<p>サン・ファン・パウティスタの適切な維持管理・船舶安全法に基づく定期検査及び中間検査の受検と必要な補修工事を行う。</p> <p>復元船長期保存のための調査研究事業を継続実施する。</p> <p>入館者の確保に努める。</p> <p>平成21年度以上の入館者数の確保を目標とする。【入館者目標】平成22年度70,000人</p> <p>P R活動の強化(エージェント訪問)</p> <p>関東・東北各県の旅行代理店を訪問し、P R活動を継続して行い、60箇所の訪問を目標とする。</p>

7 経営評価委員会の意見等(票記入)

(1) 団体に対する意見【20年2月】
 DCでの効果を今後どのように活かしていくのか。
 指定管理者としての役割を踏まえ、施設管理委託業務の統廃合により、更なる運営経費の削減に努めるべきである。
 魅力ある地元に着目した直売所を検討するなど、サンファン館有効活用のための一層の工夫が求められ、再来率を向上させる必要がある。
 デスティネーションキャンペーンを最大のP Rの場として、効果的に活用していただきたい。

(2) 県に対する意見【20年2月】
 派遣職員について引き続き削減に努めるべきである。
 他の文化施設又は関係施設との共同運営により、効率化及び収益増加の方策を推進すべきである。
 デスティネーション・キャンペーンに向けて、関係機関との有効な連携が図れるよう最大限に支援していただきたい。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
 平成21年度、職員派遣を1名削減。
 平成22年度から3年間、宮城県慶長使節船ミュージアムの指定管理者に再指定。

8 団体に対する県の助言又は指導(票記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
 慶長使節船ミュージアムは、支倉常長の偉業を伝える博物館的学習機能を持ち、多くの人の学習・体験の場を提供する施設であることを踏まえ、自主企画の充実を図るとともに集客キャンペーン等の強化や教育機関への広報活動の充実により入館者数の増加を図る必要がある。
 派遣職員の削減については、平成22年度から1名減ずることとしたが、引き続き、協会内の人材育成等に考慮しながら計画的に削減することとする。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容【7-(1)の意見を受けての対応】
 施設管理の見直しにより委託業務の統廃合を検討すること。
 再来率向上を図るため、サンファン・パーク来訪者をサンファン館につなげるようなイベントのあり方を検討すること。
 観光と連携したP Rを行う等、仙台地域や県外の入館者数の増加を図る方策を検討すること。
 魅力ある企画を実行するとともに、特別観覧料や無料観覧等の弾力的な料金設定を含めた企画の充実を図ること。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <p>代表者</p> <p>目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成</p>			
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	<p>1 - ア 伊達政宗関連施設(6施設)連携キャンペーン「伊達回廊」としてスタンプラリーを実施したり、また、8月・9月のミニ企画展や12月の夜間特別開館を毎週の土曜日・日曜日に初めて実施するなどしたことにより、前年度に比べ、94人増加の63,496人と、入館者数の低減傾向を、一旦、止めることができた。</p> <p>1 - イ 旅行代理店57箇所へ訪問し、P R活動を実施した。また、P R活動を強化する目的で、関東圏でのテレビコマーシャルの放映を実施した。</p> <p>1 - ウ 3年計画の3年目として、船体各部の腐朽実態と腐朽メカニズムがある程度把握でき、ほぼ目標が達成できた。</p> <p>2 平成22年4月1日より、石巻市の派遣職員を1名削減し、また、新公益法人へ移行することができた。</p>	<p>観光キャンペーンを活用した企画や旅行代理店訪問など、来館者数の維持増加に向けた取組みを実施している。今後も継続してP Rに取り組みとともに、リピート率の向上を図るよう期待する。</p> <p>派遣職員は平成22年度から1名削減している。記念事業の実施等を踏まえつつ、さらなる削減について引き続き検討する。</p>
	「5 - 役員数」の達成度		
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <p>代表者</p> <p>著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化</p>			
3	「5 - 収支計算書」の改善度		
4	「5 - 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度	-	
6	上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		
<p>経営体制の充実</p> <p>代表者</p> <p>既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし</p>			
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-	
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。		
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
<p>総合評価</p> <p>代表者</p> <p>より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる</p>			
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		
		<p>3・4 当期においても健全な経営を維持している。(変化なし)</p> <p>5 「累積欠損金」は存在しない。</p>	<p>指定管理者として良好な経営を維持している。</p>
		<p>7 含み損なし</p> <p>8 現在は不要と判断。将来必要が生じれば実施する。</p> <p>9 適任者(市監査委員経験者)を選任した。</p> <p>10 登用済み</p> <p>11 実施済み</p> <p>12 顧客からの要望は職員全員に周知するほか、年4回のアンケート調査を実施している。</p>	<p>経営は良好である。平成22年度に派遣職員を削減している。今後はその影響を見ながら安定した運営が行えるよう指導する。</p>
		<p>13 船大工がほとんどいない現在、復元船は貴重な資料であり、現物を展示することで木造船の技術を伝えていくという意義は大きく、社会的要請は「より強まった」と考える。</p> <p>14 経営は健全と評価できる。</p>	<p>経営状況は良好に維持されている。集客のための努力をしている。木造船技術の保持継承という点で依然として必要性は高い。</p>

15 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目2-3	設立	昭和27年5月17日	代表者	会長 三浦 俊一	県担当課	保健福祉部 社会福祉課
電話	022-225-8476	ファックス	022-268-5139	ホームページ	http://www.miyagi-sfk.net	県出資額	10,000千円(90.9%)
設立目的(寄附行為、定款)	社会福祉を目的とする事業の健全な発達・活性化、従業者の研修、地域生活支援並びに高齢者支援により地域福祉の推進を図ることを目的としていく。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	3	(2)	平均年齢	59.3	平均年収(千円)	5,925
	常勤職員数(うち県退職者)	328	(2)	平均年齢	46.3	平均年収(千円)	6,209

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度 増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
地域福祉総合推進事業(地域福祉・日常生活自立支援など)	2.2%	市町村社協事業強化推進、ボランティアセンター、日常生活自立支援	96,355	102,713	112,339	16.6
社会福祉事業従事者の研修	1.3%	社会福祉事業従事者を対象に必要な知識・技能を研修し、本県福祉人材の確保	73,553	61,750	58,999	19.8
第1種・第2種社会福祉事業	77.4%	船形コローニ-啓佑学園・和風園・偕楽園等社会福祉施設の管理運営	3,800,710	3,666,200	3,629,304	4.5
その他社会福祉事業	4.0%	七ツ森希望の家、介護研修センター、やすらぎの里、トレーニングなど公益事業の実施	218,290	187,642	169,767	22.2
高齢者の生きがい対策事業	2.6%	元気高齢者の社会参加促進事業の実施	127,684	124,275	115,520	9.5

「比重」は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託率÷県からの受託事業費)×100			
借入金依存度(%)	(長期借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	0.0	0.0	0.0
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	57.5	74.7	53.8
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	626.0	248.8	530.8
1人当たり人件費(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	412	457	379

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	支援区分	改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
団体の体質強化に取組む必要がある。	団体 補助金・委託金以外の自主財源確保による経営体質の改善に努める 県の財政的関与の必要性・適正化の協議を進める。	18年度実績 研修の自主事業の展開、介護支援専門員の試験の実施、図書販売、会館使用、施設の短期利用の推進など、自主財源確保に努めた。 指定管理者制度下での事務事業を見直し効率的運営を図り経営基盤の強化に努めた。	19年度実績 老人介護ホームにて経営改善5か年推進計画を策定するなど自主事業の見直しによる自主財源確保を図り自立的経営基盤の強化に努めた。 地域福祉事業を推進しながらニーズ等を把握し、コスト管理を行い必要に応じ補助金、委託金の削減につなげた経営努力を行い、効率的運営に努めた。	20年度実績 経営基盤の強化を目指して、リスクの少ない地方債を総合的・計画的に購入し積立金等の確保に努めた。 地域福祉推進事業を推進しながらニーズ等を把握し、「中・長期ビジョン」の検討作業を行った。	21年度実績 経営基盤の強化を目指して自主事業の推進に努めた。 地域福祉推進事業を推進しながらニーズ等を把握し、「中長期経営プラン」の案を作成した。
	県 県の財政的関与の必要性・適正化の協議を進める	指定管理者制度下での事務事業を見直し効率的運営を図り経営基盤の強化に努めた。	地域福祉事業を推進しながらニーズ等を把握し、コスト管理を行い必要に応じ補助金・委託金の削減につなげた経営努力を行い、効率的運営に努めた。	地域福祉推進事業を推進しながらニーズ等を把握し、「中・長期ビジョン」の検討作業を行った。	自立的経営基盤を強化するための指導を行った。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移		(B)年度別目標			(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標			24年度目標
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 地域福祉総合推進事業(千円)	102,713	113,138	112,339	111,320		0.9	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)	
	イ 社会福祉事業従事者研修(人)	11,589	10,690	9,880	10,170		2.9		
	ウ 施設からの地域生活移行(人)	37	38	31	21		32.3		
	エ 元気高齢者の支援(千円)	124,275	122,728	115,520	116,425		0.8		
役職員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	3	3	3	0.0	5- ア・エの各項目共に、それぞれの分野におけるニーズに十分な対応を行いつつ、効率的な事務事業の推進に努め経費削減出来た。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
	常勤職員数	299	285	328	316	302	287		3.7
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0		-
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	2,812,323	2,801,651	2,662,040	2,731,469	2,731,469	2,731,469	2.6	(2) 22年度以降の目標設定の考え方 経営基盤の強化を目標に、収益事業の内容を検討する。 地域福祉の推進のため、地域住民や市町村社会福祉協議会等からの要望を確認し、効率的な運営を目指す。
	補助金(b)	1,390,774	281,947	812,711	316,075	316,075	316,075	61.1	
	負担金(c)	233	280	266	280	280	280	5.3	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	4,203,330	3,083,878	3,475,017	3,047,824	3,047,824	3,047,824	12.3	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-		
収支計算書(単位:千円)	収入								(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 自主財源による自立した運営ができるよう経営基盤の強化を図る。 市町村社協の合併など県内の地域福祉を取り巻く環境が変わる中、新たな事業展開を行うなど積極的な運営を目指す。
	事業収入(a)	5,147,369	5,147,369	6,080,648	5,054,648			16.9	
	事業外収入(b)	479,398	479,398	382,466	382,466			0.0	
	計(d)	5,626,767	5,626,767	6,463,114	5,437,114			15.9	
	支出								
	事業費(e)	860,521	860,521	840,388	840,388			0.0	
管理費(f)	4,542,833	3,926,199	3,963,746	3,963,746			0.0		
事業外支出(g)	441,232	441,232	346,332	346,332			0.0		
計(i)	5,844,586	5,227,952	5,150,466	5,150,466			0.0		
経常収支(a+b)-(e+f+g)	217,819	398,815	1,312,648	286,648			78.2		
当期利益(又は 当期損失)	217,819	398,815	1,312,648	286,648			78.2		
貸借対照表(単位:千円)	資産								
	流動資産	1,878,772	1,878,772	2,868,464	-			-	
	固定資産	7,167,548	7,167,548	7,826,179	-			-	
	計	9,046,320	9,046,320	10,694,643	-			-	
	負債								
	流動負債	755,135	755,135	540,338	-			-	
固定負債(うち引当金等)	4,523,887	4,523,887	4,689,642	-			-		
計	5,279,022	5,279,022	5,229,980	-			-		
資本									
基本金	11,000	11,000	11,000	-			-		
剰余金等	3,756,298	3,756,298	5,453,663	-			-		
計	3,767,298	3,767,298	5,464,663	-			-		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年5月28日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命(団体記入)

団体の使命・役割	21年度の活動状況	22年度以降の目標
<p>地域福祉推進の総合的な支援機能を備えた中核機関として、県・市町村との連携のもと、市町村社会福祉協議会、福祉諸団体、NPO法人などを支援し、県民の誰もが地域で安心して暮らせる地域福祉づくりを行う。</p> <p>大規模災害時における宮城県災害ボランティアセンターを設置運営し、また市町村ボランティアセンターの活動を支援するなどして、被災住民の救済活動を行う。</p> <p>指定管理者制度下で管理経営する社会福祉施設では、地域福祉推進にあたり高齢・重複障害・身体障害など多様な障害を持った利用者が安心して生活できる福祉サービスを提供していく。</p>	<p>地域福祉推進の要である市町村社会福祉協議会の役職員の「地域福祉の理念」に関する専門性を高めるため、育成・支援すると共に、県内全市町村社協において地域福祉活動計画を策定できるように、研修会や委員の派遣を行い推進に努めた。</p> <p>低所得者世帯や失業により生計維持困難世帯に対し生活福祉資金の貸付を行い、経済的自立と生活意欲の助長を図り安定した生活を送れるよう支援する。</p> <p>市町村災害ボランティアセンター運営に向けたスキルアップを図るため、訓練・研修を実施する。</p> <p>提供するサービスの質の向上を図っていくために、サービス基準の明確化に努めました。また、個別支援計画を見直し生活の質の向上を図りました。</p>	<p>市町村社会福祉協議会における地域福祉活動計画の策定及びその実践に対し、個別的、専門的支援に努める。</p> <p>権利擁護事業・推進団体・成年後見制度に関する現状を調査・研究し、課題をまとめ今後の宮城における権利擁護のあり方について検討する。</p> <p>指定管理施設等においては個別支援計画に基づく支援などをとおし、利用者の生活の質の向上に努める。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【20年3月】
 県民への社会福祉向上のため、施設運営の充実に努めていただきたい。各事業の採算性について適切に評価し、不採算施設の改善に努めていただきたい。
 自主事業の展開及び事業の統廃合を行うなど合理的な事務事業に努め、自立的経営基盤の強化につなげていただきたい。

(2) 県に対する意見【20年3月】
 県内の地域福祉事業の中核的機関として位置付け、適宜必要な指導・助言を行っていただきたい。
 適正な補助金及び委託金の事業効果を検証し、必要に応じて見直しを実施していただきたい。

(3) 意見に係るその後の経緯等
 平成21年度から3年間、介護研修センター及び介護療養の指定管理者に再指定した。

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
 安定的な法人経営を図るため、各事業、施設及び事業所の運営内容等の方向性を示した中長期経営プラン案を策定した点を評価する。
 については、必要に応じて指導及び助言を行った。
 については、各種事業効果の検証及び不断の見直しを行い、平成22年度予算に反映させた。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容(7-(1)の意見を受けての対応)
 自主事業の実施や効率的な事業等の実施により、自立した運営ができるよう経営基盤の強化を図ること。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目	評価結果(コメント)	県の考え方					
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>	目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成	代表者			
目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成					
1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1 - ア 地域福祉のニーズに合わせた事業の推進を計りながら経費の節減に努め目標値比 799千円(目標値比99.3%)となり とした。	地域福祉推進の中核的機関としての使命・役割を果たしつつも、効率的な事業運営を行うよう指導助言を行っていく。					
ア 取組目標 地域福祉総合推進事業(千円)							
イ 取組目標 社会福祉事業従事者研修(人)	1 - エ 元気高齢者からの多様な要望に対応しつつ、経費の節減に努め目標値比 7,208千円(目標値比94.1%)となり とした。						
ウ 取組目標 施設からの地域生活移行(人)							
エ 取組目標 元気高齢者の支援(千円)							
2 「5 - 役職員数」の達成度							
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>	著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者	
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化			
3 「5 - 収支計算書」の改善度	3・4 当該年度のみ介護福祉士等修学資金貸付事業の補助金収入があり、この額を除いても収支計算書の当期利益は286,648千円となる。	地域福祉推進の中核的機関としての使命・役割を果たしつつも、効率的な事業運営を行うよう指導助言を行っていく。					
4 「5 - 貸借対照表」の改善度	また、当期活動収支差額は1,304,330千円となっていたことから共に とした。						
5 累積欠損金の解消度							
6 上記1~5の当期目標値の設定は適当であったか。	6 目標設定時想定していなかった、上記補助金収入により目標値比913,833千円となり、 とした。						
<table border="1"> <tr> <td>適当</td> <td>ほぼ適当</td> <td>高すぎた</td> <td>低すぎた</td> </tr> </table>	適当		ほぼ適当	高すぎた	低すぎた		
適当	ほぼ適当		高すぎた	低すぎた			
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>	既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者		
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし				
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	9 監事には公認会計士並びに税理士が就任している。	各専門知識を有する経営幹部等の活用により、自立的経営基盤の強化と自立した運営が図られるよう指導助言していく。					
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。	10 役員等には民間企業の代表者や社会福祉関係団体の役員、大学教授、市長等が就任している。						
9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう務めたか。							
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう務めたか。							
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。							
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。							
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> </table>	より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる	代表者		
より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる				
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	13 地域福祉推進の要望は強く市町村社会福祉協議会や各種福祉関係団体との連携が必要である。	地域福祉推進の中核的機関として、市町村社協等関係団体との連携を強化し、地域福祉に関するニーズに対して、的確な対応ができる体制の構築及び事業の展開を進めるよう指導助言していく。					
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	14 経常収支差は1,312,648千円であるが、使途目的の限定された介護福祉士等修学資金貸付事業の補助金を差引くと286,648千円である、並びに貸借対照表の当期活動収支差額は1,304,330千円であるが、前記と同様に補助金を差引くと278,330千円であり とした。						
15 以上14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うのか。							
<table border="1"> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> </tr> </table>	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない				
報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない					

16 財団法人宮城県地域医療情報センター

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区大手町1-5 宮城県医師会館内	設立	昭和54年3月27日	代表者	理事長 伊東潤造	県主務課	保健福祉部医療整備課
電話	022-221-9911	ファックス	022-216-9909	ホームページ	http://www23.ocn.ne.jp/~mmic/	県出資額	0千円(0.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	地域医療、救急医療等に関する情報を収集し、これらの情報を迅速かつ適切に提供することにより、県民の医療水準の向上と健康の保持増進に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の補助金等が、総収入のおおむね4分の1以上のもの)						

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
救急医療情報システム事業	77.6	救急医療に必要な情報の収集および提供	104,108	89,040	82,509	20.7
周産期医療情報システム事業	11.4	母子双方に注意を要する周産期医療に必要な情報の収集および提供	13,680	13,680	12,073	11.7
緊急通報システム受信センター事業	0.0	ひとり暮らし老人・身体障害者等の緊急事態の救援対応および安否確認	46,998	504	0	100.0
医療機能情報提供事業	0.0	医療を受けるものが機関選択を適切に行えるような情報提供システムの開発	0	7,717	0	-

「比重」は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	78.8	74.6	75.4
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	187.8	222.6	222.4
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	515	420	402

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

改革の方向	(1) 県からの適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
委託金について、執行状況及び事業の成果等の検証を行い、必要額の見直しなど財務的関与の適正な確保に努める。	団体 設備運営維持費、システム管理費の削減 一人当たり人件費の現状維持 新規受託事業費の創出	医療機関選択支援システムの運用開始に伴い運営経費増となった。 少ないながら人件費を削減することができ、目標を達成することができた。 自主財源により、緊急通報の機器等の更新を行ったが、ほぼ目標どおりの経費削減ができた。	救急医療情報システムのWeb化移行完了およびバックアップセンターの廃止により経費を削減。 人件費は平成18年度実績より低い数値を実現した。 医療法に基づく医療機能情報公表制度に関するシステムの受託に努めた。	救急医療情報システムなどの改良等を最小限にとどめた。 人件費は平成19年度より低い数値を実現した。 医療機能情報提供システムの開発を行い運用した。	救急医療情報システムの設備更新にあたり経費が増加した。 人件費は目標の数値を達成することが出来た。 新規事業を創出するには至らなかった。
	県 業務の標準化や経費を削減できる事業の運営方法の検討	救急医療情報システムのWeb化を推進した。	システム改良工程の定期的報告及び確認により、コスト増の抑制に努めた。	システム改良工程の定期的報告及び確認により、コスト増の抑制に努めた。	システム改良工程の定期的確認調整によりコスト増の抑制を図った。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A) 実績推移	(B) 年度別目標				(C) 22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方		
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標			23年度目標	24年度目標
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	アー人当たりの人件費(月)(千円)	420	410	402	453		12.7 10.9 62.7	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 救急医療情報システムの設備更新にあたり経費増が発生。平成22年度の運用に向け作業を継続中、医療機能情報提供事業が救急医療情報システムに取り込まれたが、遅滞無く(経費内で調査、保守の業務を行った。 人件費は目標の数値を達成することが出来た。 新規事業に関しては、残念ながら創出に至らなかった。	
	イセンター設備運営維持費(千円)	8,971	9,192	10,206	9,092				
	ウ設備運営システム管理費(千円)	37,675	17,350	22,026	8,226				
役員数(単位:人)	常勤役員数	0	0	0	0	0	-	5.7 - - - - - - -	(2) 22年度以降の目標設定の考え方 システム関連に関しては計画的なシステム更新、機器類の小型化などにより目標値を設定した。 人件費に関しては業務体系、経理課目体系に変化があったため新たな目標値を設定した。システムに係る経費、人件費など節約のみで乗り切れる状況ではなく他の取り組みも必要になってきている。 新規事業の創出は救急搬送基準、後方転送など、情報システムの連携など付加価値を見つけた新規事業につながるよう努める。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0			
	常勤職員数	10	9	9	9	9	0.0	5.7 - - - - - - -	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 県と定期的に調整を行いながら、計画的かつ効率的な業務運営に努める。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0			
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	110,941	89,350	94,582	89,220	未定	未定	5.7 - - - - - -	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 県と定期的に調整を行いながら、計画的かつ効率的な業務運営に努める。
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0		
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	110,941	89,350	94,582	89,220	未定	未定		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0		
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0		
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0		
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0			
収支計算書(単位:千円)	収入	121,792	95,516	101,227	89,678			11.4 69.9 22.7 15.2 6.0 23.2 13.8 1,098.8 1,751.9	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 県と定期的に調整を行いながら、計画的かつ効率的な業務運営に努める。
	事業収入(a)	121,792	95,516	101,227	89,678				
	事業外収入(b)	26,908	7,638	24,209	7,298				
	計(c)	148,700	103,154	125,436	96,976				
	支出	84,322	60,795	67,027	56,855				
	事業費(d)	84,322	60,795	67,027	56,855				
	管理費(e)	54,105	37,468	37,798	35,520				
事業外支出(f)	14,631	16,891	21,612	16,601					
計(g)	153,058	115,154	126,437	108,976					
当期収支差額(c)-(g)	4,358	12,000	1,001	12,000			1,098.8	1,751.9	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 県と定期的に調整を行いながら、計画的かつ効率的な業務運営に努める。
当期正味財産増減額	20,546	12,000	648	12,000					
資産	33,160	21,160	31,229	19,229			38.4		
流動資産	33,160	21,160	31,229	19,229			38.4		
固定資産	97,887	97,887	98,341	98,341			0.0		
計	131,047	119,047	129,570	117,570			9.3		
負債	14,899	14,899	14,040	14,040			0.0		
流動負債	14,899	14,899	14,040	14,040			0.0		
固定負債	67,041	67,041	67,072	67,072			0.0		
(うち引当金等)	5,059	5,059	5,059	5,059			0.0		
計	81,941	81,940	81,112	81,112			0.0		
資本基金	10,000	10,000	10,000	10,000			0.0		
剰余金等	39,107	27,107	38,458	26,458			31.2		
計	49,107	37,107	48,458	36,458			24.8		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年4月1日現在の目標値である。

6 団体の公的的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
県内各地を連絡する通信網および情報処理機構を管理運営し、地域医療、救急医療その他医療に関する情報を常時収集するとともに、必要に応じてこれらの情報を迅速かつ適切に提供することにより、地域医療システムの育成発展に貢献し、県民の医療水準の向上と健康の保持増進に寄与することを目的とする。	<p>1. 救急医療情報システム 医療機能情報提供システムのデータ収集更新の業務がうまく行われた。県民に幅広く利用されるよう広報活動に努める。救急医療情報積極的利用のため、後方転送機能の有効活用について検討を進める。また、入力画面等の改良、携帯電話システムの機能追加などシステムの作成および運用を行った。</p> <p>2. 周産期医療情報システム 協力病院からの情報の提供を安定的に行うよう勤める。コーディネータ業務など他の業務とも連携が図れるようシステムの改良など柔軟に対応していく。コーディネータと連携して、システムの改良に向け準備を行った。</p> <p>3. 保健医療福祉研究開発事業 県医師会健康センター検査システム他社移行のための作業等を行い業務をサポートした。県医師会、仙台市医師会のIT支援を行う。診療支援情報の収集提供の充実を図る。</p>	<p>1. 救急医療情報システム 携帯電話システムの利用調査、改善に取り組む。愛称の検討など医療機能情報が県民に幅広く利用されるよう広報活動に勤める。救急のデータ入力問い合わせ、災害時などのためにメーリングリストの作成を作成し、運用する。休日夜間診療案内のシステムを更新し、県民が使いやすいシステムを目指す。</p> <p>2. 周産期情報システム 安定運用のためサーバ等のシステムの更新を行う。昨年度進めてきたシステムの改良を実現し運用する。一般診療所にシステム利用の広報活動を行う。</p> <p>3. 保健医療福祉研究開発事業 会員情報システムの今後について検討を行う。感染症情報ははじめ県民に利用してもらえる情報提供に努める。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】 設定された取り組み目標の達成状況を注視していく。
(2) 県に対する意見【19年2月】 なし
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入) なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 計画に沿って取り組みが進められており、今後とも着実な推進に向けて適時適切な助言指導に努める。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 既存システムの改良等が継続的に見込まれることから、無理無駄のない事業スケジュール管理、開発に係る従事者の計画的配置について助言・指導し、進捗については、定期的に報告を求め、適切な進捗管理に努める。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方
当期目標と当期実績の比較 代表者 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成				
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1 - ア 取組目標 一人当たりの人件費	1 - イ 救急医療情報システムの休日夜間診療案内のシステム更新により予定額を少し超過したがほぼ目標を達成した。	各種医療情報に対するニーズは、多様化するとともに高度化しており、こうした状況に対応した事業内容の充実を効率的に実施できるよう助言等していく。
	イ 取組目標 センター設備運営維持費	1 - ウ 目標の数値を達成した。		
	ウ 取組目標 設備運営・システム管理費	2 変化無く推移。		
	エ 取組目標	-		
2	「5 - 役職員数」の達成度	-		
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化				
3	「5 - 収支計算書」の改善度	3 適切な予算実行に努めた。	人件費や管理費等の抑制について助言等を行っていく。	
4	「5 - 貸借対照表」の改善度	4 変化なし		
5	累積欠損金の解消度	5 該当なし		
6	上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。			
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた			
経営体制の充実 代表者 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし				
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	7 含み損なし	事業推進体制の効率性と透明性を一層高めるよう、検討中の事項について助言等を行っていく。	
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。	8 県担当、関係機関よりの助言を受けている。		
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。	9 会計事務所へ顧問をしてもらっている。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。	10 予定していない。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。	11 必要に応じて開示。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。	12 業務ごとに事例検討客先訪問を行っている。		
総合評価 代表者				
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	13 要請はたくさんあるが無償でという話が多く現実要請に応えるに至っていない。	医療機能情報のほか、搬送時間の短縮も課題となっており、運営するシステム全般においてニーズに見合った成果を上げるよう助言等を行っていく。	
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	14 予算縮小に伴い人員削減、給与削減などの対策を実行している。		
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる			
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化			
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない			

17 社会福祉法人恩賜財団済生会支部宮城県済生会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市宮城野区東仙台六丁目1番1号	設立	昭和27年5月26日	代表者	会長 師 研 也	県担当課	保健福祉部子育て支援課
電話	022-293-1281	ファックス	022-293-5152	ホームページ	http://www.saiseikai.or.jp/saiseikai_wdm/html/facility/97471595622.html	県出資額	0千円(0%)
設立目的(寄附行為、定款)	恩賜財団済生会創立の趣旨を承けて済生の実を挙げ、社会福祉の増進を図ることを目的として全国にわたり医療機関及び社会福祉施設等を開設						
公社等外郭団体指定要件	(県の補助金が総収入のおおむね4分の1以上のもの)						

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
宮城県乳児院	80.6	家庭で養育困難な乳幼児の養育	247,787	247,610	247,790	0.0
宮城県済生会仙台診療所	19.4	乳児院及び一般の診療	51,862	53,746	59,650	15.0

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	78.7	77.5	76.0
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	745.7	725.9	755.1
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数627)	367.0	363.0	334.0

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働き掛ける団体	支援区分	改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
民設民営化に向けた体質強化に計画的に取組む必要がある。	県当局の方針に従い、ご指導ご助言の下、乳児院の民設民営化を果たす。	乳児院入所定員増に伴い、経常経費は、前年度並み以下に抑えた。また、自主財源確保に努め、経営基盤強化を図った。	乳児院入所人員は、若干減少したが経常経費は前年度並に抑えた。また、自主財源確保に努め、経営基盤強化を図った。	乳児院の指定管理者として、民設民営化に向けて一層の効率的・合理的な運営に努めるとともに、自主財源確保に努めた。	乳児院の民設民営化に向けて引き続き効率的な運営に努めるとともに、一般会計(診療所部門)においては、経営努力を行い、自主財源確保に努めた。
	県の財政的関与の見直しと民設民営化の実現	乳児院の入所定員を45名から55名に増員するとともに、施設の改修を行った。	法人の体質強化のため、必要な助言・指導を行った。	法人の体質強化のため、必要な助言・指導を行うとともに、民設民営化の具体的な検討を行った。	法人の体質強化のため、必要な助言・指導を行った。また、法人と民設民営化に向けた協議・検討を行い、移行に向けた課題の整理、スケジュールを検討した。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移						(B)年度別目標						(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標	22年度目標	23年度目標	24年度目標	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア宮城県乳児院の定員(人)	55	55	55	55								0.0	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
	イ暫定定員(人)	55	55	55	55								0.0	
	ウ年間入所定員(人)	17,901	17,300	17,423	17,300								0.7	
	エ人件費削減(千円)	228,037	230,000	228,154	230,000								0.8	
	エ経営基盤強化(自主財源)(千円)	130,629	117,472	149,165	150,877								1.1	
役員員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.0	(2)22年度以降の目標設定の考え方
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	23	24	31	31	36	36	36	36	36	36	36	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	247,610	247,790	247,790	250,812	0	0	0	0	0	0	0	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	247,610	247,790	247,790	250,812	0	0	0	0	0	0	0	1.2	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
損益計算書(単位:千円)(注3)	収入	売上高(a)	307,650	295,000	309,125	306,642							0.8	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応
		営業外収益(b)	11,785	8,500	16,295	10,498							35.6	
		特別利益(c)	0	500	557	280							100.0	
		計(d)	319,435	304,000	325,977	317,420							2.6	
	支出	売上原価(e)	299,979	296,300	306,148	314,023							2.6	
		販売費・一般管理費(f)	944	2,000	859	1,120							30.4	
		営業外費用(g)	433	700	433	565							30.5	
		特別損失(h)	0	0	0	0							-	
		計(i)	301,356	299,000	307,440	315,708							2.7	
		経常収支(a+b)-(e+f+g)	18,079	4,500	17,900	1,432							92.0	
	当期利益(又は当期損失)	18,079	5,000	18,537	1,712							90.8		
貸借対照表(単位:千円)	資産	流動資産	123,766	149,856	138,951	65,900							52.6	恩賜財団済生会の使命・役割を踏まえ、県のご指導の下、業務の向上に努める。
		固定資産	39,413	9,116	44,116	130,000							194.7	
		計	163,179	158,972	183,067	195,900							7.0	
	負債	流動負債	17,050	21,000	18,402	18,000							2.2	
		固定負債	0	0	0	0							-	
		(うち引当金等)	0	0	0	0							-	
	計	17,050	21,000	18,402	18,000							2.2		
	資本	基本	15,500	20,500	15,500	15,500							0.0	
	剰余金等	130,629	117,472	149,165	162,400								8.9	
	計	146,129	132,972	164,665	177,900								8.0	

22年度以降の上記目標数値については、平成22年4月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
恩賜財団済生会創立の趣旨を承けて済生の実を挙げ、本県における社会福祉の増進を図ることを使命とする。	<p>本会の事業は、仙台診療所及び宮城県乳児院（委託事業）の運営で、事業量は、前年度並の実績を上げることができた。</p> <p>1 仙台診療所は、一般診療7,743人、健康診断・予防注射を含め10,908人（前年度比191人1.8%増）金額では、1,161千円（前年度比1.9%増）であった。また、病後児デイサービス等の事業を実施した。</p> <p>2 宮城県乳児院（委託事業）は、定員55人に対し、延17,423人、一日平均47.7人を受け入れ、乳幼児の看護・養育に当たり、一時保護、ショートステイにも取り組み、前年度並みの成果を挙げた。</p>	<p>本会は、宮城県乳児院の管理運営について、平成18年度から5年間の指定管理者指定を受け、乳児院の民説民営化に向けて、一層の効率・合理的な済生会運営に努める。</p> <p>1 仙台診療所は、診療及び収入とも平成21年度事業量を目標に、地域の安全安心に貢献するとともに、乳児院の入所児の十分な健康管理を実施する。</p> <p>2 宮城県乳児院は、入所児の心身ともに安全でかつ健やかな養育が使命であり、宮城県の指導の下、養育業務の向上及び施設整備等に努める。</p>

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

<p>(1) 団体に対する意見【平成19年2月】 指定管理者として団体の使命・役割の更なる推進と、運営経費の削減を図り、これからの公募指定に対応できる組織運営を目指す必要がある。</p> <p>(2) 県に対する意見【平成19年2月】 目標とする平成23年度の民説民営化移行を実現するため、移行に向けた課題整理やスケジュール策定を早期に行うべきである。</p> <p>(3) 意見に係るその後の経緯等 なし</p>

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

<p>(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 平成21年度も自主事業は増収であることから、団体の経営基盤強化が確認でき、評価できる。 また、乳児院の民説民営化に向け検討したスケジュールに従い、平成23年度の移行実現を目指す。</p> <p>(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応 団体に対し、経営基盤強化を継続するため、必要な指導・助言を行っていく。</p>
--

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目				評価結果（コメント）	県の考え方					
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> <td></td> </tr> </table>				目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成		代表者		
目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成								
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度			1及び2 県の指導の下、乳児院入所児の養育環境を整え、人材を確保しながら、人件費及び経費節減に努めた結果である。	着実に推進が図られており、妥当である。					
	ア 取組目標	宮城県乳児院の定員								
	イ 取組目標	暫定定員	-							
	ウ 取組目標	年間入所延人員								
	エ 取組目標	人件費削減								
	オ 取組目標	経営基盤強化（自主財源）								
2	「5 - 役員員数」の達成度									
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>				著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者	
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化						
3	「5 - 収支計算書」の改善度			3～6 前年度に引き続き、経費節減等に努めた結果である。	前年度実績及び当期目標値と比較して、ほぼ全ての項目で改善が見られ、評価できる。					
4	「5 - 貸借対照表」の改善度									
5	累積欠損金の解消度		-							
6	上記1～5の当期目標値の設定は適当であったか。									
		適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた					
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>				既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者		
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし							
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			8～12 当会の事業は、乳児院の運営と小児科単科の診療所経営であり、極力、経費節減に努力している。	情報公開について、今後も継続して指導していく。					
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。									
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任しよう努めたか。									
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用しよう努めたか。									
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。									
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。									
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> </table>				より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる	代表者		
より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる							
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。			13及び14 引き続き、県の指導の下、事業を推進する。	社会的要請の強い事業であり、適正な判断によるものと認められる。					
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。									
		良化	横ばい			やや悪化	著しく悪化			
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			-						
		報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない						

18 財団法人宮城県腎臓協会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	宮城県多賀城市鶴ヶ谷一丁目4-1		設立	昭和57年4月3日	代表者	理事長 吉永 馨	県担当課	保健福祉部業務課
電話	022-361-3696	ファックス	022-361-3697	ホームページ	http://www2.odn.ne.jp/miyajin/		県出資額	200,000千円(39.6%)
設立目的(寄附行為、定款)	血液浄化法に関する知識の普及、腎移植に関する研究及び腎移植のための諸条件の整備並びにそれに対する援助を行うとともに、腎移植に関する知識の普及及び啓蒙を行うことにより、県民の医療向上に資し、もって福祉の増進に寄与する。							
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)							
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	0	(-)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-	-
	常勤職員数(うち県退職者)	3	(1)	平均年齢	43.0	平均年収(千円)	3,688	

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
研究助成	75.7	血液浄化法及び腎移植に関する研究助成	43,631	26,881	32,013	26.6
腎バンク事業及び臓器移植コーディネーター事業	13.7	血液浄化法及び腎移植に関する普及啓発、腎臓提供者の登録	6,267	5,538	5,790	7.6
腎不全対策事業	10.6	腎不全に関する調査、腎不全医療従事者の教育及び訓練	5,391	4,402	4,481	16.9

「比重」は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	7.9	11.7	8.4
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	2,813.3	619.1	4,422.3
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	385.0	354.0	356.0

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	支援区分	改善支援
課題	取組内容	改革スケジュール	
		18年度実績	19年度実績
収入の確保及び必要経費の見直し	<p>団体 寄附金について、透析施設、各団体等に働きかける。また同様に賛助会員の確保による収入増を図る。なお、更なる経費の削減に努める。</p> <p>県 執行状況の検証を行い、必要経費の見直しなど、指導を行っていく。</p>	<p>賛助会員については、4件の増加があったが、運用寄附金については、目標額には届かなかった。経費の削減については、管理費の削減に努めた。</p> <p>法人検査時において検証し、経費の見直し等の指導を行い、管理費は殆ど最低限の支出のみであった。</p>	<p>賛助会員については、1件の増加があった。運用寄附金については透析施設や各関係団体に訪問や文書にて依頼をし努力した結果、前年度より少額ではあるものの件数及び金額の増加に結びついた。経費の削減については、管理費を必要最低限に抑えるなどして、経費の削減に努めた。</p> <p>法人検査時において検証し、経費の見直し等の指導を行い、管理費は殆ど最低限の支出のみであった。</p>
		20年度実績	21年度実績
		<p>賛助会員については、1件の増加があった。運用寄附金については、例年どおり透析施設等各関係機関に依頼するとともに、来客があった際に当協会の概要説明を行ったところ、法人2件から寄附を得ることができた。また、イオングループの「黄色いレシートキャンペーン」において3店舗にボックス設置を申請し、経費削減の一助とした。</p> <p>引き続き経費の見直し等の指導を行っていく。</p>	<p>透析施設を中心に各関係機関に文書にて依頼したところ、4件の新規申し込みがあった。経費削減では、啓発活動に必要な資材の見直しを行ったり、各研修会の経費については日本臓器移植ネットワークの助成を活用した。</p> <p>引き続き経費の見直し等の指導を行っていく。</p>

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移	(B)年度別目標				(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標			23年度目標
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 運用寄附金の確保	5,256	5,500	5,065	5,000	-	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)	
	イ					1.3		
	ウ					-		
	エ					-		
役員員数(単位:人)	常勤従業員数	0	0	0	0	0	(2)22年度以降の目標設定の考え方	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0		
	常勤職員数	3	3	3	3	3		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	5,355	4,998	4,998	4,988	4,988	0.2	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応
	補助金(b)	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	5,355	4,998	4,998	4,988	4,988	0.2	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0		
収支計算書(単位:千円)	収入	45,820	43,110	59,662	38,890		34.8	取組目標の達成に努力する。
	事業外収入(b)	0	0	0	0		-	
	計(c)	45,820	43,110	59,662	38,890		34.8	
	支出	36,821	34,000	42,283	29,820		29.5	
	管理費(e)	10,492	880	10,636	11,880		11.7	
	事業外支出(i)	1,020	1,000	1,020	0		100.0	
	計(g)	48,333	46,000	53,939	41,700		22.7	
当期収支差額(c)-(g)	2,513	5,000	5,723	2,810		149.1		
当期正味財産増減額	1,493	5,000	6,742	2,810		141.7		
貸借対照表(単位:千円)	資産	7,114	5,000	12,471	3,000		75.9	
	固定資産	504,618	505,618	505,648	506,668		0.2	
	計	511,732	510,618	518,119	509,668		1.6	
	負債	1,246	500	282	500		77.3	
	流動負債	1,246	500	282	500		77.3	
	固定負債	0	0	0	0		-	
	(うち引当金等)	0	0	0	0		-	
	計	1,246	500	282	500		77.3	
	資本基金	504,618	510,618	505,648	506,668		0.2	
	剰余金等	6,467	5,000	12,189	2,500		79.5	
	計	511,085	515,618	517,837	509,168		1.7	

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月15日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
血液浄化法（人工透析）に関する知識の普及、腎移植に関する研究、腎臓提供者の登録促進及び腎不全医療従事者の教育訓練等腎移植のための諸条件の整備援助、また腎移植に関する知識の普及・啓発を行うことにより県民の医療向上に資する。	1. 腎疾患研究助成 2. 会報の発行 3. 透析医療従事者に対する研究会・研修会の開催 4. 臓器移植推進キャンペーンの実施 5. 院内臓器移植コーディネーター研修会の開催 6. 人工透析患者の実態調査 7. イオングループ「幸せの黄色いレシートキャンペーン」への参加	前年度の事業を継続していくが、特に臓器移植に関する一般県民への普及推進に力を入れていくとともに、賛助会員の増加及び寄附金収入の増加に積極的に働きかけていきたいと考えている。

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年2月】
設定された取組目標の達成状況を注視していく。
(2) 県に対する意見【19年2月】
なし
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）
なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
経営改善に向け収入の確保に努力をしているが、収入の確保には、なお一層の努力が必要であると思われる。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》
取組目標の達成状況等を検証していく。

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		代表者	
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1 - ア 前年度同様、文書等により寄附金の依頼を行ってきたが、寄附金額を減額または寄附を見送った団体があり、目標額には届かなかった。今年度はより一層の寄附金増額に努めていきたいと考えている。	県として臓器移植等の普及啓発活動を行いながら、当協会と連携して寄附金等の確保を図っていく。
	ア 取組目標 運用寄附金の確保		
	イ 取組目標		
	ウ 取組目標		
	エ 取組目標		
2	「5 - 役職員数」の達成度		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		代表者	
3	「5 - 収支計算書」の改善度	3.4 前年度より事業収入が増えているが、研究助成金の増加によるものであり、管理費については前年度並みの支出となっている。	管理費の支出については大きな差はない。
4	「5 - 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度		
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		
経営体制の充実 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	11 今年度中にホームページのリニューアルを行い、同時に情報公開を実施していきたいと考えている。 12 クレームについては、電話やメールで把握し、早急の対応をしている。前年度は腎バンク登録者に対して事務所移転に対するの対応が不十分だったために数件のクレームがあった。	経営体制の充実に努力はしているが、ホームページを活用する等情報提供の強化が望まれる。
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。		
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価 より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	14 財政面で厳しい面もあるが、引き続き経費の削減等に努めていきたい。	経費削減には限度がある。寄付金等収入の確保に期待したい。
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		

19 株式会社テクノプラザみやぎ

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市泉区高森二丁目1番地の40		設立	昭和63年3月31日	代表者	代表取締役社長 中塚 勝人	県主務課	経済商工観光部新産業振興課
電話	022-374-3100	ファックス	022-377-9300	ホームページ	http://www.tpminc.co.jp		県出資額	1,000,000千円(28.1%)
設立目的(定款)	研究開発・技術開発を目的とする県内企業(主に中小企業・ベンチャー企業)および起業家に対する各種支援、研究室の貸与を行い、地域経済の振興に寄与する。							
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)							
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	4	(1)	平均年齢	61.3	平均年収(千円)	3,000	
	常勤職員数(うち県退職者)	4	(0)	平均年齢	47.8	平均年収(千円)	4,571	

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
賃貸事業	82.9	21世紀プラザ研究センターの運営管理、研究室及び分析機器等の賃貸	75,311	81,504	82,078	9.0
調査研究事業	17.1	各種受託事業の採択及び共同研究を遂行	18,761	18,761	16,885	10.0
研修事業	0.0	共同開催事業への協力	442	180	32	92.8

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	19.9	12.5	11.2
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	1,030.4	1,568.0	1,485.3
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給従業員数+職員数)	338.0	349.4	375.8

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
課題	取組内容	18年度実績			
	取組内容	19年度実績			
課題	取組内容	20年度実績			
	取組内容	21年度実績			

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役職員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標-21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア研究室の入居率向上(%)	96.0	96.0	92.0	91.3			0.8	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
	イ給与等の削減(千円)	31,259	31,000	32,743	29,962			8.5	
	ウ採算性重視の事業実施(千円)	18,761	17,730	16,885	16,600			1.7	
	エ経費の削減(千円)	59,220	75,000	58,915	55,982			5.0	
役職員数(単位:人)	常勤従業員数	4	4	4	4	4	4	0.0	1. 賃貸料収入については、入居率の低下等から収入が目標を下回り、受託事業の契約額が減少したことから収入全体では目標比1.4百万円となった。 2. 費用については経費削減および経理処理方法の変更等により目標比18.0百万円となった。 3. 金融不況による低金利・円高の影響がまだ残っている中、営業外収益のうち受取利息については、目標比0.7百万円となったが、有価証券評価益が12.2百万円あったことから営業外収益全体では目標比11.8百万円増加した。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	5	5	4	4	4	4	0.0	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	18,761	17,730	16,885	16,600	16,600	16,600	1.7	(2)22年度以降の目標設定の考え方
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	18,761	17,730	16,885	16,600	16,600	16,600	1.7	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
損益計算書(単位:千円)(注3)	収入売上高(a)	100,447	100,477	98,996	93,255			5.8	(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応
	営業外収益(b)	49,397	39,249	51,123	31,592			38.2	
	特別利益(c)	0	0	0	0			-	
	計(d)	149,844	139,726	150,119	124,847			16.8	
	支出売上原価(e)	74,878	75,000	69,795	68,423			2.0	
	販売費・一般管理費(f)	59,220	73,166	58,915	55,982			5.0	
	営業外費用(g)	20,557	100	1,495	1,500			0.3	
	特別損失(h)	0	0	0	0			-	
	計(i)	154,655	148,266	130,205	125,905			3.3	
	経常収支(a+b)-(e+f+g)	4,811	8,540	19,914	1,058			105.3	
当期利益(又は当期損失)	3,228	9,490	16,233	2,008			112.4		
貸借対照表(単位:千円)	資産流動資産	322,796	327,221	312,935	330,000			5.5	平成21年度は目標には及ばなかったものの、入居率92%を維持し、一定の収益を確保しつつ、業務委託手数料等の経費削減に努めた結果、増益により黒字計上となり、累積損失を縮小することができた。
	固定資産	3,099,697	3,079,697	3,126,010	3,106,633			0.6	
	計	3,422,493	3,406,918	3,438,945	3,436,633			0.1	
	負債流動負債	20,587	19,000	21,069	20,000			5.1	
	固定負債	24,498	20,000	24,234	25,000			3.2	
資本	(うち引当金等)	10,170	8,000	11,027	11,000			0.2	
	計	45,085	39,000	45,304	45,000			0.7	
	基本基金	3,555,000	3,555,000	3,555,000	3,555,000			0.0	
	剰余金等	177,592	187,082	161,359	163,367			1.2	
計	3,377,407	3,367,918	3,393,641	3,391,633			0.1		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年4月1日現在の目標値である。

6 団体の公的的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<p>[基本理念] 「私たちは、地域産業の振興を通じ、持続的社会的構築に貢献します。」</p> <p>[経営方針] 「私たちは、常に顧客満足度の高いサービスを提供し続けます。」 「私たちは、常により良い支援が行われる環境整備に努めます。」 「私たちは、共感と信頼が得られる企業活動を行っていきます。」</p>	<p>1. 賃貸事業収入は、入居率の低下等から収入が目標を下回り、受託事業の契約額が減少したことから収入全体で目標比 1.4 百万円となった。</p> <p>2. 費用については、経費削減および経理処理方法の変更等により目標比 18.0 百万円となった。</p> <p>3. 金融不況による低金利・円高の影響がまだ残っている中、営業外収入のうち受取利息については目標比 0.7 百万円となったが、有価証券評価益が 12.2 百万円あったことから営業外収益全体では目標比 +11.8 となった。</p> <p>4. 最終利益は、目標比 +25.8 百万円となった。</p>	<p>1. 入居率の高水準維持を目指すものの、賃貸料の優遇等より減収の見込み。</p> <p>2. 経費については削減努力継続する。</p> <p>3. 低金利・円高の影響より引続き、受取利息は減少の見込み。</p> <p>4. 以上より最終利益で小幅赤字計上見込み。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】 財務体質の改善に引き続き努め、累積損失の解消を図ってほしい。
(2) 県に対する意見【19年2月】 なし
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入) なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 産業技術総合センターや産業支援機関と連携強化などにより、地域企業に対する支援や事業内容を充実化することで、入居者の確保、賃料収入の維持が図られるよう働きかけていくほか、団体が平成20年6月に策定した中期事業計画の進行状況を把握し、着実な財務体質の改善に向けて指導・助言を行う。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 累積損失の早期解消に向け、安定した賃料収入の確保及び経費削減等により、経常収支の黒字化を定着させ、経営改善を図るよう助言した。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <p>代表者</p> <p>目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成</p>		<p>1 - ア 不動産不況の煽りから目標未達</p> <p>1 - イ 給与については小幅であるが削減</p> <p>1 - ウ 受託事業受託額減額により目標未達</p> <p>1 - エ 業務委託費などの経費削減等により目標達成</p>		<p>地域企業に対する支援や事業内容を充実化することで、入居率の向上を図っていただきたい。</p>
<p>1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度</p> <p>ア 取組目標 研究室の入居率向上(4.0%)</p> <p>イ 取組目標 給与等の削減(0千円)</p> <p>ウ 取組目標 採算性を重視した事業の実施(0千円)</p> <p>エ 取組目標 経費の節減(16,085千円)</p> <p>2 「5 - 役員員数」の達成度</p>				
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <p>代表者</p> <p>著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化</p>		<p>3 経費削減および有価証券評価益より増益へ</p> <p>4 繰越損失減少により利益剰余金改善</p> <p>5 同上</p>		<p>累積欠損金の解消に向けて、引き続き財務改善に取り組んでいただきたい。</p>
<p>3 「5 - 収支計算書」の改善度</p>				
<p>4 「5 - 貸借対照表」の改善度</p>				
<p>5 累積欠損金の解消度</p>				
<p>6 上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。</p> <p>適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた</p>				
<p>経営体制の充実</p> <p>代表者</p> <p>既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし</p>		<p>7 仕組債の一部について時価評価実施</p> <p>8 監査役会による監査役監査が十分機能している</p> <p>9 法律事務所による指導を受けている</p> <p>10 株主である民間企業の役員が兼任</p> <p>11 ホームページにて公開中</p> <p>12 対応済み</p>		
<p>7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。</p>				
<p>8 団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。</p>				
<p>9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。</p>				
<p>10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。</p>				
<p>11 インターネットによる情報の公開に努めているか。</p>				
<p>12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。</p>				
<p>総合評価</p> <p>代表者</p>		<p>13 地域企業向け支援継続中</p> <p>14 減収ながらも増益となり財務面で改善。今後とも継続するよう努力していく。</p>		<p>地域経済の低迷により、賃貸事業を取り巻く環境は厳しい状況にあるが、地域企業に対するサービス向上により、入居率の向上及び事業の活性化を図っていただきたい。</p>
<p>13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</p> <p>より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる</p>				
<p>14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</p> <p>良化 横ばい やや悪化 著しく悪化</p>				
<p>15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</p> <p>報酬・給料カット その他の方法 特に負わない</p>				

20 株式会社インテリジェント・コスモス研究機構

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区南吉成6丁目6番地の3	設立	平成元年2月10日	代表者	代表取締役社長 坂本 尚夫	県主務課	経済商工観光部新産業振興課
電話	022-279-8811	ファックス	022-279-8880	ホームページ	http://www.icr-eq.co.jp	県出資額	1,000,000千円(11.8%)
設立目的(寄附行為、定款)	本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 科学技術に関する研究開発・調査及びその成果の販売、実用化、事業化の支援 (2) 研究開発用施設等の賃貸 (3) 研究開発会社等の設立の支援 (4) 国等の競争的資金等を活用した産学官連携プロジェクトの推進 (5) 研究、セミナー、コンサルティング等の企画及び実施 (6) 前各号に附帯又は関連する一切の業務						
公社等外郭団体指定要件	(その他、県の施策との関連性、法人設立での県の関与の程度等から、県の出資割合が4分の1以上の法人に準じて取り扱う必要があるもの)						

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度～21年度 増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
国および地域の政策と連携した新産業創出支援事業	75.0	地域イノベーション創出研究開発事業の受託と事業の推進、産クラ、知クラ等の管理法人等の受託業務	223,400	212,674	231,042	3.4
イノベーション事業等の推進ならびに事業基盤の強化・充実	25.0	イノベーション事業のさらなる推進および新事業創出グループ育成事業の効果的実施				

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	1.5	1.1	1.6
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	2579.3	1597.6	2189.8
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	430	330	363

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2) 経営改善を働きかける団体		支援区分	改善支援	
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
収入の要である投資有価証券の運用如何によって、財務状況が左右される。	団体 入居率の維持およびプロジェクト受託の増加に伴う営業収益の確保 財務基盤の確保とリスクへの的確な対応による投資有価証券等の適正運用	入居率98%の確保、新規プロジェクトの順調な受託などにより、賃貸収入、受託手数料等の営業収入が増加、経常利益が対前年度比で400%の大幅増益となった。	入居率100%を達成。前年度増加したプロジェクト受託手数料の反動減等により営業収入の減少があったが、経常利益は3年連続の黒字となった。	引き続き高入居率を維持。前年度受託したプロジェクト11件の受託手数料の大幅な増加、業務効率化による費用の増加抑制に努めた。これにより、経常利益は4年連続の黒字となった。	業務効率化と一般管理費の圧縮縮減に引き続き努めたものの、入居テナント退去による入居率のダウン、昨年度増加したプロジェクト受託手数料の反動減、建物修繕費用の増加等から、経常利益が赤字に転じた。
	県 経営改善と産学連携による産業創出に向けた指導、助言	経営改善と産学連携による産業創出に向けて必要な助言及び支援の実施	経営改善と産学連携による産業創出に向けて、必要な助言及び支援の実施	経営改善と産学連携による産業創出に向けて、必要な助言及び支援の実施	経営改善と産学連携による産業創出に向けて、必要な助言及び支援の実施

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A) 実績推移			(B) 年度別目標			(C) 22年度目標～21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 研究施設の入居率維持(%)	93.5	90	78.5	78		1.0	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 入居テナント退去により賃貸収入が減少したことから営業収益(売上高)は目標を下回った。 一方、受託プロジェクト増加に伴う人件費の増加や建物経年による修繕費用の増加等により、営業費用の目標を上回った。	
	イ						-		
	ウ						-		
	エ						-		
役員数(単位:人)	常勤役員数	5	6	5	6	6	20.0	(2) 22年度以降の目標設定の考え方 収入の安定的確保と一般管理費の抑制等に引き続き取り組み、キャッシュフローの確保に努める。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
	常勤職員数	17	17	16	17	16	6.3		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	-	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 改善計画を着実に実施し、その成果を踏まえて新たな収益確保策を確立していく。	
	補助金(b)	3,170	5,500	4,800	4,800	4,800	0.0		
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	3,170	5,500	4,800	4,800	4,800	0.0		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0		
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0		
	(e)、(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0		
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0			
損益計算書(単位:千円)(注3)	収入							(C) 22年度目標～21年度実績対比(%)	
	売上高(a)	161,270	126,186	117,088	118,425		1.1		
	営業外収益(b)	98,035	81,069	87,979	66,760		24.1		
	特別利益(c)	30,971	0	87,796	0		100.0		
	計(d)	290,276	207,255	292,863	185,185		36.8		
	支出								50.7
	売上原価(e)	63,135	104,571	69,409	104,579		20.9		
	販売費・一般管理費(f)	149,539	127,000	161,633	127,818		100.0		
	営業外費用(g)	15,000	0	2,529	0		100.0		
	特別損失(h)	330,998	0	172,209	0		100.0		
計(i)	558,672	231,571	405,780	232,397		42.7			
経常収支(a+b)-(e+f+g)	31,631	24,315	28,504	47,212		65.6			
当期利益(又は当期損失)	269,605	25,315	114,127	48,200		57.8			
貸借対照表(単位:千円)	資産								
	流動資産	1,330,808	1,335,808	1,306,125	1,287,925		1.4		
	固定資産	4,570,644	4,540,644	4,421,650	4,391,650		0.7		
	計	5,901,452	5,876,452	5,727,775	5,679,575		0.8		
負債									
流動負債	83,303	83,303	59,645	59,645		0.0			
固定負債	9,716	9,716	9,636	9,636		0.0			
(うち引当金等)	5,905	5,905	6,324	6,324		0.0			
計	93,019	93,019	69,282	75,605		9.1			
資本									
基本金	8,456,500	8,456,500	8,456,500	8,456,500		0.0			
剰余金等	2,648,067	2,673,067	2,798,006	2,846,208		1.7			
計	5,808,433	5,783,433	5,658,493	5,610,294		0.9			

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月18日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<p>東北インテリジェント・コスモス構想の理念の下、将来における東北の企業や産業の競争力を確保していくため、地域における独創的研究の発掘や新しいプロジェクトの組成、コーディネート、研究開発施設入居企業等の成長段階に応じた支援等を行い、新事業の創出・育成に向けた事業を展開する。</p>	<p>今期も国等の政策と連携し、地域におけるイノベーション促進につながる有望な産業シーズの発掘、産学連携プロジェクトなどを通じ、新事業創出に向けた活動・支援を積極的に推進した。 また、地域の大学等有する独創的な研究シーズの発掘、ならびにベンチャー企業に対する当社研究施設の貸与や研究開発支援など、今期も引き続き当社独自のインキュベーション、コーディネート事業を展開した。</p>	<p>これまでのコスモス構想の理念を継承し、引き続き当社のミッションである「産学官連携による新産業・新事業の創出・育成」「ICRのポテンシャルを活用した事業の効果的展開」「前記活動を通じたインテリジェント・コスモス構想の推進、具現化」の実現に向け、国等の政策と連携した新事業創出ならびに当社独自の産学官連携事業を推進する。併せて、財務基盤の確保と事業継続に不可欠なキャッシュフローの維持に努めていく。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【20年2月】

経営目標である団体独自のインキュベーション・コーディネート事業について、案件ごとに成果目標を数値化するなどし、評価する取組が必要である。
重要な資産である投資有価証券の管理運用に十分留意するとともに、引き続き経費の節減を図り、赤字解消に努めるべきである。
入居企業に対し、事業成果目標の設定を促し、施設の費用対効果を明らかにすべきである。

(2) 県に対する意見【20年2月】

経営改善及び産学連携プロジェクトによる新事業の創出・育成に向けた団体の諸活動に対して、株主、行政の立場から、積極的に評価、助言、支援してほしい。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

投資有価証券評価損等による累積損失が拡大傾向にあることから、財産運用のリスク軽減など、より一層適正な管理運用を行うよう指導するとともに、証券の取扱いについて、他の株主と検討・協議を進めていく。
また、産学官連携による産業創出という団体の使命に照らし、官の立場から必要な支援を行うほか、入居者の確保等により、経営基盤を確立するよう必要な助言・指導を行っていく。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

投資有価証券運用のリスク軽減や人件費等の管理経費の削減について、より一層取り組むよう助言した。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方						
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>目標を達成した</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>		代表者	目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成				
代表者	目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成						
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度	<p>1-ア 入居テナントの退去により、平成22年3月末の入居率は78.5%と目標の90%を大きく下回った。 2 目標よりも1名減となっているのは、任期途中の退任によるもの。実質、目標どおりの体制(人数)であった。</p>	<p>入居企業確保に向けたPR活動をより一層強化していただきたい。</p>						
	ア 取組目標 研究施設入居率の維持								
	イ 取組目標								
	ウ 取組目標								
	エ 取組目標								
2	「5- 役員員数」の達成度								
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		代表者	著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化		
代表者	著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化				
3	「5- 収支計算書」の改善度	<p>3 入居テナント退去による賃貸収入減少から、経常収支が赤字に転じたが、投資有価証券の評価損は前年に比べ半分程度に改善したため、当期損失については前年より赤字幅が減少した。 4 円高や海外金利の低下など一時的な時価低下により投資有価証券の評価損を計上したために総資産が減少した。なお、これは経理上の特別損失という評価損等を計上したことによるもので、実損ではなく、実質的な資産価値は維持できるものと認識している。</p>	<p>平成21年3月に定めた保有金融資産の運用方針に基づき、適正な運用を行っていただきたい。</p>						
4	「5- 貸借対照表」の改善度								
5	累積欠損金の解消度								
6	上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。								
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた								
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>		代表者	既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし			
代表者	既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし					
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	<p>7 平成21年3月開催の取締役にて保有金融資産の運用方針を定め、適正な運用を行っている。 8 業務の適正を確保するための体制を導入済。 9 監査役、公認会計士を株主総会により選任。 10 産学官より人材を登用。</p>	<p>平成21年3月に定めた保有金融資産の運用方針に基づき、適正な運用を行っていただきたい。</p>						
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。								
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。								
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。								
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。								
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。								
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> </table>		代表者	より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる			
代表者	より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる					
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	<p>13 産業基盤の薄い東北においては、持続的な成長を続けるために産学官連携による新産業の創出が引き続き強く求められているものと認識。</p>	<p>団体のミッションである産学官連携による新産業の創出を実現できるよう効果的な事業を実施するとともに、経営基盤の強化に努めていただきたい。</p>						
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。								
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化								
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。								
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない								

2 1 財団法人みやぎ産業振興機構

1 基本情報(団体記入、ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号		設立	平成11年4月1日	代表者	理事長 中塚勝人	県担当課	経済商工観光部新産業振興課
電話	022-225-6636	ファックス	022-263-6923	ホームページ	http://www.joho-miyagi.or.jp/		県出資額	1,776,776千円 (74.6%)
設立目的(寄附行為、定款)	宮城県における中核的な産業支援機関として、中小企業等の創業・経営革新の促進及び経営基盤の強化等を図るための総合的な支援を行い、もって宮城県の産業の振興に寄与することを目的とする。							
公社等外郭団体指定要件	県の出資割合が4分の1以上のもの							
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	2	(1)	平均年齢	66.5	平均年収(千円)	4,465	
	常勤職員数(うち県退職者)	32	(2)	平均年齢	46.7	平均年収(千円)	6,543	

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度～21年度 増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
機械設備貸与・資金貸付事業	52.1%	中小企業等の生産設備の導入支援	2,417,071	2,053,997	1,338,305	44.6
中小企業支援センター事業	10.3%	中小企業等の、創業・経営革新・情報化・取引マッチング等の支援	238,148	264,965	264,664	11.1
高度技術振興事業	2.6%	高度技術開発の支援及び研究開発型企業の育成支援、産業界人材育成支援	54,228	55,039	66,365	22.4

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託率÷県からの受託事業率)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長期借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	3.0	1.4	1.0
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	7.8	7.8	9.8
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	518.1	836.8	1,015.2
1人当たり人件費(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	561	545	564

4 改革計画(県記入、ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

(団体が主体的に実施する事項は) (県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体 (B)県からの職員派遣の縮小・終了を実施又は検討する団体		支援区分	重点改善支援	
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
経営状況の改善を行いながら経営基盤の確立を図るとともに、団体の役割等を踏まえながら県職員の派遣の適正化を図る必要がある。	<p>団体</p> <p>県以外からの収入源の確保に取り組む</p> <p>受益者負担の考え方を整理し、導入を進める</p>	<p>貸与事業については、当初計画を達成した。基金等特定資産の取り崩し等については、機構の経営改革の一環として、引き続き検討することとした。</p> <p>専門家派遣事業、起業家育成講座で受益者負担を求めている。平成19年度予算において新たな受益者負担収入を計上した。</p>	<p>3件の提案公募型事業を採択するほか補助事業である産業界人材育成事業、更には宮城・仙台富県チャレンジ応援基金を造成するなど国の資金を組み込んだ事業を実施した。</p> <p>経営改善計画に基づき一部特許産を取崩し改善の一助とした。</p> <p>専門家派遣事業、起業家育成講座及び生産現場改善研究会において受益者負担を求め、昨年度を上回る実績となった。</p> <p>経営改善計画に基づき機械類貸与事業の有価証券の処分、産業界空洞化緊急対策事業の債務保証準備金を取崩し活用した。</p>	<p>国の提案公募型事業(2件)及び産業界人材育成事業を実施し、更に全国中小企業取引振興協会からの受託により「下請けこみ寺事業」を実施した。</p> <p>実施事業の一部受益者負担については、19年度と同様に専門家派遣事業、起業家育成講座、商談会及び生産現場改善研究会において受益者負担を求め、更にWebページのバナー広告の募集を開始した。</p> <p>経営改善計画に基づき、共通管理経費の各事業への配賦基準の見直しを行い、余剰資金の有効活用を行った。</p>	<p>国からの受託事業として提案公募型事業5件を実施、補助事業として産業界人材育成事業を実施するほか、全国中小企業取引振興協会からの受託による「下請けこみ寺事業」を昨年に引き続き実施した。</p> <p>実施事業の一部受益者負担については、専門家派遣事業、起業家育成講座、商談会において引き続き受益者負担を求め、更にWebページのバナー広告の募集を開始した。</p> <p>経営改善計画に基づき、共通管理経費の各事業への配賦基準の見直しを行い、余剰資金の有効活用を行った。</p>
	<p>県</p> <p>緊急な業務量に対応した県職員の派遣について終期設定を行う</p> <p>その他の県職員の派遣について数値目標を設定する</p>	<p>緊急な業務量の増加、次年度における新規事業の発生、および経営改善策として団体が行う事業の見直しなど、団体を取り巻く状況が変わってきたことから、職員の派遣についての終期設定及び数値目標の設定などについて、次年度に改めて検討を行うこととした。</p>	<p>産業界人材育成事業等緊急な業務量の増加が発生等し、また団体の役割・期待等が高まる中、職員の派遣期間についての終期設定及び数値目標の設定については、次年度に改めて検討を行うこととした。</p>	<p>機構に期待される役割が高まる中、県職員の派遣の必要性及び終期設定は次年度に引き続き行うこととした。</p>	<p>産業界人材育成事業を改めて継続実施すること、機構に期待される役割が高まっていることから、県職員派遣の必要性の検討は次年度以降も引き続き行うこととした。</p>

5 経営改善に向けた取組計画(数値目標の設定)(団体記入、ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移		(B)年度別目標				(C)22年度目標-21年度実績対比(%)
		20年度実績	21年度目標	22年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標	
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	設備・機械類貸与事業の未収事故率(%)	1.17	1.20	1.20	1.20			0.0
	経常的経費の削減率(%)	15.18	12.00	24.90	12.00			51.8
役員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2	2	2	0.0
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-
	常勤職員数	33	33	32	33	33	33	3.1
	うち県職員(派遣職員)	4	4	4	4	4	4	0.0
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	5,065	7,900	16,964	36,178	36,178	36,178	113.3
	補助金(b)	252,994	279,717	255,681	263,533	263,533	263,533	3.1
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	258,059	287,617	272,645	299,711	299,711	299,711	9.9
	県からの貸付金残高(e)	7,993,558	7,715,032	7,440,641	7,168,903	6,824,312	6,540,026	3.7
	県からの単年度貸付金(f)	291,100	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000	0.0
	(e),(f)のうち無利子貸付金	8,284,658	8,050,032	7,775,641	7,503,903	7,159,312	6,875,026	3.5
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	492,319	516,803	534,544	543,460	612,061	702,790	-
収支計算書(単位:千円)	収入							
	事業収入(a)	1,847,583	1,787,075	1,783,877	1,672,962			6.2
	事業外収入(b)	1,454,201	1,467,974	985,401	1,270,100			28.9
	計(c)	3,301,784	3,255,049	2,769,278	2,943,062			6.3
	支出							
	事業費(d)	1,291,646	1,585,020	1,075,626	1,610,664			49.7
	管理費(e)	102,016	9,632	13,363	14,177			6.1
事業外支出(f)	1,979,878	1,665,648	1,478,574	1,420,535			3.9	
計(g)	3,373,540	3,260,300	2,567,563	3,045,376			18.6	
当期収支差額(c)-(g)	71,756	5,251	201,715	102,314			150.7	
当期正味財産増減額	40,731	23,910	25,101	22,312			11.1	
貸借対照表(単位:千円)	資産							
	流動資産	3,500,929	3,342,091	3,183,705	3,099,465			2.6
	固定資産	10,369,688	10,209,017	9,960,110	9,975,454			0.2
	計	13,870,617	13,551,108	13,143,815	13,074,919			0.5
	負債							
流動負債	418,370	404,952	313,617	310,025			1.1	
固定負債	10,073,466	9,809,269	9,476,520	9,433,528			0.5	
(うち引当金等)	262,819	248,447	276,872	276,872			0.0	
計	10,491,836	10,214,221	9,790,137	9,743,553			0.5	
資本								
基本金	623,226	623,226	579,673	623,226			7.5	
剰余金等	2,755,555	2,713,661	2,774,005	2,708,140			2.4	
計	3,378,781	3,336,887	3,353,678	3,331,366			0.7	

22年度以降の上記目標数値については、22年6月1日現在の目標値である。

評価結果及び取組目標設定の考え方
(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
取組目標「未収事故率」の改善については、平成21年度事故率を平成20年度当初目標値並みの1.2%に目標を置き未収債権の回収に努めた結果、目標を達成することができた。
取組目標「経常経費の削減率」については、本調査開始当時の平成11年度の経常経費実績より12%減に設定し、経営改善計画を推進した結果、人件費の削減の継続実施に加え、作成印刷物の見直し等の経常経費の削減により、目標を達成することができた。
(2)22年度以降の目標設定の考え方
取組目標「未収事故率」は、平成21年度と同様1.2%とした。
取組目標「経常経費の削減率」については、第2次中期経営計画を策定し、管理経費の削減に引き続き取り組むこととしている。
(3)県の助言又は指導内容(8-2)欄への対応
平成20年3月に作成した経営改善計画に基づき、県以外からの収入確保等の計画を履行し、また、経費削減については、支払事務の電算化による事務改善を行い新たな経費の節減策としたほか、貸与事業における特定資産の事業資金原資への活用を検討した。
本計画に基づき休止した機械類貸与事業については、内容の充実とリスク軽減策を講じた大型機械類貸与として、平成22年度創設に向け県の予算措置を要望したが実現には至らなかった。また、平成17年度から新規受付を中止している直接投資事業についても、中小企業の自己資本充実強化を図るために有効な支援策として中小企業等の要望を受け、予算措置を県へ要請したが、国による公益法人の運用指針の要因等で実現できなかった。
中小企業の円滑な資金調達には、金融機関のみに依存しないダブルトラックの資金調達手段としての公的支援が求められているため、平成22年度は産業界が設置する金融環境問題研究会に機構も参加し、あるべき中小企業の支援策を模索し、その提言に基づき大型機械類貸与の創設に向けて県に要望するほか、直接投資事業は、従来の国の運用指針が及ばない当機構の公益財団法人への移行時期(平成23年度計画)からの再開を目指す。
また、平成20年3月に策定した経営改善計画については、策定後3年目を迎えたため見直しを行い、第2次中期経営計画として取りまとめることとしている。財務基盤強化については、中期経営計画に基づき事務事業の見直しと収支改善を図ることとしている。

6 団体の公益的使命(団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
宮城県における中核的な産業支援機関として、中小企業等の創業・経営革新の促進及び経営基盤の強化等を図るための総合的な支援を行い、もって宮城県の産業の振興に寄与することを目的とする。	景気持ち直しに向けた動きが見え始めたが、依然として景況感の悪化は拭いきれない経済状況の中、平成21年度に作成した「現経済環境下における県内中小企業等に対する支援方針」に基づき、きめ細かな支援を行った。具体的には、県内中小企業の自動車関連産業への参入に必要な競争力向上の支援の拡充、高度電子機械産業への訴求力向上支援の実施、産学共同研究立上げ等を支援する専門コーディネーターの配置、産業人材育成支援内容の充実、窓口相談員に中小企業診断士を配置するなど、支援体制の拡充を図った。また、平成20年度実施事業の評価を行い、平成21年度事業に反映できるものについては、事業運営に反映した。 この結果、中小企業の多様なニーズに対して、総合的な支援を行うことができ、1,228企業に対して延べ3,848件の支援を行った。財務は、平成20年3月に策定した経営改善計画に沿って、役員報酬・管理職手当の削減に加えて、職員人件費の削減、期末手当の支給率の引き下げ等を実施した。収入については、受益者負担の徴収、委託事業の実施に伴う一般管理費などの活用、県からの短期貸付金等により収支の改善を図ることができた。	平成22年度は平成21年度と同様に事業評価を実施し、県内中小企業へ必要な支援策を適切なタイミングで有機的に連動させながら景気回復を着実に促し、また宮城県の経済環境を享受できるように、中小企業の経営基盤強化の支援策を充実する。 具体的には、県内中小企業の企業力向上を目指した窓口相談体制の拡充、新たな販路開拓支援事業(セールスステップ)の実施、高度電子機械産業及び自動車産業参入の支援強化、そして新たな地域人材育成事業に取り組むとともに、これまで実施してきた各支援事業の格段の推進を図る。 機構の経営基盤強化については、第2次中期経営計画を策定し、事務事業見直しと収支改善を図るとともに平成23年度の新公益法人認定を目指し移行作業を加速する。

7 経営評価委員会の意見(県記入)

(1) 団体に対する意見【平成21年8月】
県内中小企業者のニーズを十分把握した自主事業展開により、受益者負担をさらに進めるべきである。
管理マニュアルに基づき債権管理を徹底するとともに、財務の健全性を高めていただきたい。支援先ごとの成果を十分に把握した上で、中小企業に的確な支援策を打ち出していきたい。また、支援成果を積極的に外部に公表し、県民の理解を得られるよう努めてほしい。
中小企業のニーズ変化に対応できるよう支援組織体制の見直しを図り、効率的な運営に努めてほしい。

(2) 県に対する意見【平成21年8月】
特定資産の規模、運用利回りの関係上、十分な事業資金の確保ができなく、事業自体の有効性に欠ける場合が見受けられる。事業内容に見合った財源を確保できるよう特定資産の活用を含めて協議、実施してほしい。
「富県宮城の実現」に向けた産業育成の方針を踏まえて、団体とともに既存の事業の統廃合及び新規事業の立ち上げについて検討すべきである。
県の中小企業支援機関として団体が総合的な支援を持続的に進めるように適切な支援を行うこと。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
平成20年3月 経営改善計画を策定

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
平成20年3月に団体において経営改善計画を策定し、事務事業の見直しや財務改善などを進めているが、なお一層の努力が必要な状況にあることから、財務状況の推移を踏まえながら、さらなる改善を促すとともに、県による支援策について検討していくことが必要と考える。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容(7-(1)の意見を受けての対応)
平成19年度団体内部に設置された経営改革本部での検討にあたって、県として事業内容の見直し、組織体制の見直し等必要な助言を行い、平成20年3月に当該団体において経営改善計画を策定している。
当該計画に基づき平成20年度から機械類貸与事業の休止、組織体制の変更、受益者負担制度の適用範囲の拡大等を行っており、平成21年度は中核的な産業支援機関という団体の使命に基づき実施事業や事業規模の見直しを行った。今後も中小企業のニーズを反映した事業を持続的に進めていくよう、事業や経営基盤の改善策等について団体と協議していく。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目	評価結果(コメント)	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 代表者 1-ア 償還能力を把握する手段として、平成20年度から導入した経営自己診断システムを継続活用し、貸与・貸付・投資先申込企業の審査の適正化に努めた。 また、債権回収面では、倒産企業に対する設備を引き上げ、一般競争入札に付して回収を図るとともに、連帯保証人に対し詐害行為取消訴訟を提起し和解を持ち込むなど早期回収に努めた。 1-イ 退職者不補充、役員報酬、管理職手当の削減に加え、職員人件費の削減、期末手当支給率の引下げを実施し、更に、作成印刷物の見直し等の経常経費の積極的な削減に努めた。 2. 目標を達成した。	1 目標を達成していることは評価できるが、団体の財務状況が厳しい状況にあることは変わらないため、新たな未収債権が発生しないような対応と未収債権回収に係る効果的な取り組みに努めることが必要である。 2 団体の職員数が限られる中、団体への期待が高まっているため、事務事業の見直しを進めるとともに、適正な県職員への派遣数についても検討する必要がある。	
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者 3及び4 市場性のある基本財産保有株式について時価評価した結果、指定正味財産で43,553千円の評価損が生じたため正味財産合計が42,464千円減少した。しかし、一般正味財産は経常的経費の削減や国等の委託事業に係る管理費収入や受益者負担金の徴収等を行った結果、17,363千円増加した。また、貸借対照表では、一般正味財産の増加により流動比率が向上した。 6 保有株式の時価評価の影響により収支及び貸借対照表の結果が左右されるが、ほぼ適当と考えている。	3及び4 改善効果が現れ、一般正味財産は増加に転じた。指定正味財産については、当面換価予定はなく、配当金も安定しているため、現状では問題はないものと思える。今後とも一般正味財産が増加又は収支均衡するよう取り組みの継続が必要である。	
経営体制の充実 代表者 8 平成21年度から産業支援事業評価委員会を設置し、外部有識者による機構実施事業の事業評価をしている。 9 監事は、民間金融機関の役員と県議会議員を選任している。また、公認会計士と顧問契約を結び、月1回の指導を受けている。 10 役員(理事)には民間から1名、評議員には3名を登用し、その他、学・官及び産業支援機関の関係者等多様な人材を登用している。 11 事業計画及び収支予算、事業報告及び財務諸表、寄附行為、役員名簿、評議員名簿をインターネット上で公開している。 12 企業訪問や制度利用者に対するアンケートにより、利用者(顧客)の意見及びクレーム等を把握し、今後の事業展開の参考としている。また、クレームがあった場合は、その内容を検討し、必要に応じて県主管課等関係者と協議して回答するなど適切な対応を行うことにしている。	8 21年度から外部評価を取り入れ、事務事業の見直しに取り組んでいるが、制約のある受託事業と自由度が高い自主事業とのそれぞれに応じた効果的な評価の仕方や評価結果の反映の点で改善の余地があると思われる。	
総合評価 代表者 13 県内中小企業の多くは、経営資源が乏しく、経営基盤は脆弱であり中小企業の多様なニーズに対して必要な支援策を適切なタイミングで有機的に連動させながら効果的に支援する機構の役割の果たすべき役割は大きい。また、事業内容は、産業支援事業評価委員会を設置し、事業の達成度、事業の適切性、事業の必要性を評価し、事業の見直しを図っており、いずれも社会的要請に応えている。 14 基本財産としている保有している株式の評価損はあったが、一般正味財産は、経常的経費の削減、国等の委託事業に係る管理費収入、受益者負担金の徴収等を行った結果、17,363千円増加した。	13 県の中核的産業支援機関として果たすべき役割は増大しており、団体は状態に呼応して取り組みを強化している。 14 財政状況は、改善が図られ、その効果も現れてきているが、団体の置かれる状況は厳しいため、20年3月に策定した経営改善計画の時点修正とそれに基づき一層の改善取り組みが必要である。	

2 2 社団法人宮城県計量協会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市太白区長町七丁目22-23	設立	昭和33年4月19日	代表者	会長 鍋島 孝敏	県担当課	経済商工観光部産業立地推進課
電話	022-246-2466	ファックス	022-247-1490	ホームページ	http://www.keiryō.net	県出資額	0千円(0.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	当協会は、計量思想の普及並びに中小企業の工業技術水準の品質向上に努め、併せて会員相互の強化を図り、計量界の発展に寄与することを使命とする。						
公社等外郭団体指定要件	(県の補助金等が総収入のおおむね4分の1以上のもの)						

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度 増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
普及啓発事業(催事・企画)	1.2	計量思想普及啓発イベント等(県全域)(一般会計)	1,309	1,171	702	46.4
調査研究事業(検査・分析)	29.4	鉄筋・コンクリート材料試験等の受託事業(県全域)(受託事業)	17,668	18,086	17,665	0.0
調査研究事業(検査)	36.0	計量士による仙台市を除く(はかり)の検査(県全域)(収益事業)	19,834	20,450	21,654	9.2
調査研究事業(検査)	33.4	仙台市管内はかりの検査(仙台市指定定期検査機関)	19,392	19,902	20,068	3.5

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	29.9	28.8	27.9
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	267.2	253.7	280.0
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	302	317	317

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
人件費の削減	団体 60歳以上の再就職者について人件費の削減目標を立て、達成に努める。	60歳以上の再就職者4名について給料・賞与・諸手当等年間削減目標840千円を達成した。	前年度に引き続き対象者4名について840千円の削減を達成した。	20年度から対象者3名について、630千円の削減を達成した。	前年度に引き続き対象者3名について630千円の削減を達成した。
	県 県補助金の削減傾向の中で、団体の目標達成に向けた取組を支持し、運営に協力する。	平成19年度予算で補助金を75千円削減した。	平成20年度予算で補助金を125千円削減した。	平成21年度予算で補助金を660千円削減した。	平成22年度予算で補助金を前年度と同額とした。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移						(B)年度別目標						(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標	20年度目標	21年度目標	22年度目標	23年度目標	24年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア普及啓発事業(催事・企画)(千円)	630	630	630	630							0.0	21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 21年度の公益事業として、 (1)計量記念日事業「みやぎ計量ひろば」を平成21年10月31日(土)ザ・モール仙台長町において開催した。健康測定コーナー パンの重さ当てコーナー 111グラムを当てよう(給) 計量クイズコーナー 書道展 棒はかり工作コーナー等で実際に各コーナーに参加してもらい、計量思想の普及を図った。 (2)工業品材料依頼試験等事業については、年間31,443件であった。 (3)仙台市指定定期検査機関業務8年目に入り順調に事業を推進しており、全体的にほぼ目標達成にあった。 (1)の計量記念日事業については、県からの補助金が減額されているが、今後も小規模ながら続ける所存である。	
	イ調査研究事業(検査・分析)	実施	実施	実施	実施							-		
	ウ調査研究事業(検査)	実施	実施	実施	実施							-		
	エ調査研究事業(検査)	実施	実施	実施	実施							-		
	オ調査研究事業(検査)	実施	実施	実施	実施							-		
役員員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0.0	(2)22年度以降の目標設定の考え方 21年度に引き続き公益事業・収益事業等については、長期継続を図ると共に県内各事業者に対して当協会の事業ピーアールを図り収益増に繋げることを努力目標とする。また、再就職者3名については、630千円の削減を行うことを目標とする。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
	常勤職員数	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	0.0		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	25,935	25,095	25,095	25,410	25,410	25,410					1.3	(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 補助対象事業の見直しをすると共に、それに伴う補助金削減にも対応できるように普及啓発事業について更に内容を検討するとともに、取組目標を確実に達成できるよう努める。	
	補助金(b)	1,300	640	640	640	640	640					0.0		
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0					-		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	27,235	25,735	25,735	26,050	26,050	26,050					1.2		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0					-		
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0					-		
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0					-		
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0					-			
収支計算書(単位:千円)	収入													(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 補助対象事業の見直しをすると共に、それに伴う補助金削減にも対応できるように普及啓発事業について更に内容を検討するとともに、取組目標を確実に達成できるよう努める。
	事業収入(a)	62,214	57,525	58,704	62,940							7.2		
	事業外収入(b)	32,501	33,443	33,640	32,098							4.6		
	計(c)	94,715	90,968	92,344	95,038							2.9		
	支出													
	事業費(d)	59,608	59,719	60,060	61,568							2.5		
	管理費(e)	32,563	30,835	30,613	33,581							9.7		
事業外支出(f)	1,521	769	997	49							95.1			
計(g)	93,692	91,323	91,670	95,198							3.8			
当期収支差額(c)-(g)	1,023	355	674	160							134.7			
当期正味財産増減額	618	0	433	0							100.0			
貸借対照表(単位:千円)	資産													(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 補助対象事業の見直しをすると共に、それに伴う補助金削減にも対応できるように普及啓発事業について更に内容を検討するとともに、取組目標を確実に達成できるよう努める。
	流動資産	7,584	7,600	6,694	7,600							13.5		
	固定資産	17,785	18,000	18,418	16,600							9.9		
	計	25,369	25,600	25,112	24,200							3.6		
	負債													
	流動負債	2,989	2,900	2,391	2,900							21.3		
	固定負債	0	0	0	0							-		
(うち引当金等)	0	0	0	0							-			
計	2,989	2,900	2,391	2,900							21.3			
資本														
基本金	9,136	9,166	9,161	9,171							0.1			
剰余金等	13,244	16,200	13,560	12,129							10.6			
計	22,380	25,366	22,721	21,300							6.3			

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月3日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
団体の使命及び役割 1 計量法の普及 2 計量器の改善と利用応用の指導 3 講演会、講習会、及び見学会の開催 4 展覧会、展示会の開催 5 計量相談 6 計量に関する印刷物の刊行 7 計量功労者の表彰 8 宮城県証紙及び計量に関わる物品の取り扱い 9 計量器の検査事業及び計量管理委託事業 10 工業材料及び製品分析に係る宮城県からの受託事業 11 材料試験機の検査事業 12 指定定期検査機関仙台市管内計量器検査事業 社団法人宮城県計量協会は、県民の正しい計量思想の普及並に県内中小企業の工業技術水準及び製品の品質向上に努め、もって経済の発展及び文化の向上に寄与し、併せて会員相互の連携強化を図り、計量界及び県内中小企業の発展に寄与することを団体の使命とする。	公益事業 1 計量記念日事業 ザ・モール仙台長町において「2009 みやぎ計量のひろば」を開催 2 工業材料の試験分析事業 3 仙台市指定定期検査機関業務 4 流通事業者の指導 5 機関誌「計量みやぎ」の発行 収益事業 1 特定計量器の代検査 2 日本郵政グループ計量管理受託業務 3 材料試験機の検査 4 計量証明事業 5 計量管理受託事業 6 県収入証紙取扱事業	平成 21 年度に引き続き公益事業・収益事業を展開することにより、計量思想の普及並びに県内中小企業の工業技術水準及び製品の品質向上に努める。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】 設定された取組目標の達成状況を注視していく。
(2) 県に対する意見【19年2月】 補助金及び委託金の見直しの取組を注視する。
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入) なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 県から協会に対する補助金は、計量思想の普及啓発活動など計量行政の推進に必要なものといえるが、事業内容の精査や代替方策の検討を行った結果、補助金額を削減することが可能となった。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 補助金減を踏まえた事業の精査や県との役割分担の検討等により協会の自立に向けた取組を支援していく。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		代表者	
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	当協会の事業内容は県及び仙台市からの補助や委託と検査手数料による代検査事業で、事業完了後若干の収益はあるものの一般会計に繰り入れて支出しており、公益法人であることから収益拡大に走ることも出来ない。支出抑制は人件費に限られる中で60歳以上の再就職者の給与削減目標を立て4事業の効率的実施をした。 1 - ア 人件費削減目標を達成しつつ計量記念日事業を工夫し成果をあげた。 1 - イ 委託事業を適切に実施した。 1 - ウ 検査申請についてすべて迅速に実施した。 1 - エ 指定定期検査を適切に実施した。 2 役員数については、現状維持となっている。	平成21年度は平成20年度からの補助金減を踏まえた事業を費用対効果を精査しながら、計量記念日事業の会場を多くの年代が集まるショッピングモールに変更するなどして実施し効果を上げている。 また、材料試験や検査事業については、県と連携しながら効率的に実施している。
ア	取組目標 計量思想の普及啓発事業の効果的実施と経費削減		
イ	取組目標 材料試験受託事業の適正実施		
ウ	取組目標 代検査事業の適正実施		
エ	取組目標 指定定期検査事業の適正実施		
2	「5 - 役員員数」の達成度		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		代表者	
3	「5 - 収支計算書」の改善度	3 事業収入については、上記の制約も中で公益法人制度改革のもとで当協会の今後を模索しつつ新規取引先の拡大を図った結果、目標を達成した。	公益法人の制約の下で、公益事業と収益事業のバランスをとりながら、収入の確保と経費の削減に努めていると認められる。
4	「5 - 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度		
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		
経営体制の充実 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	8 県・仙台市が協議する場に積極的に参加し、指導助言を得ながら事業計画を検証し、経営目標を立て評価している。 11 情報公開にも積極的に取り組んでいる。 12 クレームや問い合わせに対しては相手方に向き説明するなど迅速かつ真摯に対応している。	経営体制は概ね整っているものと認められる。
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。		
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる	13 消費者擁護の観点から、適正な計量の実施の確保に向け特定計量器の検査、使用者への適切な指導等を含め当協会の4事業についての社会的要請は強い。	県としては、行政目的の効率的な実現が図られるよう、財政的関与の適正さの確保に努めるとともに新公益法人制度への適正移行を支援していく。
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。 良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。 報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		

23 石巻産業創造株式会社

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	石巻市開成1番地35	設立	平成9年4月1日	代表者	代表取締役社長 浅野 亨	県主務課	経済商工観光部産業立地推進課
電話	0225-93-9396	ファックス	0225-93-9397	ホームページ	http://www.iss-net.jp	県出資額	350,000千円 (24.3%)
設立目的(寄附行為、定款)	石巻地域の産業振興を図るため、技術、経営、販売、財務等に関する指導、情報提供、調査研究、研修、各種催物、展示会並びに地域交流促進事業の企画運営等						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合がおおむね5分の1以上のもの)						

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
施設賃貸・施設利用事業	94.6	石巻ルネッサンス館のテナント・時間貸室賃貸及び施設利用の付帯事業	42,878	46,609	44,067	2.8
受託事業	2.8	石巻市受託事業(経営相談会並びにセミナー開催)	1,117	1,205	1,287	15.2
利用会員事業	2.6	会員制による利用事業拡大、石巻ルネッサンス館会員制度に基づく利用拡大	1,294	1,262	1,241	4.1

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	1,808.1	1,181.8	4,138.3
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	235	237	210

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援
課題	取組内容	改革スケジュール	
		18年度実績	19年度実績
施設の有効活用に取り組みとともに、産業業務支援の中心施設となるような経営努力を図る。	団体 ルネッサンス館のテナント入居100%を目指すとともに、時間貸しの利用収入に努め、減価償却費を除いたキャッシュフローでプラスに転じる経営体質を構築する。設立目的である石巻トットモロービジネスタウン(TBT)地域に進出する企業と地元企業の育成支援については、積極的な業務支援を行う。	当期純利益は対前期比464百万円の改善となった(目標462百万円)これは減損会計の効果並びに施設賃貸利用収入が対前期比35百万円の増収となったことが寄与している。TBTに進出した企業に対する業務支援は予定どおり実施した。	当期は経常損益で創業以来初めてプラスに転じ、5,507千円(対前期比+5,810千円)を計上した。また当期純利益も+4,557千円となりこれも創業以来初めて純利益を計上した。これは売上高の伸び悩みを売上原価の削減でカバーした経営努力の結果である。
	県 出資者で構成する業務連絡会において今後の経営方針の検討を行う。	業務連絡会を活用しながら継続して助言・指導を行い、経営体質に一定の改善が見られた。	業務連絡会を活用しながら継続して助言・指導を行い、会社の目標達成をサポートした。
		20年度実績	21年度実績
		当期は経常利益9,469千円(目標比+2,662千円)当期純利益8,519千円(目標比+2,662千円)を計上した。テナント入居率も100%を維持し安定した収益構造の基礎は構築された。	当期は売上高46,596千円(対前期比+2,480千円)となり期後半のテナント先の退去がマイナス要因となった。しかし経常利益は7,956千円、純利益も7,006千円を挙げ3期連続の純利益計上を果たした。
		業務連絡会を活用しながら継続して助言・指導を行い、会社の目標達成をサポートした。	業務連絡会を活用しながら継続して助言・指導を行い、会社の目標達成をサポートした。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	テナント賃貸料収入の増(千円)	34,947	35,500	33,945	26,830		21.0	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)	
	イ施設利用料収入の増(千円)	6,495	6,000	5,558	5,500		1.0		
	ウ利用会員収入の増(千円)	1,262	1,460	1,241	1,460		17.6		
	エ受託事業の拡大(千円)	1,205	1,340	1,288	1,425		10.6		
	役員員数	3	3	2	2	2	2		0.0
県からの財政的関与(単位:千円)	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	(2)22年度以降の目標設定の考え方
	常勤職員数	1	1	1	1	1	1	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-		
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応	
損益計算書(単位:千円)	収入	49,076	49,300	46,596	38,015		18.4		(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
	売上高(a)	49,076	49,300	46,596	38,015		18.4		
	営業外収益(b)	5,263	5,690	5,768	5,730		0.7		
	特別利益(c)	0	0	0	0		-		
	計(d)	54,339	54,990	52,364	43,745		16.5		
支出	22,350	23,400	22,587	18,701		17.2	(2)22年度以降の目標設定の考え方		
売上原価(e)	22,350	23,400	22,587	18,701		17.2			
販売費・一般管理費(f)	22,520	28,640	21,821	20,485		6.1			
営業外費用(g)	0	0	0	0		-			
特別損失(h)	0	0	0	0		-			
計(i)	44,870	52,040	44,408	39,186		11.8			
経常収支(a+b)-(e+f+g)	9,469	2,950	7,956	4,559		42.7			
当期利益(又は当期損失)	8,519	2,000	7,006	3,609		48.5			
貸借対照表(単位:千円)	資産	83,521	85,859	239,978	245,937		2.5	(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応	
	流動資産	83,521	85,859	239,978	245,937		2.5		
	固定資産	643,123	641,235	491,056	489,656		0.3		
	計	726,644	727,094	731,034	735,593		0.6		
	負債	7,067	5,697	5,799	6,749		16.4		
	流動負債	7,067	5,697	5,799	6,749		16.4		
固定負債	5,581	5,401	4,232	4,232		0.0			
うち引当金等	5,581	5,401	4,232	4,232		0.0			
計	12,648	11,098	10,031	10,981		9.5			
資本	1,439,500	1,439,500	1,439,500	1,439,500		0.0			
剰余金等	725,504	723,504	718,497	714,888		0.5			
計	713,996	715,996	721,003	724,612		0.5			

22年度以降の上記目標数値については、平成22年5月27日現在の目標値である。

6 団体の公的的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
石巻産業創造(株)は地方拠点法に基づいて整備された、石巻トモロウービジネスタウンに進出する企業の業務支援及び地元企業の育成支援を目的とした「産業業務機能支援中核施設」である石巻ルネッサンス館を運営・管理する行政補完型の第3セクターである。	平成21年度は引き続き「石巻産学官グループ交流会」並びに「石巻マシンプロジェクト」の活動等を通じて、石巻地域の産業振興を図るべく活動した。また、石巻市よりの受託事業である経営相談会等・各種研修、セミナーを開催し地元中小企業の育成支援に貢献した。 安定した企業経営の基盤として施設賃貸利用料収入の確保に努力した。	平成21年12月に開通した国道396号線(石巻バイパス)により当TBT地区への交通アクセスがより便利になった。これによりTBTに新規に進出する企業も期待できる環境となり、会社設立目的の原点に立ち返った活動を推進する。 また、撤退したテナントの補充を早期に達成するよう、広く県内外への営業活動を展開する。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】

石巻ルネッサンス館の交流機能を生かす上でも、施設利用料の増収に向けた取組を図るべきである。

(2) 県に対する意見【19年2月】

業務連絡会を効果的に活用し、他の出資者と連携して会社の使命達成に向けた助言・指導を行うべきである。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)

なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

石巻地域の産業振興において、期待される役割を十分果たせるよう、業務連絡会を通じて引き続き助言・指導を行っていく。
また、テナント入居率100%を目標に、引き続き側面支援を行っていく。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

22年度以降、経常利益計上のためにはテナント入居率100%の達成が急務であり、会社の営業活動を側面から支援していく。
施設利用収入の更なる増収に繋がるような施設の有効利用を提案している。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方	
当期目標と当期実績の比較 代表者		1 - ア 目標35,500千円に対し33,945千円。11月に1社が予想外の撤退をしたことが要因である。 1 - イ 目標6,000千円に対し5,558千円。全体的に休日の利用が予想外に減少したことが響いた。 1 - ウ 目標1,200千円に対し1,176千円。ほぼ目標額に近い収入を達成することができた。 1 - エ 受託事業の実施件数はほぼ横ばいであった。		テナント賃貸料、施設利用収入とも目標額を下回っているため、さらなる営業活動を促すとともに県も側面支援を続けていく。	
1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度 ア 取組目標 テナント賃貸料の収入増 イ 取組目標 施設利用収入の増 ウ 取組目標 利用会員収入の増 エ 取組目標 受託事業の拡大		2 年度計画通りであった。			
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者		3 目標の純利益2,000千円を上回る7,006千円をあげ、3期連続純利益を計上した。 4 未収賠償金は1,100千円を回収し、資産内容が良化した。 5 3期連続して累積損失を減少させた。 6 総体的には減収となったが、その要因は途中のテナント撤退と明確であり、目標設定は妥当であった。			3期連続で累積損失が縮小しており、今後も経営目標を達成できるようサポートしていく。
3 「5 - 収支計算書」の改善度 4 「5 - 貸借対照表」の改善度 5 累積欠損金の解消度 6 上記 1-5 の当期目標値の設定は妥当であったか。 適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		8 内部統制システム等の整備は完了したが、客観的な点検評価は未だ不十分である。 9 監査役、会計監査人とも適任者である。 10 民間経営者の役員登用は十分に果たしている。 11 ネットによる決算公告等は実施済みであるも、その他の企業情報の公開は十分とはいえない。 12 顧客クレーム処理については常に経営の重要課題との認識を徹底させ、迅速な対応をしている。			
経営体制の充実 代表者		7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。 8 団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。 9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。 10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。 11 インターネットによる情報の公開に努めているか。 12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価 代表者		13 地方の時代の到来との認識から交通面の整備等もあり、当社の事業への関心はより高まっている。 14 収支面では最終の純利益も3期連続の計上を果たし、未収賠償金の回収も進み、資産内容は良好傾向にある。			
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる		15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。 報酬・給料カット その他の方法 特に負わない			
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。 良化 横ばい やや悪化 著しく悪化					

24 宮城県商工会連合会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地 仙台市青葉区上杉一丁目14番2号	設立 昭和36年11月8日	代表者 会長 天野 忠 正	県担当課 経済商工観光部商工経営支援課
電話 022-225-8751	ファックス 022-265-8009	ホームページ http://www.miyagi-fsci.or.jp/	県出資額 0千円(0.0%)
設立目的(寄附行為、定款) 地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的とする。			
公社等外郭団体指定要件 (県の補助金等が総収入のおおむね4分の1以上のもの)			

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
経営改善普及事業	78.7	商工会運営指導など	281,109	267,763	277,663	1.2
受託事業	12.3	講習会等開催事業など	11,741	27,298	43,580	271.2
地域総合振興事業	4.5	情報化推進事業など	24,914	21,918	15,717	36.9

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	5.0	3.2	1.6
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	52.0	51.4	46.6
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	144.9	111.4	109.8
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	544	569	553

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	県の適正な関与により自立すべき団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
課題	取組内容				
	取組内容				
経営基盤の強化(自主財源の拡充)	団体	<p>企画財政委員会を設置し、自主財源の増収策として、新たな収益事業について研究・検討を行った。</p> <p>また、新規会員の減少及び脱退による会員の減少を食い止めるため、会員サービス委員会を立ち上げ、会員ニーズを把握し、会員満足度を充実させる商工会員サービス向上運動を推進した。</p>	<p>本会及び商工会の収益事業の根幹である共済事業を見直すため、研究・検討を行ない、次年度より全国組織の共済へ移行することとなった。</p> <p>また、商工会の健全な財政運営が図られるよう中期財政計画の策定のための支援、指導を行った。</p>	<p>共済事業の効果的な取組及び全国組織の共済への移行についての検討を行ない、円滑なる移行が実施され自主財源の確保に努めた。</p> <p>また、商工会会費賦課基準の統一化に向けたモデルの見直しを行った。</p>	<p>昨年年度全国組織に移行した共済の推進と併せ、現在実施している収益事業を展開し、自主財源の確保に努めた。</p> <p>また、商工会会費基準の見直し及び新たな財源としての収益事業等について研究・検討を行った。</p>
	県	<p>団体における研究・検討状況を把握しながら、必要な指導助言を行った。</p>	<p>団体が設定した数値目標について、その達成状況を把握しながら、必要な指導・助言を行った。</p>	<p>団体が設定した数値目標について、その達成状況を把握しながら、必要な指導・助言を行った。</p>	<p>団体が設定した数値目標について、その達成状況を把握しながら、必要な指導・助言を行った。</p>

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 補助対象職員削減後(人)	19	19	18	18		0.0	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
	イ 一般職員の人件費(千円)	13,528	13,728	13,659	13,737		0.6	
	ウ 会費賦課基準の見直し	-	-	-	-		-	
	エ 収益事業の実施	-	-	-	-		-	
役員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1	1	0.0	借入金については計画通り返済し、順調に減少している。補助金に対する依存度については減少傾向にある。補助対象職員削減や役員数については目標を達成している。ただし、一般職員の臨時職員への切り替えについてはまだ期間を要する。収益事業については全国組織に移行した共済の推進と併せ、収益事業を強力に展開し、自主財源の確保に努めた。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	24	24	23	23	24	0.0	(2) 22年度以降の目標設定の考え方
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	
収支計算書(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	-	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応
	補助金(b)	173,810	165,310	164,298	157,620	166,240	4.1	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0.0	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	173,810	165,310	164,298	157,620	166,240	4.1	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-	
	(e)、(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	-	
	収入事業収入(a)	0	0	0	0		-	
	事業外収入(b)	337,988	337,260	352,898	286,300		18.9	
計(c)	337,988	337,260	352,898	286,300		18.9		
支出事業費(d)	272,525	270,440	286,492	221,050		22.8		
管理費(e)	62,150	66,820	63,988	65,250		2.0		
事業外支出(f)	0	0	0	0		-		
計(g)	334,675	337,260	350,480	286,300		18.3		
当期収支差額(c)-(g)	3,313	0	2,418	0		100.0		
当期正味財産増減額	-	-	-	-		-		
貸借対照表(単位:千円)	資産流動資産	32,296	-	27,192	-		-	財政基盤の強化を図るため、自主財源50%以上を段階的に達成できるよう指導・支援を行うとともに、本会職員が毎月開催される経営支援会議等において、進捗状況を把握し、数値目標の達成が図られるよう随時、指導・支援を行っていく。
	固定資産	297,341	-	281,547	-		-	
	計	329,637	-	308,739	-		-	
	負債流動負債	28,983	-	24,773	-		-	
	固定負債	297,341	-	281,547	-		-	
	(うち引当金等)	21,700	-	19,200	-		-	
計	326,324	-	306,320	-		-		
資本基金	0	-	0	-		-		
剰余金等	3,313	-	2,419	-		-		
計	3,313	-	2,419	-		-		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年4月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興に寄与すること。	商工会の組織・財政基盤強化の支援 人財改革の推進 小規模企業への支援強化 地域活性化事業の推進・支援	商工会の組織・支援機能強化と財政基盤拡充の支援 人財改革の推進 商工会法施行50周年記念事業の実施 小規模企業への支援強化 地域活性化事業の推進・支援

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】

自主財源の拡充に向けた経営目標を新たに設定すべきである。

(2) 県に対する意見【19年2月】

県の政策目的実現のため、団体に目標数値を示すべきである。

(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）

なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

平成18年度において、自主財源の増収、新たな収益事業の導入についての研究・検討を行ったが、新たな収益事業の導入は難しいとの結論に至った。

県としては、自主財源の拡充のためには、各商工会の組織率の向上及び共済事業の一層の拡充が必要であると考えているが、各商工会の現状が大きく異なることから、一律の数値目標の設定は困難であると考えている。なお、団体として、組織率の向上に向けた取組を進めているところであるが、地域の事業者数が減少傾向にある状況において、会員数の確保に努めるよう、必要な指導を行っていくこととする。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

現在導入されている収益事業について、各商工会毎の数値目標を設定しており、その達成状況を把握しながら、必要な指導を行っていくこととする。

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 代表者 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成			
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1 - ア 目標を達成し、維持している。 1 - イ 業務内容等との関連があり、まだ期間を要する。 1 - ウ 会費賦課基準の考え方をモデル案として示した。 1 - エ 新たな収益事業の導入に向け研究・検討を行った。 2 達成している。	引き続き経営努力を求めていくほか、自主財源の拡充について、指導を行っていく。
	ア 取組目標 補助対象職員の削減		
	イ 取組目標 一般職員の人件費		
	ウ 取組目標 会費賦課基準の見直し		
	エ 取組目標 収益事業の見直し		
2	「5- 役職員数」の達成度		
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化			
3	「5- 収支計算書」の改善度	3 改善傾向にある。 4 流動比率の低下は委託事業（国）の未収金に伴う一時借入であり5月末日に借入金全額返済。なお、長期借入金は順調に返済。 6 本会としては、適切な目標を設定している。	引き続き経営改善に努めるよう、指導を行っていく。
4	「5- 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度		
6	上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		
経営体制の充実 代表者 既の実施済 実施手続中 検討中 予定なし			
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	8 現在検討を行っている。 9 現在予定はない。（法律上外部からの登用は不可） 10 既に登用済み。 11 現在検討を行っている。 12 商工会を通じて把握し、事業運営に反映している。	各種情報について、インターネット等による公表に努めるよう指導を行っていく。
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。		
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価 代表者			
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	13 商工会法に明示されているとおりである。 14 ほぼ横ばい状況にある。	地域経済の厳しい現状においては、その役割は大きいものがあり、今後とも事業が効果的、効率的に実施されるよう指導を行っていく。
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		

25 宮城県信用保証協会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区本町二丁目16番12号			設立	昭和29年4月27日	代表者	会長 庄子 正昭	県担当課	経済商工観光部商工経営支援課
電話	022-225-6491	ファックス	022-261-1620	ホームページ	http://www.miyagi-shinpo.or.jp			県出資額	7,387,642千円(36.2%)
設立目的(寄附行為、定款)	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。								
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)								
常勤役員数の状況	常勤役員数(うち退任者)	5	(2)	平均年齢	62.2	平均年収(千円)	7,272		
	常勤職員数(うち退任者)	85	(0)	平均年齢	44.8	平均年収(千円)	6,566		

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
信用補完業	100.0	中小企業者等が金融機関から貸付等を受けるにあたり、その貸付金等の債務を保証することを主たる業務とし、中小企業者等に対する金融の円滑化を図る。	1,585,811	1,642,545	1,667,648	5.2

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	1.9	-	0.4
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	0.8	0.4	1.7
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	109.1	106.2	106.8
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	705	726	691

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1) 県の適正な関与により自立すべき団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
現在のところ、団体としての経営状況等は良好と認められる。	<p>団体</p> <p>国および地方公共団体の施策に積極的に呼応し、各種政策保証の推進を図る。経営支援・再生支援の強化を図る。金融機関等との連携・協調により、保証利用の拡大を図る。</p> <p>県</p> <p>自立した団体として運営が図られるよう適正な助言指導を行う。</p>	<p>保証利用件数は前年比106.9%を計上。経営・再生支援については、関係機関と連携・協調を図り体制強化に努めました。国の施策である中小企業の信用リスクを考慮した保証料率の弾力化を実施した。</p> <p>信用補完制度の見直しに伴い必要な対応について、協議調整を行った。</p>	<p>保証承諾件数 12,303件、金額1,592億円。経営・再生支援については、関係機関と連携・協調を図り支援を行なった。責任共有制度の導入については、金融機関との連携・協調を図り対応した。</p> <p>信用補完制度の見直しに伴い必要な対応について、協議調整を行った。</p>	<p>保証承諾件数 14,769件、金額2,327億円。「緊急保証制度」については金融機関と連携し、迅速かつ弾力的に対応した。経営・再生支援については、関係機関と連携・協調を図り支援した。</p> <p>制度改正後の経営状況等に応じた助言指導を行った。</p>	<p>保証承諾件数 12,488件、金額1,715億円。「(景気対応)緊急保証制度」については金融機関と連携し、迅速かつ弾力的に対応した。経営・再生支援については、商工会議所・商工会等と連携し、経営・金融に関する相談窓口の拡充・充実に努めた。</p> <p>制度改正後の経営状況等に応じた助言指導を行った。</p>

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A) 実績推移			(B) 年度別目標			(C) 22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア保証承諾(単位:千円)	232,662,574	213,000,000	171,518,649	160,000,000		6.7	<p>(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)</p> <p>・平成20年10月創設された「(緊急保証制度)現 景気対応緊急保証制度」を利用した資金調達が一巡したことに加え、同制度が来年の3月まで延長されたことにより、当初見込んだ駆け込み需要がなくなったことや、景気の先行きが不透明なことを理由に、新たな借り入れは控え、借換保証や条件変更で資金を繋いでいることなどから、保証承諾は計画比80.5%、保証債務残高は計画比92.2%といずれも計画を下回った。</p> <p>・代位弁済は長引く景気低迷により県内の小規模零細企業は体力が低下しており、計画比109.4%となった。</p> <p>・回収については、有担保・無担保別の集中管理方式による督促強化等が実を結び計画比111.6%となった。</p>	
	イ保証債務残高(単位:千円)	407,071,236	447,140,000	412,233,232	413,181,000		0.2		
	ウ代位弁済(単位:千円)	12,316,098	13,000,000	14,218,341	13,500,000		5.1		
	エ回収(元損)(単位:千円)	1,741,794	1,850,000	2,065,109	2,000,000		3.2		
	役員数	5	5	5	5	5	5		0.0
県からの財政的関与(単位:千円)	補助金(a)	0	0	0	0	0	-	<p>(2) 22年度以降の目標設定の考え方</p> <p>・保証承諾 景気対応緊急保証制度も一巡したことから保証申込は落ち着きを見せ、上期は前期を下回ると見込む。ただし年末から年度末にかけて景気対応緊急保証の終了による駆け込みでの保証申込が集中すると見込んだ。</p> <p>・代位弁済 平成22年度も依然として経済環境の厳しさが続く中、事故発生は高水準で推移すると見込むが、代位弁済については平成21年度と比較し、減少するものと見込んだ。</p> <p>・回収 不動産市況の低迷や無担保求償権、第三者保証人を徴求しない求償権の増加から、回収額は平成21年度と比較し減少するものと見込んだ。</p> <p>(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応</p> <p>県からの求めに対し、迅速かつ的確な報告等を行うとともに、指導等に対して適切な措置を講じていくものである。</p>	
	補助金(b)	81,792	385,000	351,495	165,000	222,314	143,829		53.1
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0		-
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	81,792	385,000	351,495	165,000	222,314	143,829		53.1
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0		-
収支計算書(単位:千円)	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e)、(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	496,596	496,596	691,618	730,000	768,859	664,002	5.5	
	収入	4,184,074	4,727,000	4,697,726	4,670,000			0.6	
	事業外収入(b)	14,242,715	14,781,000	15,681,617	16,498,000			5.2	
	計(c)	18,426,789	19,508,000	20,379,343	21,168,000			3.9	
	支出	1,642,545	1,840,000	1,667,648	1,690,000			1.3	
	管理費(e)	1,202,174	1,260,000	1,234,779	1,323,000			7.1	
	事業外支出(f)	15,265,656	16,308,000	16,569,147	17,300,000			4.4	
	計(g)	18,110,375	19,408,000	19,471,574	20,313,000			4.3	
当期収支差額(c)-(g)	316,414	100,000	907,769	855,000			5.8		
当期正味財産増減額	394,277	-	914,347	-			-		
貸借対照表(単位:千円)	資産	460,869,243	-	469,576,838	-			-	
	流動資産	460,869,243	-	469,576,838	-			-	
	固定資産	375,541	-	399,471	-			-	
	計	461,244,784	-	469,976,309	-			-	
負債	434,049,707	-	439,822,518	-			-		
流動負債	434,049,707	-	439,822,518	-			-		
固定負債	4,554,784	-	6,599,152	-			-		
(うち引当金等)	4,554,784	-	4,818,152	-			-		
計	438,604,491	-	446,421,669	-			-		
資本	19,965,667	-	20,420,436	-			-		
基本	19,965,667	-	20,420,436	-			-		
剰余金等	2,674,626	-	3,134,204	-			-		
計	22,640,293	-	23,554,640	-			-		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年3月18日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<p>宮城県信用保証協会は、昭和24年3月28日、社団法人として大蔵大臣の認可を受け設立。その後、信用保証協会法の公布施行により特殊法人として昭和29年4月27日付設立し現在に至っている。</p> <p>信用保証協会は、中小企業金融の円滑化を図ることを目的に、事業経営に真面目に努力し、将来に向かって発展の可能性のある中小企業に対して、金融上の「公的保証人」となって融資の途を開く機関であり、保証債務残高は4,122億円余りに達している。</p>	<p>県内中小企業者の金融の円滑化を図るため、国及び地方公共団体の施策に積極的に応ずるとともに、「(景気対応)緊急保証制度」についても、引続き金融機関等との連携・協調を図り迅速かつ弾力的に対応した。また、「中小企業金融円滑化法」の趣旨を踏まえ「借換保証」や「条件変更」についても積極的に対応した。</p> <p>経営・再生支援については、関係機関と連携・協調を図り、各種相談会・説明会を開催し、中小企業者に対する金融相談や経営診断を行った。</p>	<p>国、県及び市町村等の施策に即応し、各種政策保証の推進する方針であり、特に「景気対応緊急保証制度」については引き続き金融機関等との更なる連携・協調を図り、中小企業者のニーズに迅速・的確に応えていく。また「中小企業金融円滑化法」の趣旨を踏まえ、「借換保証」や「条件変更」についても中小企業者の経営環境に即した対応を積極的に行うものとする。</p> <p>経営支援や再生支援については関係機関との連携強化を図るとともに企業訪問を行うなど「顧客サービスの向上」に努めるほか、人材育成やコンプライアンス態勢の強化を図り、引き続き「信頼される保証協会」「顔の見える保証協会」を目指し、より一層業務を推進していくこととする。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】 設定された取組目標の達成状況を注視していく。
(2) 県に対する意見【19年2月】 なし
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 宮城県信用保証協会は、平成21年度においても黒字を計上しており、下記評価結果については妥当と考える。 ここ数年代位弁済額が増加しており、平成21年度は140億円を超えている一方、回収は困難な状況であることから、県としては現状を踏まえた上で中小企業者の支援につながるような指導助言を行っていく。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 県では、信用保証協会法等に規定された監督機関として、また役員任命機関として、信用保証協会に対し経営状況等に関わる各種報告を随時求め、必要に応じ連絡協議の場を設けるなどして目標への取組状況を把握し助言指導を行っている。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方																																																																													
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>1-ア～イ 「(景気対応)緊急保証制度」を利用した資金調達が一巡したことに加え、同制度が来年の3月まで延長されたことにより、当初見込んだ駆け込み需要がなくなったことや、景気の先行きが不透明なことを理由に、新たな借入は控え、借換保証や条件変更で資金を繋いでいることなどから、保証承諾は目標比80.5%、保証債務残高は目標比92.2%の計上となり「目標を未達成」と評価した。</td> <td rowspan="5"> <p>年度途中で制度変更があったため、保証承諾及び保証債務残高が目標を達成できなかったことについてはやむを得ないと考える。</p> <p>代位弁済額については全国的に増加していることから、県としても状況を注視していく。</p> </td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度</td> </tr> <tr> <td>ア</td> <td>取組目標 保証承諾</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>取組目標 保証債務残高</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>取組目標 代位弁済</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>取組目標 回収(元損)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>「5- 役員員数」の達成度</td> <td> <p>1-ウ 長引く景気低迷により、小規模零細企業を中心に体力が低下していることから代位弁済は増加し、目標比109.4%を計上し「目標を未達成」と評価した。</p> <p>1-エ 回収(元損)は、有担保・無担保別の集中管理方式による督促強化等が身を結んだ結果、目標比111.6%を計上し「目標を達成した」と評価した。</p> <p>2 役員員数については、(景気対応)緊急保証制度の迅速な対応や経営支援強化のため、概ね予定通りの新規採用が確保されたことから「ほぼ目標を達成」と評価した。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>3 収支計算書の改善度については、収支差額は9億8百万円と黒字を計上し、正味資産も前年と比べ増加していることから「一部改善」と評価した。</td> <td rowspan="6"> <p>宮城県信用保証協会は平成21年度においても黒字を計上しており、評価結果は妥当と考える。</p> </td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>「5- 収支計算書」の改善度</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>「5- 貸借対照表」の改善度</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>累積欠損金の解消度</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>上記1～5の当期目標値の設定は適当であったか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>適当</td> <td>ほぼ適当</td> <td>高すぎた</td> <td>低すぎた</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>8 点検評価体制については、コングライアンスの体制強化に努めており「既に実施済み」と評価。</td> <td rowspan="7"> <p>協会の運営については、公共性と社会的責任を十分認識した組織管理の強化が行われていると考える。</p> </td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>インターネットによる情報の公開に努めているか。</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>13 消費低迷やデフレによる低価格競争などの影響で、経営環境が厳しく事業資金の調達に支障を来たしている中小企業者に対し、従来の「緊急保証制度」を拡充したことや、中小企業金融円滑化法を施行するなど、社会的要請は「より強まった」と評価した。</td> <td rowspan="4"> <p>現在のところ団体としての経営状況等は良好と認められる。</p> </td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> <tr> <td>良好</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>14 総合評価については、保証承諾、保証債務残高及び代位弁済は目標未達成ながら、収支差額は黒字計上しており、流動比率も100%以上確保していることから「横ばい」と評価した。</p> </td> </tr> </table></td></tr></table></td></tr></table></td></tr></table>		代表者	1-ア～イ 「(景気対応)緊急保証制度」を利用した資金調達が一巡したことに加え、同制度が来年の3月まで延長されたことにより、当初見込んだ駆け込み需要がなくなったことや、景気の先行きが不透明なことを理由に、新たな借入は控え、借換保証や条件変更で資金を繋いでいることなどから、保証承諾は目標比80.5%、保証債務残高は目標比92.2%の計上となり「目標を未達成」と評価した。	<p>年度途中で制度変更があったため、保証承諾及び保証債務残高が目標を達成できなかったことについてはやむを得ないと考える。</p> <p>代位弁済額については全国的に増加していることから、県としても状況を注視していく。</p>	1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度	ア	取組目標 保証承諾	イ	取組目標 保証債務残高	ウ	取組目標 代位弁済	エ	取組目標 回収(元損)	2	「5- 役員員数」の達成度	<p>1-ウ 長引く景気低迷により、小規模零細企業を中心に体力が低下していることから代位弁済は増加し、目標比109.4%を計上し「目標を未達成」と評価した。</p> <p>1-エ 回収(元損)は、有担保・無担保別の集中管理方式による督促強化等が身を結んだ結果、目標比111.6%を計上し「目標を達成した」と評価した。</p> <p>2 役員員数については、(景気対応)緊急保証制度の迅速な対応や経営支援強化のため、概ね予定通りの新規採用が確保されたことから「ほぼ目標を達成」と評価した。</p>	<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>3 収支計算書の改善度については、収支差額は9億8百万円と黒字を計上し、正味資産も前年と比べ増加していることから「一部改善」と評価した。</td> <td rowspan="6"> <p>宮城県信用保証協会は平成21年度においても黒字を計上しており、評価結果は妥当と考える。</p> </td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>「5- 収支計算書」の改善度</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>「5- 貸借対照表」の改善度</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>累積欠損金の解消度</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>上記1～5の当期目標値の設定は適当であったか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>適当</td> <td>ほぼ適当</td> <td>高すぎた</td> <td>低すぎた</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>8 点検評価体制については、コングライアンスの体制強化に努めており「既に実施済み」と評価。</td> <td rowspan="7"> <p>協会の運営については、公共性と社会的責任を十分認識した組織管理の強化が行われていると考える。</p> </td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>インターネットによる情報の公開に努めているか。</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>13 消費低迷やデフレによる低価格競争などの影響で、経営環境が厳しく事業資金の調達に支障を来たしている中小企業者に対し、従来の「緊急保証制度」を拡充したことや、中小企業金融円滑化法を施行するなど、社会的要請は「より強まった」と評価した。</td> <td rowspan="4"> <p>現在のところ団体としての経営状況等は良好と認められる。</p> </td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> <tr> <td>良好</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>14 総合評価については、保証承諾、保証債務残高及び代位弁済は目標未達成ながら、収支差額は黒字計上しており、流動比率も100%以上確保していることから「横ばい」と評価した。</p> </td> </tr> </table></td></tr></table></td></tr></table>		代表者	3 収支計算書の改善度については、収支差額は9億8百万円と黒字を計上し、正味資産も前年と比べ増加していることから「一部改善」と評価した。	<p>宮城県信用保証協会は平成21年度においても黒字を計上しており、評価結果は妥当と考える。</p>	3	「5- 収支計算書」の改善度	4	「5- 貸借対照表」の改善度	5	累積欠損金の解消度	6	上記1～5の当期目標値の設定は適当であったか。		<table border="1"> <tr> <td>適当</td> <td>ほぼ適当</td> <td>高すぎた</td> <td>低すぎた</td> </tr> </table>	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた	<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>8 点検評価体制については、コングライアンスの体制強化に努めており「既に実施済み」と評価。</td> <td rowspan="7"> <p>協会の運営については、公共性と社会的責任を十分認識した組織管理の強化が行われていると考える。</p> </td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>インターネットによる情報の公開に努めているか。</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>13 消費低迷やデフレによる低価格競争などの影響で、経営環境が厳しく事業資金の調達に支障を来たしている中小企業者に対し、従来の「緊急保証制度」を拡充したことや、中小企業金融円滑化法を施行するなど、社会的要請は「より強まった」と評価した。</td> <td rowspan="4"> <p>現在のところ団体としての経営状況等は良好と認められる。</p> </td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> <tr> <td>良好</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>14 総合評価については、保証承諾、保証債務残高及び代位弁済は目標未達成ながら、収支差額は黒字計上しており、流動比率も100%以上確保していることから「横ばい」と評価した。</p> </td> </tr> </table></td></tr></table>		代表者	8 点検評価体制については、コングライアンスの体制強化に努めており「既に実施済み」と評価。	<p>協会の運営については、公共性と社会的責任を十分認識した組織管理の強化が行われていると考える。</p>	7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。	9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。	10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。	11	インターネットによる情報の公開に努めているか。	12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。	<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>13 消費低迷やデフレによる低価格競争などの影響で、経営環境が厳しく事業資金の調達に支障を来たしている中小企業者に対し、従来の「緊急保証制度」を拡充したことや、中小企業金融円滑化法を施行するなど、社会的要請は「より強まった」と評価した。</td> <td rowspan="4"> <p>現在のところ団体としての経営状況等は良好と認められる。</p> </td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> <tr> <td>良好</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>14 総合評価については、保証承諾、保証債務残高及び代位弁済は目標未達成ながら、収支差額は黒字計上しており、流動比率も100%以上確保していることから「横ばい」と評価した。</p> </td> </tr> </table>		代表者	13 消費低迷やデフレによる低価格競争などの影響で、経営環境が厳しく事業資金の調達に支障を来たしている中小企業者に対し、従来の「緊急保証制度」を拡充したことや、中小企業金融円滑化法を施行するなど、社会的要請は「より強まった」と評価した。	<p>現在のところ団体としての経営状況等は良好と認められる。</p>	13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		<table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> <tr> <td>良好</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> <td></td> </tr> </table>	より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる	良好	横ばい	やや悪化	著しく悪化	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない			<p>14 総合評価については、保証承諾、保証債務残高及び代位弁済は目標未達成ながら、収支差額は黒字計上しており、流動比率も100%以上確保していることから「横ばい」と評価した。</p>
代表者	1-ア～イ 「(景気対応)緊急保証制度」を利用した資金調達が一巡したことに加え、同制度が来年の3月まで延長されたことにより、当初見込んだ駆け込み需要がなくなったことや、景気の先行きが不透明なことを理由に、新たな借入は控え、借換保証や条件変更で資金を繋いでいることなどから、保証承諾は目標比80.5%、保証債務残高は目標比92.2%の計上となり「目標を未達成」と評価した。	<p>年度途中で制度変更があったため、保証承諾及び保証債務残高が目標を達成できなかったことについてはやむを得ないと考える。</p> <p>代位弁済額については全国的に増加していることから、県としても状況を注視していく。</p>																																																																														
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度																																																																															
ア	取組目標 保証承諾																																																																															
イ	取組目標 保証債務残高																																																																															
ウ	取組目標 代位弁済																																																																															
エ	取組目標 回収(元損)																																																																															
2	「5- 役員員数」の達成度	<p>1-ウ 長引く景気低迷により、小規模零細企業を中心に体力が低下していることから代位弁済は増加し、目標比109.4%を計上し「目標を未達成」と評価した。</p> <p>1-エ 回収(元損)は、有担保・無担保別の集中管理方式による督促強化等が身を結んだ結果、目標比111.6%を計上し「目標を達成した」と評価した。</p> <p>2 役員員数については、(景気対応)緊急保証制度の迅速な対応や経営支援強化のため、概ね予定通りの新規採用が確保されたことから「ほぼ目標を達成」と評価した。</p>																																																																														
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>3 収支計算書の改善度については、収支差額は9億8百万円と黒字を計上し、正味資産も前年と比べ増加していることから「一部改善」と評価した。</td> <td rowspan="6"> <p>宮城県信用保証協会は平成21年度においても黒字を計上しており、評価結果は妥当と考える。</p> </td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>「5- 収支計算書」の改善度</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>「5- 貸借対照表」の改善度</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>累積欠損金の解消度</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>上記1～5の当期目標値の設定は適当であったか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>適当</td> <td>ほぼ適当</td> <td>高すぎた</td> <td>低すぎた</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>8 点検評価体制については、コングライアンスの体制強化に努めており「既に実施済み」と評価。</td> <td rowspan="7"> <p>協会の運営については、公共性と社会的責任を十分認識した組織管理の強化が行われていると考える。</p> </td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>インターネットによる情報の公開に努めているか。</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>13 消費低迷やデフレによる低価格競争などの影響で、経営環境が厳しく事業資金の調達に支障を来たしている中小企業者に対し、従来の「緊急保証制度」を拡充したことや、中小企業金融円滑化法を施行するなど、社会的要請は「より強まった」と評価した。</td> <td rowspan="4"> <p>現在のところ団体としての経営状況等は良好と認められる。</p> </td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> <tr> <td>良好</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>14 総合評価については、保証承諾、保証債務残高及び代位弁済は目標未達成ながら、収支差額は黒字計上しており、流動比率も100%以上確保していることから「横ばい」と評価した。</p> </td> </tr> </table></td></tr></table></td></tr></table>		代表者	3 収支計算書の改善度については、収支差額は9億8百万円と黒字を計上し、正味資産も前年と比べ増加していることから「一部改善」と評価した。	<p>宮城県信用保証協会は平成21年度においても黒字を計上しており、評価結果は妥当と考える。</p>	3	「5- 収支計算書」の改善度	4	「5- 貸借対照表」の改善度	5	累積欠損金の解消度	6	上記1～5の当期目標値の設定は適当であったか。		<table border="1"> <tr> <td>適当</td> <td>ほぼ適当</td> <td>高すぎた</td> <td>低すぎた</td> </tr> </table>	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた	<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>8 点検評価体制については、コングライアンスの体制強化に努めており「既に実施済み」と評価。</td> <td rowspan="7"> <p>協会の運営については、公共性と社会的責任を十分認識した組織管理の強化が行われていると考える。</p> </td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>インターネットによる情報の公開に努めているか。</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>13 消費低迷やデフレによる低価格競争などの影響で、経営環境が厳しく事業資金の調達に支障を来たしている中小企業者に対し、従来の「緊急保証制度」を拡充したことや、中小企業金融円滑化法を施行するなど、社会的要請は「より強まった」と評価した。</td> <td rowspan="4"> <p>現在のところ団体としての経営状況等は良好と認められる。</p> </td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> <tr> <td>良好</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>14 総合評価については、保証承諾、保証債務残高及び代位弁済は目標未達成ながら、収支差額は黒字計上しており、流動比率も100%以上確保していることから「横ばい」と評価した。</p> </td> </tr> </table></td></tr></table>		代表者	8 点検評価体制については、コングライアンスの体制強化に努めており「既に実施済み」と評価。	<p>協会の運営については、公共性と社会的責任を十分認識した組織管理の強化が行われていると考える。</p>	7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。	9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。	10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。	11	インターネットによる情報の公開に努めているか。	12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。	<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>13 消費低迷やデフレによる低価格競争などの影響で、経営環境が厳しく事業資金の調達に支障を来たしている中小企業者に対し、従来の「緊急保証制度」を拡充したことや、中小企業金融円滑化法を施行するなど、社会的要請は「より強まった」と評価した。</td> <td rowspan="4"> <p>現在のところ団体としての経営状況等は良好と認められる。</p> </td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> <tr> <td>良好</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>14 総合評価については、保証承諾、保証債務残高及び代位弁済は目標未達成ながら、収支差額は黒字計上しており、流動比率も100%以上確保していることから「横ばい」と評価した。</p> </td> </tr> </table>		代表者	13 消費低迷やデフレによる低価格競争などの影響で、経営環境が厳しく事業資金の調達に支障を来たしている中小企業者に対し、従来の「緊急保証制度」を拡充したことや、中小企業金融円滑化法を施行するなど、社会的要請は「より強まった」と評価した。	<p>現在のところ団体としての経営状況等は良好と認められる。</p>	13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		<table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> <tr> <td>良好</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> <td></td> </tr> </table>	より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる	良好	横ばい	やや悪化	著しく悪化	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない			<p>14 総合評価については、保証承諾、保証債務残高及び代位弁済は目標未達成ながら、収支差額は黒字計上しており、流動比率も100%以上確保していることから「横ばい」と評価した。</p>																		
代表者	3 収支計算書の改善度については、収支差額は9億8百万円と黒字を計上し、正味資産も前年と比べ増加していることから「一部改善」と評価した。	<p>宮城県信用保証協会は平成21年度においても黒字を計上しており、評価結果は妥当と考える。</p>																																																																														
3	「5- 収支計算書」の改善度																																																																															
4	「5- 貸借対照表」の改善度																																																																															
5	累積欠損金の解消度																																																																															
6	上記1～5の当期目標値の設定は適当であったか。																																																																															
	<table border="1"> <tr> <td>適当</td> <td>ほぼ適当</td> <td>高すぎた</td> <td>低すぎた</td> </tr> </table>		適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた																																																																										
適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた																																																																													
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>8 点検評価体制については、コングライアンスの体制強化に努めており「既に実施済み」と評価。</td> <td rowspan="7"> <p>協会の運営については、公共性と社会的責任を十分認識した組織管理の強化が行われていると考える。</p> </td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>インターネットによる情報の公開に努めているか。</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>13 消費低迷やデフレによる低価格競争などの影響で、経営環境が厳しく事業資金の調達に支障を来たしている中小企業者に対し、従来の「緊急保証制度」を拡充したことや、中小企業金融円滑化法を施行するなど、社会的要請は「より強まった」と評価した。</td> <td rowspan="4"> <p>現在のところ団体としての経営状況等は良好と認められる。</p> </td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> <tr> <td>良好</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>14 総合評価については、保証承諾、保証債務残高及び代位弁済は目標未達成ながら、収支差額は黒字計上しており、流動比率も100%以上確保していることから「横ばい」と評価した。</p> </td> </tr> </table></td></tr></table>		代表者	8 点検評価体制については、コングライアンスの体制強化に努めており「既に実施済み」と評価。	<p>協会の運営については、公共性と社会的責任を十分認識した組織管理の強化が行われていると考える。</p>	7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。	9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。	10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。	11	インターネットによる情報の公開に努めているか。	12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。	<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>13 消費低迷やデフレによる低価格競争などの影響で、経営環境が厳しく事業資金の調達に支障を来たしている中小企業者に対し、従来の「緊急保証制度」を拡充したことや、中小企業金融円滑化法を施行するなど、社会的要請は「より強まった」と評価した。</td> <td rowspan="4"> <p>現在のところ団体としての経営状況等は良好と認められる。</p> </td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> <tr> <td>良好</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>14 総合評価については、保証承諾、保証債務残高及び代位弁済は目標未達成ながら、収支差額は黒字計上しており、流動比率も100%以上確保していることから「横ばい」と評価した。</p> </td> </tr> </table>		代表者	13 消費低迷やデフレによる低価格競争などの影響で、経営環境が厳しく事業資金の調達に支障を来たしている中小企業者に対し、従来の「緊急保証制度」を拡充したことや、中小企業金融円滑化法を施行するなど、社会的要請は「より強まった」と評価した。	<p>現在のところ団体としての経営状況等は良好と認められる。</p>	13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		<table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> <tr> <td>良好</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> <td></td> </tr> </table>	より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる	良好	横ばい	やや悪化	著しく悪化	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない			<p>14 総合評価については、保証承諾、保証債務残高及び代位弁済は目標未達成ながら、収支差額は黒字計上しており、流動比率も100%以上確保していることから「横ばい」と評価した。</p>																																					
代表者	8 点検評価体制については、コングライアンスの体制強化に努めており「既に実施済み」と評価。	<p>協会の運営については、公共性と社会的責任を十分認識した組織管理の強化が行われていると考える。</p>																																																																														
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。																																																																															
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。																																																																															
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。																																																																															
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。																																																																															
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。																																																																															
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。																																																																															
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>13 消費低迷やデフレによる低価格競争などの影響で、経営環境が厳しく事業資金の調達に支障を来たしている中小企業者に対し、従来の「緊急保証制度」を拡充したことや、中小企業金融円滑化法を施行するなど、社会的要請は「より強まった」と評価した。</td> <td rowspan="4"> <p>現在のところ団体としての経営状況等は良好と認められる。</p> </td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> <tr> <td>良好</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>14 総合評価については、保証承諾、保証債務残高及び代位弁済は目標未達成ながら、収支差額は黒字計上しており、流動比率も100%以上確保していることから「横ばい」と評価した。</p> </td> </tr> </table>		代表者	13 消費低迷やデフレによる低価格競争などの影響で、経営環境が厳しく事業資金の調達に支障を来たしている中小企業者に対し、従来の「緊急保証制度」を拡充したことや、中小企業金融円滑化法を施行するなど、社会的要請は「より強まった」と評価した。	<p>現在のところ団体としての経営状況等は良好と認められる。</p>	13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		<table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> <tr> <td>良好</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> <td></td> </tr> </table>	より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる	良好	横ばい	やや悪化	著しく悪化	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない			<p>14 総合評価については、保証承諾、保証債務残高及び代位弁済は目標未達成ながら、収支差額は黒字計上しており、流動比率も100%以上確保していることから「横ばい」と評価した。</p>																																																						
代表者	13 消費低迷やデフレによる低価格競争などの影響で、経営環境が厳しく事業資金の調達に支障を来たしている中小企業者に対し、従来の「緊急保証制度」を拡充したことや、中小企業金融円滑化法を施行するなど、社会的要請は「より強まった」と評価した。	<p>現在のところ団体としての経営状況等は良好と認められる。</p>																																																																														
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。																																																																															
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。																																																																															
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。																																																																															
	<table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> <tr> <td>良好</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> <td></td> </tr> </table>	より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる	良好	横ばい	やや悪化	著しく悪化	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない																																																																				
より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる																																																																													
良好	横ばい	やや悪化	著しく悪化																																																																													
報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない																																																																														
	<p>14 総合評価については、保証承諾、保証債務残高及び代位弁済は目標未達成ながら、収支差額は黒字計上しており、流動比率も100%以上確保していることから「横ばい」と評価した。</p>																																																																															

2 6 仙台港流通ターミナル株式会社

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市宮城野区港3-3-3		設立	昭和53年7月13日		代表者	代表取締役社長 齋藤 充		県担当課	経済商工観光部 商工経営支援課	
電話	022-259-4238	ファックス	022-387-1655	ホームページ	-						
設立目的(寄附行為、定款)	トラクターミナル事業及びトラクターミナル事業に付帯する一切の事業を営むことを目的とする。										
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が四分の一以上のもの)										
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	2	(1)	平均年齢	64.0	平均年収(千円)	2,800				
	常勤職員数(うち県退職者)	1	(0)	平均年齢	46.0	平均年収(千円)	2,500				

「*」はプライバシー保護のため非表示

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度 増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
トラクターミナル事業	100.0	施設運営管理	80,728	82,145	74,980	7.1

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	22.2	20.9	19.3
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	161.7	83.9	123.7
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	291	358	277

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1) 県の適正な関与により自立すべき団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
課題なし	団体				
	県				

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員職員のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A) 実績推移			(B) 年度別目標			(C) 22年度目標-21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア	1	1	1	1		-	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)	
	イ						-		
	ウ						-		
	エ						-		
役員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2	2	0.0	施設使用料について平成21年4月に平均10%の引下げ改定を実施したが、当期純利益は確保でき、ほぼ所期の目的は達成した。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
	常勤職員数	1	1	1	1	1	0.0		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
	委託金(a)	0	0	0	0	0	0		(2) 22年度以降の目標設定の考え方
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0		
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0		
支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0			
県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0			
県からの財政的関与(単位:千円)	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	遊休施設へのテナントの確保を図り、当期純利益を確保し配当を継続する。	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0		
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0		
	収入 売上高(a)	132,282	118,976	118,796	118,251				0.5
	営業外収益(b)	668	740	465	470				1.1
	特別利益(c)	0	0	0	0				-
	計(c)	132,950	119,716	119,261	118,721				0.5
収支計算書(単位:千円)	支出 売上原価(e)	82,145	80,800	74,980	83,680			11.6	
	販売費・一般管理費(f)	0	0	0	0			-	
	営業外費用(g)	7,826	7,106	7,168	6,400			10.7	
	特別損失(h)	620	0	2,981	0			100.0	
	計(g)	90,591	87,906	85,129	90,080			5.8	
	経常収支(a+b)-(e+f+g)	42,979	31,810	37,112	28,641			22.8	
	当期利益(又は 当期損失)	24,208	18,131	19,667	16,325			17.0	
貸借対照表(単位:千円)	資産 流動資産	46,302	2	48,883	2			-	
	固定資産	1,309,592	2	1,270,884	2			-	
	計	1,355,894	2	1,319,768	2			-	
	負債 流動負債	55,204	2	39,529	2			-	
	固定負債	256,554	2	227,520	2			-	
	(うち引当金等)	2,150	2	1,648	2			-	
	計	311,759	2	267,050	2			-	
資本 基本金	568,940	2	568,940	2			-		
剰余金等	475,194	2	483,778	2			-		
計	1,044,134	2	1,052,718	2			-		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年5月20日現在の目標値である。

- 当該団体は、要改善団体以外の団体であり「経営改善に向けた」という表題で記載すべきものではないため、また、倉庫業としての利用率が85%であり、特段目標の設定を要しないと考えるため。
- 貸借対照表未記入の理由 予定貸借対照表を作成する義務がなく未作成のため。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
当該団体は、東北の中核都市・仙台市の海の玄関口となる仙台港地区に所在し、荷捌配送機能・流通加工機能・保管機能を備えた総合物流ターミナルであり、海陸一貫輸送の中心的役割を果たす流通拠点として、仙台港の港湾機能の高度化・総合化に寄与することを使命としている。	トラックターミナル事業（荷扱場及び保管倉庫等 付帯施設の供用）	遊休施設へのテナントの利用促進を図り当期純利益の確保に努め配当を継続する。

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年3月】 意見なし
(2) 県に対する意見【19年3月】 意見なし
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 仙台港地区開発における海陸一貫輸送の拠点施設としての重要性を考慮し、今後も引き続き当該株式を保有する必要があると考える。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目				評価結果（コメント）		県の考え方
当期目標と当期実績の比較				代表者	経営改善に向けた目標は設定していない。	安定した経営が継続されるよう引き続き助言・指導を継続していく。
	目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成			
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度					
	ア	取組目標				
	イ	取組目標				
	ウ	取組目標				
	エ	取組目標				
2	「5 - 役職員数」の達成度					
当期実績値と前期までの実績値の比較				代表者	3 当期利益は、前期に引き続き今期も黒字である。	今後も安定した経営が継続されるよう株主として推移を見守っていく必要がある。
	著しく改善	一部改善	変化なし			
3	「5 - 収支計算書」の改善度					
4	「5 - 貸借対照表」の改善度					
5	累積欠損金の解消度					
6	上記 1～5 の当期目標値の設定は適当であったか。					
	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた		
経営体制の充実				代表者	7 有価証券は保持していない。 9 会計監査人が必置の会社なので、監査役は公認会計士に拘らず、社外から選任している。 11 現在のところ、照会は極めて少なく電話対応で全く支障ないが、ホームページの開設を検討している。	インターネットの活用による情報公開に努めるよう促す。
	既に実施済	実施手続中	検討中			
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。					
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。					
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。					
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。					
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。					
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。					
総合評価				代表者	運輸業界を取り巻く環境が厳しい中で、テナントの要請に応え使用料の引き下げを余儀なくされているが、経常利益を計上し、株主配当を維持しており、適切な経営を行っている。	仙台港における物流の拠点施設としての重要性を考慮し、安定した経営が継続されるよう、引き続き当該株式を保有していく必要がある。
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。					
	より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。					
	良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。					
	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない			

27 社団法人宮城県トラック協会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市若林区卸町5-8-3	設立	昭和26年3月1日	代表者	会長 倉茂周典	県担当課	経済商工観光部 商工経営支援課	
電話	022-238-2721	ファックス	022-238-4336	ホームページ	http://www.miyatokyoo.or.jp/		県出資額	0千円(0.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって事業の健全な発展を促進し、もって事業の社会的、経済的地位の向上を図ることに寄与するとともに、併せて会員相互の連絡協調を緊密にすることを目的とする。							
公社等外郭団体指定要件	(県の補助金等が、総収入のおおむね4分の1以上のもの)							

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
適正化事業	7.2	トラック運送事業の適正化事業	51,253	49,891	47,902	6.5
交通安全対策事業	43.8	交通事故防止推進	135,078	147,032	292,550	116.6
環境対策推進事業	12.3	環境対策の推進	105,591	99,336	82,132	22.2

「比重」は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	68.0	64.0	46.2
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	13393.2	11145.3	401.7
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	428	405	413

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援
課題	取組内容	改革スケジュール	
		18年度実績	19年度実績
		20年度実績	21年度実績
課題なし	団体		
	県		
	集団健康診断及び安全運行管理者講習に対する受益者負担の導入。	一般定期健康診断の助成廃止。	運行管理者講習の受益者負担の導入について検討を促し、当該団体において平成20年度中に検討が行われた結果、平成21年度からの受益者負担の導入が決定された。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移		(B)年度別目標				(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア	1	1	1	1	1	-	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
	イ						-	
	ウ						-	
役員数	エ							-
(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2	2	2	0.0
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-
(単位:人)	常勤職員数	15	15	14	14	14	14	0.0
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-
	補助金(b)	431,000	422,800	422,800	425,600	448,000	448,000	0.7
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	431,000	422,800	422,800	425,600	448,000	448,000	0.7
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
収支計算書(単位:千円)	収入							
	事業収入(a)	622,690	619,253	625,215	612,433			2.0
	事業外収入(b)	50,750	338,000	290,100	350,000			20.6
	計(c)	673,440	957,253	915,315	962,433			5.1
	支出							
	事業費(d)	556,342	761,421	723,653	905,585			25.1
	管理費(e)	99,078	202,404	165,907	93,464			43.7
事業外支出(f)	23,965	28,390	42,483	84,026			97.8	
計(g)	679,385	992,215	932,043	1,083,075			16.2	
当期収支差額(c)-(g)	5,945	34,962	16,728	120,642			621.2	
当期正味財産増減額	55,750	-	285,953	-			-	
貸借対照表(単位:千円)	資産							
	流動資産	169,186		2	200,828	2		-
	固定資産	4,224,307	2	3,957,409	2			-
	計	4,393,493	2	4,158,237	2			-
	負債							
	流動負債	1,518	2	49,989	2			-
	固定負債	11,558	2	13,784	2			-
(うち引当金等)	11,558	2	13,784	2			-	
計	13,076	2	63,773	2			-	
資本								
基本金	4,016,857	2	3,783,270	2			-	
剰余金等	363,560	2	311,194	2			-	
計	4,380,417	2	4,094,464	2			-	

22年度以降の上記目標数値については、平成22年5月26日現在の目標値である。

- 当該団体は、要改善団体以外の団体であり「経営改善にむけた」という表題で記載すべきものではないと判断するもの。
- 予定貸借対照表を作成する義務がなく、未作成のため。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22度以降の目標
当該団体は、貨物自動車運送事業法に基づき、輸送の安全確保、物流の効率化、利便性の向上、環境対策等について、各種指導・啓発を行っている社団法人(特例民法法人)であり、地域交通における輸送サービスの改善と充実を使命としている。	交通安全対策および環境対策推進のための各種助成策、貨物自動車運送の適正化、各種研修を通しての経営基盤の強化・確立、近代化基金の運営、緊急・救援輸送対策、原油・原材料価格の変動等への対策としてのセーフティネットの有効活用、経営安定対策としての支援事業等の各種事業を積極的に実施した。	平成22年度は以下の9項目を重点施策と位置づけて、諸施策を推進していく。 1. コストに見合った適正運賃確保と、荷主との公正取引の実現促進 2. 自動車関係諸税の負担軽減・簡素化の実現 3. 運輸事業振興助成交付金の活用による各種対策の推進 4. 高速道路通行料金問題への適切な対応 5. 交通事故・労災事故撲滅運動及び環境・省エネ対策の積極的な推進 6. 適正化事業の推進による法令順守の徹底と輸送秩序の確立 7. 少子高齢化に対応した労働力の確保対策の推進 8. 荷主等対外広報活動の強化 9. 規制緩和の評価と必要な見直しへの対応

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】 集団健康診断及び安全運行管理者講習に対する受益者負担導入について注視していく。
(2) 県に対する意見【19年2月】 意見なし
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入) なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 当該団体は、貨物自動車運送事業法に基づき、輸送の安全確保物流の効率化、利便性の向上、環境対策等について、各種指導・啓発を行っている社団法人であり、地域交通における輸送サービスの充実に寄与している。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 経営評価委員会からの意見について検討を指示していたところ「集団健康診断」は、平成19年度から一般健康診断の助成が廃止され、「安全運行管理者講習に対する受益者負担」は平成21年度から受講料3,000円中1,000円の受益者負担を導入した。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方
当期目標と当期実績の比較 代表者 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		1 「要改善団体」以外の団体であり、経営改善に向けた目標というものは特に設定していない。 2 役職員数は目標どおり。		安定した事業が継続されるよう引き続き助言・指導を継続していく。
1 「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度	ア 取組目標 イ 取組目標 ウ 取組目標 エ 取組目標			
2 「5- 役職員数」の達成度				
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		3 数値上は目標を上回った。 4 貸借対照表の目標値は設定していない。 事業の円滑な推進のため基金の取崩を実施し、正味財産の減少を見たが、当団体の性格からして、目標値の設定、収支計算書・貸借対照表の改善度等の評価はあまり馴染まないものと思う。		適切な費用分担を踏まえた更なる経営の効率化を促す。
3 「5- 収支計算書」の改善度				
4 「5- 貸借対照表」の改善度				
5 累積欠損金の解消度				
6 上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた			
経営体制の充実 代表者 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		8 理事会には監事が常に出席し業務執行状況の把握に努めるとともに、各種委員会の開催により業務執行に意を用いている。 9 選任済み。 10 役員は民間の経営者で構成されている。 11 一部情報公開済み。 12 顧客のクレーム等には、輸送相談所を常時開設し、意見の把握とそれに対応した事業者への指導に努めている。		更なる情報公開に努めるよう促す。
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。				
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。				
9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。				
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。				
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。				
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。				
総合評価 代表者		13 事故防止を主眼とした交通安全対策、地球温暖化防止を図るための環境対策推進等、社会との共生を図る各種事業を継続実施していきたい。 14 特段変化なし。		地域交通における輸送サービスの啓発と充実に寄与しており、今後も安定した事業が継続されるよう助言・指導を行っていく。
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる			
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化			
15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない			

2 8 宮城県職業能力開発協会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地 仙台市青葉区青葉町16-1	設立 昭和54年10月1日	代表者 会長 千葉 正勝	県担当課 経済商工観光部 産業人材対策課
電話 022-271-9260	ファックス 022-271-9242	ホームページ http://www.miyagi-syokunou-kyoukai.com	県出資額 0千円(0%)
設立目的(寄附行為、定款) 宮城県の地区内において職業訓練、職業能力検定、その他職業能力開発に関し必要な業務を行うことにより、当該地区における職業能力の開発及び向上の促進を図ることを目的とする。			
公社等外郭団体指定要件 県の補助金等が総収入額の概ね4分の1以上のもの			

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
技能検定事業	58.5	技能検定試験(国家試験)の実施	39,596	47,761	41,508	4.8
能力開発振興事業	8.4	認定職業訓練団体の育成並びに各種講習会等の実施	6,430	6,308	5,936	7.7
受託事業	33.1	企業内キャリア形成の支援等	21,226	22,819	23,513	10.8

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	34.3	33.0	34.3
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	238.8	109.2	110.1
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	638	586	568

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援
課題	取組内容	改革スケジュール	
		18年度実績	19年度実績
		20年度実績	21年度実績
団体運営の長期安定化に向けた財源確保及び経費削減により、経営改善を図る必要がある。	<p>団体の拡大を図り、自主財源の増収を図る。技能検定試験の受検者及び各種講習会受講者の拡大を図ることにより、自主財源の増収を図る。</p>	<p>新規会員の加入促進を積極的に行い、11会員の増となった。技能検定試験について、業界団体をはじめ関係企業等に対し受検動員を積極的に行った結果、前年度比3.5%の増となった。</p>	<p>財政状況悪化のため、事務局常勤職員を1名減員とした。会員の拡大を図り、6会員の増となったが、脱会があったため結果的に1会員の減となった。技能検定試験については、積極的に受検動員を行った結果、前年度比2.3%の増となった。</p>
	<p>県補助金について執行状況及び事業効果等を検証し、必要額の見直しなど適正な財政関与に努める。</p>	<p>受検者が過去最大となるなど、一定の効果があった。また、県の補助金936千円を減額した。</p>	<p>事務局員を1名減員するとともに、県の補助金2,514千円減額した。</p>
		20年度実績	21年度実績
		21年度実績	22年度実績
		22年度実績	23年度実績
		23年度実績	24年度実績
		24年度実績	25年度実績
		25年度実績	26年度実績
		26年度実績	27年度実績
		27年度実績	28年度実績
		28年度実績	29年度実績
		29年度実績	30年度実績
		30年度実績	31年度実績
		31年度実績	32年度実績
		32年度実績	33年度実績
		33年度実績	34年度実績
		34年度実績	35年度実績
		35年度実績	36年度実績
		36年度実績	37年度実績
		37年度実績	38年度実績
		38年度実績	39年度実績
		39年度実績	40年度実績
		40年度実績	41年度実績
		41年度実績	42年度実績
		42年度実績	43年度実績
		43年度実績	44年度実績
		44年度実績	45年度実績
		45年度実績	46年度実績
		46年度実績	47年度実績
		47年度実績	48年度実績
		48年度実績	49年度実績
		49年度実績	50年度実績
		50年度実績	51年度実績
		51年度実績	52年度実績
		52年度実績	53年度実績
		53年度実績	54年度実績
		54年度実績	55年度実績
		55年度実績	56年度実績
		56年度実績	57年度実績
		57年度実績	58年度実績
		58年度実績	59年度実績
		59年度実績	60年度実績
		60年度実績	61年度実績
		61年度実績	62年度実績
		62年度実績	63年度実績
		63年度実績	64年度実績
		64年度実績	65年度実績
		65年度実績	66年度実績
		66年度実績	67年度実績
		67年度実績	68年度実績
		68年度実績	69年度実績
		69年度実績	70年度実績
		70年度実績	71年度実績
		71年度実績	72年度実績
		72年度実績	73年度実績
		73年度実績	74年度実績
		74年度実績	75年度実績
		75年度実績	76年度実績
		76年度実績	77年度実績
		77年度実績	78年度実績
		78年度実績	79年度実績
		79年度実績	80年度実績
		80年度実績	81年度実績
		81年度実績	82年度実績
		82年度実績	83年度実績
		83年度実績	84年度実績
		84年度実績	85年度実績
		85年度実績	86年度実績
		86年度実績	87年度実績
		87年度実績	88年度実績
		88年度実績	89年度実績
		89年度実績	90年度実績
		90年度実績	91年度実績
		91年度実績	92年度実績
		92年度実績	93年度実績
		93年度実績	94年度実績
		94年度実績	95年度実績
		95年度実績	96年度実績
		96年度実績	97年度実績
		97年度実績	98年度実績
		98年度実績	99年度実績
		99年度実績	100年度実績

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員職員のうち県職員及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア技能検定試験受検者数の増加(単位:人)	3,651	3,300	3,596	3,350			6.8	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
	イ各種講習会受講者の増加(単位:人)	51	50	69	30			56.5	
	ウ48時間講習受講者の増加(単位:人)	64	60	74	70			5.4	
	エ会員増に伴う会費の増収(単位:千円)	2,447	2,400	2,347	2,286			2.6	
役員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1	1	1	0.0	3.会員の拡大については、積極的に加入促進を行ったが、景気の悪化が続いており今後も企業倒産等による脱会が懸念されるところである。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	補助金(a)	44,010	48,610	47,391	43,780	43,780	43,780	7.6	(2)22年度以降の目標設定の考え方
	負担金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(c) [(a)+(b)+(c)]	44,010	48,610	47,391	43,780	43,780	43,780	7.6	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
	収入	132,880	140,535	134,875	110,407			18.1	
事業外収入(b)	3,230	2,995	3,391	4,475			32.0		
計(c)	136,110	143,530	138,266	114,882			16.9		
支出	77,036	78,752	71,188	53,205			25.3		
管理費(e)	56,888	65,412	66,788	62,601			6.3		
事業外支出(i)	0	0	0	0			-		
計(g)	133,924	144,164	137,976	115,806			16.1		
当期収支差額(c)-(g)	475	634	290	924			418.6		
当期正味財産増減額	179	365	494	125			125.3		
資産	7,520	4,000	10,055	2,500			75.1		
流動資産	90,595	91,595	95,576	95,376			0.2		
固定資産	98,115	95,595	105,631	97,876			7.3		
負債	6,885	3,000	9,130	1,500			83.6		
流動負債	58,283	59,283	63,060	63,060			0.0		
固定負債	58,283	59,283	63,060	63,060			0.0		
(うち引当金等)	65,168	62,283	72,190	64,560			10.6		
計	0	0	0	0			-		
資本	32,947	33,312	33,441	33,316			0.4		
基金	0	0	0	0			-		
剰余金等	32,947	33,312	33,441	33,316			0.4		
計	32,947	33,312	33,441	33,316			0.4		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<p>当協会は職業能力開発促進法に基づく必置団体であり、国家試験である技能検定試験を中心に民間における職業能力の開発・向上を促進する重要な役割を担っている団体である。</p> <p>都道府県と密接な連携のもとに生涯にわたる職業能力の開発及び促進を図るという目的・基本理念を有しており、職業能力開発促進法第82条に業務が規定されている。</p>	<p>国家試験である技能検定試験の適正な実施及び民間における各種職業能力開発事業を積極的に実施している。</p> <p>また、国・県補助金の大幅な削減により財政状況が悪化しており、より効率的で健全性の高い協会運営、技能検定試験受験者の拡大等、自主財源の確保に努め成果をあげておりますが、団体の収入構造上法律により実施業務が限定されており、大変厳しい状況にあります。</p>	<p>国及び県の諸施策と緊密に連携するとともに、人材育成支援や国家試験（技能検定試験）などの職業能力評価の実施、ものづくりの振興など、民間における職業能力開発を推進する中心的な機関としての役割を積極的に果たしていくこととしています。</p>

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年2月】	設定された取組の目標の達成状況を注視していく。
(2) 県に対する意見【19年2月】	なし
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）	なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え	<p>当該団体は、職業能力開発促進法により、各都道府県に設置を義務づけられた機関であり、都道府県との密接な連携のもとに、職業能力開発の促進を図ることを目的としている。このため当該団体の業務は、職業能力開発の向上に寄与する業務に限定されている。</p> <p>このような環境において、会員の増加、技能検定試験の受験者の増加、各種講習会の受講者増により自主財源の増大を図るという目標に対して受験者数の増など一定の成果を上げているが、同法により業務を限定されている準公共団体であることから、自主財源の確保には不届きと限界がある。また技能検定は、受験者の負担を減らすため、その手数料は検定にかかる経費を全て賄う額には設定されておらず、補助金の交付を前提としている。</p> <p>こういった状況から、自主財源の大幅な確保は困難であると考えている。</p>
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》	<p>県としては当該団体が設定した経営目標の達成に留意しながら、なお一層の事業の効率化や経費の縮減についても指導していく。</p>

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		代表者	
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1-ア 昨年とほぼ同数の受験者数が確保でき、目標値を達成できた。 1-イ いずれの講習も目標値を達成できた。 1-ウ 目標値を達成できた。 1-エ 会員の拡大について、積極的に加入促進を行ったが、景気の悪化が続いており企業倒産等により脱会が増加した。 2 目標値を達成できた。	1-ア～ウ H21は前年度並みの受験者・受講者を確保できた。 技能検定は協会の中心事業なので、今後の推移を注視していく。 1-エ 会員の確保については、その動向を注視していく。
	ア 取組目標 技能検定試験受験者数の増加		
	イ 取組目標 各種講習会受講者数の増加		
	ウ 取組目標 48時間講習受講者数の増加		
	エ 取組目標 会員増に伴う会費の増収		
2	「5- 役員数」の達成度		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		代表者	
3	「5- 収支計算書」の改善度	3 今年度の収支については、技能検定受験手数料の値上げによる収入増で一部改善したものである。	3 収入の確保については、その動向を注視していく。
4	「5- 貸借対照表」の改善度	4 当期末の正味財産額については、当期収支差額による資産増加があったため、若干の増となったものである。	建物の老朽化については、推移を見ながら対策を検討する。
5	累積欠損金の解消度		
6	上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		
経営体制の充実 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	8 各事業毎に、P・D・C・Aを基本に確認作業を行い、翌年度事業実施の参考としている。	9 収支は均衡しており、団体の規模や経費面から、公認会計士等への監事選任は困難である。
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。	9 公認会計士等の監事選任については、事業・予算規模からみて、その必要性が認められないと思われる。	10 実施可能な事業が限定されており経営の自由度は低く、また収支に問題がないため、登用の効果も低い。
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。	10 常勤役員は1名の小規模団体であり、民間からの登用は難しいと思われる。	11 情報の公表については、適切な実施を働きかける。
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。	11 厚生労働省通知に基づき、決算関係資料の情報公開について検討中である。	12 協会から報告を受け、必要な指導を行っている。
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。	12 顧客の意見、クレーム等については、処理簿に記載し対策を講じている。	
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	13 少子高齢化の急速な進展や本格的な高齢化社会の到来により、産業界は、技術・技能の継承、人材の確保等の課題に直面しており、当協会業務への社会的要請はますます強くなっている。	13、14 技能検定実技試験を、県内各地で実施している他、技能五輪等への参加支援や、職業能力開発に係る相談窓口の設置など県内の人材育成に欠かせない業務を担っている団体である。健全運営について、今後とも留意していく。
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	14 補助金の大幅な削減により財政状況は著しく悪化しており、常勤役員1名の給料カット（10%）及び常勤職員の給料削減（3.8%）を継続している。	
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		

30 社団法人宮城県観光連盟

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県内	設立	昭和24年6月14日	代表者	会長 村井嘉浩	県担当課	経済商工観光部観光課
電話	022-221-1864	ファックス	022-211-2829	ホームページ	http://miyagi-kankou.or.jp	県出資額	0千円(0.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	本会は宮城県内における観光事業の振興を図り、地方文化産業の発展と体位の向上に資し、併せて国際親善に寄与することを目的とする。						
公社等外郭団体指定要件	(本庁等に事務所を置き、県職員が法人の事務に従事しているもの)						

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度～21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
情報収集・発信事業	50.6	観光情報を広く発信するため、各種情報を収集整備し情報発信に努める。	43,695	43,057	43,319	0.9
観光客誘致対策事業	34.8	観光客の誘致促進を図るため、観光関係団体と連携し誘致促進に努める。	28,993	30,177	29,772	2.7
観光開発・啓発・研修事業	14.5	観光客受入体制の整備強化、観光業界の地位向上、観光関係者の意識の啓発等に努める。	11,606	24,354	12,419	7.0

「比重」は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100			
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100			
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	42.3	37.9	39.3
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	103.7	96.5	122.8
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	311	274	251

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体 (A)公社等の存廃を含めた将来の在り方を検討する団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
課題	取組内容				
人的自立の実現、 充て職解消に向けた取組方策の検討 社団法人宮城県物産振興協会(物振協)との統合を含めた連携及び組織の在り方の検討 財政的関与の適正化の確保に努めるべく、団体に対する指導・助言	<p>団体</p> <p>当連盟は、宮城県の観光振興という公益性の高い目的の実現のためには、県からの適切なアドバイスを受ける必要があったため、設立当初から県職員の充て職が考えられ維持されているものと認識している。今後、物振協との統合を含めた検討をする中で、充て職の在り方について検討する必要があるものと考えている。</p> <p>物振協との連携については、これまで一部事業で連携している。今後組織の在り方を検討していなかた、物振協との統合も視野にいれて検討したい。</p> <p>県</p> <p>委託金、補助金等の執行状況及び事業の成果等について検証を行い、積算額の見直しなど、財政的関与の適正化の確保に努めるべき指導助言を行う。</p> <p>また、今後3カ年は、仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(DC)の成功に向けて団体との連携を図りつつ、団体としての取組への支援を行う。</p>	<p>事業規模、予算の適正化を引き続き図るとともに各都道府県観光連盟(協会)の予算規模、主要事業及び統合に関する調査を行った。</p>	<p>平成20年度に実施する「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の成功に向けた取組を行うとともに事業規模、予算等の検討を継続して行った。</p>	<p>「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の成功に向けた取組を積極的に行った。また、公益法人制度改革への対応に向けた団体のあり方について、県物産振興協会との統合等も含め検討し、公益社団法人の認定を受けられるよう体制整備を進めることで事務局の方針を固めた。</p>	<p>「仙台・宮城DCキャンペーン」の一定の成果を受け、ポストDCキャンペーンを取組みを積極的に行った。事業の公共性やリーダーシップの面で、適任者を見つけるのは困難であり、平成22年度役員改選は現状とありとし、次期改選期に向け引き続き検討する。また、当連盟及び物振協ともそれぞれ公益社団法人認定を目指し手続き準備をしているため、統合の検討は行なわなかった。</p> <p>ポストDC(仙台・宮城伊達な旅キャンペーン)成功へ向けての指導助言 事業実施にあたっての効果的効率的執行のための指導助言 新公益法人制度改革についての助言支援</p>

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移	(B)年度別目標				(C)22年度目標-21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア DCの推進 千円	18,447					(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 「仙台・宮城[伊達な旅]キャンペーン」の成功に向けた取組を積極的に行ったため、事業収入の大幅増により事業が拡充できた。
	イ 人件費(一人あたり月)千円	274	270	251	270		
	ウ 事業収入 千円	45,529	27,915	43,010	38,371		
役員数(単位:人)	常勤役員数	0	0	0	0	0	0.0
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	7,603	7,478	9,477	16,767	7,478	76.9
	補助金(b)	13,717	8,276	11,276	7,570	8,276	32.9
	負担金(c)	26,416	26,416	26,416	26,340	26,416	0.3
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	47,736	42,170	47,169	50,677	42,170	7.4
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0
	県のうち無利子貸付金(e),(f)のうち	0	0	0	0	0	0
収支計算書(単位:千円)	収入						
	事業収入(a)	45,529	27,915	43,010	38,371		10.8
	事業外収入(b)	80,285	75,019	77,103	74,141		3.8
	計(c)	125,814	102,934	120,113	112,512		6.3
	支出						
	事業費(d)	97,754	77,410	85,673	89,295		4.2
	管理費(e)	17,626	17,175	16,416	17,175		4.6
	事業外支出(i)	10,578	10,110	10,849	11,104		2.4
	計(g)	125,958	104,695	112,938	117,574		4.1
	当期収支差額(c)-(g)	144	1,761	7,175	5,062		170.6
当期正味財産増減額	168	0	7,172	0		100.0	
貸借対照表(単位:千円)	資産						
	流動資産	50,480	45,000	48,220	45,000		6.7
	固定資産	9,101	10,000	10,398	10,000		3.8
	計	59,581	55,000	58,618	55,000		6.2
	負債						
	流動負債	48,718	46,000	39,283	46,000		17.1
固定負債	6,144	7,000	7,444	7,000		6.0	
(うち引当金等)	6,144	7,000	7,444	7,000		6.0	
計	54,862	53,000	46,727	53,000		13.4	
資本基本金	0	0	0	0			
剰余金等	4,719	2,000	11,891	2,000		83.2	
計	4,719	2,000	11,891	2,000		83.2	

22年度以降の上記目標数値については、平成22年4月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
県内の観光資源を広く内外に紹介宣伝し、観光客誘致促進に努め地域経済の活性化と県内観光産業の振興発展を図る。	県のパートナーとしての事業展開を基本に、各種観光関係団体との連携等により、効果的かつ効率的な事業推進に努めた。特に、21年度は仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーンに向けた事業を強化した。 ・情報収集・発信事業では、仙台宮城【伊達な旅】キャンペーンに向けた観光客受入サービスの強化を図るとともに、富県宮城を推進する県関係機関との連携により情報発信に努めた。 ・観光客誘致対策事業では、特に、高速道路利用料金の割引対応キャンペーンや宿泊観光キャンペーン等を積極的に実施するとともに、具体的な観光客の誘致促進を図るため旅行商品開発の支援を強化した。また、栗原地域の震災復興に向けた取組を実施した。	県のパートナーとしての事業展開を基本に、特に22年度は、地域及び各産業界の活性化に大きく寄与した仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーン成果を踏まえ観光振興事業について関係者と協議し継続的な事業展開に努める。 ・情報収集・発信事業では、会員等との連携による観光情報の収集・発信の強化及びインターネットを活用した事業展開に努める。 ・観光客誘致対策事業では、宿泊観光客誘致促進キャンペーン、教育旅行の誘致促進及び外国人旅行者の誘致促進について強化する。 ・観光開発・啓発・研修事業では、仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーンを活用し公益事業の拡充を図る。 ・その他、新公益法人制度への対応として、公益社団法人への移行に向け具体的に事務手続きに着手する。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年3月】
社団法人宮城県物産振興協会との連携については、連携のメリットに軸足を置き、引き続き、前向きに取り組まれることを期待する。

(2) 県に対する意見【19年3月】
団体と社団法人宮城県物産振興協会との連携は常に検討すべきテーマである。両団体の主務課には、連携のメリットを十分に把握し、その効果が発揮されるよう、両団体を調整していく必要がある。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
当団体の性格及び事業内容を考慮し、新公益法人制度に規定される公益社団法人の認定を受けることを前提とし、社団法人宮城県物産振興協会との連携の方向性についても検討した。
社団法人宮城県物産振興協会の財政状況及び事業内容を検討したところ、団体が統合することにより、当団体は公益社団法人の認定を受けることが難しい状況になることが予想されるため、当面は、統合ではなく、観光物産などの事業で連携強化が図られるよう、適切な支援と指導を継続していく。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》
連携によるメリットを考慮しながら、引き続き社団法人宮城県物産振興協会との連携を強化した取り組みを支援し、助言指導を行う。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目	評価結果(コメント)	県の考え方																																							
<table border="1"> <tr> <th colspan="4">当期目標と当期実績の比較</th> <th rowspan="2">代表者</th> </tr> <tr> <th>目標を達成した</th> <th>目標をほぼ達成</th> <th colspan="2">目標を未達成</th> </tr> <tr> <td>1 「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="5">2 事業の公共性やリーダーシップの面で、他の適任者を見つけることは困難であったため、平成22年度役員改選は現状のとおりとし、次期改選に向け引き続き検討する。</td> </tr> <tr> <td>ア 取組目標</td> <td>仙台・宮城DC事業の推進</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 取組目標</td> <td>一人当たりの人件費の削減</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 取組目標</td> <td>事業収入の拡大</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エ 取組目標</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 「5- 役員員数」の達成度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	当期目標と当期実績の比較				代表者	目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成		1 「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度				2 事業の公共性やリーダーシップの面で、他の適任者を見つけることは困難であったため、平成22年度役員改選は現状のとおりとし、次期改選に向け引き続き検討する。	ア 取組目標	仙台・宮城DC事業の推進			イ 取組目標	一人当たりの人件費の削減			ウ 取組目標	事業収入の拡大			エ 取組目標				2 「5- 役員員数」の達成度						仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーン事業を推進する上で、独自の財源を確保できたことは、高く評価できる。				
当期目標と当期実績の比較				代表者																																					
目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成																																							
1 「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度				2 事業の公共性やリーダーシップの面で、他の適任者を見つけることは困難であったため、平成22年度役員改選は現状のとおりとし、次期改選に向け引き続き検討する。																																					
ア 取組目標	仙台・宮城DC事業の推進																																								
イ 取組目標	一人当たりの人件費の削減																																								
ウ 取組目標	事業収入の拡大																																								
エ 取組目標																																									
2 「5- 役員員数」の達成度																																									
<table border="1"> <tr> <th colspan="5">当期実績値と前期までの実績値の比較</th> <th rowspan="2">代表者</th> </tr> <tr> <th>著しく改善</th> <th>一部改善</th> <th>変化なし</th> <th>一部悪化</th> <th>著しく悪化</th> </tr> <tr> <td>3 「5- 収支計算書」の改善度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4">3・4 事業収入の確保に努めながら、自主事業の強化を図った。</td> </tr> <tr> <td>4 「5- 貸借対照表」の改善度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 累積欠損金の解消度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 上記1~5の当期目標値の設定は適当であったか。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>適当</td> <td>ほぼ適当</td> <td>高すぎた</td> <td>低すぎた</td> <td></td> </tr> </table>	当期実績値と前期までの実績値の比較					代表者	著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	3 「5- 収支計算書」の改善度					3・4 事業収入の確保に努めながら、自主事業の強化を図った。	4 「5- 貸借対照表」の改善度					5 累積欠損金の解消度					6 上記1~5の当期目標値の設定は適当であったか。						適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた			事業収入の確保に努め、県への収入依存度改善に向け取り組んだことは評価できる。 今後も引き続き取り組むことが必要である。	
当期実績値と前期までの実績値の比較					代表者																																				
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化																																					
3 「5- 収支計算書」の改善度					3・4 事業収入の確保に努めながら、自主事業の強化を図った。																																				
4 「5- 貸借対照表」の改善度																																									
5 累積欠損金の解消度																																									
6 上記1~5の当期目標値の設定は適当であったか。																																									
	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた																																					
<table border="1"> <tr> <th colspan="4">経営体制の充実</th> <th rowspan="2">代表者</th> </tr> <tr> <th>既に実施済</th> <th>実施手続中</th> <th>検討中</th> <th>予定なし</th> </tr> <tr> <td>7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="6">9 監事(監査役)の選任については公益法人制度改革への対応として、移行法人の体制整備づくりにあわせ検討する。 ただし、税申告は会計事務所において税務処理を行っている。</td> </tr> <tr> <td>8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11 インターネットによる情報の公開に努めているか。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	経営体制の充実				代表者	既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。				9 監事(監査役)の選任については公益法人制度改革への対応として、移行法人の体制整備づくりにあわせ検討する。 ただし、税申告は会計事務所において税務処理を行っている。	8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。				9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。				10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。				11 インターネットによる情報の公開に努めているか。				12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。					公益社団法人の認定を念頭に、監査役等役員の見直しを検討する。					
経営体制の充実				代表者																																					
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし																																						
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。				9 監事(監査役)の選任については公益法人制度改革への対応として、移行法人の体制整備づくりにあわせ検討する。 ただし、税申告は会計事務所において税務処理を行っている。																																					
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。																																									
9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。																																									
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。																																									
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。																																									
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。																																									
<table border="1"> <tr> <th colspan="5">総合評価</th> <th rowspan="2">代表者</th> </tr> <tr> <th>より強まった</th> <th>変化なし</th> <th>少し弱まった</th> <th colspan="2">著しく弱まる</th> </tr> <tr> <td>13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">13 観光産業は21世紀をリードする基幹産業といわれており、また、観光は裾野が広い産業であり官民一体となり地域全体で推進していくことが望ましいことから、県単位の唯一の観光団体である当連盟の役割は重要なものと考えられる。 特に、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンで培った成果を継続的に推進する上からも当連盟の役割は大きいものと思われる。(平成21年度から新キャンペーン組織の事務局は連盟で担うこととなった。)</td> </tr> <tr> <td>14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>良化</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> <tr> <td>15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td colspan="2">特に負わない</td> <td></td> </tr> </table>	総合評価					代表者	より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる		13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。					13 観光産業は21世紀をリードする基幹産業といわれており、また、観光は裾野が広い産業であり官民一体となり地域全体で推進していくことが望ましいことから、県単位の唯一の観光団体である当連盟の役割は重要なものと考えられる。 特に、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンで培った成果を継続的に推進する上からも当連盟の役割は大きいものと思われる。(平成21年度から新キャンペーン組織の事務局は連盟で担うこととなった。)	14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。						良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化	15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。							報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない				平成21年度から、ポストDC組織である「仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会事務局」を担っており、当団体に期待される役割は大きい。連盟事業とキャンペーン事業の連携を強化し、効率的・効果的な事業推進に取り組む。
総合評価					代表者																																				
より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる																																						
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。					13 観光産業は21世紀をリードする基幹産業といわれており、また、観光は裾野が広い産業であり官民一体となり地域全体で推進していくことが望ましいことから、県単位の唯一の観光団体である当連盟の役割は重要なものと考えられる。 特に、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンで培った成果を継続的に推進する上からも当連盟の役割は大きいものと思われる。(平成21年度から新キャンペーン組織の事務局は連盟で担うこととなった。)																																				
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。																																									
	良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化																																					
15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。																																									
	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない																																						

31 財団法人宮城県国際交流協会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区堤通南宮町4番17号	設立	昭和62年8月1日	代表者	理事長 伊東 智男	県担当課	経済商工観光部国際経済・交流課
電話	022-275-3796	ファックス	022-272-5063	ホームページ	http://www.h5.dion.ne.jp/~mia	県出資額	750,000千円(71.8%)
設立目的(寄附行為、定款)	世界に開かれた宮城を目指し県民参加による国際交流の促進を図ること。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が四分の一以上のもの)						
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	1(1)	平均年齢	61.0	平均年収(千円)	6,453	
	常勤職員数(うち県退職者)	5(1)	平均年齢	41.6	平均年収(千円)	4,836	

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
国際交流事業	40.7	日本語講座等の開設、情報誌の発行など 国際交流人材登録事業としてホストファミリー・日本語ボランティア教師の登録	22,315	26,349	26,651	19.4
国際協力事業	0.9	国際協力セミナー等の開催 海外技術研修員日本語研修事業等	7,948	1,118	579	92.7
海外移住事業	3.1	海外県人会に対する助成及び海外移住者支援事業	3,484	4,436	2,022	42.0

「比重」は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	53.2	24.0	47.9
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	2,927.0	2,869.4	2,410.8
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	359.2	376.0	368.3

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
県の人的・財政的関与、県からの事業委託のあり方を検証する必要がある。	団体の県職員の派遣削減に向け、組織の効率化を図るべく、現在の2課制の見直しを進める。自己財源の確保に向けた取り組みを進める。	組織の見直しとプロパー職員の人材育成を図った。県財政がさらに厳しさを増しており、事務事業の見直しを一層進め経費の圧縮を図った。受益者負担を原則として事業収入の増収や会員増加に向けた取り組みを行った。	組織の見直しとプロパー職員の人材育成を図った。県財政がさらに厳しさを増しており、事務事業の見直しを一層進め経費の圧縮を図った。受益者負担を原則として事業収入の増収や会員増加に向けた取り組みを行った。	組織の見直しとプロパー職員の人材育成を図った。県財政がさらに厳しさを増しており、事務事業の見直しを一層進め経費の圧縮を図った。受益者負担を原則として事業収入の増収や会員増加に向けた取り組みを行った。	組織の見直しとプロパー職員の人材育成を図った。県財政がさらに厳しさを増しており、事務事業の見直しを一層進め経費の圧縮を図った。受益者負担を原則として事業収入の増収や会員増加に向けた取り組みを行った。
	県補助金(協会運営等補助金)の縮減 県派遣職員の段階的な削減	事務事業の見直しによる県補助金の縮減 19年度から派遣職員を1名削減(2名 1名)	事務事業の見直しによる県補助金の縮減	前年度実績や目標を大幅に上回る水準での県補助金の縮減	目標を上回る幅の県補助金の縮減 県派遣職員の引揚げを決定

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移	(B)年度別目標				(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標			23年度目標
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 賛助会員の確保(人)	177	180	164	175	6.7	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 賛助会員の確保については、厳しい経済情勢の中、新規獲得が進まず、目標を達成できなかった。 役員数については、県職員の派遣廃止を実現した。 県からの財政的関与については、補助金、委託金ともに減少し、弱めることができた。 収支決算書については、収入と支出の両面で改善が見られ、目標を達成した。	
役職員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1	1	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	5	5	5	5	5	0.0	
県からの財政的関与(単位:千円)	うち県職員(派遣職員)	1	1	0	0	0	-	
	委託金(a)	3,836	4,380	3,649	4,304	4,000	18.0	
	補助金(b)	44,141	44,013	43,942	36,080	35,890	35,709	17.9
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	47,977	48,393	47,591	40,384	39,890	39,709	15.1
	県からの貸付金残高(e)	-	-	-	-	-	-	-
	県からの単年度貸付金(f) (e)、(f)のうち無利子貸付金	-	-	-	-	-	-	-
収支計算書(単位:千円)	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	-	-	-	-	-	-	
	収入	29,779	27,457	28,831	27,197		5.7	
	事業収入(a)	169,847	69,622	70,536	64,738		8.2	
	事業外収入(b)	199,626	97,079	99,367	91,935		7.5	
	計(c)	65,633	70,913	65,514	79,549		21.4	
	支出	31,922	35,542	31,848	31,045		2.5	
	事業費(d)	101,357	1,546	1,338	1,994		49.0	
管理費(e)	198,912	108,001	98,700	112,588		14.1		
事業外支出(f)	714	10,922	667	20,653		3,196.4		
当期収支差額(c)-(g)	1,658	10,922	673	20,653		3,168.8		
貸借対照表(単位:千円)	当期正味財産増減額	66,054	55,029	67,213	46,271		31.2	
	資産	1,086,363	1,087,687	1,087,669	1,089,321		0.2	
	流動資産	1,152,417	1,142,716	1,154,882	1,135,592		1.7	
	固定資産	2,302	2,200	2,788	2,500		10.3	
	負債	11,306	12,629	12,612	14,263		13.1	
	流動負債	11,306	12,629	12,612	14,263		13.1	
固定負債	13,608	14,829	15,400	16,763		8.9		
うち引当金等	1,043,910	1,043,910	1,043,910	1,043,910		0.0		
計	94,899	83,977	95,572	74,919		21.6		
資本	1,138,809	1,127,887	1,139,482	1,118,829		1.8		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年3月31日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<p>定住外国人の増加に伴い、生活・福祉面のサポートの必要性など様々な課題が顕在化しているが、一方で、県も重点事業として取り組んでいる「多文化共生」の理念のより広い啓発活動も必要となっている。</p> <p>本協会としては、文化交流中心の従来の国際交流への支援に加えて、全国に先駆けて、こうした新しい使命や役割を意識し取り組んできた。今後も、こうしたニーズに対応すべく、市町村国際交流協会等関係機関との連携を深めながら、適切かつ継続的な支援を進めていく。</p>	<p>本県在住の外国人や帰国者等を対象に日本語学習講座を開講しているが、この中で今まで要望の強かった中級コース(週2回)を設け、さらに漢字コース1・2を新設するなど充実を図った。また、「多文化共生」実現のため、外国籍県民を対象として、保健・医療、防災、ゴミ処理、就労などの日常生活に関わる、より具体的・実践的な情報提供することにより、初歩的な生活適応支援を充実させた。</p>	<p>本県においては、日本人の配偶者、あるいはその連れ子など定住を目的として来日する外国人が恒常的に増加している一方、企業誘致による外国人労働者の増加、国策としての留学生の増加も見込まれることから、従来からの多文化共生推進事業の更なる充実を図ることとし、併せて福祉、教育、保健等関係機関との連携を強化し、定住外国人も地域の多文化共生の担い手として活躍できるための人材育成を行うこととする。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】	<p>設定された取組目標の達成状況を注視していく。</p>
(2) 県に対する意見【19年2月】	<p>団体の人的・財政的自立に向けた県の取組状況を注視していく。</p>
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)	<p>なし</p>

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え	<p>県職員の派遣削減や県補助金の削減については、予定どおり達成されたが、2課体制の見直しや自己財源の確保については、達成されなかった。</p> <p>ただし、2課体制の見直しについては、公益法人制度改革への対応を考慮し、慎重に検討を進める必要があると考える。</p>
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容【7-(1)の意見を受けての対応】	<p>多方面から賛助会員の獲得や受託事業収入の増加を図るとともに、引き続き、管理費等の節減に努め、自立的な財政運営が可能となるよう取組を強化していく必要がある。</p>

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目	評価結果(コメント)	県の考え方							
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標を達成した</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>	代表者		目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成				
代表者									
目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成							
1 「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度									
ア 取組目標	賛助会員の確保								
イ 取組目標		-							
ウ 取組目標		-							
エ 取組目標		-							
2 「5- 役職員数」の達成度									
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>	代表者		著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化		
代表者									
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化					
3 「5- 収支計算書」の改善度									
4 「5- 貸借対照表」の改善度									
5 累積欠損金の解消度		-							
6 上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。									
	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた					
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>	代表者		既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし			
代表者									
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし						
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		-							
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。									
9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。									
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。									
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。									
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。									
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> </table>	代表者		より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる			
代表者									
より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる						
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。									
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。									
	良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化					
15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。									
	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない						

3 2 株式会社仙台港貿易促進センター

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市宮城野区港3-1-3	設立	平成7年12月4日	代表者	代表取締役社長 廣川 俊美	県担当課	経済商工観光部海外ビジネス支援室
電話	022-388-6710	ファックス	022-259-6715	ホームページ	http://sendai-port.sakura.ne.jp/	県出資額	710,000千円(32.5%)
設立目的(寄附行為、定款)	各輸出入関連基盤施設の管理・運営を行い、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	3	(2)	平均年齢	62.0	平均年収(千円)	4,470
	常勤職員数(うち県退職者)	9	(0)	平均年齢	41.0	平均年収(千円)	3,497

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度～21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
BSC事業 134,146/243,478	55.1	仙台港国際ビジネスサポートセンター(アクセル)の管理・運営	149,509	142,250	138,146	7.6
TICT事業 56,573/243,478	23.2	仙台国際貿易港物流ターミナルの管理・運営	57,928	57,733	56,573	2.3

「比重」は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	56.8	54.7	46.3
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	23.2	20.9	17.0
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	28.1	26.5	29.0
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	450.4	407.2	315.9
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	304.0	356.9	335.9

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	支援区分	改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
仙台港国際ビジネスサポートセンター(愛称:アクセル)の空室解消	団体	入居希望企業訪問及び現地案内等を行った結果、アクセルの入居率が63.2%となった。	アクセルの入居率が75.9%となった。	アクセルの入居率が65%となった。	BSC(アクセル)のオフィス入居率が70%となった。
	県	アクセルの入居率80%にするための方策を団体とともに検討した。	アクセルの入居率80%にするための方策を団体とともに検討した。	アクセルの入居率80%にするための方策を団体とともに検討した。	アクセルの入居率80%にするための方策を団体とともに検討した。

5 経営改善に向けた取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標-21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 賃貸オフィス(アクセル)の入居率(入室数/全体数)(%)	65.0	80.0	70.0	76.0		8.6	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)	
	イ						-		
	ウ						-		
	エ						-		
役員数(単位:人)	常勤役員数	2	3	3	3	3	0.0	物流ターミナルについて、6月より倉庫賃料坪100円の値上げ(2,700円→2,800円)を行ったこと、アクセルにおいて大口テナントの退居があったものの新規入居もあり(入居率65%、70%にアップ)、賃料収入が大きく減少しなかったことに加え、県よりの緊急雇用対策事業の受託や、役員報酬の削減等の経費節減により前年度より赤字幅を大きく縮小させることができた。しかし、単年度黒字までには及ばず、累積欠損は増加した。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
	常勤職員数	10	9	9	9	9	0.0		
	うち県職員(派遣職員)	1	0	0	0	0	-		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	62,895	62,895	69,720	64,838	64,838	64,838	7.0	(2) 22年度以降の目標設定の考え方
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	62,895	62,895	69,720	64,838	64,838	64,838	7.0	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-		
損益計算書(単位:千円)(注3)	収入								(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応
	売上高(a)	235,898	230,430	239,201	239,360			0.1	
	営業外収益(b)	1,626	800	1,380	790			42.8	
	特別利益(c)	0	0	0	0			-	
	計(d)	237,524	231,230	240,581	240,150			0.2	
	支出								
	売上原価(e)	217,543	230,270	214,830	208,430			3.0	
	販売費・一般管理費(f)	33,586	29,670	28,648	27,260			4.8	
	営業外費用(g)	797	20	23	0			100.0	
	特別損失(h)	0	0	4,599	0			-	
計(i)	251,926	259,960	248,100	235,690			5.0		
経常収支(a+b)-(e+f+g)	14,402	28,730	2,920	4,460			252.7		
当期利益(又は当期損失)	15,351	29,680	8,469	3,510			141.4		
貸借対照表(単位:千円)	資産								経営改善に向け、民間識者を含めた経営改善検討委員会を設置し、報告書をまとめるため、新「経営改善計画5ヶ年計画」を修正した。県が策定する改革支援プランとともに早期の単年度黒字化を目指して実施していく。
	流動資産	318,027	-	231,580	-			-	
	固定資産	1,018,181	-	1,030,611	-			-	
	計	1,336,208	-	1,262,191	-			-	
	負債								
	流動負債	78,101	-	73,299	-			-	
固定負債	260,153	-	199,407	-			-		
(うち引当金等)	4,297	-	4,608	-			-		
計	338,254	-	272,707	-			-		
資本									
基本金	2,187,500	2,187,500	2,187,500	2,187,500			0.0		
剰余金等	1,189,546	1,219,226	1,198,015	1,194,505			0.3		
計	997,953	969,224	989,484	992,995			0.4		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年3月25日取締役会承認の数字である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
株式会社仙台港貿易促進センターは、輸出入関連基盤施設の整備、運営・管理、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る目的で、平成7年12月に設立された。現在の主な事業は、以下の三部門である。 ・BSC事業(仙台港国際ビジネスサポートセンター=アクセル)の管理・運営 ・仙台国際貿易物流ターミナルの管理・運営 ・県営中野上屋における保税倉庫主事業及び社有地のシェアビル用地としての県への貸付の港湾に係る事業	・仙台国際貿易物流ターミナルについて、6月より坪100円(坪2,700円 2,800円)の賃上げを実施した。 ・10~2月、宮城県より「緊急雇用再生特別基金事業」に基づく「国際物流の在り方等調査」を受託した。 ・経営改善に向け、民間識者を含めた「経営改善検討委員会」を設置し、営業強化策など具体的な提言を受け事業推進に反映させたほか、結果的には実現困難となったものの、収益拡大のための新物流事業の検討を行った。	BSC事業の収支改善、特に1Fミーティングセンターの収益確保のため、県借り上げの残スペースについて、新たな利活用の途を見出すべく、広くダイレクトメールを送付する等、具体的・積極的な営業活動を行う。また、県借り上げ部分についても、貿易啓発事業の長期継続や新規の利活用を目指し、宮城県、仙台市に積極的に働きかける。 オフィスについては、小規模オフィスの要望に対応するためスモールオフィスを整備するほか、不動産業者への働きかけ等を継続し、入居率アップを目指す。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【22年3月】	別紙のとおり
(2) 県に対する意見【22年3月】	別紙のとおり
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)	なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え	平成21年度は、経費節減に努め赤字額を大幅に抑えたものの、依然、累積欠損額が増えている状況になっている。 経営評価委員会の意見を基に関係機関とも協議しながら改革支援プランを作成し、団体の単年度黒字を目指して助言・指導を行う。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》	企業局などの関係機関とも連携し、定期的に打合せを行い、入居率向上や経営改善について助言・指導した。 今後、経営評価委員会の意見を基に改革支援プランを策定し、団体の単年度黒字を目指して助言・指導を行う。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方	
当期目標と当期実績の比較 代表者					
目標を達成 目標をほぼ達成 目標を未達成					
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	ア 取組目標	賃貸オフィス(アクセル)の入居率を80%以上にする。	1 - ア 年度後半、大口テナントの退室があり目標達成はできなかったが、不動産斡旋業者の拡大、入居条件の弾力化等により新規入居もあり、年度末の入居率は、前年度の65%から70%と5ポイントアップした。 2 - 1名減(県派遣職員)となった。	
		イ 取組目標	-		
		ウ 取組目標	-		
		エ 取組目標	-		
2	「5 - 役職員数」の達成度				
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者					
著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化					
3	「5 - 収支計算書」の改善度			3 物流ターミナルの賃料値上げ、営業経費削減等により収益性は大幅に改善されたが、まだ単年度黒字化はしていない。 4 長期借入金を計画どおり返済するとともに市中銀行からの有利子借入金を全額繰上げ返済し、固定負担を減少させた。 定期預金の一部を利率の高い県債及び市債に切り替えた。	
4	「5 - 貸借対照表」の改善度				
5	累積欠損金の解消度				
6	上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。	適当	ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		
経営体制の充実 代表者					
既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし					
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			8 経営改善検討委員会を設置した。 9 常勤監査役を置いているほか、独立会計監査人として、公認会計士から監査を受けている。 10 地元企業の社長等が役員となっている。 11 自社のホームページを持ち、情報を公開している。掲載内容等については更に検討中である。 12 入居企業及び施設利用者等、関係者から直接聴取し、即時対応している。	
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。				
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。				
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。				
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。				
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。				
総合評価 代表者					
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	より強まった	変化なし 少し弱まった 著しく弱まる	14 前年と比較し経営状況は良くなっているが、売上高については入居率等が関係してくるので安定的なものとはいえない。 新「経営改善計画5ヶ年計画」に従い、数字目標、特に売上高にズレがないよう(費用はほとんどが固定費である。)、積極的に経営に取り組み、早期の単年度黒字化を目指す。	
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	良化	横ばい やや悪化 著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。	報酬・給料カット	その他の方法 特に負わない		

3 3 社団法人宮城県国際経済振興協会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁13階	設立	平成4年10月23日	代表者	理事長 村井嘉浩	県担当課	経済工商観光部海外ビジネス支援室
電話	022-211-2962	ファックス	022-268-4639	ホームページ	www.pref.miyagi.jp/gb/kokushinkyou	県出資額	0千円(0.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	国際経済振興に係る環境整備を図り、もって、宮城県の産業経済の発展に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(本庁等に事務所を置き、県職員が法人の事務に従事しているもの)						

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度 増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
海外事務所運営事業	65.2	ソウル、大連事務所を拠点とした韓国及び中国の経済情報の収集や提供、企業・県民の活動支援等	36,325	32,453	32,469	10.6
事務局運営事業	34.8	事務局運営に係る事務事業及び県からの委託事業等	10,138	14,555	17,311	70.8

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	90.9	90.6	89.9
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	-	-	-
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	299	263	283

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営の改善を働きかける団体 (B)県からの職員派遣の縮小・終了を実施又は検討する団体		支援区分	改善支援	
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
運営の効率化及び経費の削減。	<p>団体 広域連携事業を実施し、運営の効率化と経費の削減を図るとともに、会員数の拡大に努める。</p> <p>県 運営の効率化と経費削減への指導・助言を行うとともに、会員数拡大のための活動を支援する。</p>	<p>広域連携事業として海外事務所の共同運営や商談会等の事業を3回実施した。 会員数は31から増やすことはできなかった。</p> <p>広域連携事業への指導・助言を行ったほか、ホームページ等により会員募集を行った。</p>	<p>広域連携事業として海外事務所の共同運営や商談会等の事業を4回実施した。 会員数を増やし、33とした。</p> <p>広域連携事業への指導・助言を行うほか、会員募集のための支援をする。</p>	<p>広域連携事業として海外事務所の共同運営の継続及び他県と共同で商談会等の事業を実施する。 会員数を増加のための企業訪問等を実施した。年度内の新規加入はなかったが、平成21年4月に2件の加入申し込みがあった。</p> <p>広域連携事業への指導・助言を行うほか、会員募集のための支援をする。</p>	<p>広域連携事業として海外事務所の共同運営の継続及び他県と共同で商談会等の事業を実施する。 会員数増加のための企業訪問等を実施した結果、年度内の新規加入は2件あり、さらに平成22年5月に2件の加入申し込みがあった。</p> <p>広域連携事業への指導・助言を行うほか、会員募集のための支援をする。</p>

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度 目標-21年度 実績 対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方		
	20年度 実績	21年度 目標	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標				
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 広域連携事業の実施(件数)	4	5	4	4		0.0	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)		
	イ 会員数の拡大(団体数)	32	33	31	34		9.7			
	ウ									
	エ									
役員数(単位:人)	常勤職員数	0	0	0	0	0	-	(2) 22年度以降の目標設定の考え方		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-			
	常勤職員数	6	6	6	6	6	0.0			
	うち県職員(派遣職員)	2	2	2	2	2	0.0			
	委託金(a)	53	0	1,618	2,981	2,981	84.2			
	補助金(b)	36,006	35,751	31,647	34,100	34,100	7.8			
	負担金(c)	9,629	13,304	11,829	10,263	10,263	13.2			
県からの財政的関与(単位:千円)	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	45,688	49,055	45,094	47,344	44,363	5.0	平成22年度以降も、ソウル事務所(山形県と共同オフィス)及び大連事務所(若手県と共同オフィス)を拠点として、広域連携事業を実施するとともに、会員数の拡大に努める。		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-			
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-			
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-			
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	-			
	収支計算書(単位:千円)	収入								(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応
		事業収入(a)	49,751	51,355	50,120	49,594			1.0	
事業外収入(b)		703	0	60	0		100.0			
計(c)		50,454	51,355	50,180	49,594		1.2			
支出										
事業費(d)		14,644	16,850	19,003	19,191		1.0			
管理費(e)		32,610	34,005	30,777	30,953		0.6			
事業外支出(f)		777	0	-	-		-			
計(g)		48,031	50,855	49,780	50,144		0.7			
当期収支差額(c)-(g)		2,423	500	400	550		237.5			
当期正味財産増減額	1,270	-	790	-		-				
資産	流動資産	2,642	-	7,197	-		-	県の事業と連携しての事業展開を行うとともに、企業等からの依頼・相談件数や海外商談会等の事業における商談件数を成果目標として設定することの妥当性について、引き続き検討しているところである。		
	固定資産	3,660	-	7,524	-		-			
	計	6,302	-	14,722	-		-			
	負債	流動負債	0	-	4,155	-			-	
固定負債		0	-	3,474	-		-			
(うち引当金等)		0	-	3,474	-		-			
計		0	-	7,629	-		-			
資本										
基本金	0	-	0	-		-				
剰余金等	6,302	-	7,093	-		-				
計	6,302	-	7,093	-		-				

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
当協会は、国際経済振興に係る環境整備を図り、もって、宮城県の産業経済の発展に寄与することを目的として、平成4年10月に設立された。 主な事業は、以下の三つである。 ・ソウル事務所の運営事業 ・大連事務所の運営事業 ・事務局の運営事業	・ソウル事務所の運営事業(山形県と事務所を共同で運営、ソウル国際酒類博覧会展、ソウル国際食品産業展出展) ・大連事務所の運営事業(岩手県と事務所を共同で運営、大連商談会を岩手県と共同実施) ・事務局の運営事業(大連商談会、香港台湾との経済交流事業、ロシアとの経済交流事業、東北宮城フェア in 上海)	当協会は平成4年にソウル事務所の運営母体として設立されて以来、宮城県と韓国との経済交流等に取り組み、平成17年からは、大連事務所にも事務所を開設し、東アジアにおける経済交流等の促進に取り組んできている。 今後は、県の事業と連携しながら、平成20年から本格的に始まったロシアとの経済交流も含め、両地域での経済交流等の促進を進めるとともに、運営の効率化及び経費の削減や会員数の拡大に努める。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【20年2月】
 現在の企業会員数を倍増できるような商談会・見本市等の充実、新サービスの提供、さらには、海外事務所の活用方法を会員以外の企業、一般観光客等(県民)に向けてPRすべきである。
 県民の国際経済振興が促進されるように、運営の効率化・経費節減を図り、費用対効果を高めること。
 団体とともに、海外事務所の成果目標の設定及び評価手法を検討してほしい。

(2) 県に対する意見【20年2月】
 海外事務所を有効活用するため、広く県民(企業・観光客等)が気軽に利用できるような現地事務所機能を充実するよう助言・指導してほしい。
 さらなる広域連携事業等の指導・助言を行うほか、県民企業のニーズを把握し、会員数増加の支援を行うべきである。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
 なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
 平成17年度からソウル事務所を山形県と共同化した他、大連事務所も岩手県と共同で設置しており、経費削減に努める他、広域連携事業も実施してきた。会員数については昨年度2社の新規加入があったが、さらに会員増加を図る必要がある。両事務所の活動をさらに充実させる一方、運営の効率化及びさらなる経費の削減を図っていく。
 商談会・見本市の充実を図るよう助言するとともに、HP等をおして海外事務所PRをさらに進めるよう指導する。
 今後とも経費節減に努めるよう指導するとともに、会員数増加のため、商談会等参加企業への入会を積極的に働きかけるよう指導する。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》
 海外事務所において、広く県民が利用できるようHP等でのPRに努めるとともに、機能充実について指導・助言を行った。
 共同で事務所を設置している山形県・岩手県との連携を中心に運営の効率化を図るよう指導・助言を行った。
 当協会は、県の産業経済の発展に寄与することを目的としており、その事業全体の成果を数値化することは難しいものの、企業等からの依頼・相談件数や海外商談会等の事業における商談件数等を成果目標として設定できるか検討するよう指導した。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方
当期目標と当期実績の比較 代表者				
	目標を達成 目標をほぼ達成 目標を未達成			
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1 - ア 山形県・岩手県との間で共同事業を実施しているが、一部商談会が開催できなかったため、件数としては目標を下回った。 1 - イ 企業訪問、E-mail等での勧誘等を行った。(平成22年5月に新たに2社から加入の申込があった。)		会員数の拡大により会費収入の増加が見込めること、広域連携事業の実施により経費節減が図られることから、広域連携事業の実施、会員数の拡大に取り組むよう引き続き指導していく。
	ア 取組目標 広域連携事業の実施 イ 取組目標 会員数の拡大 ウ 取組目標 - エ 取組目標 -			
2	「5 - 役員員数」の達成度			
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者				
	著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化			
3	「5 - 収支計算書」の改善度	3, 4 事務経費の節減等に努めた結果、次期繰越額が2,642千円から3,042千円へと改善された。		会員数の拡大については、21年度中は目標に届かなかったが、22年5月に2団体が加入している。協会の運営のためには、県からの補助金等が欠かせないと思われるが、会員数の拡大による会費収入の増加と広域連携による経費節減が図られるよう指導していく。
4	「5 - 貸借対照表」の改善度			
5	累積欠損金の解消度	-		
6	上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。			
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた			
経営体制の充実 代表者				
	既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし			
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-		
8	団体独自の点検評価を積極的に進める体制を取っているか。	8 点検評価を行うための目標指標等の設定を引き続き検討する。 9 民間から登用している。 10 理事には民間経営者を含む幅広い分野から登用している。 11 商談会等の募集のお知らせや結果等を掲載している。 12 会員や商談会等参加の県内企業から直接聴取した。		今後も会員企業、県民のニーズの的確な把握に努めるよう指導する。
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価 代表者				
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる	13 東アジアやロシアにおける、経済交流推進活動を通じて、県内の産業経済の発展に寄与する、当協会の役割は増大してきている。		社会的要請に応えるため、改革計画に則って、より一層の運営の効率化と経費の削減を指導していく。
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。 良化 横ばい やや悪化 著しく悪化			
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。 報酬・給料カット その他の方法 特に負わない			

34 財団法人みやぎ産業交流センター

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市宮城野区港3丁目1番7号		設立	平成6年8月1日	代表者	理事長 伊東則夫	県担当課	経済商工観光部海外ビジネス支援室
電話	022-254-7111	ファックス	022-254-7110	ホームページ	http://www.yumemesse.or.jp		県出資額	900,000千円(50.6%)
設立目的(寄附行為、定款)	見本市・展示会等の開催及び産業情報の提供等の諸活動を行うことにより産業の振興に資するとともに、県民文化の向上に寄与する。							
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)							
常勤職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	2	(2)	平均年齢	60.5	平均年収(千円)	7,130	
	常勤職員数(うち県退職者)	8	(1)	平均年齢	43.8	平均年収(千円)	4,734	

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度 増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
展示会等開催事業	5.3	「ビジネス&テック/東北2008」などの主催・協賛等	11,789	12,697	15,384	30.5
施設管理運営事業	94.6	みやぎ産業交流センターの指定管理事業	273,773	278,282	275,975	0.8
情報収集・提供事業	0.1	財団法人の機関誌の発行等	746	798	393	47.3

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	0.70	0.8	1.3
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	555.7	674.2	970.7
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	498	475	480

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適切な関与により自立すべき団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
課題	取組内容	18年度実績			
	取組内容	19年度実績			
課題	取組内容	20年度実績			
	取組内容	21年度実績			

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移		(B)年度別目標			(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標			24年度目標
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 展示場稼働率(%)	44.5	47.0	40.0	41.0		2.5	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)	
	イ 展示場開催件数(件)	94	95	88	90		2.3		
	ウ						-		
	エ						-		
役職員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2	2	0	(2)22年度以降の目標設定の考え方	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0		
	常勤職員数	8	8	8	8	8	0		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0		
	委託金(a)	0	0	0	0	0	0		-
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0		-
	負担金(c)	2,940	1,600	4,379	0	0	0		100.0
支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	2,940	1,600	4,379	0	0	0	100.0		
県からの財政的関与(単位:千円)	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
	収入	353,883	347,388	313,391	317,628			1.4	
	支出	308,794	324,467	298,712	341,421			14.3	
	当期収支差額(c)-(g)	15,654	5,000	6,437	34,086			629.5	
収支計算書(単位:千円)	当期正味財産増減額	25,323	2,952	1,772	38,586			2,277.5	
	資産	265,071	240,000	258,589	224,503			13.2	
	流動資産	2,146,019	2,143,971	2,141,599	2,142,099			0.0	
	固定資産	2,411,090	2,383,971	2,400,188	2,366,602			1.4	
	負債	39,314	50,000	26,640	35,000			31.4	
	流動負債	0	0	0	0			-	
	固定負債	0	0	0	0			-	
貸借対照表(単位:千円)	資本	1,779,000	1,779,000	1,779,000	1,779,000			0.0	
	剰余金等	592,775	554,971	594,548	552,602			7.1	
	計	2,371,775	2,333,971	2,373,548	2,331,602			1.8	

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<p>(財)みやぎ産業交流センターは、平成6年に見本市・展示会等の開催を通じて県民の福祉を向上させる目的で設立された。</p> <p>平成7年からは、みやぎ産業交流センター(夢メッセみやぎ)の管理運営業務を行い、利用料金制による独立採算で良好な経営状況を保ってきた。また、貸館業の運営はもちろんのこと、展示会等の主催・共催・協賛などを行うことで設立目的を果たしてきた。</p> <p>平成18年度からは、指定管理者として同センターの管理運営業務を行っており、より効率的な経営を行い、自主事業を充実させることを目標とする。</p>	<p>世界同時不況や新型インフルエンザの流行などの影響を受けた厳しい状況の中、施設の稼働率は低い水準にとどまったもの、わずかながら正味財産増加額を計上することができた。</p> <p>同時に「みやぎ広域取引商談会」、「ビジネスマッチ東北」、「エコプロダクツ東北」など各種展示会の実催・共催・協賛や「夢メッセみやぎ交流会」の開催など、自主事業を積極的に展開し、団体の設立目的を果たすよう努めた。</p>	<p>22年度には、宮城県に代わり施設の大規模修繕を行うことから赤字を計上する見込みとなっているが、その後の年度を含めて収支バランスをとることを目標とする。</p> <p>また22年度には「食材王国みやぎフェア2010 in 夢メッセ」を主催し、地域の産業振興に資する活動を行う。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

<p>(1) 団体に対する意見【19年2月】</p> <p>展示物の稼働率向上に向けた団体の取組を注視する。 指定管理者として団体の使命・役割の更なる推進と、運営経費の削減を図り、これからの公募指定に対応できる組織運営を目指す必要がある。</p>
<p>(2) 県に対する意見【19年2月】</p> <p>株式会社仙台台港貿易促進センターとの運営面での連携について、助言・指導を行ってほしい。</p>
<p>(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)</p> <p>平成22年度から3年間、みやぎ産業交流センターの指定管理者に再指定。</p>

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

<p>(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え</p> <p>18年度からの指定管理者として、協定書に基づき適切に運営されている。また、国内外の経済の急激な悪化に伴い稼働率、開催件数ともに前年度比マイナスと伸び悩む中、経費削減等に努め、経営も安定していることから、改革は順調に推移している。</p> <p>イベントの情報交換、大規模催事における駐車場の相互利用や津波発生時の避難誘導など連携を図っており、引き続き連携について助言・指導した。</p>
<p>(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》</p> <p>新規催事の誘致等、更なる稼働率向上を図るよう助言・指導した。 効率的な管理運営とサービス向上を図るよう助言・指導した。</p>

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <p>代表者</p> <p>目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成</p>		<p>1 - ア 世界同時不況などの影響を受け、稼働率が低迷した。</p> <p>1 - イ 上記に同じ。</p> <p>2 計画の通りであった。</p>	<p>世界同時不況などの影響により、稼働率・開催件数が共に目標未達成であったのは、やむを得ないと考え、管理施設の夢メッセは大規模商業施設が集積する好立地の条件にあり、今後も稼働率向上にむけた助言・指導を行う。</p>
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度		
	ア 取組目標 展示場稼働率(%)		
	イ 取組目標 展示場開催件数(件)		
	ウ 取組目標 -		
	エ 取組目標 -		
2	「5 - 役員員数」の達成度		
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <p>代表者</p> <p>著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化</p>		<p>3 収支差額で黒字を計上した。</p> <p>4 高い流動比率を維持し、安定した状況を保っている。</p>	<p>当期収支状況、正味財産増加額ともに良好であり、健全な経営が行われている。</p>
3	「5 - 収支計算書」の改善度		
4	「5 - 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度		
6	上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		
<p>経営体制の充実</p> <p>代表者</p> <p>既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし</p>		<p>8 指定管理者としての自己評価を行っている。</p> <p>9 監事は宮城県商工会連合会長と宮城県の出納長である。</p> <p>10 理事には民間経営者が多く就任している。</p> <p>11 財務諸表等の公開をしている。</p> <p>12 顧客および来場者を対象に常時アンケート調査を行っている。</p>	<p>経営体制は確立され、自己評価やアンケートなどサービス向上にも着手しており、評価できる。より一層の効率的な管理運営とサービス向上を図るよう助言・指導を行う。</p>
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。		
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
<p>総合評価</p> <p>代表者</p>		<p>13 商取引の活性化のため、また製品等の流通方策としての展示会産業の重要性はますます高まっており、主催・共催等を行った展示会は来場者数も多く、社会的にも意義の高いものである。</p> <p>14 収支差額が減少したものの、貸借のバランスは安定している。</p>	<p>経営状況は安定しており、引き続き団体の健全運営の助言・指導を行う。</p>
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まった		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		

35 宮城県漁業信用基金協会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区本町三丁目6-16		設立	昭和28年7月18日	代表者	理事長 鶴飼 信好	県主務課	農林水産部農林水産経営支援課
電話	022-221-5326	ファックス	022-262-7567	ホームページ	http://www16.ocn.ne.jp/miyagyos/		県出資額	811,250千円(26.3%)
設立目的(寄附行為、定款)	金融機関の中小漁業者等に対する貸付について、その債務を保証することを主たる業務とし、以って中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。							
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)							
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	1	(1)	平均年齢	62.0	平均年収(千円)	6,180	
	常勤職員数(うち県退職者)	5	(0)	平均年齢	49.6	平均年収(千円)	6,587	

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
金融債務保証	100.0%	中小漁業者等が金融機関から資金を借入るに当たって債務の保証をする。	133,023	105,198	99,737	25.0

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	5.0	16.4	15.9
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	123.5	26.3	33.0
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	789	719	673

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1) 県の適正な関与により自立すべき団体	課題	取組内容	改革スケジュール			
				18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
保証の減少対策として、普及推進の徹底と良質保証の向上に努力	団体	新規の開拓と会員の加入促進 漁協に対する資金の振り起こし 延滞の解消と事故の未然防止	漁協への定期的な訪問を行い新規会員の加入促進と資金の付保向上推進を図った。融資機関に対し、期中管理の徹底を図ったが、平成18年10月の低気圧災害並びにノロウィルスの風評被害等による延滞額が増加した。	漁協への定期的な訪問を行い漁協合併に伴い合併組合の出資金の共同利用促進と資金の付保向上推進を図った。融資機関に対し、期中管理の徹底を図った。	漁協への定期的な訪問を行い漁協合併と合併組合の出資金の共同利用促進と資金の付保向上推進を図った。融資機関に対し、期中管理の徹底を図った。水産業経営相談員と連携し、漁協等への説明を行った。	漁協への定期訪問を行った。近代化資金及びローン等の推進を図った。融資機関に対して、期中管理の徹底を図った。漁業制度資金について、水産業経営相談室相談員と連携し、漁協等への説明を行った。漁業緊急保証対策事業の利用促進を図った。	
			県	漁協等に対して水産業制度資金に関する説明を行い資金の利用拡大を図る	水産業制度資金について、漁協への説明を行った。	水産業制度資金について、漁協への説明を行った。	水産業制度資金について、漁協への説明を行った。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A) 実績推移		(B) 年度別目標				(C) 22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 保証の増額(千円)	2,061,030	3,000,000	3,103,562	3,260,000		5.0	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 「保証の増額について」積極的に漁業緊急保証対策事業による保証取扱いを行った結果、保証目標を達成した。
	イ 経費の削減(千円)	84,169	85,898	81,421	85,870		5.5	
	ウ						-	
	エ						-	
役員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1	1	0.0	「経費の削減について」経費の抑制削減に努めた結果、目標は達成された。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	5	5	5	5	5	0.0	(2) 22年度以降の目標設定の考え方 漁業情勢が依然厳しい条件下ではあるが、引き続き漁業近代化資金等の付保向上及び保証需要の拡大に努め、経費については削減に努める。 平成20年度から「企業会計原則に基づく」会計規程に基づき作成。
	委託金(a)	0	0	0	0	0	-	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	-	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	91,200	0	81,600	0	0	100.0		
損益計算書(単位:千円)	収入							(3) 県の助言又は指導内容(8-2)欄への対応 設定した経営目標の達成状況を評価分析し業務運営に資する。
	売上高(a)	153,453	131,561	57,339	65,369		14.0	
	営業外収益(b)	73,618	78,259	147,704	83,453		43.5	
	特別利益(c)	233,755	0	4,245	0		100.0	
	計(d)	460,826	209,820	209,288	148,822		28.9	
	支出							
	売上原価(e)	129,957	107,931	35,157	43,173		22.8	
	販売費・一般管理費(f)	84,169	85,898	81,421	85,870		5.5	
	営業外費用(g)	5,373	15,625	43,970	18,986		56.8	
	特別損失(h)	0	0	0	0		-	
計(i)	208,753	209,454	160,548	148,029		7.8		
経常収支(a+b)-(e+f+g)	18,318	366	44,495	792		98.2		
当期利益(又は当期損失)	252,073	366	48,740	792		98.4		
貸借対照表(単位:千円)	資産							
	流動資産	203,756	-	210,234	-		-	
	固定資産	5,229,886	-	5,305,880	-		-	
	計	5,529,886	-	5,516,114	-		-	
	負債							
	流動負債	774,588	-	636,510	-		-	
固定負債	1,708,013	-	1,791,180	-		-		
うち引当金等	92,821	-	110,232	-		-		
計	2,482,601	-	2,427,690	-		-		
資本								
基本金	2,795,212	-	2,787,611	-		-		
剰余金等	252,073	-	300,813	-		-		
計	3,047,285	-	3,088,424	-		-		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年4月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<p>当協会は、中小企業融資保証法に基づき、中小漁業者等の信用力を補完し、金融の円滑化を図る目的により、昭和28年に設立された公的な団体である。</p> <p>当協会は、中小漁業者等が漁業経営等に必要な資金を金融機関から借入れるに際し保証人となり借入を容易にし、万一やむを得ない事情により返済が出来なかった場合、中小漁業者等に代わり借入金を金融機関に代位弁済する役割を担っている。</p>	<p>毎年継続実施している沿岸地区系統金融機関（漁協）への啓蒙活動による保証利用拡大、期中管理の徹底並びに求償権回収に努めた。</p> <p>緊急保証対策事業の利用促進に努めた。</p>	<p>平成21年度の活動を継続実施していく。</p> <p>緊急保証対策事業の利用促進を継続実施。</p>

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年3月】	設定された取組目標の達成状況を注視していく。
(2) 県に対する意見【19年3月】	なし
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）	なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え	<p>平成11年度から平成19年度まで単年度収支は赤字が続いていた。</p> <p>赤字発生の要因としては、金利低下による利息収入等事業収入の低下や水産不況による代位弁済の増加等による支出の増加などであったが、平成14年度に経営改善計画（平成15～24年度）を策定し、適正な保証審査及び基金の運用を行うとともに、管理経費の削減を実施する等支出を極力見直し、収支改善を図ってきたところである。その結果、平成20年度の収支は、会計処理の変更もあり当期利益を計上し、平成21年度も経営改善に努めた結果48,740千円の当期利益を計上できた。</p> <p>引き続き経営改善計画の実施に努めることが必要と考える。</p>
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》	<p>県としては、当協会の自助努力の推移を注視し、当協会に対する出資、特別準備金造成等に対する出えん等財政的関与の方法及び支援の在り方について、その必要性も含めて適宜検証し、当協会がその目的を的確に果たせるよう指導監督を行っていく。</p>

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方					
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成した</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>		目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成	代表者	1 - ア 保証の増加 保証目標30億円に対し実績31億円と目標達成した。	<p>厳しい水産業情勢の中にあつて保証引受額が目標額を上回り、また、事業管理費の削減を図り、目標を達成したことは評価できる。</p>		
目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成							
1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度			1 - イ 経費の削減 経費の抑制削減に努めた結果、経費81,421千円と目標達成した。						
ア 取組目標	保証の増加（30億円）								
イ 取組目標	経費の抑制（85,898千円）								
ウ 取組目標		-							
エ 取組目標		-							
2 「5 - 役員員数」の達成度									
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者	3 収支計算書について 経費削減並びに諸引当金の戻入等により収益が改善。	<p>昨年度に引き続き、当期利益を計上したことは評価できる。引き続き経営改善について指導していく。</p>
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化					
3 「5 - 収支計算書」の改善度			4 貸借対照表について 当期利益金計上により純財産増となった。						
4 「5 - 貸借対照表」の改善度									
5 累積欠損金の解消度		-							
6 上記 1～5 の当期目標値の設定は適当であったか。									
	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた					
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>		既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者	9・10 定款の変更により、監事の定数のうち1人は金融に関する学識経験者を総会の議決によって委任する事となった（附則により平成22年7月1日施行）。	<p>引き続き経営の健全性に努めるよう指導していく。</p>	
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし						
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。									
8 団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。									
9 監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。									
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。									
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。									
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。									
<p>総合評価</p>		代表者	14 平成21年度も前年度に引き続き48,740千円の利益を計上しており、経営状況は良好している。	<p>経営状況は改善しているが、安定した経営状況が継続し、協会の目的が達成されるよう、引き続き支援の在り方について適宜検証し、指導監督を行っていく。</p>					
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。			今後、平成21年度実績に基づき、平成22年度から平成26年度までの中期計画を作成予定である。						
	より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる					
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。									
	良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化					
15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。									
	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない						

36 宮城県農業信用基金協会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	宮城県仙台市青葉区上杉一丁目2番16号	設立	昭和37年3月19日	代表者	会長理事 菊地光輝	県主務課	農林水産部農林水産経営支援課
電話	022-264-8661	ファックス	022-223-1460	ホームページ		県出資額	694,700千円(16.3%)
設立目的(寄附行為、定款)	この協会は、農業信用保証保険法(昭和36年法第204号、以下「法」という。)に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合がおおむね5分の1以上のもの)						

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
債務保証	100.0	債務保証	161,713	163,663	164,414	1.7

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100			
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	10.4	10.0	10.0
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100			
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	207.4	188.3	210.3
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	667	686	689

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	県の適正な関与により自立すべき団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
融資・保証需要への対応 経営基盤の強化	<p>団体 地域における公的保証機関として役割を十分に発揮し、保証審査の迅速化の充実と農業の担い手金融強化に向けた取組等により、JAローンバンク戦略に向けた保証引受けの拡大を図る。 早期是正措置の導入により一層の経営管理体制の強化が求められており、経営の健全性の確保に万全を期す必要があることから、継続的な基金造成、代位弁済の低減及び求償権の回収強化に取り組む。</p> <p>県 保証機能充実のために出資するとともに求償権の償却等に充てるための特別準備金に入金する。</p>	<p>ローン支援センター部門を設置し、事前審査制度を導入して保証審査の迅速化を図った。 JA職員に対する事務研修会を実施し融資審査の向上、期中管理の徹底を図った。 債務者の状況を把握し、電話、催告書による督促、支払督促等法的手続等により求償権回収の強化を図った。 第11次基金造成計画(H16~H18年度)に基づきH18年度の増資を実施した。</p> <p>出資金 400万円 特別準備金 139.5万円</p>	<p>農業の担い手関連制度資金、農業関連資金及びJA統一ローン等生活資金の推進を図った。 JA職員に対する事務研修会を実施し融資審査の向上、期中管理の徹底を図った。 債務者の状況を把握し、電話、催告書による督促、支払督促等法的手続等により求償権回収の強化を図った。 求償権償却に伴う増資を実施した。</p> <p>出資金 27万円 特別準備金 59.4万円</p>	<p>農業の担い手関連制度資金、農業関連資金及びJA統一ローン等生活資金の推進を図った。 JA職員に対する事務研修会を実施し融資審査の向上、期中管理の徹底を図った。 債務者の状況を把握し、電話、催告書による督促、支払督促等法的手続等により求償権回収の強化を図った。 求償権償却に伴う増資を実施した。</p> <p>出資金 23万円 特別準備金 42.6万円</p>	<p>農業の担い手関連制度資金、農業関連資金及びJA統一ローン等生活資金の推進を図った。 JA職員に対する事務研修会を実施し融資審査の向上、期中管理の徹底を図った。 債務者の状況を把握し、電話、催告書による督促、支払督促等法的手続等により求償権回収の強化を図った。 求償権償却に伴う増資を実施した。</p> <p>特別準備金 2.0万円</p>

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員職員のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 保証引受額(千円)	8,130,351	13,200,000	7,183,173	7,640,000		6.4	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 保証引受けについて…保証引受額は、営農ローン等農業関連資金が減少したことにより、計画比54.4%と目標達成できなかった。 求償権回収について…回収については、法的手続(競売申立・給与差押・支払督促等)の強化に努めた結果、計画比115.0%となった。 収支決算について…保証料収入が増加し、資金運用の効率化及び諸経費の節減に努めた結果、計画額を上回る当期利益金90万円を計上することができた。	
	イ 求償権回収額(千円)	167,224	150,000	172,464	150,000		13.0		
	ウ						-		
	エ						-		
役員数	常勤役員数	1	1	1	1	1	0.0	(2) 22年度以降の目標設定の考え方 保証引受けの拡大 農業担い手関連制度資金、農業関連資金及びJA統一ローン等生活資金の推進を図り、保証引受額の目標値を764億円とし、協会保証利用率の向上と会員JAの健全経営の確立が図られるよう取り組む。 求償権回収の強化 求償権回収額の目標値を1億5千万円とし、電話、催告書による督促、支払督促等法的手続等の実施により、回収の強化を図る。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
役員数(単位:人)	常勤職員数	13	13	13	13	13	0.0		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	-		
	補助金(b)	0	0	0	0	0	-		
	負担金(c)	0	0	0	0	0	-		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	-		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-		
	県からの単年度貸付金(f)	27,163	50,000	27,163	25,913	未定	4.6		
	(e)、(f)のうち無利子貸付金	27,163	50,000	27,163	25,913	未定	4.6		
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	-		
損益計算書(単位:千円)	収入								
	売上高(a)	327,124	317,000	328,956	315,000		4.2	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 設定した経営目標の達成状況を評価分析し、業務運営に資する。	
	営業外収益(b)	284,343	298,600	308,828	300,100		2.8		
	特別利益(c)	10,436	0	8,128	0		100.0		
	計(d)	621,903	615,600	645,912	615,100		4.8		
	支出								
	売上原価(e)	10,387	15,180	8,204	15,810		92.7		
	販売費・一般管理費(f)	153,276	168,200	156,210	169,240		8.3		
	営業外費用(g)	390,959	430,200	390,821	409,560		4.8		
	特別損失(h)	6,986	0	0	0		-		
計(i)	561,608	613,580	555,235	594,610		7.1			
経常収支(a+b)-(e+f+g)	56,845	2,020	82,549	20,490		75.2			
当期利益(又は当期損失)	60,295	2,020	90,677	20,490		77.4			
貸借対照表(単位:千円)	資産								
	流動資産	3,232,257	-	3,158,919	-		-		
	固定資産	6,044,037	-	6,222,495	-		-		
	計	9,276,294	-	9,381,414	-		-		
	負債								
	流動負債	1,716,647	-	1,501,849	-		-		
	固定負債	2,483,894	-	2,679,734	-		-		
	(うち引当金等)	689,077	-	358,371	-		-		
計	4,200,541	-	4,181,583	-		-			
資本									
基本基金	4,132,880	-	4,166,280	-		-			
剰余金等	942,874	-	1,033,551	-		-			
計	5,075,754	-	5,199,831	-		-			

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月17日現在の目標値である。 予定貸借対照表は作成していない

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<p>1. 設立 昭和 37 年 3 月 19 日に農業信用保証保険法(昭和 36.11.10 法律第 204 号)に基づき、県、市町村、農協・連合会等の会員の出資により設立された保証機関である。 現在 47 都道府県に 47 基金協会が設立されている。</p> <p>2. 農業信用基金協会の目的 (1) 目的と役割 農業者等の資本整備の高度化、経営の近代化、生活向上のために農協等融資機関から資金を借入れる場合、その債務を保証することにより、資金の融通が円滑に行われるよう、農業者等への信用補完の役割を担っている。</p> <p>(2) 保証対象者 ア. 農業を営む者(法人含む)及び農業に従事する者等で農業協同組合の組合員 イ. 農業協同組合等 (3) 融資機関 農業協同組合、全国共済農業協同組合連合会、農林中央金庫、銀行、信用金庫、信用協同組合</p> <p>3. 主な業務 (1) 農業者等の融資機関からの借入債務を保証する。 (2) 農業者等が何等かの理由で返済できない場合、基金協会が融資機関に返済(代位弁済)する。 (3) 代位弁済後にその返済金を基金協会の求償権として、債務者の経営再建計画等実態に合わせた計画的返済による回収を行う。</p>	<p>1. 債務保証状況 保証引受額は、金融部課長会議、融資担当者研修会及び J A 巡回等により保証利用の推進に努め、積極的に保証対応してきましたが、前年度から 9 億円減少し、71 億 83 百万円となった。 この結果、本年度末保証残高は前年度末保証残高に比べ 96.9%と 31 億 54 百万円減少し、979 億 70 百万円(実残高 770 億 76 百万円)となった。</p> <p>2. 代位弁済・求償権状況 代位弁済は、近代化資金及び生活資金代位弁済の減少により、前年度より 15 百万円減少し、3 億 34 百万円となった。 また、回収については、法的手続(競売申立・給与差押・支払督促等)の強化に努め、前年度より 5 百万円増加し、1 億 72 百万円となった。 この結果、求償権残高は、前年度より 29 百万円減少し、19 億 42 百万円となった。</p> <p>3. 基金造成状況 基金の拡大については、求償権償却に伴う増資及び家畜飼料特別支援資金の保証引受けに伴う交付金等により計画額を上回り、基金の純増額は 4,505 万円となった。</p>	<p>1. 保証機能の充実 農業者等の信用補完機能を拡充し、協会保証利用の推進と会員 J A の健全経営の確立が図られるよう、次の方策を実施する。 (1) 農業の担い手対策等融資及び国の緊急対策事業への保証対応 (2) 融資機関への巡回推進 (3) J A 統一ローン等における新商品への取組み及び顧客のニーズに対応した取扱商品の見直し。 (4) 融資審査体制強化への支援</p> <p>2. 代位弁済の低減及び求償権の回収強化 (1) 代位弁済事務の適切な処理 (2) 期中管理の徹底による代位弁済の低減 (3) 求償権回収率の向上</p> <p>3. 経営基盤の強化 J A との「債務保証契約書」第 10 条第 3 項に基づき、求償権償却に伴う増資を実施する。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年3月】 設定された取組目標の達成状況を注視していく。
(2) 県に対する意見【19年3月】 なし
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入) なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 農業信用基金協会は、平成 18 年から当期利益を計上しており、平成 21 年度においても、資金運用の効率化による運用益の確保、保証料の増収及び諸経費の節減に努めた結果、9 千万円の当期利益を計上しており良好な経営状況となっている。 なお、当協会では平成 21 年度を第 5 次中期事業計画(平成 19 年度～平成 21 年度)に基づく最終年度として、基本目標を掲げ「保証機能の充実」、「代位弁済の低減及び求償権の回収強化」及び「経営基盤の強化」に取り組んだことは評価できる。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容 県としては、当協会の自助努力や経営目標の達成状況の推移を注視し、当協会に対する出資、特別準備金造成等に対する出えん等財政的関与の方法及び支援の在り方について、その必要性も含めて適宜検証し、当協会がその目的を的確に果たせるよう指導監督を行っていく。

9 平成 21 年度経営自己評価(団体記入)

評価項目	評価結果(コメント)	県の考え方																					
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>1 - ア 保証引受額は、金融部課長会議、融資担当者研修会及び巡回等により保証利用の推進に努め、積極的に保証対応してきましたが、計画比 54.4%の71億83百万円となった。 農業近代化資金は計画比74.7%の2億24百万円にとどまり、一般資金についても、営農ローン等ローンの減少により、計画比55.1%の69億19百万円となった。</td> <td>米価の低下、燃料等資材の高騰、農業者の高齢化など農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、投資意欲の低下による資金需要の低下はやむを得ず、大幅ではあるが補償引受額が目標を下回ったことはやむを得ないものとする。 なお、情勢に合わせた目標設定は必要である。</td> </tr> </table>	代表者	1 - ア 保証引受額は、金融部課長会議、融資担当者研修会及び巡回等により保証利用の推進に努め、積極的に保証対応してきましたが、計画比 54.4%の71億83百万円となった。 農業近代化資金は計画比74.7%の2億24百万円にとどまり、一般資金についても、営農ローン等ローンの減少により、計画比55.1%の69億19百万円となった。	米価の低下、燃料等資材の高騰、農業者の高齢化など農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、投資意欲の低下による資金需要の低下はやむを得ず、大幅ではあるが補償引受額が目標を下回ったことはやむを得ないものとする。 なお、情勢に合わせた目標設定は必要である。	<p>1 - イ 回収については、法的手続(競売申立・給与差押・支払督促等)による回収強化に努めた結果、計画比115.0%の1億72百万円となった。 2 計画通りである。</p>	<p>ここ数年経営改善に努め毎年当期利益を計上していることは評価できる。 引き続き保証料の増収及び諸経費の節減等を図り利益の確保に努めるよう指導する。</p>																		
代表者	1 - ア 保証引受額は、金融部課長会議、融資担当者研修会及び巡回等により保証利用の推進に努め、積極的に保証対応してきましたが、計画比 54.4%の71億83百万円となった。 農業近代化資金は計画比74.7%の2億24百万円にとどまり、一般資金についても、営農ローン等ローンの減少により、計画比55.1%の69億19百万円となった。	米価の低下、燃料等資材の高騰、農業者の高齢化など農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、投資意欲の低下による資金需要の低下はやむを得ず、大幅ではあるが補償引受額が目標を下回ったことはやむを得ないものとする。 なお、情勢に合わせた目標設定は必要である。																					
<p>3 「5 - 収支計算書」の改善度</p> <p>4 「5 - 貸借対照表」の改善度</p> <p>5 累積欠損金の解消度</p> <p>6 上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。 適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた</p>	<p>3 保証引受額は減少したものの保証料収入は前年に比べ 4 百万円増加し、資金運用の効率化による運用益の確保及び保証残高減少に伴う保険・再保証料の減少により、当年度利益は前年比 150.4%となり、計画額を上回る 90 百万円を計上することができた。 4 求償権償却に伴う増資及び利益金の増加等から、正味財産は、1 億 24 百万円増加している。</p>	<p>自主基準を設定し経営点検を行う体制を整え、また、独立監査人による監査の実施、役員への学識経験者の登用など経営体制の充実を図っており評価できる。 ホームページの開設など積極的な情報公開に努めるよう指導する。</p>																					
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>8 業務の健全性を判断するための自主基準を平成 20 年 3 月に設定し、自主点検を行う体制を整えている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11 インターネットによる情報の公開に努めているか。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	代表者	8 業務の健全性を判断するための自主基準を平成 20 年 3 月に設定し、自主点検を行う体制を整えている。		7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-		8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。			9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			11 インターネットによる情報の公開に努めているか。			12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			<p>9 公認会計士による監査を実施している。 10 理事に学識経験者を登用している。 12 顧客からの意見等は、「応接記録」「電話(口頭)連絡票」により把握している。また、個人情報等の苦情については、「個人情報苦情等対策記録」により記録を行い、対策を講じるよう整備している。</p>	
代表者	8 業務の健全性を判断するための自主基準を平成 20 年 3 月に設定し、自主点検を行う体制を整えている。																						
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-																						
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。																							
9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。																							
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。																							
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。																							
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。																							
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>13 原油高騰や家畜飼料高騰、自然災害等に伴う農業者等に対する円滑な資金融通が求められており、当協会はその債務を保証することによって、資金の融通の円滑化に寄与する公的な信用補完機関としての役割を担っていく。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。 良化 横ばい やや悪化 著しく悪化</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。 報酬・給料カット その他の方法 特に負わない</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	代表者	13 原油高騰や家畜飼料高騰、自然災害等に伴う農業者等に対する円滑な資金融通が求められており、当協会はその債務を保証することによって、資金の融通の円滑化に寄与する公的な信用補完機関としての役割を担っていく。		14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。 良化 横ばい やや悪化 著しく悪化			15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。 報酬・給料カット その他の方法 特に負わない			<p>13 原油高騰や家畜飼料高騰、自然災害等に伴う農業者等に対する円滑な資金融通が求められており、当協会はその債務を保証することによって、資金の融通の円滑化に寄与する公的な信用補完機関としての役割を担っていく。 14 保証引受額は減少したものの保証料収入の増加、資金運用の効率化による運用益の確保及び費用の抑制により、当年度利益は前年比 150.4%の 90 百万円を計上することができた。</p>	<p>経営状況は良好である。引き続き経営目標の達成状況を評価分析し、適切な業務運営を図るよう指導していく。</p>												
代表者	13 原油高騰や家畜飼料高騰、自然災害等に伴う農業者等に対する円滑な資金融通が求められており、当協会はその債務を保証することによって、資金の融通の円滑化に寄与する公的な信用補完機関としての役割を担っていく。																						
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。 良化 横ばい やや悪化 著しく悪化																							
15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。 報酬・給料カット その他の方法 特に負わない																							

38 社団法人宮城県物産振興協会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目14-2	設立	昭和30年7月11日	代表者	会長 吉田 久剛	県担当課	農林水産部食産業振興課
電話	022-263-5050	ファックス	022-263-5369	ホームページ	http://www.miyagibussan.or.jp/	県出資額	0千円(0%)
設立目的(寄附行為、定款)	宮城県内における主要生産品の振興を図る。県内県産品の紹介宣伝及び販路拡張 県内外市場及び商況等の調査 生産並びに技術向上の指導及び研究 会員相互の連絡並びに連携						
公社等外郭団体指定要件	(その他、県の施策との関連性、法人設立への県の関与の程度等から、県の出資割合が4分の1以上の法人に準じて取り扱う必要があるもの)						

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
買取販売事業	97.1	県産品の売買(仕入れ)	337,725	334,251	382,837	13.4
県内外販路開拓事業	2.2	物産展等の開催	10,632	11,174	8,625	18.9
県産品愛用運動事業	0.1	県内イベント等の開催	618	627	579	6.3

*比重は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	2.5	2.2	1.9
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	83.1	58.0	73.5
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	343	328	317

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体、(A)公社等の存廃を含めた将来の在り方を検討する団体	支援区分	重点改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績		
		20年度実績	21年度実績		
社団法人宮城県観光連盟との統合問題に関する両団体関係者の意見交換がなされていない。	団体 社団法人宮城県観光連盟との統合を含めた連携強化や組織の在り方等について、引き続き検討を行っている。	社団法人宮城県観光連盟事務局との改革スケジュール等の意見交換、調整。	継続	継続	理事会において、公益社団法人を目指すことを報告した。(観光連盟が単独で公益社団法人を目指すことを総会で報告、統合は困難となった。)
	県 社団法人宮城県物産振興協会の統合問題の継続検討注視と見合い相手である社団法人宮城県観光連盟を所管する観光課との統合内容、スケジュールの調整	観光課との改革スケジュール等の意見交換、調整。	継続	継続	観光連盟が単独公益化を目指し、認定申請の準備に入った旨を観光課に確認したほか、物産振興協会に対し公益化に向けた作業に早期に着手するよう助言した。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 収支差額の改善(千円)	-	-	-	8,626			-	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 協会全体の事業見直しや経営改善に努めたことに加え、東京アンテナショップの売り上げが好調に推移したことにより、累積欠損の縮減が図られた。
	イ	1	1	1	1			-	
	ウ							-	
	エ							-	
	オ							-	
役員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1	1	1	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	8	8	8	8	8	8	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	9,660	9,870	9,870	9,765	9,765	9,765	1.1	(2)22年度以降の目標設定の考え方 東京アンテナショップの運営安定化を継続しながら、「宮城ふるさとプラザ活動強化5ヶ年プラン」に基づき、アンテナショップとしての機能を充実させ、積極的に発揮していく。また、協会として今後公益社団法人の認定を目指すに当たり、事業見直しや経営改善に向けた具体的な作業を着実に進めていく。
	補助金(b)	1,500	1,000	1,000	0	0	0	100.0	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	11,160	10,870	10,870	9,765	9,765	9,765	10.2	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	0.0	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
	収入	471,029	480,680	535,165	522,765			2.3	
事業外収入(b)	29,841	25,635	26,303	24,404			7.2		
計(c)	500,870	506,315	561,468	547,169			2.5		
支出	351,793	348,589	394,162	382,008			3.1		
管理費(e)	157,026	153,108	154,621	149,599			3.2		
事業外支出(i)	4,950	4,356	2,941	2,646			10.0		
計(g)	513,769	506,053	551,724	534,253			3.2		
当期収支差額(c)-(g)	12,899	262	9,744	12,916			32.6		
当期正味財産増減額	14,928	-	7,586	-			-		
資産	35,872	-	46,739	-			-		
流動資産	50,821	-	51,804	-			-		
計	86,693	-	98,543	-			-		
負債	61,841	-	63,631	-			-		
流動負債	43,259	-	46,249	-			-		
固定負債	(33,258)	-	(36,249)	-			-		
計	105,100	-	109,880	-			-		
資本	20,000	-	20,000	-			-		
基本金	38,407	-	31,337	-			-		
剰余金等	18,407	-	11,337	-			-		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年4月1日現在の目標値である。

1観光連盟との統合については、両団体で個別に検討されていることから、具体的な収支計算、貸借対照表等を作成することができない。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
当団体は、宮城県内における主要生産品の振興を図ることを目的として、 県内生産品の紹介宣伝及び販路の拡張に関する事業 県内外市場及び商況等の調査に関する事業 生産並びに技術向上の指導及び研究に関する事業 会員相互の連絡並びに提携に関する事業 その他目的達成に必要な事業 などを行っている。	・ 県産品の販路拡大事業 物産展の開催（県外5カ所） 各種イベント及び首都圏商談会への参加 ・ 各地域地場産業振興協会との連携 ・ 各種広報活動 （県産品カタログを作成し、県産品の紹介・宣伝に努めた。） ・ 伝統的工芸品の普及活動 （「とうほく伝統的工芸品フェア2010」を受託し、普及・啓発に努めた。）	設立目的である県産品の振興を図り、本県産業の振興に寄与するため、県内外での販路開拓の実践を企画実行することにより、宮城ブランドの確立をめざす。

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年3月】
 アンテナショップを軌道に乗せるためには、消費動向と県産品アピールのマッチングを常に注視していく必要がある。また、アンテナショップを活用し、新たな県産品の発掘を期待する。
 物産と観光は密接にリンクしている。社団法人宮城県観光連盟との連携は常に検討すべきテーマと思われるので、引き続き、前向きに取り組まれることを期待する。

(2) 県に対する意見【19年3月】
 団体と社団法人宮城県観光連盟との連携は常に検討すべきテーマである。両団体の主務課には、連携のメリットを十分に把握し、その効果が発揮されるよう、両団体を調整していく必要がある。

(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）
 なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

(社)宮城県観光連盟は、平成21年度総会において単独で公益社団法人への移行を目指すことを報告し、認定申請に向けた準備に入ったことから、団体との統合は困難である旨を県所管課である観光課に確認したところである。
 一方、団体も理事会において公益社団法人を目指すことを報告したことから、食産業振興課としては、移行に向けた事業見直しや経営改善等について、必要な検討・助言を行っていく。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

団体に運営委託している東京アンテナショップは、設置後5ヶ年が経過し、県は、さらに今後5ヶ年を見据えた活動強化プランを作成したところである。当プランに基づき、消費者ニーズの受信及び本県の物産や観光に関する情報の発信といったアンテナ機能を充実させるよう、関係機関と連携しながら引き続き指導していく。

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		代表者	役職員の適正管理について、継続して確認していく。
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度		
	ア 取組目標	-	
	イ 取組目標	-	
	ウ 取組目標	-	
	エ 取組目標	-	
2	「5 - 役員員数」の達成度		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		代表者	東京アンテナショップの売り上げを保持しつつ、本来のアンテナショップ機能の充実を図るよう指導する。また、団体としての事業の見直し等を注視する。
3	「5 - 収支計算書」の改善度	3・4 東京アンテナショップの売り上げが好調に推移している。今後も引き続き運営の安定化に努めるとともに、アンテナ機能を強化し、協会全体としても事業の見直しや経営改善を図る必要がある。	
4	「5 - 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度		
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		
経営体制の充実 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		代表者	8 企画財政委員会等の委員会を組織している。 9 定款第9条第2項の規定により監事は総会において会員の中から選任することになっている。なお、公認会計士事務所の指導を受けている。 10 役員31名のうち、行政7名(首長5名)、団体9名、会社経営者14名、その他1名の構成となっている。(役員任期は2年。) 12 物産展でのアンケート、聞き取り調査等を実施している。
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-	
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。		
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価		代表者	13 本県の優良な生産品の紹介・販路拡大への支援を通じて本県産業の振興に寄与している。引き続き東京アンテナショップの経営安定化に努めながら、機動力を向上させ、今後も県内外で本県イメージアップ戦略を展開していく。
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。 良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。 報酬・給料カット その他の方法 特に負わない	-	

39 宮城県農業会議

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区堤通兩宮町4番17号	設立	昭和29年9月1日	代表者	会長 中村 功	県担当課	農林水産部 農業振興課
電話	022-275-9164	ファックス	022-276-3899	ホームページ		県出資額	0千円(0.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位の向上に寄与すること。						
公社等外郭団体指定要件	(県の補助金等が、総収入のおおむね4分の1以上のもの)						

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度～21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
ア農地の利用調整活動事業	20.0	農業委員会活動強化に対する支援・協力	7,070	7,829	10,000	41.4
イ農業法人化支援・推進事業費	7.2	農業法人化育成に対する支援	4,465	4,005	3,600	19.4
ウ農業者年金業務事業費	13.4	農業者年金指導業務と相談業務	9,466	8,186	6,735	28.9

「比重」は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	57.8	52.5	46.5
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	-	-	-
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	44.8	49.3	50.1

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1) 県の適正な関与により自立すべき団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
国の特殊法人改革において、全国農業会議所の組織の効率化や役割の明確化、経常的経費に係る在庫補助廃止等が検討されていることから、これらの状況を踏まえた見直しが必要である。	団体 事業評価を実施する(H14～)	事業評価を実施した。	事業評価を実施した。	引き続き実施した。	引き続き実施した。
	県 財政的関与の適正さを確保する。	財政的関与の適正さを確保する。	財政的関与の適正さを確保する。	財政的関与の適正さを確保する。	財政的関与の適正さを確保する。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員職員の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A) 実績推移			(B) 年度別目標			(C) 22年度目標-21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア農地制度実施円滑化事業(研修会出席人数)	2,033	1,300	2,665	1,500		43.7	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) ・農地の利用調整活動事業と農業者年金業務はいずれも目標を達成。又、農業法人育成支援事業についてもほぼ達成	
	イ農業法人育成支援・推進事業(設立件数)	11	10	9	9		0.0		
	ウ農業者年金業務事業(出席人数)	370	200	436	300		31.2		
役員数(単位:人)	常勤役員数	0	0	0	0	-	-		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	-	-		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	(2) 22年度以降の目標設定の考え方	
	補助金(b)	8,490	4,900	4,895	0	0	0		
収支計算書(単位:千円)	負担金(c)	58,438	41,600	54,631	51,626	50,748	49,885	5.5	(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 ・農地制度実施円滑化事業 市町村農業委員会の業務に必要な農地関連法や農業情勢について、農業委員及び関係職員に対し年間5回程度の研修を実施し、その資質の向上と業務執行の効率化等を図る。特に昨年度は農地関連制度の改正が行われ、本年度より本格的に実施されるため研修や制度仕組みの説明会を積極的に実施する ・農業法人育成支援 農業経営基盤強化促進法に基づく県基本方針は、農業法人設立の目標を300法人としている。この目標達成に向けた育成支援を実施する。 ・農業者年金業務 農業者年金加入促進を図るため、農業委員会職員及び農協職員への制度説明、事務手続き等の研修会を年3回程度実施し、効率的な事務運営に寄与する。
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	66,928	46,500	59,526	51,626	50,748	49,885	13.3	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e)、(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
	収入事業収入(a)	45,800	57,017	49,969	35,058			29.8	
	事業外収入(b)	81,762	80,353	77,972	71,202			8.7	
計(c)	127,562	137,370	127,941	106,260			16.9		
支出事業費(d)	45,800	57,017	49,969	35,058			29.8		
管理費(e)	81,341	80,353	77,666	71,202			8.3		
事業外支出(f)	0	0	0	0			-		
計(g)	127,141	137,370	127,635	106,260			16.7		
当期収支差額(c)-(g)	421	0	306	0			100.0		
当期正味財産増減額	0	0	0	0			-		
貸借対照表(単位:千円)	資産流動資産	1	1	1	1			-	(1) 特別法による団体のため、貸借対照表を作成していない。
	固定資産							-	
	計							-	
	負債流動負債							-	
固定負債								-	
(うち引当金等)								-	
計								-	
資本基本金								-	
剰余金等								-	
計								-	

22年度以降の上記目標数値については、22年6月1日現在の目標値である。

1 貸借対照表は作成していない。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
「農業委員会等に関する法律」により設置された特殊法人 1 農地法その他の法令によりその所掌に属させた事項を行うこと。 2 農業及び農民に関し、意見を公表し、行政庁に建議し、又は諮問に応じて答申すること。 3 農業及び農民に関する情報提供を行うこと。 4 農業及び農民に関する調査及び研究を行うこと。 5 農業委員会の委員等の講習及び研修を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> 県知事よりの農地の転用について諮問に対する答申。 政府、国会、県選出国議員等に対して各種農業政策の充実について「提案・要望」活動を行った。さらに県に対しては農業施策についての建議を行った。 市町村農業委員会に対する研修会等の開催や農業法人化育成に対する支援活動を実施した。 各種情報資料を市町村農業委員会や関係機関・団体に対し提供を行った。 その他各種調査の実施や農業委員大会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年農地法等の改正が行われたため改正内容の周知徹底や、その他の法令によりその所掌事項を適正・的確に行うこと。 「現場の声」を代弁した農政活動の積極の実施。 農地の利用集積や担い手の育成・確保の推進。 市町村農業委員会活動に対する支援・協力。 本会組織運営の効率的な執行。

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年2月】 団体は系統組織の重点活動について、3か年推進計画（平成17年度～平成19年度）を策定し、数値目標を設定して取り組んでおり、事業評価を行っていることから、その達成状況を注視していく。 団体の組織体制及び財政の在り方に関する検討状況を注視する。
(2) 県に対する意見【19年2月】 団体の運営経費は、県からの補助金及び負担金の割合が大きいことから、より一層効率性を重視した事業を行うよう指導すべきである。
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 農地法改正により事務量が増大していることから、経営改善に苦慮している状況にあるが、さらなる事務の効率化と経費削減を図りながら、組織としての改革が実行されるよう助言・指導を行っていく。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 事業評価を通じ、経費の削減に努め、県の財政支援に頼らない組織運営を継続的に助言・指導しているところである。

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方
当期目標と当期実績の比較 代表者		1 - ア～ウ 農政の転換期を迎え本会として「農業委員会等に関する法律」に基づき「現場の声」を代弁した農政活動や農業委員会に対する支援・協力、農業者に対する情報提供などの業務を強力・かつ積極的に取り組んだ結果目標を達成した。		各種研修会の実施や農業者年金相談会を定期的に開催する等、各市町村への支援を積極的に行っている。今後もより効率的な運営に努めるよう指導していく。
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	ア 取組目標	農業委員会活動強化に対する支援・協力	
		イ 取組目標	農業法人化育成に対する支援・協力	
		ウ 取組目標	農業者年金指導業務と相談業務	
		エ 取組目標	-	
2	「5 - 役職員数」の達成度			
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者		3 - 6 経済事業を行う団体ではなく（法第1～2条）、知事が業務・会計の監督権を有しているため。（法第53条）		
3	「5 - 収支計算書」の改善度			
4	「5 - 貸借対照表」の改善度			
5	累積欠損金の解消度			
6	上記 1～5 の当期目標値の設定は適当であったか。			
		適当	ほぼ適当	
経営体制の充実 代表者		7 経済事業を行う団体でないため。（法第1～2条） 8 事業評価を実施している。 9 県知事が業務・会計の監督権を有している。（法第53条） 10 役員の選任は法律で規定されている。（法第46条） 11 ホームページを開設している。 12 電話相談等で実施している。		昨年、ホームページを開設したことから、より多くの情報発信が行えるよう支援していく。
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。			
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価 代表者		13 農政の転換期による。 14 事務量は増大しているが、効率化に努めている。		農政の転換期を迎え、各市町村への情報提供や支援の要請が高まっている。今後は、より効率的で効果的な運営となるよう指導していく。
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。			
		より強まった	変化なし	
		少し弱まった	著しく弱まる	
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
		良化	横ばい	
		やや悪化	著しく悪化	
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			
		報酬・給料カット	その他の方法	
			特に負わない	

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<p>国、県が示す農業構造改革のための施策に基づき、下記事業の実施により本県畜産業の総合実践機関としての役割を担う。</p> <p>1 農地保有合理化事業の実施により、担い手農業者への農地集積を図り、経営規模の拡大を促進する。</p> <p>2 畜産公共事業の実施により、畜産農家の経営の合理化を図るとともに地域一体となって耕畜連携による環境保全型農業を推進する。</p> <p>3 優良肉用牛資源(子牛)供給事業の実施により、優れた肉質で定評のある宮城の和牛の改良に資するため、増体性にも優れた肉量型子牛を生産し、畜産農家へ配付する。</p> <p>4 排水不良地域における暗渠排水工事のコスト低減を目指し、リサイクル資源等を活用した特殊工法による施工を推進する。</p> <p>5 亜炭鉱害に伴う浅所陥没・亀裂等が発生した場合、農地等の保全と有効利用を図るため災害復旧を行う。</p>	<p>前年度に引き続き、本年度も国、県が示す施策に基づき、下記事業を積極的に実施した。</p> <p>1 農地保有合理化事業：買入 67.3ha、売渡 80.2ha、新規に借入・貸付 121.8ha を行い、担い手農業者等の農地の面的集積と経営規模の拡大に寄与した。</p> <p>また、集落営農フォローアップ支援業務の実施により、特定地域及び集落営農組織における土地利用調整活動を促進するとともに、農地の面的集積を実現する仕組みの構築等の支援に努めた。</p> <p>2 畜産公共事業：県内 6 地区において総事業費 844,693 千円で畜産基盤の整備等環境保全型農業の推進を図った。</p> <p>3 牧場運営事業：畜産農家等へ優良肉用子牛 300 頭を配付した。</p> <p>また、昨年に引き続き、東北大学大学院等との共同研究によるイノベーション創出基礎的研究推進事業及びスイートコーン収穫残渣飼料化技術開発事業に取り組んだ。</p> <p>4 受託事業：会員等の要請により、暗渠排水工 44.6ha、土壌改良工等 51.0ha 実施するとともに、稲ホルクroppサイレージ等刈取作業を 291ha 受託した。</p> <p>5 特定鉱害事業：2 市 1 村 5 地区において総事業費 5,502 千円で実施した。</p>	<p>水田経営所得安定対策、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策を踏まえ、担い手の育成と地域活性化に寄与する各般の事業を積極的に展開する。</p> <p>1 農地保有合理化に関する事業</p> <p>1 農地の利用集積の促進と担い手農家の育成</p> <p>特定地域及び集落営農組織における土地利用調整活動の促進と農地の面的集積を実現する仕組みの構築支援</p> <p>2 畜産公共事業</p> <p>畜産生産施設の整備による畜産経営の安定と体質強化</p> <p>自給飼料基盤整備による粗飼料自給率の向上と持続的生産の確立</p> <p>3 牧場運営事業</p> <p>肉用牛の改良促進と子牛の生産・供給</p> <p>増体性に優れた肉牛づくりと繁殖雌牛の生産・供給</p> <p>4 受託事業</p> <p>ドレンレイヤーによる地域特性を踏まえた暗渠排水工事の提案・施工</p> <p>コントラクター機能を活用した稲ホルクroppサイレージ等収穫作業支援による粗飼料自給率の向上</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【21年2月】
 優良子牛の増産、飼料の自給率向上、合理的な育成管理により、農業公社産牛の評価を高め、牧場経営の収益拡大を図ること。
 農地保有合理化事業における長期保有地の早期売渡、未収金の早期回収について、適切な実施を図ること。
 これまで一部慣例的に行ってきた会計処理について、公益法人会計基準に基づいた適正な会計処理を行い、事業別の経営実態を明らかにした上で改革推進を図ること。
 農畜産業振興機構出資金返還への対応。
 一層慎重な判断に基づく新規事業開始。
 職員のモチベーション対応。

(2) 県に対する意見【21年2月】
 農畜産業振興機構出資金返還への対応。
 広域的地域連携の検討。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
 平成 20 年 1 月「中期経営改善計画」を策定。
 平成 21 年度から 5 年間、若出山牧場の指定管理者に再指定。
 平成 21 年 8 月「宮城県農業公社改革プラン」を策定。

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
 平成 21 年 8 月に策定した「社団法人宮城県農業公社改革プラン」に基づき、「適確な収支見通しに基づく経営安定に向けた対応」、「牧場事業の立て直し」等、7 つの改革項目に農業公社が主体的に取り組み、平成 24 年度には単年度収支黒字となる健全な経営体質を実現できるよう、支援措置を講じながら経営改善に向けた助言・指導を行う。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》
 繁殖・肥育に関する衛生管理、飼育技術に関する検討会の設置を誘導するとともに、生産性向上対策についての技術支援を行う。
 長期保有地については、売渡促進のための支援を行うとともに、売渡計画の策定について助言を行う。未収金については、必要に応じて法的手段への移行等を検討しながら、全額回収に向けた取組を継続するよう指導する。
 事業別収支計算手法の確立について助言する。
 経営安定を図った上で、出資金の捻出・返還方法について助言する。
 新規事業を実施する場合には公益性や収益性等の妥当性について助言する。
 公社職員一丸となって経営合理化に取り組めるよう、農業公社改革プランに沿って早期の経営改善に向けた支援を行う。

9 平成 21 年度経営自己評価 (団体記入)

評価項目	評価結果(コメント)	県の考え方
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <p>代表者</p> <p>1-ア 削減計画はなかつたが実績として2人削減となった。</p> <p>1-イ 「緊急売買促進事業」を活用し早期処分した。売買損失引当金不足から0.3haの実績で目標を達成することが出来なかった。</p> <p>標記事業最終年度の平成22年度内に全て処分出来るように努める。</p> <p>1-ウ 新規事業の開拓や各種経費の削減に努めたものの、生産子牛の価格下落及び生産諸資材の高騰さらには事業の一部繰越措置等により事業収入の減少はあったが、6,979千円解消した。</p> <p>1-エ 判決確定案件について一部入金されたが目標を達成することが出来なかった。</p> <p>2 目標を達成した。</p>	<p>長期保有地については、平成22年度中に全ての売渡を完了するよう全力をあげて取り組む必要がある。</p> <p>未収金については、分割協議や法的手段等により、引き続き回収に向けた努力が必要である。</p>	
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <p>代表者</p> <p>3 新規事業の開拓や各種経費の削減に努めたものの、生産子牛の価格下落及び生産諸資材の高騰さらには事業の一部繰越措置等により事業収入の減少はあったものの6,979千円解消した。</p> <p>4 6,979千円正味財産が増加した。</p> <p>5 6,979千円正味財産が増加した。</p> <p>6 未曾有の景気低迷が大きく影響したが、当期目標値の設定はほぼ適当であった。</p>	<p>当期実績値の改善は、経営合理化への取組成果によるところもあるが、臨時的な収入増加による一時的な好転要因も認められることから、今後も「宮城県農業公社改革プラン」に沿って経営改善に取り組んでいく必要がある。</p>	
<p>経営体制の充実</p> <p>代表者</p> <p>7 長期保有地の含み損は、51,141千円が引当不足となっているが、単補助事業として予算措置されている。</p> <p>8 運営会議を開催し、部門別収支等を適宜検証した。</p> <p>9 既に公認会計士を監事に選任している。</p> <p>10 正規職員定数及び給与の削減、組織のスリム化により経営の合理化を図っているところであり、今のところ登用の予定はない。</p> <p>11 既に公社の業務内容、定款、直近の事業報告書・財務諸表等に加え、農地情報(長期保有地)も公開している。</p> <p>12 市町村担当者との定期的な情報交換会の実施及び電子メールにより顧客からの意見聴取に努めた。</p>	<p>長期保有地の含み損については、県として支援策を講じ、早期の解消を図る。</p> <p>出資者を含めた「経営改善検討会(仮称)」の設置を要請し、経営改善を推進するための更なる運営体制の充実を図る。</p>	
<p>総合評価</p> <p>代表者</p> <p>13 国内食料自給率の向上が強く求められる中、本県の農業・農村の担い手の育成と地域農業の活性化を推進するため、行政と農業者の架け橋・実践機関として社会的要請はより強まっている。</p> <p>14 本年度は6,979千円正味財産が増加したが、基幹事業収入の減少から厳しい経営状況に変化はない。</p> <p>15 平成19年度に策定した「中期経営改善計画」に基づき、報酬を追加削減している。(21年度：理事長20%、常務理事14%カット)(22年度：理事長40%、常務理事35%カット)</p>	<p>農業公社が担うべき役割の重要性は変わらない。</p> <p>自立的経営に向けて職員一丸となって経営改善を強力に推進していくことが必要である。</p>	

4 1 財団法人みやぎ農業担い手基金

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2-16		設立	平成2年10月1日	代表者	理事長 木村春雄	県担当課	農林水産部 農業振興課
電話	022-264-8238	ファックス	022-266-0631	ホームページ	http://www.myg27ite.org		県出資額	500,000千円(49.9%)
設立目的(寄附行為、定款)	創造性にあふれ、協調性に富み、実践力旺盛な青年農業者の育成確保を図り、魅力と活力のある農業・農村を創出し、もって宮城県農業の振興に寄与する							
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)							
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	0	(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-	
	常勤職員数(うち県退職者)	4	(1)	平均年齢	49.5	平均年収(千円)	4,763	

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
青年農業者確保対策事業	93.8	就農支援資金貸付、奨学金支給、激励会、就農相談等	45,916	45,227	33,606	26.8
青年農業者育成対策事業	2.3	海外農業研修資金助成、営農流通調査資金助成等	488	109	822	68.4
環境条件整備事業	3.9	農村青少年クラブ事業助成、農業者会助成、受入農家助成等	2,002	1,775	1,401	30.0

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	30.3	29.0	27.4
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	49.5	25.4	25.5
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	90,867.6	1,621,163.6	112,567.1
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	263	262	275

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体(B)県からの職員派遣の縮小・終了を実施又は検討する団体		支援区分	自立支援	
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
団体運営の効率化に向けた検討が必要である。	団体 事業管理運営コストの削減を図る。 事業毎の支出の見直しを図る。	印刷物等の発注に際し、合見積もり等を実施しコストの削減を図った。 実施事業について可能な限り事業費の削減に努めた。	事業発注の際、合見積もりを実施した。 事業費を削減し収支差額の改善に努めた。	外部委託事業の削減 事業費の効率的活用 事業費の削減検討	外部委託事業の一部を廃止し直営化した。 活用されていない助成事業を廃止した。
	県 事業・収支計画の見直しを指導する。	基本財産の運用、積立預金等の適正化について指導を行った。	効率的な事業の実施について指導を行った。	事業の充実に努めるよう指導を行った。	効率的な事業の実施について指導を行った。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員、及び県からの財政的関与」の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア債権保全の徹底(延滞者数)(単位:件)	4	3	3	2			33.3	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) ・債権の回収、流動化について 対象となる延滞者の出入があり、件数的には減少し目標を達成したものの、就農支援資金の回収残額については前年に比べ微増となった。 ・事業費の削減等について 活用実績の少ない事業の見直しを行うなど、無理、無駄、ムラの検証と排除に努めた。 ・宮城県からの借入金について 約定どおり償還を行った。
	イ就農支援資金の回収(千円)	2,577	2,000	2,857	1,500			47.5	
	ウ総事業支出の削減(千円)	8,475	2,000	434	2,000			560.8	
	エ県借入金の減少(千円)	471,000	432,272	432,272	388,091			10.2	
役員数(単位:人)	常勤役員数	0	0	0	0	0	0	-	(2)22年度以降の目標設定の考え方 ・公益認定の関係について 公益認定、移行手続きを踏まえた収支償還の概念と事業費削減等とのバランス確保。 ・延滞等債権回収、流動化について 対象者の実状に応じた延滞等債権の回収・流動化対策の行使。 ・県からの長期借入金の返済について 年償還額の上昇に備えた資金管理・保全の徹底。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-	(3)県の助言又は指導内容(8-2)欄への対応 ・公益認定及び移行に向け、会計区分の見直しを行ったところであり、引き続き取り組みを進める。 ・事業については、今後も効率的な実施及び経費の節減に努める。
	補助金(b)	52,161	48,847	48,469	47,047	47,047	47,047	2.9	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	52,161	48,847	48,469	47,047	47,047	47,047	2.9	
	県からの貸付金残高(e)	471,000	432,272	432,272	388,091	341,181	292,909	10.2	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	471,000	432,272	432,272	388,091	341,181	292,909	10.2	
収支計算書(単位:千円)	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
	収入								(3)県の助言又は指導内容(8-2)欄への対応 ・公益認定及び移行に向け、会計区分の見直しを行ったところであり、引き続き取り組みを進める。 ・事業については、今後も効率的な実施及び経費の節減に努める。
	事業収入(a)	95,567	74,762	79,689	83,190			4.4	
	事業外収入(b)	110,028	108,926	110,030	309,958			181.7	
	計(c)	205,595	183,688	189,719	393,148			107.2	
	支出								
	事業費(d)	47,112	192,891	35,829	198,383			453.7	
管理費(e)	2,241	2,043	2,011	8,289			312.2		
事業外支出(i)	134,955	147,167	145,750	368,573			152.9		
計(g)	184,308	342,101	183,590	575,245			213.3		
当期収支差額(c)-(g)	21,287	158,413	6,129	182,097			3,071.1		
当期正味財産増減額	3,156	0	1,770	0			100.0		
貸借対照表(単位:千円)	資産								
	流動資産	178,328	-	184,610	-			-	
	固定資産	1,439,332	-	1,394,080	-			-	
	計	1,617,660	-	1,578,690	-			-	
負債									
流動負債	11	-	164	-			-		
固定負債	520,827	-	479,934	-			-		
(うち引当金等)	37,730	-	32,860	-			-		
計	520,838	-	480,098	-			-		
資本									
基金	1,001,000	-	1,001,000	-			-		
剰余金等	95,822	-	97,592	-			-		
計	1,096,822	-	1,098,592	-			-		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年3月31日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
宮城県農業・農村の振興に資するため、「宮城県就農促進方針」と連動した青年農業者の確保・育成 知事指定機関「青年農業者育成センター」としての適正かつ確実な業務執行 上記関連事業を遂行するための公益的法人としての基本財産の維持・運用	青年農業者確保対策 ・就農支援資金の貸付を行った。 ・学生等に対する奨学金交付を行った。 ・就農相談活動を行った。 ・新規就農希望者に対する体験等支援活動を行った。 青年農業者育成対策 ・各種留学等に関する支援を行った。 ・調査、課題研修活動に対する助成を行った。 ・青年組織、活動グループへの助成を行った。 環境条件整備対策 ・農業高校への授業支援を行った。 ・農村青少年クラブへの活動支援を行った。 ・新規参入農業者組織の支援を行った。 公益認定法人への移行 ・会計区分の見直し（新会計基準の導入）に取り組んだ。	青年農業者確保対策 ・就農支援資金の貸付。 ・学生等に対する奨学金交付。 ・就農相談活動。 ・新規就農希望者に対する体験等支援活動。 青年農業者育成対策 ・各種留学等に関する支援。 ・調査、課題研修活動に対する助成。 環境条件整備対策 ・農業高校、研修教育施設等の活動支援。 ・青年農業者確保育成推進団体、農村青少年クラブ等への活動支援。 ・新規参入者の営農開始支援。 ・新規参入農業者組織への支援。 公益認定法人への移行 ・組織設計、定款案の策定（検討委員会）。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】 設定された取組目標の達成状況を注視していく。なお、債権保全の徹底に引き続き取り組むべきである。
(2) 県に対する意見【19年2月】 なし
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 経営改善計画の実現に向けた取り組みが実施され、一定の効果がみられた。しかし、県補助金の削減とともに低金利による基本財産運用益の減少が引き続き予想されることから、更なる経営努力が必要である。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容【7-(1)の意見を受けての対応】 今後も継続して経費削減・効率的な事業の実施に努めるとともに公益法人認定申請の準備に向け助言・指導していく。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 代表者 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		1 - ア 対象となる延滞者の出入りはあったが目標を達成。延滞者数の増減は社会情勢や農業市場の動向に左右されるため、債権保全のため適切な対応を取るよう努めている。 1 - イ 農業経営環境の悪化により回収リスクは高まっているが、延滞者の実態に応じた債権回収に努めている。 1 - ウ 活用実態に応じた事業見直しや管理費の節減をしたが、新規事業の受託に伴い、事業支出額は微増となっている。 2 - エ 計画通りに返済している。 2 目標のとおり達成している。	債権保全を徹底し、業務内容の合理化を図り、歳出削減に努めるよう指導する。
1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度			
ア 取組目標 債権保全の徹底（延滞者数）			
イ 取組目標 就農支援資金の回収			
ウ 取組目標 総事業支出の削減			
エ 取組目標 県借入金の減少			
2 「5 - 役員員数」の達成度			
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		3 長期借入金返済に係る事業外支出は増加したが、償還計画に基づくものであり、事業見直しや経費節減により、その他の事業費・管理費等の支出については前年に比べて減少した。 4 前年に比べて資産・負債ともに減少しているが、負債（固定負債）の減少幅が大きく、資本については前年に比べて増加した。	補助金収入が減るなか着実に経営改善がされており、継続して進めていけるよう助言・指導する。
3 「5 - 収支計算書」の改善度			
4 「5 - 貸借対照表」の改善度			
5 累積欠損金の解消度			
6 上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。			
適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた			
経営体制の充実 代表者 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		8 県農協中央会の内部監査制度に組み込まれており、点検評価が可能な体制を取っている。 9 行政、民間の識者が当たっており、公益性確保、会計基準・規則の遵守に努めている。 10 財団設立の理念に基づき、県内における行政、民間の有識者をはじめ、多方面の指導的立場にある者を役員として登用し、経営体制の充実に努めている。 11, 12 ホームページや電子メールを活用した各種相談活動や意見・クレーム等の受付を行っており、逐次記録を行っている。	安定的な経営を行っており今後も情報公開を進めるとともに、県補助事業検査の適期実施による監視を図りながら経営体制を充実していきたい。
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。			
9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価 代表者		13 安全・安心な農産物の生産、食料自給率の向上など、農業、食料への社会的関心が高まる中、新規の農業者育成・確保の取り組みは、益々重要性を増している。また、国内外の経済情勢の停滞等も相まって、就農希望者等は、近年、急増している傾向にある。 14 しかしながら、農業を巡る情勢も厳しく、当基金事業の柱の1つである就農支援資金貸付実績等は横ばいとなっており、貸付金の回収リスクも高まっている。	団体が行っている事業は県農業政策で最も重要な「後継者育成・確保」の一役を担っている。今後も県民ニーズを把握し関係機関と調整を図りながら業務を進めていく。
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。			
より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる			
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
良化 横ばい やや悪化 著しく悪化			
15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			
報酬・給料カット その他の方法 特に負わない			

4 2 財団法人翠生農学振興会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町1-1		設立	平成元年3月1日	代表者	理事長 山谷知行	県主務課	農林水産部農業振興課
電話	022-276-1582	ファックス	022-276-1582	ホームページ	http://www.agri.tohoku.ac.jp/suisei/index.html		県出資額	35,000千円(35.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	農水産学の教育研究に対し必要な援助を行うことにより宮城県における農水産業の育成発展に貢献し、もって地域社会の繁栄に寄与することを目的とする。							
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)							
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	0	(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-	-
	常勤職員数(うち県退職者)	1	(0)	平均年齢	66.0	平均年収(千円)	2,079	-

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
農水産業振興事業	100.0	農水産技術に関する講演会・研修会等の開催、農水産学情報の提供、農水産学研究者等の外国への派遣等	3,605	3,388	3,619	0.4

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	5280.4	6220.0	6266.7
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	212	208	205

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	支援区分	改善支援		
課 題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
運転資金の確保	団体 民間企業に対して寄附を依頼するなど、収入の確保 県 収入の確保及び事務事業の見直しによる経費削減に努めるとともに、中期的な事業・収支計画を策定し、団体の今後の在り方を決定するよう指導します。	民間企業から、約1,300千円の寄附を受け入れた。	民間企業から、約1,300千円の寄附を受け入れた。	民間企業から、約1,300千円の寄附を受け入れた。	民間企業から、約734千円の寄附を受け入れた。
		収入の確保及び事務事業の見直しによる経費削減に努めるとともに、中期的な事業・収支計画を策定し、団体の今後の在り方を決定するよう指導した。	収入の確保及び事務事業の見直しによる経費削減に努めるとともに、中期的な事業・収支計画を策定し、団体の今後の在り方を決定するよう指導した。	収入の確保及び事務事業の見直しによる経費削減に努めるとともに、中期的な事業・収支計画を策定し、団体の今後の在り方を決定するよう指導した。	収入の確保及び事務事業の見直しによる経費削減に努めるとともに、中期的な事業・収支計画を策定し、団体の今後の在り方を決定するよう指導した。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 運営資金の確保(千円)	53,853	24,880	41,866	14,888		64.4	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 運営資金の確保は、目標を上回ったが、毎年度目標を達成できるよう更なる努力をしたい。 アルゼンチン国債に評価損が出なかったため、基本財産利息収入等が増加した。
	イ						-	
	ウ						-	
	エ						-	
役員数(単位:人)	常勤役員数	0	0	0	0	0	-	(2)22年度以降の目標設定の考え方 民間企業に対し、更なる寄附を働き掛けたい。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	1	1	1	1	1	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	
	委託金(a)	0	0	0	0	0	-	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	-	(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 運営資金を確保するための委員会を立ち上げ、収入確保及び事業の見直し等を検討しているところである。
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	-	
	収入	0	0	0	0	0	-	
	事業外収入(b)	53,853	24,880	41,866	14,888		64	
計(c)	53,853	24,880	41,866	14,888		64		
収支計算書(単位:千円)	支出	636	1,244	923	1,250		35.4	
	事業費(d)	636	1,244	923	1,250		35.4	
	管理費(e)	2,752	3,036	2,696	3,038		12.7	
	事業外支出(i)	50,000	20,600	38,000	10,600		7.2	
	計(g)	53,388	24,880	41,619	14,888		64	
	当期収支差額(c)-(g)	465	0	247	0		-	
	当期正味財産増減額	2,773	0	2,080	0		-	
貸借対照表(単位:千円)	資産						-	
	流動資産	3,421	1	3,572	1		-	
	固定資産	120,064	1	121,996	1		-	
	計	123,485	1	125,568	1		-	
	負債						-	
	流動負債	55	1	57	1		-	
	固定負債	450	1	549	1		-	
(うち引当金等)	450	1	549	1		-		
計	505	1	606	1		-		
資本						-		
基本金	100,000	1	100,000	1		-		
剰余金等	22,980	1	24,961	1		-		
計	122,980	1	124,961	1		-		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月1日現在の目標値である。 1...予定貸借対照表は作成していない。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
「農」を基盤とする農水産業・食品産業・生物産業とそれを担う農業の発展に寄与する。	農水産学研究成果を地域社会へ還元するための事業として、東北大学農学カルチャー講座を実施した。また、同研究の発展に寄与するため、研究者の国際交流に対する事業として、研究者の外国派遣助成を行った。	東北大学農学カルチャー講座の更なる充実を図るとともに、運営資金の確保に最善を尽くすことによって、地域農水産研究者等への技術指導や農水産学における技術開発、研究開発等に対する援助等の事業についても、実施していきたい。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】

事業規模の縮小が続く中、団体の使命を達成するため、中期的な事業・収支計画の策定に努められたい。

研究者の外国派遣助勢の対象者を県内居住者に拡充するなど、より広範な事業展開を検討してはどうか。

(2) 県に対する意見【19年2月】

意見なし

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)

なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

当該財団は、平成元年の設立時に県から出資(基本財産1億円のうち3千500万円)の経緯を有する県出資団体である。

同財団の事業規模はこれまでも比較的小規模であり、設立時以降は県からの財政的援助は受けていない。

財団本来の主たる収入であるべき基本財産運用収入は、昨今の低金利時代の中にあってここ数年来減収の一途をたどっており、事業規模の更なる縮小化を図ることが求められている。基本財産の果実の減少を補填するため、会費収入及び寄付金収入の増大を期待しているものの、このような経済情勢にあっては、これまで以上に事業の厳選に努めるべきと考える。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

収入の確保及び事務事業の見直しによる経費節減に努めるとともに、中期的な事業・収支計画を策定した上で、公益性を配慮した事業の見直しを行い、財団の今後の在り方を検討すべきであると考えており、法人への立入検査実施等において指導しているところである。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方
当期目標と当期実績の比較		代表者		<p>1 - ア 昨今の経済状況の悪化のため、民間企業から約734千円の寄附金しか受け入れられなかった。さらに多くの寄附金を受け入れる努力をしていきたい。</p> <p>2 目標を達成している。</p>
	目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成			
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度			
	ア 取組目標 運営資金の確保			
	イ 取組目標	-		
	ウ 取組目標	-		
	エ 取組目標	-		
2	「5 - 役員員数」の達成度			
当期実績値と前期までの実績値の比較		代表者		<p>3 民間企業からの寄附金の不足分は、基本財産利息収入等で補うことができた。</p> <p>4 アルゼンチン国債の評価損が出なかったこともあり、減り続けてきた正味財産が増加した。</p>
	著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化			
3	「5 - 収支計算書」の改善度			
4	「5 - 貸借対照表」の改善度			
5	累積欠損金の解消度	-		
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。			
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた			
経営体制の充実		代表者		<p>9 事業規模も小さく資金に余裕がない。</p> <p>10 現役員が無報酬のため、人材登用は考えていない。</p>
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。			
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価		代表者		<p>13 東北大学農学カルチャー講座について、市民からの問い合わせや、講演会での質問を伺うと、社会的要請は大いにある。</p>
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。			
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる			
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化			
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない	-		
				<p>「収入確保策の検討」と「更なる事務事業の見直しによる経費削減」を前提とした「中期的な事業・収支計画」の策定を指導した上で、団体の現状を踏まえ今後の在り方を決定するよう指導しているところである。</p>

4 3 社団法人みやぎ原種苗センター

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	岩沼市宇東谷地1番地	設立	平成4年1月27日	代表者	理事長 千葉 實	県担当課	農林水産部農産園芸環境課
電話	0223-24-6231	ファックス	0223-24-6232	ホームページ	http://www.mgbc.jp/	県出資額	500,000千円 (55.6%)
設立目的(寄附行為、定款)	農家からの需要に迅速に対応できる優良種子種苗の生産・供給体制の確立に努め、品質及び生産性の優れた原種苗の生産・供給を行い、商品性の高い農産物の促進させることによって、農家経済の安定的向上と多彩な農業生産構造への転換を誘導し、もって本県農業の健全な発展に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	1	(1)	平均年齢	61.0	平均年収(千円)	4,140
	常勤職員数(うち県退職者)	10	(2)	平均年齢	46.1	平均年収(千円)	4,049

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度 増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
主要農作物の原種生産及び需給調整事業	68.0	水稲、麦類、大豆原種の受託生産及び生産者に配布する種子の需給調整	51,445	87,827	61,356	19.3
園芸種苗の生産及び需給調整事業	32.0	園芸優良種苗の生産供給と普及拡大	63,068	33,903	28,924	54.1

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	20.2	17.3	18.8
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	1,673.5	2,813.9	2,980.7
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	480	467	459

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
みやぎ米情報ネット事業(H17~19)の拡大充実、終了後の対応 種子・種苗の安定供給及び品質向上	団体 メールマガジン2種類の発行(産地・消費者向け)ホームページ改善のためのモニター制度の設置 優良種子確保のための現地指導会・技術研修会の開催	メルマガ2種類12本発行 情報連絡員48名委嘱 全体会議2回をはじめ各種現地指導会、研修会、対策会議を適宜実施し優良種子確保に努めた。	メルマガの充実と新コンテンツで宮城の米日記と携帯メールサービスを実施した。 全体会議、各種現地指導会、研修会、対策会議を適宜実施した、更に新たに優良種子水稲共助会を実施した。	全体会議、各地現地指導会、研修会、対策会議を適宜実施した。 優良種子共助会を水稲に加え新たに大豆・麦類についても実施した。	優良種子確保のため、全体会議、各地現地指導会、研修会、対策会議を適宜実施した。 優良種子共助会を実施した
公益法人制度改革への円滑な対応	県 みやぎ米情報ネット事業の終了年度(H19年度)以降の推進体制等の検討 公益法人制度改革による移行手続への指導・支援	情報連絡員の委嘱について、支援した。	みやぎ米情報ネット事業の立ち上げ及び初期運営に県職員を派遣してきたが、運営の形ができ、軌道に乗ったため平成19年度で派遣を廃止した。	20年度から全農県本部を事務局として、引き続き、情報発信を行っている。 公益移行に関し、他県の類似団体の状況を調査した。	公益移行に関し、県内の公益法人の状況についての情報収集を行った。 理事長専任化及び役員の見直しについて検討した。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移		(B)年度別目標				(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア						-	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) ・総体的には経費の節減に最優先で取り組んだ結果、ほぼ計画どおりに推移したと思う。	
	イ						-		
	ウ						-		
	エ						-		
役員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	2	2	2	100.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	10	10	10	10	10	10	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	31,186	30,975	30,975	30,219	30,219	30,219	2.4
		補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-
		負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-
支出額(d) [(a)+(b)+(c)]		31,186	30,975	30,975	30,219	30,219	30,219	2.4	
県からの貸付金残高(e)		0	0	0	0	0	0	-	
県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-		
(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-		
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-		
収支計算書(単位:千円)	収入								
	事業収入(a)	124,923	124,766	130,926	120,821			7.7	
	事業外収入(b)	55,732	39,842	33,690	41,382			22.8	
	計(c)	180,655	164,608	164,616	162,203			1.5	
	支出								
	事業費(d)	121,730	111,778	90,280	108,490			20.2	
	管理費(e)	39,797	46,800	47,085	46,080			2.1	
	事業外支出(f)	14,408	12,300	5,033	20,400			305.3	
	計(g)	175,935	170,878	142,398	174,970			22.9	
	当期収支差額(c)-(g)	4,720	6,270	22,218	12,767			157.5	
当期正味財産増減額	11,965	-	21,943	-			-		
貸借対照表(単位:千円)	資産								
	流動資産	132,252	-	154,968	-			-	
	固定資産	1,068,894	-	1,068,864	-			-	
	計	1,201,146	-	1,223,832	-			-	
	負債								
流動負債	4,700	-	5,199	-			-		
固定負債	36,563	-	36,808	-			-		
(うち引当金等)	36,563	-	36,808	-			-		
計	41,263	-	42,007	-			-		
資本									
基本金	900,000	-	900,000	-			-		
剰余金等	259,882	-	281,825	-			-		
計	1,159,882	-	1,181,825	-			-		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月1日現在の目標値である。
予定貸借対照表を作成していないので、貸借対照表の目標は記載できない。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<ul style="list-style-type: none"> ・主要農産物(米・麦・大豆)の需給調整,安定供給及び園芸種苗の生産供給 ・種子更新率の向上 ・健全・良質な種子の安定生産,確保のための種子生産体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の指導のもと、需要量の確保と円滑な供給を行った。 ・種子更新率 <ul style="list-style-type: none"> 水稲 91.3%(前年 94.3%) 大麦 100.0%(前年 88.2%) 小麦 87.8%(前年 97.5%) 大豆 39.1%(前年 33.3%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全量種子更新を目標に、県及び全農との連携により、生産量の確保と円滑な需給調整を図る。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】

みやぎ米情報ネット事業(平成17年度から19年度まで)の事業効果を検証し,平成20年度以降,その成果をどのようにいかしていくか,検討すべきである。

(2) 県に対する意見【19年2月】

職員派遣終了後(平成20年度以降)の事業体制を検討するよう団体に指導すべきである。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)

なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

種子更新率は着実に向上しており,優良種子の安定供給に関する団体の取り組みは評価できる。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

みやぎ米情報ネット事業は,県職員派遣終了後の事業体制,情報発信のあり方,役割分担について,県,JA中央会,全農宮城県本部,みやぎ原種苗センターの4者で協議・検討し,平成20年度からは全農宮城県本部を事務局として,民間組織としての機動性を活かした情報提供を行っている。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		代表者	・ 当面経営改善に関する改善事項はなく,目標の設定はしていない。	・ 特になし。
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度	-		
	ア 取組目標	-		
	イ 取組目標	-		
	ウ 取組目標	-		
	エ 取組目標	-		
2	「5- 役員員数」の達成度			
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		代表者	3・4 収入の確保,経費節減に努め適切な経営状況となっている。	・ 累積欠損金はなく,収支計算書,貸借対照表の状況も良好であり,団体の評価結果は妥当であり,引き続き,効率的な事業運営を指導していく。
3	「5- 収支計算書」の改善度			
4	「5- 貸借対照表」の改善度			
5	累積欠損金の解消度	-		
6	上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。			
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた			
経営体制の充実 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		代表者	9 監事には宮城県町村会及び宮城県農業協同組合中央会の役員(監査士)を選任している。 10 経営幹部には,全農県本部,全共連県本部,種子場農協組合長を登用している。 なお,会計全般について,公認会計士の指導を受けている。 11 インターネットにより財務諸表等の公表を行っている。	・ 経営体制の充実やインターネットによる情報公開に積極的に取り組んでおり,引き続き,団体の取り組みを支援していく。
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-		
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。			
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し,対策を講じているか。			
総合評価		代表者	13 優良種苗の安定供給による種子更新率の向上,種子のトレーサビリティの確立等社会的使命はより一層高まっている。	・ 主要農作物種子法に規定された公益法人として社会的要請に対応した事業を実施しており,引き続き,団体の改革計画を支援していく。
13	団体の設立目的及び事業内容は,現在でも社会的要請はあるか。			
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる			
14	以上を総合的に判断し,経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化			
15	上記14で悪化と評価した場合は,経営陣の経営責任はどのように負うか。			
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない	-		

4 4 社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市若林区卸町五丁目1番8号	設立	昭和43年9月2日	代表者	会長 菅原章夫	県主務課	農林水産部農産園芸環境課
電話	022-283-5130	ファックス	022-782-3360	ホームページ		県出資額	172,000千円(41.5%)
設立目的(寄附行為、定款)	県内主要青果物の販売価格が著しく低落した場合、生産者に価格差補給金を交付して経営安定を図るとともに、国民の消費生活の安定と生産の安定的拡大を計画的出荷を推進する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	0	(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-
	常勤職員数(うち県退職者)	2	(0)	平均年齢	45.0	平均年収(千円)	2,966

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度～21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
一般青果物価格補償事業	99.7	一般青果物の販売価格差補給事業(県単事業)	42,566	81,664	74,295	74.5
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	0.3	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(野菜生産出荷安定事業)	2,752	1,119	248	91.0

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	20.7	0.5	23.7
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	3.5	6.1	5.8
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	252	254	244

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
新会計基準にのっとった適切な財務処理と、情報公開の推進を図るとともに、公益法人制度改革三法に基づく公益社団法人への移行に必要な準備を行う。	団体 新会計基準による財務処理の見直し インターネットによる財務諸表等の情報公開 公益法人制度改革三法に基づく新制度移行	定款、会計規程等を改正した。 公認会計士の指導を受けながら新基準へ対応するための準備をした。	公認会計士の指導を受けながら、財務諸表の変更を行った。 情報公開に関する規程を整備し、施行した。 全国公益法人協会ホームページでの財務諸表等公開の準備をした。	インターネットを活用した情報公開体制の整備 公益法人制度改革三法に基づく新制度移行のための総点検、方針の検討	新公益法人移行の移行概要、スケジュール等を作成し理事会で報告。 ○新公益法人会計基準に対応した会計ソフトを導入し、より正確な財務諸表の作成に努めた。
	県 効率的な事業運営と情報公開の取組を指導 公益法人制度改革の支援	経費節減による効率的な事業運営を指導した。	新会計基準の導入と財務諸表の変更を支援した。 情報公開の推進を支援した。	団体の情報公開の取組を支援した。 団体の公益社団法人への移行に関する内容について検討した。	団体の公益社団法人への移行に必要な内容に係る検討について指導した。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標～21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 管理費の削減(千円)	9,041	7,977	7,325	7,861			7.3	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 事務経費の節約に努めた結果、目標に対し650千円の減となり目標を達成した。 このうち、120千円は役員退任謝金を計上していたが、該当者無しのため不要となったものであり、208千円は事務員の交替により減少したためのものである。
	イ							-	
	ウ							-	
	エ							-	
役員数(単位:人)	常勤役員数	0	0	0	0	0	0	-	(2)22年度以降の目標設定の考え方 管理費の節約は概ね目標を達成しており考え方に大きな変更はない。 平成21年度実績より増えた理由は、理事・監事の改選期を迎えるため役員退任謝金支出を237千円計上したためのものであり、人件費等その他の経費については昨年度予算額と同額を計上したが、平成21年度同様経費の削減に努める。 1 県補助金額は、前年度の価格差補給金交付額を主要な要素としており、気象条件、市況によって大きく変動することから目標値の設定は困難である。 (3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 県の指導を受けながら、新しい公益法人制度改革に適應できるような改善を図っていく。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	2	2	2	2	2	2	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-	
	補助金(b)	482	24,173	24,173	22,429	1	1	7.2	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	482	24,173	24,173	22,429	1	1	7.2	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e)、(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
収支計算書(単位:千円)	収入	70,423	283,315	91,032	283,714			211.7	
	事業外収入(b)	11,134	11,454	11,089	11,647			5.0	
	計(c)	81,557	294,769	102,121	295,361			189.2	
	支出	82,783	283,315	74,695	283,888			280.1	
	管理費(e)	9,041	7,977	7,326	7,861			7.3	
	事業外支出(f)	1,357	1,655	1,365	1,640			20.1	
	計(g)	93,181	292,947	83,386	293,389			251.8	
	当期収支差額(c)-(g)	11,624	1,822	18,735	1,972			89.5	
当期正味財産増減額	2,092	3,177	3,763	3,312			12.0		
貸借対照表(単位:千円)	資産	14,248	-	12,432	-			-	
	流動資産	14,248	-	12,432	-			-	
	固定資産	692,323	-	680,835	-			-	
	計	706,571	-	693,267	-			-	
負債	231,771	-	214,704	-			-		
流動負債	231,771	-	214,704	-			-		
固定負債	0	-	0	-			-		
(うち引当金等)	0	-	0	-			-		
計	231,771	-	214,704	-			-		
資本	414,080	-	414,080	-			-		
基本金	60,721	-	64,484	-			-		
剰余金等	60,721	-	64,484	-			-		
計	474,801	-	478,564	-			-		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月17日現在の目標値である。
予定貸借対照表は作成していない。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<p>当団体は、野菜生産出荷安定法に基づき、青果物の価格が著しく低落したときに価格差補給金を交付し生産農家の経営安定と国民消費生活の安定に資するとともに、再生産を図る価格補償事業を実施するため、昭和43年に設立された。</p> <p>当団体の事業内容は、補給準備金の資金造成と価格差補給金の交付だけであり、営利目的の団体の業務にはなじまないもので、高い公益性が求められる。</p> <p>近年は青果物価格の低迷が続く、価格補償は安定供給に欠かせない制度となっており、平成14年の野菜生産出荷安定法改正による新たな価格補償事業の実施主体としても当団体の果たす役割は更に重要なものとなっている。</p>	<p>一般青果物価格補償事業（県単事業） 概算造成額（40%）263,454千円 補給金交付 74,295千円</p> <p>特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国事業） 資金造成 19,861千円 補給金交付 248千円</p> <p>・指定野菜生育状況調査 （夏秋きゅうり・ほうれんそう） ・小売価格調査・指定産地面積調査</p>	<p>一般青果物価格補償事業（県単事業） 概算造成額（40%）264,461千円</p> <p>特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国事業） 資金造成 19,252千円</p> <p>・新公益法人移行準備及び申請 ・指定野菜生育状況調査 （夏秋きゅうり・ほうれんそう） ・小売価格調査・指定産地面積調査</p>

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

<p>(1) 団体に対する意見【19年2月】</p> <p>設定された取組目標の達成状況を注視していく。</p> <p>(2) 県に対する意見【19年2月】</p> <p>新会計基準への移行を待たず、団体に対し、積極的な情報公開を促すべきである。</p> <p>(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）</p> <p>なし</p>
--

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

<p>(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え</p> <p>当団体では、平成14年度以降、事務局体制の見直しによる人件費削減、生産者からの管理事務負担金徴収による財源確保、資金造成方法改正による内部留保削減等を実施しており、管理費の削減も目標を達成している。</p> <p>(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》</p> <p>公益法人会計基準の改正と公益法人制度改革を踏まえて、法人運営全般にわたる見直しと改善を指導し、財務諸表等の情報公開について助言した。</p> <p>一般青果物価格補償事業の制度見直しについて指導を行い、補償事業の情報公開について検討した。</p>

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方							
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標を達成した</td> <td>目標をほぼ達成</td> </tr> <tr> <td>目標を未達成</td> <td></td> </tr> </table>		代表者		目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成				
代表者										
目標を達成した	目標をほぼ達成									
目標を未達成										
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1- ア 事務費・人件費の節約に努めた結果、目標値より削減出来た。 平成21年度の一般青果物の補給金交付は前年を若干下回った。	県の財政的関与はないが、適正な管理を指導する。							
	ア 取組目標 管理費の削減									
	イ 取組目標									
	ウ 取組目標									
	エ 取組目標									
2	「5- 役員員数」の達成度									
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		代表者		著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化		
代表者										
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化						
3	「5- 収支計算書」の改善度	3・4 団体の事業は青果物の価格低落時に補給金を交付し生活者の食料を安定供給することであり、補給金は市況や気象条件によって大きく変動ことから、支出額や資金造成残額を団体の意向で左右できるものではない為、実績値の比較は変化なしとした。	価格補償事業へ県補助金を支出しており、引き続き、適正な資金造成と効率的な事業運営を指導する。							
4	「5- 貸借対照表」の改善度									
5	累積欠損金の解消度									
6	上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。									
	適当			ほぼ適当	高すぎた	低すぎた				
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>		代表者		既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし			
代表者										
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし							
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	9 公認会計士の監事就任は報酬が高額の為予定が無いが、会員以外の有識者(中央会役員)から監事を選任済である。 また、全国公益法人協会に加盟し、顧問の公認会計士から財務処理の指導を受けている。 12 会員農協からは電話等での聴き取りやブロック説明会での意見交換などで意見徴収している。	団体の取組を引き続き支援し、特にインターネットによる情報公開の定着・促進を指導する。							
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。									
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。									
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。									
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。									
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。									
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> </table>		代表者		より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる			
代表者										
より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる							
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	13 青果物を巡る販売環境は年々厳しさを増しており、価格補償事業に対する社会的要請はより強まっている。 14 経営状況は健全な財源確保に努めるなどして改良している。	青果物の安定供給に欠かせない事業を実施しているため、団体の改革計画を引き続き支援する。							
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。									
	良化			横ばい	やや悪化	著しく悪化				
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。									
	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない							

4 5 株式会社宮城県食肉流通公社

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	登米市米山町字桜岡今泉314番地	設立	昭和54年5月31日	代表者	代表取締役社長 佐藤 和文	県主務課	農林水産部畜産課	
電話番号	0220-55-1111	ファック	0220-55-4129	ホームページ	http://www.m-mcc.co.jp		県出資額	256,662千円(23.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	1. 肉畜のと殺・解体 2. 食肉・副産物の処理加工及び売買 3. 食肉の冷蔵・冷凍保管 4. 肉畜の生産及び売買 5. 前各号に付帯関連する一切の事							
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合がおおむね5分の1以上のもの)							

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度 増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
食肉処理業	45.5	肉畜のと殺・解体受託処理	546,860	555,193	548,590	0.3
食肉加工処理業	24.5	食肉の加工処理受託処理	251,318	267,532	294,862	17.3
副生物販売	11.3	副生物の売買	139,487	176,186	136,342	2.3

「比重」は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	(県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計)×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	296.0	451.1	444.9
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	429	403	405

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
飼料及び原油等生産資材の高騰等により、畜産を取り巻く環境は厳しく、食肉流通公社の主要な取扱品目である豚の飼養頭数の減少が懸念される。	団体 SQF2000マネージメントシステムの活用 処理加工頭数の確保 経費の削減・給与体系の見直し(~H20) 施設の効率的な運転維持管理の徹底(H21~) 販売業務の見直しと副生物の付加価値をつける販売(H21~)	18年度実績 畜産物のと畜処理・部分肉処理加工を実施し、安定的に消費者に供給した。 減資により累積欠損を一旦掃した。	19年度実績 人件費の抜本的見直しを図るため給与規程の改定を行なった。 SQFを取得し利用者の信頼確保に努めた。	20年度実績 食品の安全と品質のマネージメントシステムの定着を図り消費者・利用者から信頼が得られる処理体制と加工体制の構築に努めた。 諸手当等の見直しを図り人件費の削減を行なった。 13期連続の黒字決算	21年度実績 「SQFマネージメントシステム」に基づく屠畜処理・食肉加工処理により、安全で高品質な商品の提供に努めた。 生体の搬入口と製品の搬出口を分離すべく新たな構内道路の造成に着手した。 副生物の付加価値を付けた販売に取り組み販売益を大幅に増加させた。
	県 12期連続の黒字決算実績を今後とも継続できるよう、経営安定に対する助言を行う。	累積欠損の問題に真摯に対応した結果、今後の会社運営に減資が必要と判断した。	経営安定に資するための助言	経営安定に資するための助言	経営安定に資するための助言

5 経営改善に向けた取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員職員のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

取組項目	(A)実績推移						(B)年度別目標						(C)22年度 目標-21年 度実績対比 (%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	20年度 実績	21年度 目標	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標	20年度 目標	21年度 目標	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標				
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	アと畜処理頭数(頭)	263,188	264,039	260,145	261,638								0.6	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 屠畜頭数においては、系統の減少や在庫過多による業者の上期における減少により、目標を下回ったが、前年対比では稼働率・1日当りの処理頭数においてほぼ前年並みを確保することが出来た。 部分肉加工処理においては、販売先・納品先のニーズに即応した稼働体制と作業者の衛生教育を徹底して行うと伴に、集荷に努めた結果、目標を3,000頭ほど上回る実績となった。 副生物の取り扱い形態の変更により、売上高は前年より減少したものの、食肉加工料の増加などにより目標を上回ることが出来た。また、副生物の付加価値を付けた販売などにより、買取販売益は前年を約22,200千円上回った。 費用では、加工処理の増加に伴う外注費の大幅な増があったものの、重油価格の安定等により製造費を抑えることが出来た。 結果、税引前当期利益は前年を21,900千円上回る41,300千円となり当期純利益は、19,489千円となった。	
	イ部分肉加工処理頭数(頭)	110,095	121,644	124,622	123,954								0.5		
	ウ 工														-
役職員数(単位:人)	常勤職員数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0.0	(2)22年度以降の目標設定の考え方 屠畜部門では、積極的な集荷推進による屠畜頭数の拡大に努める。販売部門では、業務の更なる見直しを図り、効率的な事業展開を目指す。 副生物の販売拡大を図り収益性の向上に努める。 老朽化に対応する施設の改善を計画的に進める。 経営の効率化・採算性の向上に一層努め、安定した黒字経営の確立を目指すため企業体質の強化を図っていく。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
	常勤職員数	76	76	78	75	75	75	75	75	75	75	75	3.8		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
県からの財政的関与(単位:千円)	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 県の助言・指導を受け、引き続き黒字決算と繰越利益剰余金の目標達成に向け努力していく。 健全な財務状況を維持するための助言を受け、課題となっている施設更新に関し、中長期的な整備計画の策定を行うこととしている。	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
損益計算書(単位:千円) (注3)	県の損失補償(債務保証額・期末残高(g))	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 県の助言・指導を受け、引き続き黒字決算と繰越利益剰余金の目標達成に向け努力していく。 健全な財務状況を維持するための助言を受け、課題となっている施設更新に関し、中長期的な整備計画の策定を行うこととしている。	
	収入														
	売上高(a)	1,211,894	1,150,068	1,205,657	1,241,317								3.0		
	営業外収益(b)	11,452	10,898	11,450	11,300								1.3		
	特別利益(c)	80	0	850	0								100.0		
	計(d)	1,223,426	1,160,966	1,217,957	1,252,617								2.8		
	支出														
	売上原価(e)	1,065,711	992,877	1,034,702	1,076,060								4.0		
	販売費・一般管理費(f)	134,417	140,617	136,735	143,008								4.6		
	営業外費用(g)	3,480	1,679	2,808	1,947								30.7		
	特別損失(h)	349	464	2,327	519								77.7		
計(i)	1,203,957	1,135,637	1,176,572	1,221,534								3.8			
經常収支(a+b)-(e+f+g)	19,738	25,793	42,862	31,602								26.3			
当期利益(又は当期損失)	12,897	14,023	19,489	15,485								20.5			
貸借対照表(単位:千円)	資産														
	流動資産	508,196	-	579,847	-								-		
	固定資産	947,065	-	915,322	-								-		
	計	1,455,261	-	1,495,169	-								-		
	負債														
	流動負債	112,667	-	130,331	-										-
固定負債	190,656	-	193,410	-									-		
うち引当金等	177,356	-	178,110	-									-		
計	303,323	-	323,741	-									-		
資本															
基本金	1,114,860	1,114,860	1,114,860	1,114,860									0.0		
剰余金等	37,078	51,101	56,567	72,052									27.4		
計	1,151,938	1,165,961	1,171,427	1,186,912									1.3		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年5月27日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
宮城県の畜産振興を図るとともに、産地と消費者を結ぶ拠点センターとして肉畜の処理加工において品質及び衛生の向上を図り、消費者に対して安心で安全な食肉の供給を行う。	「SQF マネジメントシステム」に基づく、屠畜処理・食肉加工処理で安全で高品質な商品の提供を行なった。 防疫対策として、生体と製品の交差を避ける為、生体の搬入口と製品の搬出口を分離する構内道路の造成に着手した。 県・登米市・JA と連携しながら地産地消に努めた。 学校給食や JA の「ふれあい食材」へ地場製品の提供を行なった。	「SQF マネジメントシステム」に基づく衛生管理と品質管理の基、安全で安心な食肉の製造・販売に努め、生産者と消費者を結ぶ食肉流通の拠点センターとしての役割を果たしていきます。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年3月】

減資により累積欠損金が解消されたことから、今後はこの健全な財務状況を維持することが求められる。真に自立した経営を図るためには、施設更新を視野に入れた利益の積立て等、経営安定化に向けた更なる計画的な取組が必要である。

(2) 県に対する意見【19年3月】

会社の経営の安定化は、県内の食肉流通を支える上で重要である。県の支援に頼らない自律的な経営を確立するため、適切な助言等を行ってほしい

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

経営改善に向けた計画は順調に推移している。
県内の養豚農家戸数・飼養頭数は減少傾向にあり、県外や農協系統以外の養豚農家からのと畜頭数の確保と加工処理の拡大に努めている。
経費の削減にも努めている。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

14期連続の黒字決算であり、繰越利益剰余金もほぼ目標を達成している。今後も、健全な財務状況を維持できるよう、助言していく。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		代表者		
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1 - ア系統の大幅な減少と、上期における業者の販売不振に伴う在庫過多などにより、思うように頭数を伸ばすことが出来なかった。しかし、前年対比では稼働率・1日の処理頭数においては前年並みとなった。 1 - イ事業推進による集荷に努め他結果、約3,000頭目標を上回ることが出来た。		と畜処理頭数が目標に達していないが、加工部門で処理頭数を伸ばしており評価できる。
	ア 取組目標 屠畜処理頭数			
	イ 取組目標 部分肉加工処理頭数			
	ウ 取組目標	-		
	エ 取組目標	-		
2	「5 - 役職員数」の達成度			
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		代表者		
3	「5 - 収支計算書」の改善度	3 副生物への付加価値をつけての販売などにより買取販売益は、前年を22,200千円上回った。食肉加工においても前年を27,330千円上回った。費用では、外注費の大幅な増があったものの、原油価格の安定などにより製造費を抑えることができた。結果当期純利益は、19,489千円となった。		経費削減に積極的に取り組み、前年度以上の利益を確保したことは高く評価できる。
4	「5 - 貸借対照表」の改善度			
5	累積欠損金の解消度	-		
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。			
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた			
経営体制の充実 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		代表者		
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-	8 SQFマネジメントシステムに基づく内部監査の実施	事業点検チェックリストやSQFマネージメントシステム等の点検・検証手法を積極的に活用している。 また、意見やクレームへの対応も高く評価できるものである。
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。		9 学識経験者	
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		10 役員構成は、県・市町村首長・JA組合長・全農等	
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		11 ホームページでの公開	
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		12 業務管理室にて対応	
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価		代表者		
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		13 より安全で安心な食品を求める風潮は益々広がりを見せている。その中で、トレーサビリティやSQFの管理体制が整った中で作業が行なわれる当社の役割は大きいものと思われる。	消費者が望む安全で安心な畜産物供給のために必要な施設・団体であり、今後も安定した経営のために努力願いたい。
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる		14 14期連続の単年度黒字達成により、経営状況は改善されてきている。	
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化			
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない			

4 6 社団法人宮城県配合飼料価格安定基金協会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区錦町1丁目6番25号			設立	昭和50年7月17日	代表者	理事長 青沼栄徳	県主務課	農林水産部畜産課
電話	022-222-2416	ファックス	022-222-3563	ホームページ	-	県出資額	5,000千円(39.7%)		
設立目的(寄附行為、定款)	配合飼料価格の変動によって生ずる畜産経営者の損失補てん及び畜産振興対策事業(肉用子牛補給金, マル整, 肉豚価格差補てん, リース事業)を行う。								
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)								
常勤従業員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	1	(1)	平均年齢	60.0	平均年収(千円)	3,500		
	常勤職員数(うち県退職者)	1	(0)	平均年齢	58.0	平均年収(千円)	5,200		

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度～21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
配合飼料価格補てん事業	19.8	配合飼料価格差補てん契約・補てん金の交付	3,254,648	2,765,950	233,081	92.8
畜産環境整備事業	1.6	畜産環境整備に必要な機械・処理施設の貸付	110,961	76,529	76,529	31.0
肉用子牛生産者補給金事業	5.0	肉用子牛の平均価格が保証基準価格を下回った場合に補給金を交付	14,459	177,600	55,944	286.9

「比重」は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	549.1	424.5	1349.8
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	286	316	315

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	支援区分	改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
経費節減による効率的な事業運営が必要である。また、設立目的に類似点が見られ経営基盤強化に向けた他団体との統合の可能性を検討する必要がある。	団体 経営基盤強化を図りつつ、他団体との統合についても将来的な課題として検討していく。	経費節減は継続実施する。組織再編に係る見解は12年3月29日に上部団体が機関決定した内容と変わりない。即ち、基金協会は独立した組織として存続する。当該課題については上部団体の検討内容を考慮し全国ベースで推進する。	経費節減は継続実施した。組織再編については昨年と同じ。	経費節減は事務費全体で実施。会費22円/1と昨年より3円減。公益法人会計遵守し、今年度から経理士の指導を受けた。組織再編は19年度に同じ。	管理経費の節減に努めた。組織再編については前年度に同じ。
	県 経費節減による効率的な事業運営に向けた指導助言。	経費節減を指導したが構成団体に還元を行ったため増加した。	経費節減による効率的な事業運営に向けた指導助言を行った。	経費節減に向けた指導助言をおこなった。	経費節減に向けた指導助言をおこなった。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員職員の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移	(B)年度別目標					(C)22年度目標-21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア管理経費の節減(千円)	19,088	6,836	3,912	8,457		116.2	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 管理経費の節減に努めた。平成20年度は、配合飼料の高騰により多額の価格差補てん金を交付し、それに伴う事務経費も多量であったが、平成21年度は(配合飼料価格は高値安定で推移し)補てんするような事態には至らなかった(補てんに関する業務が減少した=平成ベースに復した)。
	ウ						-	
	エ						-	
役員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1	1	1	0.0
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-
	常勤職員数	1	1	1	2	2	2	100.0
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-
	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-
県からの財政的関与(単位:千円)	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0	-
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-
	収入	40,861	37,477	38,190	31,562			17.4
	事業外収入(b)	500	0	4	4			0.0
収支計算書(単位:千円)	計(c)	41,361	37,477	38,195	31,566			17.4
	支出	21,660	34,302	35,041	28,601			18.4
	事業費(d)	19,088	6,836	3,912	8,457			116.2
	管理費(e)	500	0	0	0			-
	事業外支出(f)	40,748	41,138	38,953	37,058			4.9
	計(g)	613	3,661	758	5,492			624.5
	当期収支差額(c)-(g)	133	0	0	0			-
貸借対照表(単位:千円)	当期正味財産増減額	11,750	10,000	8,882	4,761			46.4
	流動資産	105,803	86,746	86,630	72,516			16.3
	固定資産	117,553	96,746	95,512	77,277			19.1
負債	計	2,768	2,500	658	186			71.7
	流動負債	92,018	72,971	72,845	58,731			19.4
	固定負債	8,366	8,366	8,366	8,366			0.0
	(うち引当金等)	94,786	75,471	73,503	58,917			19.8
	計	12,585	12,585	12,585	12,585			0.0
資本	基本金	10,182	8,182	9,424	4,103			56.5
	剰余金等	22,767	20,767	22,009	16,688			24.2

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<p>本協会は原料価格の変動に起因する配合飼料価格の変動によって生ずる畜産経営者の損失を補てんすること等により、その経営の安定を図ること、畜産経営の環境整備及び畜産経営の改善合理化のために行う機械装置を貸し付けること並びにその他国及び県が行う畜産経営の安定対策事業に協力することにより畜産の健全な発展に資することを目的とする。</p> <p>本協会の正会員は30会員で、配合飼料を製造販売及び供給するメーカーとその飼料荷受組合である。いずれも商系飼料を扱い、中央団体の社団法人全日本配合飼料価格・畜産安定基金(商系基金)の指導の下、各県に設置され、全国ベースでは配合飼料の約65%のシェアを持っている。ちなみに、全農系は29%、畜産系6%である。本県ベースもほぼ全国並みの占有率である。</p>	<p>本協会取扱配合飼料当初契約数量は466,540tで前年度比42,100tの減であった。</p> <p>リース事業で、3件の新規貸付実績であった。</p> <p>また、諸補給金交付事業における交付実績は肉用子牛で55,944千円、肥育牛で684,852千円、肉豚で152,078千円であった。</p>	<p>1. 事務処理の円滑化</p> <p>2. 管理経費の節減</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】

引き続き経費節減に努めて欲しい。なお、3基金間移動など団体を取り巻く新たな動きに対する対応を注視する。

(2) 県に対する意見【19年2月】

法人会計処理の統一、3基金間移動の実現、業務の類似する他団体との統合など、団体を取り巻く全国的な動きが見られることから、時宜を得た適切な助言指導に努めて欲しい。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)

なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

県内他団体との合併は現実的でない。会員組織が県域を越える活動領域を持っているので他県団体との合併も要検討。その他適切な指導に努める。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

引き続き経費節減に努めること。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方					
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成した</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>		目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成	代表者	<p>1 - ア 常勤の役員報酬を据え置き。</p> <p>2 必要最小限の役員員数である。</p>	<p>今後も引き続き管理経費の節減に努めること。</p>		
目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成							
1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度									
ア	取組目標	管理経費の削減							
イ	取組目標	-							
ウ	取組目標	-							
エ	取組目標	-							
2 「5 - 役員員数」の達成度									
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者	<p>3・4 管理経費の節減による。</p>	<p>今後も引き続き健全経営に努めること。</p>
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化					
3 「5 - 収支計算書」の改善度									
4 「5 - 貸借対照表」の改善度									
5 累積欠損金の解消度		-							
6 上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。									
	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた					
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>		既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者	<p>8 検討中</p> <p>9 税理士を委嘱し会計処理</p> <p>10 役員のほとんどが民間経営者あるいは民間の管理職である。</p> <p>11 今後検討。</p> <p>12 その都度誠意をもって対応。</p>	<p>早期にホームページを立ち上げること。</p>	
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし						
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		-							
8 団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。									
9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。									
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。									
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。									
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。									
<p>総合評価</p>		代表者	<p>13 経営感覚に優れた経営者は経営面においてより自由で選択性のある商系を選ぶ傾向にある。</p> <p>14 今後会費の値上げを検討。</p>	<p>健全経営に努めること。</p>					
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。									
	より強まった	変化なし			少し弱まった	著しく弱まる			
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。									
	良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化					
15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。									
	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない						

47 石巻埠頭サイロ株式会社

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	宮城県石巻市三河町3番地	設立	昭和43年4月23日	代表者	代表取締役社長 羽田徹	県主務課	農林水産部畜産課
電話	0225-22-6385	ファックス	0225-93-9060	ホームページ	http://www.i-silo.co.jp/	県出資額	65,000千円(22.9%)
設立目的(寄附行為、定款)	飼料原料を安定的に供給することにより畜産の振興に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	!(県の出資割合がおおむね5分の1以上のもの)						

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
倉庫業	99.6	飼料原料の搬入・保管・搬出	975,391	940,142	926,255	5.0

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	589.4	1119.3	1268.8
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	863	728	624

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
飼料原料の安定的な供給	<p>団体 需要に応じた飼料原料の安定的な確保と供給を継続する。</p> <p>県 適正な経営に向けた指導助言を行う。</p>	<p>副原料サイロの本格稼働による取扱品目の拡大・取扱数量の増加</p> <p>飼料原料の安定的な供給についての助言指導の実施</p>	<p>直送・積替数量は増加したものの、サイロ在庫数量の減少により、目標を若干下回った。</p> <p>飼料原料の安定的な供給についての助言指導の実施</p>	<p>取扱数量の拡大を図るとともに、業務の効率化や品質・安全管理の徹底に努めた結果、取扱数量は目標・前年実績を上回った。</p> <p>健全な経営状態にあるため、特に助言は行っていない。</p>	<p>物流の合理化・取扱数量の拡大に努めた結果、取扱数量は、当初計画及び前年実績を上回った。</p> <p>設備更新等について、具体的な計画を策定するよう助言した。</p>

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア取扱数量(トン)	660,297	661,000	701,033	675,000		3.7	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
	イ						-	
	エ						-	
役員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2	2	0.0	(2)22年度以降の目標設定の考え方
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	-	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	-	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	-	
							-	
損益計算書(単位:千円)(注3)	収入	1,230,807	1,160,000	1,236,922	1,182,000		4.4	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応
	営業外収益(b)	19,041	14,690	15,660	12,550		19.9	
	特別利益(c)	0	0	0	0		-	
	計(d)	1,249,848	1,174,690	1,252,582	1,194,550		4.6	
	支出	824,622	820,960	828,932	839,500		1.3	
	販売費・一般管理費(i)	126,557	121,200	107,992	109,950		1.8	
	営業外費用(g)	71	50	0	0		-	
	特別損失(h)	3,119	0	1,410	0		-	
	計(i)	954,369	942,210	938,334	949,450		1.2	
	経常収支(a+b)-(e+f+g)	298,598	232,480	315,658	245,100		22.4	
当期利益(又は 当期損失)	172,290	136,820	184,326	142,210		22.9		
貸借対照表(単位:千円)	資産	1,555,677	1,811,093	1,922,477	2,162,058		12.5	
	流動資産							
	固定資産	2,318,840	2,139,672	2,113,059	1,958,086		7.3	
	計	3,874,517	3,950,765	4,035,536	4,120,144		2.1	
	負債	138,986	113,137	151,524	124,656		17.7	
	流動負債							
	固定負債	63,218	42,665	41,543	33,026		20.5	
	(うち引当金等)	63,218	42,665	41,543	33,026		20.5	
計	202,204	155,802	193,067	157,682		18.3		
資本	283,400	283,400	283,400	283,400		0.0		
基本金								
剰余金等	3,388,913	3,511,563	3,559,069	3,679,062		3.4		
計	3,672,313	3,794,963	3,842,469	3,962,462		3.1		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月9日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
輸入飼料の荷役・保管・燻蒸等の関連業務を円滑、効率的に行い、輸入飼料のコスト低減を図るとともに、安定的に供給することにより、畜産の振興に寄与することを使命とする。	関係先の協力も得ながら顧客のニーズに対応し、品質・安全管理の徹底、業務の効率化に努めるとともに、取扱数量の拡大を図った結果、取扱数量は20年ぶりに、70万トンの大台に達した。	スポット取扱数量の拡大を図る。 老朽化が進んでいるサイロ補修を計画的に実施する。 主原料の保管スペースを拡充し、取扱数量の拡大を図るため、サイロ増設を進める。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】 設定された取組目標の達成状況を注視していく。 ホームページの開設など、積極的な情報公開に取り組むべきである。
(2) 県に対する意見【19年2月】 なし
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 今後も引き続き経営合理化に努める必要がある。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 飼料原料の安定供給と情報公開推進についての助言指導。

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		代表者	1 - ア 年度目標を40,032トン上回った。	今後も引き続き目標達成に努めること。
1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度				
ア 取組目標	取扱数量 661,000トン			
イ 取組目標		-		
ウ 取組目標		-		
エ 取組目標		-		
2 「5 - 役員員数」の達成度				
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		代表者	3 12百万円の増益となった。 4 総資産が161百万円増えた。	設備更新に係る計画を策定すること。
3 「5 - 収支計算書」の改善度				
4 「5 - 貸借対照表」の改善度				
5 累積欠損金の解消度		-		
6 上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。				
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた			
経営体制の充実 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		代表者	8 内部監査実施 11 ホームページ開設 12 顧客満足度調査実施	今後も引き続き経営体制の充実に努めること。
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		-		
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。				
9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。				
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。				
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。				
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。				
総合評価		代表者	14 当期純利益は当初計画および前年実績を上回った。	今後も引き続き経営改善に努めること。
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。				
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる			
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。				
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化			
15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。				
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない	-		

4 8 社団法人宮城県畜産物価格安定基金協会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	遠田郡美里町北浦字生地22番地の1	設立	昭和50年8月12日	代表者	会長 相澤 成典	県担当課	農林水産部畜産課
電話	0229-35-2722	ファックス	0229-35-2723	ホームページ	http://www.3ic-net.or.jp/chikusan/	県出資額	165,000千円(34.1%)
設立目的(寄附行為、定款)	畜産物価格の変動による畜産農家の損失を補てんすることによって、畜産経営を安定し、計画生産及び計画出荷体制を確立し、もって畜産物の安定供給に資する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	0	(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-
	常勤職員数(うち県退職者)	1	(0)	平均年齢	60.0	平均年収(千円)	3,660

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度～21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
肉牛価格差補てん事業	15.0	黒毛和種(牛肉)の価格差補てん	0	64,230	39,754	100.0
肉豚価格差補てん事業	85.0	肉豚(豚肉)の価格差補てん	0	147,873	230,465	100.0

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	88,237.8	92,713.5	252.7
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	305	305	305

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1) 県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分			
		自立支援			
課 題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
経費削減による効率的な事業運営が必要である。また、設立目的に類似点が見られる団体があり、経営基盤強化に向けた他団体との統合の可能性を検討する必要がある。	団体 価格差補てん事業を継続実施するとともに、価格差補てん事業加入頭数の維持拡大を図る。 常勤役員の報酬据置と事務経費の削減を図る。	次年度に向け、補てん価格の底上げ、加入者負担金の軽減を図ることとした。 管理運営費については、削減できている。	新業務対応年間(3年間)が開始したが、生産者の経営安定のため、価格差補てん事業の啓発を進めた。 管理運営費については、継続して削減した。	肉豚は事業の内容が大幅に変更になり、契約生産者への補てんができた。肉牛は新事業年間の開始となった。何れも補てん基準を高く設定し価格差補てん事業を進めた。 管理運営費については、継続して削減した。	肉豚は卸売価格が大幅に低下し、補てん金が枯渇するに至った。肉牛は補てん金が途中で枯渇することのないように補てん金限度額を引き下げて対応してきた。 管理運営費については、継続して削減した。
	県 経費削減による効率的な事業運営、また、設立目的に類似点が見られる団体との経営統合を検討。	管理運営費削減の継続	管理運営費削減の継続	管理運営費削減の継続	管理運営費削減の継続

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A) 実績推移	(B) 年度別目標				(C) 22年度目標～21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標			23年度目標
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 管理費(千円)	10,096	10,837	9,823	10,768		(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 県からの受託事業、借入金、県の補助金は無い。 人件費については、平成16年に職員を廃止し人件費削減後は、低・定額で推移しており、これについては達成済みと考えている。 財務状況は健全であり、予算は、収支予算内で執行している。	
	イ					9.6		
	ウ							-
	エ							-
	オ							-
役員数(単位:人)	常勤役員数	1	0	0	0	0	-	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	0	1	1	1	1	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	-	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-	
(e)、(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-		
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	-		
収支計算書(単位:千円)	収入事業収入(a)	135,467	130,805	151,298	162,752		7.6	
	事業外収入(b)	169,086	97,491	228,740	138,868		39.3	
	計(c)	304,553	228,296	380,038	301,620		20.6	
	支出事業費(d)	272,103	211,246	273,987	157,251		42.6	
	管理費(e)	10,096	10,837	9,823	10,768		9.6	
	事業外支出(f)	20,688	4,751	95,108	133,556		40.4	
	計(g)	302,887	226,834	378,918	301,575		20.4	
当期収支差額(c)-(g)	1,666	1,462	1,121	45		96.0		
当期正味財産増減額	140,543	51,699	127,167	30,000		76.4		
資産	流動資産	34,304	10,000	43,108	30,000		30.4	
	固定資産	666,156	710,000	515,087	490,000		4.9	
	計	700,460	720,000	558,195	520,000		6.8	
負債	流動負債	37	0	17,061	10,000		41.4	
	固定負債	32,122	0	0	0		-	
	(うち引当金等)	0	0	0	0		-	
計	32,159	0	17,061	10,000		41.4		
資本	基本金	483,800	483,800	483,800	483,800		0.0	
	剰余金等	184,501	236,200	57,334	26,200		54.3	
	計	668,301	720,000	541,134	510,000		5.8	

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月17日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
農業者が出荷している肥育牛・肥育豚の枝肉価格が、生産費を下回った時にこの価格差を補てんする。この補てん金により生産費を確保し、肉畜の再生産と畜産経営の安定を図るための業務を担っている。	肉豚事業については、豚肉の卸売価格が大幅に低下し、かつ期間が長期化したことから、補てん金が枯渇するに至った。また、肉牛価格も同様で、下落し、補てん限度額を引き下げ、補てん金が途中で枯渇することのないように4月から、補てんを継続した。 管理運営費については、引き続き軽減に努めてきた。	肉豚事業については、肉豚価格差補てん事業が平成21年度で終了し、新たに養豚経営安定対策事業を平成22年度のみであるが、実施していく。 肉牛事業についても、第12事業期の最終年度であり、補てん限度額を引き下げて、補てん金が途中で枯渇することのないように4月から、補てんを継続していく。 また、管理運営費については、引き続き軽減に努めていく。

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年2月】 引き続き、管理運営費の節減に努めてほしい。
(2) 県に対する意見【19年2月】 業務が類似する団体との統合について、国の動きを注視しながら、県は、他県との調整など側面から積極的に支援してほしい。
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 今後も国の動きを注視しながら、状況に即した的確な助言・指導を行っていく。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 管理運営費の決算を精査するなど、節減可能な事務費は目標を持って節減するよう指導していく。

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方					
当期目標と当期実績の比較 <table border="1"> <tr> <td>目標を達成</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>		目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成	代表者	1 - ア 管理経費について、平成20年度との決算額比較においては、臨時職員を平成20年12月より雇用した関係で、臨時職員の人件費の大半は国の補助金で対応したものの、全額とはいかない部分の賃金が増え、また、年度内を通して基金発動があったため、その業務量の増加に比例して、経費増となったこと、及び制度改革に伴う各種研修費が増えたものの、それ以外の他の管理経費については、できる限り削減に努めた。 2 平成21年度から常務理事を廃止し、全農宮城県本部から出向した事務局長で対応中。	平成20年度に引き続き、基金発動が平成21年度も年度内通して行われ、業務量がかなり増加した中において、管理経費の削減に努力した。		
目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成							
1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度									
ア 取組目標	管理経費の節減								
イ 取組目標		-							
ウ 取組目標		-							
エ 取組目標		-							
2 「5 - 役員数」の達成度									
当期実績値と前期までの実績値の比較 <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者	3 収支計算書については、適正に執行している。 4 貸借対照表については、肉豚に係る枯渇があったので正味財産は減少しているが、健全である。	累積欠損もなく、黒字を確保したことは評価できる。
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化					
3 「5 - 収支計算書」の改善度									
4 「5 - 貸借対照表」の改善度									
5 累積欠損金の解消度		-							
6 上記 1～5 の当期目標値の設定は適当であったか。									
	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた					
経営体制の充実 <table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>		既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者	8 年3～4回の参与会議、理事会において事業推進・協会運営について意見を戴き反映している。 9 当協会の監事は、財務に明るい方である。事業規模が小さく、公認会計士をおく計画はなかったが、制度改革に備え、制度改革に詳しい税理士と顧問契約をむすぶこととした。 10 会員構成から平均的な人材を要請している。 11 財務諸表は、総会後に、また、データについては月1回程度のデータ更新をしている。 12 クレーム等はほとんど無いが、参与会議・理事会に諮り対策を講じている。	適正な時期に役員会議が開催されている。 役員には、市町村会及び全農みやぎから推薦を受ける手続きをとっており、適正な運営体制と認められる。	
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし						
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		-							
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。									
9 監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。									
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。									
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。									
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。									
総合評価 <table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> </table>		より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる	代表者	13 肉畜生産費の高騰が続いており、経営の存続、発展のため、価格差補てん事業の強化の要望が強い。 14 以上総合すると当協会の運営は以前から健全であるが、養豚経営安定対策事業が今年度のみという大きな政府の施策変更、環境の変化に伴い、国（農畜産機構）と生産者による直接方式により、協会で大きなウエイトを占めてきた国の養豚事業に係る県協会からの撤退に対し、平成23年度を見据え、事業の見直し等も考慮せざるを得ず、さらに制度改革との関連も踏まえ、宮城県、全農宮城県本部等との協議、指導等のもと、対応していきたい。 今年度も、管理経費予算について、昨年度予算と比較し同程度の予算とし、その中で管理経費の削減に努力していく。	健全経営で存続意義もあり、このまま事務経費の節減に努力したい。	
より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる						
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。									
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。									
	良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化					
15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。									
	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない						

49 社団法人宮城県畜産協会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市宮城野区安養寺3丁目11-24	設立	昭和30年12月27日	代表者	会長 木村 春雄	県担当課	農林水産部 畜産課
電話	022-298-8471	ファックス	022-293-2311	ホームページ	http://miyagi.lin.gr.jp	県出資額	147,500千円(56.1%)
設立目的(寄附行為、定款)	畜産経営の安定的発展と畜産振興に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤役員数の状況	常勤役員数(うち県退職者)	1	(1)	平均年齢	62.0	平均年収(千円)	5,926
	常勤職員数(うち県退職者)	23	(3)	平均年齢	43.9	平均年収(千円)	4,765

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
畜産経営支援推進事業	77.3	畜産業を営むものに対する技術及び経営の指導他	245,587	872,004	1,540,065	527.1
肉用子牛基金推進事業	6.0	肉用子牛生産安定等特別措置法に基づく生産者補給金の交付	52,024	246,567	119,192	129.1
家畜衛生推進事業	9.1	家畜の健康保持に係る技術の指導及び自衛防疫の推進	189,316	185,307	180,721	4.5
家畜人工授精用精液流通調整事業	7.6	肉用牛、乳用牛の改良増殖並びに登録・登録検査	158,228	156,307	151,612	4.2

「比重」は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	3.7	2.0	1.3
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	128.5	131.0	128.3
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	421	386	396

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	支援区分	改善支援
課題	取組内容	改革スケジュール	
		18年度実績	19年度実績
収益性の向上対策として、事務事業を見直し、経費節減により収支均衡を図る。	団体 事務費の削減 人件費の低減 事務所費の低減 自主財源の確保 県 経費節減による効率的な事業運営に向けた指導助言	事務費は平成18年度目標に対して15%削減 人件費の抑制に努めた 事務所費は目標に対して3.7%削減 自主財源の事業収入は目標に対して3%増。財源確保が図られた。	事務費は平成19年度目標に対して11%削減 人件費は平成19年度目標に対して7%削減 事務所費は処理費等の臨時費用が膨らみ目標を達成できなかった。 自主財源の事業収入は平成19年度目標に対して若干の増収
		20年度実績	21年度実績
		事務費は平成20年度目標に対して12%削減 人件費はほぼ平成20年度の目標とおり 事務所費は平成20年度目標に対して11%削減 自主財源の事業収入は目標を達成できなかった。	事務費は平成21年度目標に対して13%削減 人件費は平成21年度目標に対して9%削減 事務所費は平成21年度目標に対して4%削減 自主財源の事業収入は目標を達成できなかった。
		経費節減による効率的な事業運営に向けた指導助言	経費節減による効率的な事業運営に向けた指導助言

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移	(B)年度別目標					(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 事務費の削減(千円)	12,295	12,000	10,392	9,980		4.0	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) ア 事務所費の削減については、目標以上に達成できた。 イ 人件費の削減については、目標以上に達成できた。 ウ 事務所費の削減については、目標通り達成できた。 エ 自主財源の確保については、目標を下回った。
	イ 総人件費の低減(千円)	118,903	114,000	103,661	101,842		1.8	
	ウ 事務所費の低減(千円)	5,808	5,800	5,551	5,295		4.6	
	エ 自主財源の確保(千円)	399,853	396,609	377,847	383,424		1.5	
	役職員数	常勤役員数	1	1	1	1	1	
役員数(単位:人)	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	22	22	23	23	22	0.0	
県からの財政的関与(単位:千円)	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	
	委託金(a)	15,267	12,750	13,360	7,940	7,543	40.6	
収支計算書(単位:千円)	補助金(b)	34,915	66,097	77,075	71,048	67,495	7.8	(2) 22年度以降の目標設定の考え方 収益事業は、精液流通及び自衛防疫推進事業の横ばいあるいは減少が見込まれるため、補助事業や受託事業に積極的に取り組むことで増収を図るとともに、本会事業のPR強化に努める。 収支均衡に近づけるため、部門別収支を把握し、事務事業の見直しや適正な人員配置に努める。
	負担金(c)	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	50,182	78,847	90,435	78,988	75,038	12.7	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	-	
収支計算書(単位:千円)	収入	1,713,134	3,752,991	3,986,660	2,560,236		35.8	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 団体の収支均衡を図るため、具体的経営状況を把握するとともに、団体の取り組みについて話し合い、進捗状況の把握に努める。
	事業外収入(b)	748,069	2,516,231	2,717,353	2,879,063		6.0	
	計(c)	2,461,203	6,269,222	6,704,013	5,439,299		18.9	
	支出	1,500,914	3,815,242	3,602,247	3,713,053		3.1	
	管理費(e)	156,586	143,175	133,885	132,915		0.7	
	事業外支出(i)	791,177	2,310,805	2,966,632	1,593,281		46.3	
	計(g)	2,448,677	6,269,222	6,702,764	5,439,249		18.9	
当期収支差額(c)-(g)	12,526	0	1,249	50		96.0		
当期正味財産増減額	81	1	4,894	1		-		
貸借対照表(単位:千円)	資産	304,854	1	342,193	1		-	流動資産 固定資産 計
	流動資産	2,131,246	1	2,376,660	1		-	
	固定資産	2,436,100	1	2,718,853	1		-	
	負債	232,788	1	266,654	1		-	
	流動負債	1,817,514	1	2,061,507	1		-	
固定負債	49,039	1	56,501	1		-		
(うち引当金等)	2,050,302	1	2,384,662	1		-		
資本	263,150	1	263,150	1		-	基本金 剰余金等 計	
基本金	122,648	1	127,543	1		-		
剰余金等	385,798	1	390,693	1		-		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月29日現在の目標値である。

1 予定貸借対照表は作成していない。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<p>本協会は、昭和30年12月27日社団法人宮城県畜産会として設立、平成13年4月1日県内の畜産関係団体が統合し、社団法人宮城県畜産協会が発足した。</p> <p>畜産の経営改善・向上のための指導、肉用牛生産者に対する価格補てん、家畜の自衛防疫、種畜の改良等の公益的な業務を推進し、県内畜産農家の経営の安定と畜産振興に寄与することを目的とする。</p>	<p>畜産の経営改善向上のための指導、肉用牛生産者に対する価格補てん、家畜の自衛防疫、種畜の改良等の公益的な業務を推進し県内畜産農家の経営の安定と畜産振興に寄与するとともに、宮城県が打ち出す「消費者に信頼される高品質な宮城の畜産」や食の安全・安心確保の実現に向けた畜産関連施策を推進した。</p>	<p>宮城県が打ち出す「飼料価格高騰に負けない宮城の強い畜産」や食の安全・安心確保の実現に向けた畜産関連施策について、県・畜産関連団体と連携を密にし、一体的に事業を推進するとともに、畜産主産地としての特徴を生かし、より一層の競争力を強化するため、生産性の高い畜産経営体に対する支援指導、価格安定対策、家畜衛生対策、家畜改良等に積極的に取り組み、畜産経営の安定と本県畜産の振興に寄与する。</p>

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年2月】

設定された取組目標の達成状況を注視していく。職員に対しては、意識啓発にとどまることなく、目標数値や目標達成のための手法など、取組方法を具体的に示すことが必要である。

(2) 県に対する意見【20年2月】

なし

(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）

なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

経営改善に向けた取組目標のうち事務費の節減、総人件費の低減及び事務所費の低減の3項目は目標を達成したが、自主財源の確保は、目標を下回った。団体の収支均衡を図るため、計画的な取組に向けた指導に努める。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

団体の収支均衡を図るため、目標数値や目標達成のための手法など、団体の取組方法について具体的に話し合い、進捗状況の把握に努めた。

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方					
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成した</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>		目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成	代表者	1 - ア 旅費、通信費等の削減により目標以上に達成できた。	3項目の目標が達成されているが、自主財源の確保については、次年度以降は、各事業の推進普及やPRによる収益向上対策が必要である。		
目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成							
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度		1 - イ 臨時職員の適正配置による人件費の削減により目標以上に達成できた。						
	ア 取組目標 事務費の削減		1 - ウ 光熱水費の削減により目標以上に達成できた。						
	イ 取組目標 総人件費の低減		1 - エ 家畜人工授精用精液の販売が目標を下回り増収の目標は達成できなかった。						
	ウ 取組目標 事務所費の低減		2 目標どおり達成できた。						
	エ 取組目標 自主財源の確保								
2	「5 - 役員員数」の達成度								
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者	3 事業収入に落ち込みが見られたが、補助事業や受託事業への積極的参加と、一般管理費の削減によりわずかだが黒字にすることができた。	事業に対する積極的な取組が、収支均衡に貢献したが、次年度以降は、事業収入の減少が見込まれるため、収支構造の見直しが必要である。
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化					
3	「5 - 収支計算書」の改善度		4 資産の増加額に比べ負債の増加額を抑えることができた。						
4	「5 - 貸借対照表」の改善度								
5	累積欠損金の解消度	-							
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。								
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた								
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>		既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者	9 公認会計士と顧問契約を締結し指導を受けている。	公認会計士等の専門家のアドバイスを受けながら、点検評価を実施するよう助言する。	
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし						
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		11 ホームページでディスクロージャー等を掲載している。						
8	団体独自の点検評価を積極的に進めようとしているか。		12 地域ごとに説明会を開催し、会員等関係者からの意見を徴収し事業に反映している。						
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任しよう努めたか。								
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用しよう努めたか。								
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。								
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。								
<p>総合評価</p>		代表者	13 畜産に関する諸問題で要請は強まっている。	経営状況は昨年と比較し、単年度ベースで良化した。しかし、今後の収益は減少が想定され、当期正味財産増減額は、減じていくと見込まれるので、収支構造の見直し及び改善が必要である。					
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。								
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる								
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。								
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化								
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。								
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない								

50 宮城県土地改良事業団体連合会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉二丁目2番8号	設立	昭和33年8月27日	代表者	会長 佐々木勝志	県担当課	農林水産部 農村振興課
電話	022-263-5811	ファックス	022-268-6390	ホームページ	http://www.mlw.or.jp/	県出資額	30,000千円(2.2%)
設立目的(寄附行為、定款)	土地改良事業の適切かつ効率的な運営の確保及び会員の共同の利益の増進						
公社等外郭団体指定要件	(その他、県の施策との関連性、法人設立への県の関与の程度から、県の出資割合が4分の1以上の法人に準じて取り扱う必要があるもの)						

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
補助事業	14.3	水士保全強化対策、農村総合整備、水士里情報利活用等	52,075	267,850	391,162	651.2
受託事業	22.6	設計業務、管理指導業務、農地集積指導業務	713,442	634,889	615,270	13.8
維持管理適正化事業	15.7	土地改良施設の補修や延命のための事業	406,827	451,575	429,465	5.6

「比重」は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	- ()	- ()	- ()
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	13.8()	12.6()	10.9()
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	18.7	15.1	16.1
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	120.7	119.8	126.7
1人当たり人件費(円)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	699.0	606.0	578.0

受託事業の再委託の内容は、印刷製本関係であるが、県以外の受託事業の分と併せて発注しているため算出できない。
国営負担金償還対策事業実施による区債購入に充てるための長期借入金、同額の区債を保有している。

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
効率的な運営と質の高い顧客サービスの実現	団体 事務の効率化 経費の削減 顧客サービスの改善 県 県の委託について、民間で行えるものと団体でなければできないものに分離して発注しており、今後その方針を継続する。(H11~) 県の財政支出の検証を行い、必要な見直しを行う。(H14~)	支部経費を削減した。 時間外勤務時間を削減した。 公用車台数を削減した。 品質マネジメントシステムの継続的改善 ホームページ(HP)の即時更新による会員への情報提供の迅速化 嘱託職員及び臨時事務職員を削減した。	職員数を削減した。 公用車台数を削減した。 職責手当を削減した。 嘱託職員及び臨時事務職員を削減した。 守衛廃止により管理費を削減した。 品質マネジメントシステムの継続的改善 HPの即時更新による会員への情報提供の迅速化	職員数を削減した。 公用車台数を削減した。 役員報酬を削減した。 職責手当を削減した。 支部経費を削減した。 品質マネジメントシステムの継続的改善 HPの即時更新による会員への情報提供の迅速化	職員数を削減した。 公用車台数を削減した。 役員報酬を削減した。 職責手当を削減した。 事務経費を削減した。 支部経費を削減した。 品質マネジメントシステムの継続的改善 HPの即時更新による会員への情報提供の迅速化
		委託事業の分離発注を継続したが、想定以上に事業があったため対前年度とほぼ同水準(対前年度比約2.9%増)となった。 県補助金の必要な見直しを行い、目標とほぼ同水準となった。	委託事業を精査し、分離発注を継続した。 県補助金を精査し、必要な見直しを継続した。	委託事業を精査し、分離発注を継続した。 県補助金を精査し、必要な見直しを継続した。	委託事業を精査し、分離発注を継続した。 県補助金を精査し、必要な見直しを継続した。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員職員のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移		(B)年度別目標				(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	225	171	188	95			49.5	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
時間外勤務時間の削減(時間)								時間外勤務時間数の削減と公用車台数の削減を目標に掲げ、経費の削減に努めてきた。時間外勤務時間数は事業の増に伴い計画通りの削減とはならなかった。
イ公用車台数の削減	26	25	25	22			12.0	公用車台数は計画通り削減した。
役員数	1	1	1	1	1	1	0.0	
うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
常勤職員数	86	83	81	81	79	77	0.0	
うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)								(2)22年度以降の目標設定の考え方
委託金(a)	287,339	259,378	361,730	253,211	240,550	228,523	30.0	・役員報酬は対前年度比7%(対前々年度15%)削減 ・職員給与(本俸)10%カット ・通勤手当の見直し ・住居手当の削減(自宅の場合支給なし) ・管理職手当の削減(対前年度15%削減) ・時間外勤務時間数はほぼ半減
補助金(b)	162,723	144,387	140,568	129,604	129,605	129,605	7.8	
負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	450,062	403,765	502,298	382,815	370,155	358,128	23.8	
県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	679,259	591,945	591,945	504,631	417,318	330,004	14.8	
収入								(3)県の助言又は指導内容(8-2)欄への対応
事業収入(a)	2,717,334	1,739,165	2,936,368	1,618,998			44.9	平成22年度において、より効率的な業務運営を図るべく、職員を部付配置とし業務の柔軟な対応を図ることとした。
事業外収入(b)	174,599	83,835	178,044	121,002			32.0	
計(c)	2,891,933	1,823,000	3,114,412	1,740,000			44.1	
支出								
事業費(d)	2,611,359	1,608,179	2,726,832	1,530,826			43.9	
管理費(e)	155,823	156,616	137,678	144,777			5.2	
事業外支出(f)	121,742	58,205	173,701	64,397			62.9	
計(g)	2,888,924	1,823,000	3,038,211	1,740,000			42.7	
当期収支差額(c)-(g)	3,009	0	76,201	0			100.0	
当期正味財産増減額	108,228	119,061	15,386	93,552			708.0	
資産								
流動資産	692,648	692,648	905,828	905,825			0.0	
固定資産	4,704,379	4,498,005	4,523,286	4,371,222			3.4	
計	5,397,027	5,190,653	5,429,114	5,277,047			2.8	
負債								
流動負債	578,224	578,224	715,203	715,203			0.0	
固定負債	1,717,897	1,630,584	1,597,619	1,539,104			3.7	
(うち引当金等)	962,259	962,259	929,294	958,093			3.1	
計	2,296,121	2,208,808	2,312,822	2,254,307			2.5	
資本基金	1,262,301	1,267,326	1,265,395	1,265,405			0.0	
剰余金等	1,838,605	1,714,519	1,850,897	1,757,335			5.1	
計	3,100,906	2,981,845	3,116,292	3,022,740			3.0	

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月10日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
土地改良事業を行う者の共同組織により、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、共同の利益を増進することを目的とし、次の事業を行う。 会員の行う土地改良事業に関する技術的な指導 その他の援助 土地改良事業に関する教育、情報提供 土地改良事業に関する調査設計及び研究 国又は県の行う土地改良事業に対する協力 その他必要な事業	受託事業は県からの緊急雇用等の受託もあり増加した。 補助事業は農地有効利用事業や食料供給基盤整備事業等新規の事業に取り組んだ。 また、農業用水水源保全対策や農地・水・環境保全対策、21世紀創造運動を積極的に展開し、会員への支援、県民への広報活動を行った。	農業農村整備事業予算の大幅な削減に伴い、農地有効利用事業の廃止や水土里情報利活用予算の削減並びに受託事業収入の大幅な削減が予測され、その結果農業農村整備事業の大幅な遅滞が予想され、本会及び土地改良区の事業推進並びに運営に大きな影響を及ぼすことが懸念される。 そのような中、 会員に対する適切な情報提供 関係機関等に対する要請や政策提案活動 県民に対するHPやイベントなどを通じたPR活動 業務のより一層効率的な運営に努める。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】
受託事業収入の伸びは今後も厳しい見通しであることから、事業内容の見直し及び効率的な組織運営を目指した組織再編の取組を行うべきである。

(2) 県に対する意見【19年2月】
受託事業収入に替わる団体の新たな収入確保の取組に対し、県として適切な助言等を行ってほしい。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
公用車台数の削減については、計画的に削減されてきたが、時間外削減実績が計画に対し未達となった。
人員削減により一人あたりの業務量が増加したことなどにより時間外勤務時間の抑制が困難となっている。
ストックマネジメントや水源保全事業等、時代の要請に応じた新たな事業に積極的に取り組んでいるが、土地改良法により新規事業参入機会が著しく制限されており、団体自立へ向け安定的かつ多様な収入源の確保について助言指導が必要。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》
平成20年度に組織体制の合理化を実施したが、引き続き組織運営の効率化及び運営の透明性確保について指導した。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方
当期目標と当期実績の比較 代表者 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		1 - ア 事業量の増により目標の達成には至らなかった。 1 - イ 計画通りの削減を行った。 2 勤奨退職、自己都合退職など5名の職員減となった。		公共事業削減により受託事業は減少傾向だがストックマネジメント等新たな業務に取り組んでいる。職員の削減も実施しており、時間外勤務時間の削減は困難な状況であった。 引き続き業務内容を見直しながら適正かつ合理的な事業執行について指導が必要。
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度			
	ア 取組目標	1人当り時間外勤務時間の削減		
	イ 取組目標	公用車台数の削減		
	ウ 取組目標	-		
	エ 取組目標	-		
2	「5 - 役員員数」の達成度			
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		3・4 事業収入の増と人件費及び諸経費の削減により収支は若干改善し、正味財産は微増となった。		今後も業績回復は望めない状況が続くと予想されるため、より合理的な事業執行について指導が必要。 今後は、内部留保金の枯渇に備え、組織の抜本的な見直しについても検討が必要。
3	「5 - 収支計算書」の改善度			
4	「5 - 貸借対照表」の改善度			
5	累積欠損金の解消度			
6	上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。			
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた			
経営体制の充実 代表者 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		7 該当なし。 8・12 ISO9100の一環としてお客様アンケートを実施し、クレーム内容の把握検討を行い、適切な対応策を講じている。 9 定款の定めにより監事は会員から選任することとなっている。外部監査人としての採用については経費の問題もあり引き続き検討中。 10 会員に対する行政的な指導援助等の業務もあり、民間の手法をそのまま導入することはなじまない。現在登用の予定はない。 11 引き続き検討中。		適正かつ安定的な団体運営を確保する観点から、外部監査や員外役員の活用が望ましい。 情報公開規程を定め情報公開に努めているが、財務諸表のHP公開はなされていない。 アンケートを実施し顧客の意見等の把握に努めるとともにクレーム処理についても適切に対処している。 今後は、会員の各土地改良区の情報公開推進に積極的に支援すべき。
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。			
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価 代表者		13 平成22年3月に策定された「新たな食料・農業・農村基本計画」に掲げる食料自給率の目標を達成するため、農業農村整備事業の必要性重要性は一層強まっており、これに対応するため行政並びに会員と一層連携を密にして事業活動の展開を図っていく必要がある。		土地改良区に対する教育、情報提供、指導・助言等を行い土地改良事業の円滑な推進に重要な役割を担っている。 財務健全化のため、職員採用抑制や昇給延伸等を実施しているが土地改良法により事業が制限されるため行政並びに会員と一層連携を密にして事業活動の展開を図っていく必要がある。団体自立に向け、組織の抜本的な見直しについても検討が必要。
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。			
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる			
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化			
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない			

5 1 財団法人みやぎ林業活性化基金

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉2-4-46	設立	平成4年9月14日	代表者	理事長 佐藤 豊彦	県担当課	農林水産部林業振興課
電話	022-217-4307	ファックス	022-217-4307	ホームページ	http://www.miyamori.or.jp/HP/fm-a.html	県出資額	250,000千円 (49.9%)
設立目的(寄附行為、定款)	森林の公益的機能の維持・増進を図るため、適正管理に関する啓発指導を行うとともに、林業労働者の育成・確保に努め、林業活性化と農村地域の振興・発展に貢献する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	0	(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-
	常勤職員数(うち県退職者)	0	(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度 増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
地域林業雇用改善促進事業	22.1	林業雇用改善アドバイザーによる相談、指導、研修の実施	7,564	6,074	5,800	23.3
就労条件改善対策事業	49.7	林業団体の負担する林業労働者の社会保険等の掛金助成。	15,000	14,700	13,000	13.3
林業就業支援事業	28.2	体験講習を通じ、林業労働に理解を深め、就業意識の確立と林業就業への支援の実施。	3,708	4,961	7,373	98.8

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託率÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長期借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	35.1	34.2	27.6
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	-	2175.9	3343.1
1人当たり人件費(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	-	-	-

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	県の適正な関与により自立すべき団体				支援区分	自立支援
	課題	取組内容	改革スケジュール			
18年度実績			19年度実績	20年度実績	21年度実績	
県が管理する「森林整備担い手対策基金」との役割分担を明確にした財団の中長期経営計画に基づき、より効果的な事業の実施を目指す。	<p>団体</p> <p>平成13年度に策定した森林担い手対策基金と団体基金の役割分担を明確にした中長期経営計画に基づき、事業を実施する。</p> <p>県</p> <p>財団の中長期経営計画に基づいた事業実施を見守る。</p>	<p>18年度実績</p> <p>県条例基金との役割分担を適宜検証しながら、効果的・効率的な事業の実施を行った。</p> <p>財団の中長期経営計画に基づいた事業実施を見守った。</p>	<p>19年度実績</p> <p>県条例基金との役割分担を適宜検証しながら、効果的・効率的な事業の実施を行った。</p> <p>財団の中長期経営計画に基づいた事業実施を見守った。</p>	<p>20年度実績</p> <p>県条例基金との役割分担を適宜検証しながら、効果的・効率的な事業の実施を行った。</p> <p>財団の中長期経営計画に基づいた事業実施を見守った。</p>	<p>21年度実績</p> <p>県条例基金との役割分担を適宜検証しながら、効果的・効率的な事業の実施を行った。</p> <p>財団の中長期経営計画に基づいた事業実施を見守った。</p>	

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等のうち県職員及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度 目標~21 年度実績 対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	20年度 実績	21年度 目標	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標							13.4	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 機会を見て債券の入替えを繰返した結果、一定水準の運用収入を確保出来るようになった。
役員数(単位:人)							-	
常勤役員数	0	0	0	0	0	0	-	
うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
常勤職員数	0	0	0	0	0	0	-	
うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)							4.3	(2) 22年度以降の目標設定の考え方 景気の動向を注視しつつ債券の効率的な運用と収益の確保を目指す。
委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-	
補助金(b)	11,380	9,180	9,180	8,788	8,000	7,500	4.3	
負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	11,380	9,180	9,180	8,788	8,000	7,500	4.3	
県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
収入							21.0	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 基本財産を効率的に運用し、事業の効率的な遂行を図った。
事業収入(a)	23,989	31,460	23,313	28,218			7.3	
事業外収入(b)	9,294	9,241	9,986	10,717			16.9	
計(c)	33,283	40,701	33,299	38,935			32.7	
支出							100.0	
事業費(d)	28,429	36,720	28,303	37,560			37.7	
管理費(e)	4,139	5,590	5,650	7,210			1098.0	
事業外支出(f)	0	50	0	2,000			93.9	
計(g)	32,568	42,360	33,953	46,770			88.8	
当期収支差額(c)-(g)	714	1,659	654	7,835			1.0	
当期正味財産増減額	708	0	9,276	564			2.6	
資産							100.0	
流動資産	4,874	1,000	8,926	1,000			-	
固定資産	500,307	500,300	505,574	500,300			-	
計	505,181	501,300	514,500	501,300			-	
負債							100.0	
流動負債	224	0	267	0			-	
固定負債	0	0	0	0			-	
(うち引当金等)	0	0	0	0			-	
計	224	0	267	0			0.0	
資本							92.8	
基本基金	500,300	500,300	500,300	500,300			2.5	
剰余金等	4,657	1,000	13,933	1,000				
計	504,957	501,300	514,233	501,300				

22年度以降の上記目標数値については、平成22年5月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命(団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
林業労働者の育成・確保に努め、林業の活性化と農山村地域の振興・発展に貢献する。	事業主が負担する林退共掛金の一部を助成した。森林組合が負担する、林業労働者の各種社会保険掛金の一部を助成した。 林業就業希望者に、求人求職情報の提供相談指導及び就業支援講習、森林の仕事ガイダンス等を行った。	林業退職金共済制度及び各種社会保険の事業主負担額の一部を助成することによって、林業労働者の育成・確保・就労環境の一層の向上に努める。

7 経営評価委員会の意見(県記入)

(1) 団体に対する意見[19年 2月]
設定された取組目標の達成状況を注視していく。
(2) 県に対する意見[19年 2月]
県の団体に対する助言・指導状況を注視していく。
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
県条例基金事業と団体の業務が重複しないよう実施していく。 適正な助言・指導が行われるよう一層努める。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容(7-(1)の意見を受けての対応)
基本財産の効率的運用及び事業の効率的実施により一層努めるよう指導した。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目	評価結果(コメント)	県の考え方						
当期目標と当期実績の比較 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>目標を達成</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>		目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成	代表者			
	目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成					
1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1 - ア 機会を見て保有債券をより高い利率の債券に買い換えることにより運用益の増収と運用の効率化を図った。	基本財産の効率的な運用及び限られた財源の中での効率的効果的な事業実施について指導していく。						
ア 取組目標	基本財産運用の効率化							
イ 取組目標								
ウ 取組目標								
エ 取組目標								
2 「5 - 役員員数」の達成度	-							
当期実績値と前期までの実績値の比較 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者	
	著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化			
3 「5 - 収支計算書」の改善度	3 事業費は減少、管理費は増加した。収入は微増。	基本財産の効率的な運用及び限られた財源の中での効率的効果的な事業実施について指導していく。						
4 「5 - 貸借対照表」の改善度	4 基本財産の運用を効率的に行った。							
5 累積欠損金の解消度	-							
6 上記1～5の当期目標値の設定は適当であったか。								
	適当		ほぼ適当	高すぎた	低すぎた			
経営体制の充実 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>		既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者		
	既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし				
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-	当財団の運営は小規模であり、公益法人の指導管理体制で掲げられている収支決算額が10億円以上見込まれず、また、外部監査は経費もかかるため、特に要請はしない。						
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。	12 事業の性格上顧客からのクレームは発生しない。							
9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう務めたか。								
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう務めたか。								
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。								
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。								
総合評価	代表者							
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	13 他業種から参入する新規就労者の増大に伴い就労環境の改善を図る必要がより強まった。	現在の雇用経済情勢の中、当財団が行う事業の重要性が高まってきているため、なお一層の、効率的効果的な事業の実施及び基本財産の効率的な運用による財源確保等について指導していく。						
	より強まった		変化なし	少し弱まった	著しく弱まる			
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化		
15 以上14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うのか。		報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない				

52 社団法人宮城県林業公社

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区堤通南宮町4番17号	設立	昭和41年6月23日	代表者	理事長 白岩 博	県担当課	農林水産部 森林整備課
電話	022(275)9171	ファックス	022(275)9172	ホームページ	http://www16.ocn.ne.jp/miya-rin/	県出資額	100,000千円(79.7%)
設立目的(寄附行為、定款)	造林、育林等森林、林業及び緑化に関する事業を行い、県土の保全、森林資源の造成、水資源のかん養並びに自然環境の保全を図るとともに県土の緑化を推進し、もって農山村の振興と県民の福祉の向上に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	2	(2)	平均年齢	64.5	平均年収(千円)	7,014.0
	常勤職員数(うち県退職者)	11	(1)	平均年齢	44.8	平均年収(千円)	6,994.0

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
分収林事業	84.2	分収方式による造林事業	618,648	548,228	574,620	7.1
県有林業務受託事業	9.7	県有林の管理受託	79,797	68,822	66,541	16.6
施設管理受託事業	0.0	県の公の施設の管理受託	25,550	24,824	0	100.0

「比重」は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	52.8	47.1	49.2
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	97.5	97.9	96.0
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	34.8	32.8	19.6
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	249.7	439.4	214.9
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給従業員数+職員数)	541	549	563

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2) 経営改善を働きかける団体	支援区分	重点改善支援			
			18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
分収林事業は、木材価格が長期低落の傾向にあることから、収益が見込めず、借入金の返済が厳しいと予想される状況にある。このため、従来にも増して効率的な団体運営が要求されるほか、新公益法人制度への移行に鑑みて、一般県民に対する経営に関する説明責任を果たすとともに、森林の公益的機能や団体が担う役割等を周知し、理解を得る必要がある。	<p>団体 間伐収入の増大 施業員直しによる直接事業費の縮減 活用可能な制度資金による金利負担軽減 組織体制及び適正な人員配置の検討 事務経費の縮減</p> <p>県 分収林経営に関する制度改善、支援等を国等関係機関に働きかける。</p>		<p>収入間伐の実施(41ha) 第一期分収林経営計画で示した施業体系の実施 制度内容の検討と借換対象の検討(借換実績なし) 取組事業へ対応した組織と人員配置の実施 新規分収造林事業を凍結 管理受託施設の縮小(41)</p> <p>平成19年度国の施策・予算に関する提案・要望を実施した。 森林整備法人全国協議会(本県は協議会員)からの要望・提案を行った。</p>	<p>利用間伐の実施(104ha) 第一期分収林経営計画に基づく施業の実施 活用可能な制度資金の検討(H19:借換実績なし) 自己資金で高利率の公庫過去借入を65,140千円繰上償還し支払い利息軽減を図った。</p> <p>平成20年度国の施策・予算に関する提案・要望を実施した。 森林整備法人全国協議会(本県は協議会員)からの要望・提案を行った。</p>	<p>利用間伐の実施(124ha) 第一期分収林経営計画に基づき施業の実施 活用可能な制度資金の検討(H20:借換実績なし。全額国費の交付金事業の導入) 施設管理受託を終了し、組織の廃止・職員数の削減を実施</p> <p>平成21年度国の施策・予算に関する提案・要望を実施した。 森林整備法人全国協議会(本県は協議会員)からの要望・提案を行った。</p>	<p>利用間伐の実施(23ha) 第一期分収林経営計画に基づき施業の実施 公庫資金借入実績なし。未整備森林整備事業による下刈り・除間伐等保育事業の実施 国の交付金等を活用し、基幹作業道の開設(8,000m)、森林被害調査(1,600ha)を実施</p> <p>平成22年度国の施策・予算に関する提案・要望を実施した。 森林整備法人全国協議会(本県は協議会員)からの要望・提案を行った。</p>

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア間伐収入の増加(ha)	124	104	23	162			604.3	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 利用間伐については、新規住宅着工件数の大幅減少等の影響を受けて需要が低迷、目標の104haに対して1/4程度の23haに止まった。保育事業は、日本政策金融公庫資金を問わずに国の補助金・交付金を最大限活用するなどして、概ね計画通りの実績を上げた。利用間伐や主伐に向けて、搬出コストを減らし収益性の向上を図る路網整備に重点的に取り組んだ。特に基幹作業道開設は、初めての公社事業である。
	イ施業員直しによる直接イ事業費の縮減(直接イ事業費単位:千円)	164,784	381,390	241,966	443,141			83.1	
	ウ借換等による金利負担の軽減(単位:千円)	0	0	0	0			-	
	エ施設管理受託事業の縮減	24,824	0	0	0			-	
役員数(単位:人)	常勤従業員数	2	2	2	2	2	2	0.0	(2) 22年度以降の目標設定の考え方 主伐期到来に向けて機械化作業による生産コストの低減、収益性の向上を図るため、中核作業道や基幹作業道の開設等路網密度を高める。 生育条件の良否により、非皆伐施業や分収林契約解除を実施し、収益性と公益性の両立を目指す。 間伐や路網整備等の施業実施では、定額助成金等国の補助金・交付金を最大限活用し、事業を実施する。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	12	12	11	11	11	11	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	1	1	1	1	1	1	0	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	96,959	74,000	70,575	82,800	85,000	85,000	17.3	(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 主伐期到来を踏まえ、引き続き生産コスト低減の研究等を行い、間伐材の利用率向上に努めるとともに、主伐に備え、更なる体制整備を進めます。 近年の県民による森林の公益的機能性への期待に沿うように、きめ細やかな森林整備の実施に努めます。 引き続き定額助成金の補助金・交付金の利用を促し、事業経費の削減を進めます。
	補助金(b)	114,914	145,970	63,081	209,687	150,000	150,000	232.4	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	211,873	219,970	133,656	292,487	235,000	235,000	118.8	
	県からの貸付金残高(e)	11,240,161	11,487,448	11,487,448	11,704,541	11,930,788	12,150,378	1.9	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	11,240,161	11,487,448	11,487,448	11,704,541	11,930,788	12,150,378	1.9	
収支計算書(単位:千円)	収入事業収入(a)	628,061	796,670	657,650	843,710			28.3	(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 主伐期到来を踏まえ、引き続き生産コスト低減の研究等を行い、間伐材の利用率向上に努めるとともに、主伐に備え、更なる体制整備を進めます。 近年の県民による森林の公益的機能性への期待に沿うように、きめ細やかな森林整備の実施に努めます。 引き続き定額助成金の補助金・交付金の利用を促し、事業経費の削減を進めます。
	事業外収入(b)	17,445	15,384	25,028	14,690			41.3	
	計(c)	645,506	812,054	682,678	858,400			25.7	
	支出事業費(d)	239,557	453,208	282,592	493,821			74.7	
	管理費(e)	139,139	122,429	141,210	139,826			1.0	
	事業外支出(f)	267,363	236,417	258,704	225,510			12.8	
	計(g)	646,059	812,054	682,506	859,157			25.9	
	当期収支差額(c)-(g)	553	0	172	757			540.1	
	当期正味財産増減額	0	0	305,770	0			100.0	
	資産流動資産	140,611	190,560	173,510	225,610			30.0	
貸借対照表(単位:千円)	固定資産	16,469,162	16,700,139	16,912,570	17,039,874			0.8	
	計	16,609,773	16,890,699	17,086,080	17,265,484			1.1	
	負債流動負債	31,999	112,700	80,726	131,426			62.8	
	固定負債	16,370,272	16,570,496	16,492,082	16,605,893			0.7	
	(うち引当金等)	(102,677)	(108,403)	(89,358)	(92,351)			3.3	
	計	16,402,271	16,683,196	16,572,808	16,737,319			1.0	
	資本基本金	125,452	125,452	431,222	431,222			0.0	
剰余金等	82,050	82,050	82,050	82,050			0.0		
計	207,502	207,502	513,272	513,272			0.0		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<p>社団法人宮城県林業公社は、造林、育林等、森林・林業及び緑化に関する事業を行い、県土の保全、森林資源の造成、水資源のかん養並びに自然環境の保全を図り、県土の緑化を推進し、もって、農山村の振興と県民の福祉に寄与することを目的に、昭和41年6月に設立された。</p> <p>公社運営の事業資金は、補助金と借入金（県及び日本政策金融公庫）であり、主伐期の収入で借入金の償還を行うほか、剰余金については、農山村の振興などに充てることが基本となっている。</p> <p>事業実施は、民有林長期造林計画や宮城県総合計画、地域森林計画などに基づき、公社独自の造林（森林整備）計画を策定し、それに沿って植栽、下刈、除間伐等の森林施業を行い、平成20年度末で9,291haの分収林を経営している。</p> <p>この間、県内の森林資源は充実し、県土保全や雇用の場の創設など、安全安心な県民生活の確保と地域経済の発展に公社が果たしてきた役割は大きいものがある。</p> <p>また、近年、森林の多面的機能を評価することが可能となり、宮城県における森林の公益的機能の評価額が1兆500億円（平成12年度試算）となり、このうち公社有林は225億円と試算されている。</p>	<p>第一期分収林経営計画に基づき、経営森林の適切な保育管理、収穫期に備えた路網の整備を実施した。特に、基幹作業道の開設や森林被害調査は、林業公社負担を伴わない全額国費の交付金を活用し、将来の事業費負担の軽減に努めた。</p> <p>利用間伐事業は、木材需要・価格の低迷により、計画目標を大幅に下回る結果となった。</p> <p>県有林資源の健全な育成のため、県有林の管理業務を県から受託するとともに、荒廃した森林を公的に回復させる森林公益機能回復モデル林造成事業なども県から受託し実施した。</p>	<p>施業体系に沿って経営森林の保育管理を実施するとともに、昨年度に引き続き森林被害調査や中核作業道開設の路網整備を全額国費の交付金を活用し実施する。利用間伐事業については、需要動向を見ながら、計画目標の達成に努める。</p> <p>第一期分収林経営計画については、策定から5年が経過し森林・林業を取り巻く環境も大きく変化していることから、今年度中に見直しを実施する。</p> <p>県有林管理事業として、新たに巡視業務と森林調査業務を受託し実施する。また、保安林台帳整備業務を新たに受託実施する。</p>

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【21年12月】	別紙のとおり
(2) 県に対する意見【21年12月】	別紙のとおり
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）	なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え	<p>第一期分収林経営計画（H18～H27年度）に基づいて事業に取り組み、利用間伐の本格実施、事業コストの縮減、既往借入金の利息軽減のための繰上償還等を行うなど、経営改善の努力が認められる。</p> <p>今後は、利用間伐の更なる推進、主伐期に向けた体制整備を進め利用間伐実施による収入の増大、販路拡大研究を図るとともに、県民等に対して、森林の持つ多面的機能、林業公社の果たす役割と現状等についての普及啓発を積極的に行って理解を求めていくことが必要と考える。</p>
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》	<p>利用間伐の更なる推進、主伐期に向けた体制整備を進め利用間伐実施による収入の増大、販路拡大研究を図って収益をあげつつ、更なる低コスト化を図って事業経費の削減に努めるとともに、県民等に対して、森林の持つ多面的機能、林業公社の果たす役割と現状等についての普及啓発を積極的に行って理解を求めていくよう指導した。</p>

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目	評価結果（コメント）	県の考え方						
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>1 - ア 間伐収入は木材需要の低迷の影響を受けて、当初目標の1/4程度に止まった。</td> <td>1 今後目標を上回ることを期待する。</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>1 - イ 全額国費の交付金事業を活用するなど、公社負担の無い事業実施に努め、経営の健全性に配慮した事業展開を実施した。</td> <td>イ 全額国費の交付金事業を活用することは経費の削減に繋がり、評価できる。</td> </tr> </table>	代表者	1 - ア 間伐収入は木材需要の低迷の影響を受けて、当初目標の1/4程度に止まった。	1 今後目標を上回ることを期待する。	代表者	1 - イ 全額国費の交付金事業を活用するなど、公社負担の無い事業実施に努め、経営の健全性に配慮した事業展開を実施した。	イ 全額国費の交付金事業を活用することは経費の削減に繋がり、評価できる。		
代表者	1 - ア 間伐収入は木材需要の低迷の影響を受けて、当初目標の1/4程度に止まった。	1 今後目標を上回ることを期待する。						
代表者	1 - イ 全額国費の交付金事業を活用するなど、公社負担の無い事業実施に努め、経営の健全性に配慮した事業展開を実施した。	イ 全額国費の交付金事業を活用することは経費の削減に繋がり、評価できる。						
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>3 人件費等の縮減により、管理費は前年比18% 約3,000円減少した。</td> <td>3 経費の削減及び経常収支比率の改善が図られ評価できる。</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>4 長期借入金は、前年比約13% 3,500万円減らしている。また、指定正味財産（基本金）については、時価計上に改めた。</td> <td>4 借入金が減少し、評価できる。</td> </tr> </table>	代表者	3 人件費等の縮減により、管理費は前年比18% 約3,000円減少した。	3 経費の削減及び経常収支比率の改善が図られ評価できる。	代表者	4 長期借入金は、前年比約13% 3,500万円減らしている。また、指定正味財産（基本金）については、時価計上に改めた。	4 借入金が減少し、評価できる。		
代表者	3 人件費等の縮減により、管理費は前年比18% 約3,000円減少した。	3 経費の削減及び経常収支比率の改善が図られ評価できる。						
代表者	4 長期借入金は、前年比約13% 3,500万円減らしている。また、指定正味財産（基本金）については、時価計上に改めた。	4 借入金が減少し、評価できる。						
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>7 市場性のある有価証券は、時価評価で評価益が出ている。森林資産評価は、現在全国レベルで検討されており、結果に沿って見直しする。</td> <td>7 市場性のある有価証券の時価評価で評価益が出たことについては、評価できる。</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>9 新法人移行の際は監事選任を視野に、公認会計士と経理事務顧問契約を結び、経理全般について指導助言をもらう体制にしている。</td> <td>9 新たな体制構築が、新公益法人制度改革（H20.12.1施行）における、円滑な移行へ繋がることを期待する。</td> </tr> </table>	代表者	7 市場性のある有価証券は、時価評価で評価益が出ている。森林資産評価は、現在全国レベルで検討されており、結果に沿って見直しする。	7 市場性のある有価証券の時価評価で評価益が出たことについては、評価できる。	代表者	9 新法人移行の際は監事選任を視野に、公認会計士と経理事務顧問契約を結び、経理全般について指導助言をもらう体制にしている。	9 新たな体制構築が、新公益法人制度改革（H20.12.1施行）における、円滑な移行へ繋がることを期待する。		
代表者	7 市場性のある有価証券は、時価評価で評価益が出ている。森林資産評価は、現在全国レベルで検討されており、結果に沿って見直しする。	7 市場性のある有価証券の時価評価で評価益が出たことについては、評価できる。						
代表者	9 新法人移行の際は監事選任を視野に、公認会計士と経理事務顧問契約を結び、経理全般について指導助言をもらう体制にしている。	9 新たな体制構築が、新公益法人制度改革（H20.12.1施行）における、円滑な移行へ繋がることを期待する。						
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>13 地球温暖化対策での森林整備の必要性や、国産材自給率を10年後50%まで引き上げるなど政府が打ち出しており、社会的要請は高まってきていると認識している。</td> <td>13 最大限の経営改善に努めながら、今後とも林業公社の役割を果たしていく必要があると考えている。</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>14 木材需要の低迷という状況にあり、公社の収入源である間伐収入も落ち込んでいる。前年度より厳しい状況にある。</td> <td>14 今後の主伐に備え、市場の動向等を適格に把握した更なる体制整備が重要と考える。</td> </tr> </table>	代表者	13 地球温暖化対策での森林整備の必要性や、国産材自給率を10年後50%まで引き上げるなど政府が打ち出しており、社会的要請は高まってきていると認識している。	13 最大限の経営改善に努めながら、今後とも林業公社の役割を果たしていく必要があると考えている。	代表者	14 木材需要の低迷という状況にあり、公社の収入源である間伐収入も落ち込んでいる。前年度より厳しい状況にある。	14 今後の主伐に備え、市場の動向等を適格に把握した更なる体制整備が重要と考える。		
代表者	13 地球温暖化対策での森林整備の必要性や、国産材自給率を10年後50%まで引き上げるなど政府が打ち出しており、社会的要請は高まってきていると認識している。	13 最大限の経営改善に努めながら、今後とも林業公社の役割を果たしていく必要があると考えている。						
代表者	14 木材需要の低迷という状況にあり、公社の収入源である間伐収入も落ち込んでいる。前年度より厳しい状況にある。	14 今後の主伐に備え、市場の動向等を適格に把握した更なる体制整備が重要と考える。						

53 社団法人宮城県漁業無線公社

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	石巻市魚町三丁目6-1	設立	昭和56年1月9日	代表者	理事長 西堀修一	県担当課	農林水産部水産振興課
電話	0225-95-3375	ファックス	0225-95-3377	ホームページ	http://www8.ocn.ne.jp/mgmkosya/	県出資額	100,000千円(43.5%)
設立目的(寄附行為、定款)	漁船の航行及び漁業操業の安全を期し、漁船経営の安定に資し、かつ、海難防止、救助等の緊急事態に対処し、敏捷的確な措置に必要な近代的無線通信施設の整備を行い、合理的有効な維持経営を図り、漁業無線の健全な発展に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	2	(1)	平均年齢	60.0	平均年収(千円)	5,000
	常勤職員数(うち県退職者)	9	(0)	平均年齢	45.5	平均年収(千円)	5,200

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度 増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
無線通信業務	100.0	漁業通信事業及び漁業指導通信業務	145,172	131,605	122,357	15.7

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託率÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長期借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	37.2	38.4	41.2
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	3,228.4	4,338.9	5,125.6
1人当たり人件費(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	604	545	528

4 改革計画

(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働き掛ける団体 (A)公社等の存廃を含めた将来の在り方を検討する団体	支援区分	重点改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
未収金の削減 所属船減少による収入減 無線局の在り方	団体 未収金の計画的回収 単年度収支の改善 運用体制を含めた今後の無線局の在り方の検討 県 業務提携を含めた事業の見直し検討	弁護士の指導のもと回収を強化し計画に近い実績(46%)を得た。 役員員の人件費等削減で減船による収入減を補った。 再編整備に関する全国会議に出席し他県の動向を把握した。	未収金額を半減する目標は概ね達成したが、新たな未収金が発生した。 人件費削減の継続と正職員の削減により正味財産が増増。 組織改正を実施すると共に、東北近隣県の打合せ会に出席。	未収金の回収により約867万円まで減少することができた。 正味財産は、前年度比1,721万円の増となった。 「災害時における隣県との業務提携」について青森、福島県との協議を実施した。	漁業者未収金を676万円まで減少することができた。 減船による収入減少の中、経費の節減に努め、正味財産を約12%増加した。 災害時の業務提携について3県で申し合わせた。
		漁業無線局に関する打合せ会実施 遠洋漁業者との意見交換	引き続き漁業無線局に関する打合せ会を実施し、無線局の業務提携・統合の検討	引き続き漁業無線局に関する打合せ会を実施し、無線局の業務提携・統合の検討	引き続き漁業無線局に関する打ち合わせ会を青森県・福島県の間で実施し、無線局の業務提携・統合について検討する。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員員数のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 加入移動隻数(単位:隻)	212	199	194	180			7.2	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 減船等による収入減に対し、経費の節減に取組み正味財産を、1,131万円ほど増加させた。今後、平成23年度の免許更新と通信機器の老朽化に伴う機器の換装が、当法人の組織存続や法人化移行申請への基本的課題である。
	イ 通信基本料金(千円)	83,137	72,400	69,879	63,000			9.8	
	ウ 経常費用の削減(千円)	131,605	131,150	122,357	121,870			0.4	
役員員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2	2	-	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	-	
	常勤職員数	9	9	9	8	8	-	11.1	
うち県職員(派遣職員)	うち県職員	0	0	0	0	0	-	-	
	委託金(a)	44,991	44,993	44,992	43,555	42,000	-	3.2	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	-	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	負担金(c)	12,225	10,906	10,042	9,500	9,500	-	5.4	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	57,216	55,899	55,034	53,055	51,500	-	3.6	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	-	-	
	収入	事業収入(a)	132,685	119,380	119,323	108,970			8.7
収支計算書(単位:千円)	事業外収入(b)	16,129	12,990	14,345	12,900			10.1	
	計(c)	148,814	132,370	133,668	121,870			8.8	
	支出	事業費(d)	102,427	101,020	95,966	97,950			2.1
	管理費(e)	27,940	28,130	24,019	21,620			10.0	
	事業外支出(f)	1,238	3,220	2,371	2,300			3.0	
	計(g)	131,605	132,370	122,356	121,870			0.4	
	当期収支差額(c)-(g)	17,209	0	11,312	0			100.0	
	当期正味財産増減額	17,210	1,220	11,311	1,300			88.5	
	資産	流動資産	96,101	-	107,387	-			-
		固定資産	33,758	-	53,664	-			-
計		129,859	-	161,051	-			-	
負債	流動負債	2,215	-	2,095	-			-	
	固定負債	32,757	-	52,757	-			-	
	(うち引当金等)	32,757	-	52,757	-			-	
計	34,972	-	54,852	-			-		
資本	基本金	233,250	-	230,050	-			-	
	剰余金等	138,363	-	123,851	-			-	
	計	94,887	-	106,199	-			-	

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月8日現在の目標値である

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
漁船の航行及び漁業操業の安全を期し、漁業経営の安定に資し、かつ、海難事故防止・救助等の緊急事態に対処し、敏速的確な措置に必要な近代的無線通信施設の整備を行い、合理的かつ有効な維持経営を図り、漁業無線の健全な発展に寄与すること。	災害時における業務提携について、3県及び各県無線局と申し合わせた。 国際減船等により取扱業務量も減少したが、主として所属船の安心安全に係る業務を年間約23万件取り扱った。 特に、北朝鮮ミサイル発射の時に際しては、各地の漁業用海岸局が唯一の現場情報収集局として、危険海域にて操業中の所属船を対象に個別に安否を確認した。 また、チリ地震に伴う大津波警報の発令を漁業無線により周知するとともに、入港の制限や沖合への避難等と呼びかけた。なお、津波襲来後の漂流物への注意喚起を行った。	平成23年度の無線局免許更新にむけて、通信機器の換装について所有者である宮城県と協議を進める。 併せて、3県無線局のあり方検討会への参画を通じ、宮城県が開設する公共業務用無線局及び公社が運営する漁業用無線局のあり方を検討する。 なお、中長期的な目標の設定には、事業継続に係る機器の換装が必須の条件となります。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【20年1月】 中長期的な経営計画を作成し、安定的、効率的な経営に努める必要がある。 引き続き未収金の回収に努めるとともに、未収金が発生しない仕組みを早急に構築する必要がある。 東北地区の無線局の統廃合について可能性を検討するとともに、他県の無線局への積極的な働きかけにより、事業の効率化及びユーザーに対するサービス向上のための方策を検討すべきである。
(2) 県に対する意見【20年1月】 漁業無線局の効率的な運営を指導し、さらには将来の業務提携、統合も視野に入れた検討を進めるべきである。 県として、未収金の回収をサポートする仕組みを検討していただきたい。
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 未収金の回収及び今後の経営状況の改善について、減船による収入減の中、経費の節減に取組み、正味財産を増加させたことは評価できる。 未収金については、弁護士とも相談しながら法的手段に訴えるなど、回収の努力が窺える。 隣県の漁業無線局との提携・統合等の足がかりとして、青森県及び福島県と「災害時における隣県との業務・提携」を締結しており評価できる。 平成22年度は業務提携・統合の具体化を加速するよう指導していく。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 平成19年度に策定した経営改善計画について、会員船の減少等による減収に対応するため、適時修正を加えるなど実態にあった計画として、公社の経営安定化に向けた取組みを行うよう指導した。 国際減船等の漁船漁業を取り巻く経営環境を勘案し、新たな未収金が発生しないよう進行管理を徹底して行うよう指導した。 漁業無線局の設備全般の問題点も含め他県との業務提携に向けて、青森県・福島県との間で協議を実施し、今後の公社のあり方について具体的検討を行うよう指導した。

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目				評価結果（コメント）	県の考え方			
当期目標と当期実績の比較				代表者	近年の国際減船等の漁船漁業を取り巻く情勢により、今後、さらなる所属船の減少が予想される。収入を確保するためには、利用料の検討の必要がある。 加えて、更なる経常経費の削減を行い、今後の公社のあり方や経営改善に向け検討を行う必要がある。			
<table border="1"> <tr> <td>目標を達成した</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>						目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成
目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成						
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度			1 - ア～ウ 想定以上の減船数となり、加入稼働隻数の減少に伴う収入の減少が発生したが、費用の削減に努めた結果、正味財産を増やすことが出来た。 2 非正規雇用者の監督業務もあり、職員の削減は限界に近づきつつある。 役員の定数削減に係る定款改正を行い、平成22年5月に実施した。				
	ア 取組目標	加入稼働隻数						
	イ 取組目標	通信基本料金						
	ウ 取組目標	通常費用の削減						
	エ 取組目標							
2	「5- 役職員数」の達成度							
当期実績値と前期までの実績値の比較				代表者	3 収支ともに減少したが、単年度黒字を計上。 4 現金預金が増加し未収金が減少した結果、正味財産は前年に引き続き改善傾向にある。 5 約1,450万円の改善。 計画通りの累積欠損金の縮減がなされているが、更なる累積欠損金の削減に向けた一層の経営努力を行うよう引き続き指導を行う。			
<table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>						著しく改善	一部改善	変化なし
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化				
3	「5- 収支計算書」の改善度			8 引き続き理事会の中で行うよう検討中。 9 緊縮財政下であり余裕は無いが、必要に応じ指導を受けることとしている。 10 各種社員及び社員外から選任している。 11 実施済みである。 12 社員、各種団体との協議、意見交換により情報を収集し対応している。				
4	「5- 貸借対照表」の改善度							
5	累積欠損金の解消度							
6	上記 1～5 の当期目標値の設定は適当であったか。							
		適当	ほぼ適当		高すぎた	低すぎた		
経営体制の充実				代表者	あらゆる観点から経営努力が必要であることから、今後とも継続して指導・助言を行う。			
<table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>						既に実施済	実施手続中	検討中
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし					
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			13 事業の適切な実施によって、所属船の安全確保並びに海難事故防止と救難等に対処するという社会の要請に変化は無い。 14 引き続き改善している。				
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。							
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。							
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。							
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。							
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。							
総合評価				代表者				
<table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> </table>						より強まった	変化なし	少し弱まった
より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる					
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。							
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。							
		良好	横ばい		やや悪化	著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。							
		報酬・給料カット	その他の方法		特に負わない			

5 4 財団法人宮城県水産公社

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	石巻市谷川浜前田22	設立	平成7年4月1日	代表者	理事長 千葉宇京	県担当課	農林水産部水産業基盤整備課
電話	0225-48-2777	ファックス	0225-48-2777	ホームページ	http://www.mgff.or.jp	県出資額	50,000千円 (19.4%)
設立目的(寄附行為、定款)	資源管理型漁業及び栽培漁業の推進並びに漁船漁業等の振興に関する事業を実施し、もって本県水産業の発展に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	i(県の出資割合がおおむね5分の1以上のもの)						

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
ヒラメ放流効果実証事業	24.6	ヒラメ種苗の生産及び放流を行うとともに、放流効果を調査する。	15,019	17,035	13,998	6.8
アワビ種苗生産事業	60.9	県からの委託を受けてアワビの種苗生産を行う。	34,148	37,796	34,603	1.3
種苗飼育補助等事業	14.5	県からの委託を受けて水産技術総合センター養殖生産部の種苗生産を補助する。	8,249	8,249	8,249	0.0

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費 ÷ 県からの受託事業費) × 100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金 + 割引手形) ÷ (資産合計 + 割引手形) × 100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入 + 委託金収入 + 負担金収入) ÷ 収入合計 × 100	63.1	66.6	67.0
流動比率(%)	(流動資産 ÷ 流動負債) × 100	1279.3	1182.7	2092.4
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費 ÷ 12(月) ÷ (有給役員数 + 職員数)	210	209	209

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

改革の方向	(2)経営改善を働き掛ける団体、(A)公社等の存廃を含めた将来の在り方を検討する団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
課 題	取組内容	改革スケジュール			
	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	
安定した自立運営のために必要な組織体制整備、自主財源確保について検討を進める。	団体 水産公社の在り方について、事業・組織体制等を検討する。	今後の収益事業として可能性のあるホヤ人工種苗を技術の実用化試験を実施し、事業化への技術的目処をつけた。	自立のあり方について県の指導を受け、次年度以降の事業運営、組織体制など、水産公社の将来構想を検討した。 ホヤ人工種苗量産を実施し、新規事業の定着を図った。	公社として自立を目指すには財政基盤の確立が不可欠であることから基本財産の運用を検討したが、経済情勢の悪化から今後様子を見ることとした。 ホヤ人工種苗生産は順調にいったが親ホヤに病気が発生し危険性を考慮して配布を断念した。	新公益法人制度に対応した自立運営を図るため「公益財団法人移行検討委員会」を立ち上げ、事業及び組織体制等について検討会を7回開催した。
	県 団体の自立に必要な業務内容・組織体制を精査するとともに、運営に資する自主財源の確保方法を検討し、団体が自立に向けて取り組む改革が着実に進むよう、適宜、必要な指導・助言を行う。	天然種苗の不足を補い、自主財源確保の対策として、水産公社に対しホヤ人工種苗の生産技術開発を指導した。	水産系試験研究機関の再編にあわせて、水産公社の役割を検討し、その結果を水産公社へ提言した。	水産公社の運営について指導・助言を行うとともに、自立のための収入源の確保について、水産公社とともに検討を行った。	「公益財団法人移行検討委員会」の中で、事業内容、組織体制、技術的・財政的基盤の検討を行い、水産公社の自立のための指導・助言を行った。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役職員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア ヒラメ種苗生産・放流経費削減(事業費 千円)	17,035	20,000	13,998	19,979		42.7	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
	イ						-	
	ウ							
役職員数(単位:人)	常勤役員数	0	0	0	0	0	-	(2) 22年度以降の目標設定の考え方
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	2	3	1	3	6	200.0	
県からの財政的関与(単位:千円)	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応
	委託金(a)	46,045	46,019	42,852	33,167	24,000	22.6	
	補助金(b)	4,488	4,039	4,039	3,635	3,271	10.0	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	50,533	50,058	46,891	36,802	27,271	21.5	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-	
	(e)、(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	-		
収支計算書(単位:千円)	収入 事業収入(a)	65,044	60,058	61,088	63,012		3.1	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応
	事業外収入(b)	10,797	8,940	8,900	23,026		158.7	
	計(c)	75,841	68,998	69,988	86,038		22.9	
	支出 事業費(d)	61,814	65,110	55,352	72,456		30.9	
	管理費(e)	2,082	2,100	2,415	7,468		209.2	
	事業外支出(f)	11,744	1,788	12,317	6,114		50.4	
	計(g)	75,641	68,998	70,084	86,038		22.8	
当期収支差額(c)-(g)	200	0	96	0		100.0		
当期正味財産増減額	3,118	0	5,023	2,000		60.2		
貸借対照表(単位:千円)	資産 流動資産	11,053	0	10,525	13,125		24.7	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応
	固定資産	299,376	258,125	304,783	304,782		0.0	
	計	310,429	258,125	315,308	317,907		0.8	
	負債 流動負債	935	0	503	700		39.2	
	固定負債	3,167	3,167	3,455	0		100.0	
うち引当金等	3,167	3,167	3,455	0		100.0		
計	4,101	3,167	3,958	700		82.3		
資本 基本金	258,125	258,125	258,125	258,125		0.0		
剰余金等	48,202	30,429	53,225	59,082		11.0		
計	306,327	288,554	311,350	317,207		1.9		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月30日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
資源管理型漁業及び栽培漁業の推進並びに漁船漁業等の振興に関する事業を実施し、もって本県水産産業の発展に寄与することを目的とする。	1 補助金、負担金(水揚げ協力金)等による事業 ・資源管理型漁業、栽培漁業の普及啓発事業 ・ヒラメの種苗生産、中間育成、放流 ・ヒラメ放流効果調査 2 受託等により実施した事業 ・アワビの種苗生産 ・種苗飼育等補助業務	平成 24 年度以降、公社職員のみで事業を行えるよう、平成 22・23 年度において、準備(事務・技術両分野の人材育成・技術習得等)を進める。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年12月】
 栽培漁業での量産化は、便益を受ける漁業者のニーズを十分把握したうえで、漁業者から適正な受益者負担を収受することを前提に事業を進めるべきである。
 種苗の効率的な生産が出来るように、種苗育成技術の向上を図ることが必要である。そのためには、種苗生産技術の蓄積、専門知識をもつプロパー職員の導入等技術者の育成に努められたい。
 近県種苗生産施設との連携を深め、得意分野の生産を主体に運営できるように検討すること。
 栽培漁業の振興を図るためには、ユーザーである漁業者の人材育成及び資源管理型漁業の理解を高めるための民間への普及活動等を積極的に展開すべきである。

(2) 県に対する意見【19年12月】
 栽培漁業主体の時代に適応できるように団体の自立経営を促すべきである。そのためには、種苗生産に係る県栽培漁業センターとの役割分担、位置付けを明確にして、効率的で効果的な運営ができる体制を早期に整えることが必要である。
 水産業の振興策として、漁業関係者及び団体と連携し、種苗生産技術の蓄積・普及、技術者の育成等をさらに推進すべきである。
 他県との連携においては、種苗の融通に留まらず、広く、技術や情報の共有をしていく仕組みを検討し、連携強化によるノウハウの蓄積を推進していく必要がある。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
 なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
 ・栽培漁業事業における宮城県と水産公社の役割分担は、既に明確になっている(県:技術開発,水産公社:大量生産・事業化・普及)。県は、生産技術が開発された魚種について水産公社に技術指導を行い、水産公社はこれを事業化している。
 ・平成 21 年度に設置された「公益財団法人移行検討委員会」の中で、財政面のみならず技術面(人,施設)での自立を目指すとともに公益財団法人へ移行するため、漁業関係団体や市町とともに支援・指導を行い、同法人の今後の体制を方向付けることができた。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容
 ・水産公社の自立のために不可欠な安定した生産技術を確保するために、有能なプロパー職員の採用・育成が必要である。水産公社の財政状況は厳しい状態だが、「公益財団法人移行検討委員会」がまとめた最終報告書に沿った運営体制の改善が必要である。
 ・県から水産公社への人的・財政的支援の依存度を下げ、公社事業の公益性の認定のもと、独立した法人として運営が行えるよう指導する。
 ・厳しい事業収支を改善するため、更なる省コスト化を図るとともに、漁業者のみならず遊漁者・遊漁団体等からも協力が得られるよう、積極的に働きかける必要がある。

9 平成 21 年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方
当期目標と当期実績の比較 代表者		1 - ア 自営事業であるヒラメ種苗生産放流事業は、生産目標数を若干下回ったが、生産経費は保温した水槽内の海水の循環を必要最小限にするなど省エネに努め13,998千円に抑えられた。 ヒラメ水揚げ協力金は14,080千円で見込みより4,085千円増額となった。ヒラメ関連事業における当期収支差額は16千円あまりで、事業経営は維持されている。		種苗生産は、目標の約90%であったが、生産経費は予算額の70%に抑えることができた。省コスト化が進められたと言える。しかし、水揚げ協力金が増加したのは、天然ヒラメ資源によるところが大きい。今後も省コスト化に努める必要がある。
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	代表者 1 - ア 自営事業であるヒラメ種苗生産放流事業は、生産目標数を若干下回ったが、生産経費は保温した水槽内の海水の循環を必要最小限にするなど省エネに努め13,998千円に抑えられた。 ヒラメ水揚げ協力金は14,080千円で見込みより4,085千円増額となった。ヒラメ関連事業における当期収支差額は16千円あまりで、事業経営は維持されている。	種苗生産は、目標の約90%であったが、生産経費は予算額の70%に抑えることができた。省コスト化が進められたと言える。しかし、水揚げ協力金が増加したのは、天然ヒラメ資源によるところが大きい。今後も省コスト化に努める必要がある。	
	ア 取組目標	ヒラメ種苗生産・放流経費削減(事業費)		
	イ 取組目標		-	
	ウ 取組目標		-	
	エ 取組目標		-	
2	「5 - 役員員数」の達成度			
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者		3・4 県からの交付金は前年より460千円下回ったが、ヒラメ水揚げ協力金が大幅に増収したことから収支としては改善傾向である。		ヒラメ水揚げ協力金の大幅増収は、天然ヒラメ資源が良好であるところによる。 今後、県に依存しない事業運営を行うために、収入の更なる増加策と省コスト化が必須課題である。
3	「5 - 収支計算書」の改善度	著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		
4	「5 - 貸借対照表」の改善度			
5	累積欠損金の解消度		-	
6	上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		
経営体制の充実 代表者		8~12 自立運営を図るための経営体制の強化のため、人材確保を図るべく国の人材育成事業を活用した新たな雇用の準備及び組織体制の検討に努めた。		自律的・自立的な経営体制を構築するために、有能なプロパー職員の採用、育成が急務である。
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		-	
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。			
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任しよう努めたか。			
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用しよう努めたか。			
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価 代表者		13・14 栽培漁業における放流種苗の供給には、依然として漁業者等から強い要請があり、事業遂行のための自主財源の増額を図りながら、新公益法人制度に対応した自立経営の確立が必要である。		宮城県民に対し、天然資源を維持しながら安定的に食料を供給するという観点から、栽培漁業の推進は、県益に直結するものである。水産公社に対し、栽培漁業の推進母体として自立した体制を構築し、公益財団法人として存続するように指導していく。
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		

5 5 財団法人かき研究所

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市泉区実沢字中山南31-5 双葉ビル	設立	昭和36年10月26日	代表者	理事長 森 勝義	県担当課	農林水産部水産業基盤整備課
電話	022-303-9033	ファックス	022-303-9034	ホームページ	http://www.kakiken.or.jp	県出資額	28,300千円(22.6%)
設立目的(寄附行為、定款)	かきを中心とする各種水産物の試験研究、とくにこれらの種苗の育成および養殖に関する試験研究を行い、もって広く学術ならびに産業の発展に寄与する						
公社等外郭団体指定要件	県の出資割合が概ね5分の1以上のもの						

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度～21年度 増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
基礎研究事業	25.0	かき品種の系統保存、ノロウイルスに関する調査研究	4,791	4,142	1,902	60.3
社会貢献事業	75.0	世界かき学会の運営	2,354	2,040	5,705	142.4

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100			
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100			
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100			
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	8,404.4	9,057.0	3,811.2
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	162	185	167

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体		支援区分	自立支援	
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
財団運営の自立	団体 受託研究、共同研究の推進 嘱託研究員制度の充実と運用 財団運営収支の改善(基本財産の運用) ○研究体制、事業構造の再構築 県 健全な財団運営のため、事業実施等に対し、適切な協力、指導を行っていく。	カキ系統保存、マガキにおけるノロウイルスに関する研究、カキ養殖用餌料開発(共同研究)等の研究を展開した。世界かき学会事務局として、第2回国際かきシンポジウム開催企画を推進した。収益事業の比率を高め、事業収入の改善を図った。	○受託研究推進(所期の成果を得て終了) ○嘱託主任研究員の委嘱・業務委託契約による事業の一部委託 ○基本財産の新たな運用による運用収入増加	受託研究を計画通り実施 業務委託契約を締結・実施 嘱託研究員2名による事業の一部担当 固定資産の再評価による一部資産の売却・寄付	受託研究を計画通り実施 新規事業(地域フォーラム・受託研修)の企画立上げ 嘱託研究員によるカキ系統管理作業の実施 世界かき学会事務局活動(第3回国際かきシンポジウム開催・第4回開催国決定等)
		健全な財団運営のため、事業実施等に対し、適切な協力、指導を行っていく。	健全な財団運営のため、事業実施等に対し、適切な協力、指導を行っていく。	健全な財団運営のため、事業実施等に対し、適切な協力、指導を行っていく。	健全な財団運営のため、事業実施等に対し、適切な協力、指導を行っていく。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与との欄は県が記入。)

	(A)実績推移	(B)年度別目標					(C)22年度目標-21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標			24年度目標
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 受託研究事業の充実(事業費千円)	3,525	2,254	3,659	600		83.6	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 地域イノベーション創出研究開発事業(広島)への参加による受託事業収益、有価証券運用益を確保し、当期収益計画を達成。	
	イ 共同研究事業の展開(事業費千円)	0	0	0	0				
	ウ エ								
役員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1	1	1	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0		
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	2	2	2	2	2	2	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0		
	委託金(a)	0	0	0	0	0	0		
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0		
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0		
県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0			
(e)、(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0			
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0			
収支計算書(単位:千円)	収入								
	事業収入(a)	3,778	2,254	3,659	600		83.6	(2) 22年度以降の目標設定の考え方 平成22年6月に一般財団法人への移行認可申請を行う。本年度内に認可が得られるものと考えており、公益目的支出計画に記載の事業を着実に実践することが本年度以降の目標となる。	
	事業外収入(b)	5,125	4,250	5,806	2,561		55.9		
	計(c)	8,903	6,504	9,465	3,161		66.6		
	支出								
	事業費(d)	4,798	5,175	5,672	3,883		31.5		
	管理費(e)	5,533	3,282	3,224	2,965		8.0		
事業外支出(f)	964	0	0	0					
計(g)	11,295	8,457	8,896	6,848		23.0			
当期収支差額(c)-(g)	2,392	1,953	569	3,687		748.0			
当期正味財産増減額	3,826	3,469	3,902	5,132		31.5			
貸借対照表(単位:千円)	資産								
	流動資産	7,155	5,200	7,851	4,164		47.0	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応	
	固定資産	137,803	136,070	133,509	132,241		0.9		
	計	144,958	141,270	141,360	136,405		3.5		
	負債								
	流動負債	79	80	206	206		0.0		
	固定負債	140	200	317	494		55.8		
(うち引当金等)	140	200	317	494		55.8			
計	219	280	523	700		33.8			
資本									
基本金	110,350	110,350	110,350	110,350		0.0			
剰余金等	34,389	30,920	30,487	25,355		16.8			
計	144,739	141,270	140,837	135,705		3.6			

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
かきを中心とする各種水産物の試験研究、とくにこれらの種苗の育成および養殖に関する試験研究を行い、もって広く学術ならびに産業の発展に寄与することを目的とする。	世界かき学会の事務局として11月2,3日台湾台北市にて第3回国際かきシンポジウムを開催。11ヶ国153名参加。高橋研究所長は基調講演者の一人として講演。森理事長は10月タスマニアにて第4回国際かきシンポジウムの開催について現地ヒアリングを実施。第4回国際かきシンポジウム開催地は候補国アメリカ・フランス・中国・オーストラリアの中からオーストラリアのタスマニアに決定。 新規事業「第1回地域かきフォーラム」は平成22年1月30日兵庫県赤穂市において開催が決定。 研究事業は、東北大学とのノロウイルスに関する共同研究及びオリンピアガキ等かき品種の系統維持管理を前年に引き続き実施。 平成22年6月の移行認可申請に向け定款の変更の案、公益目的支出計画等を作成。実務は計画とおり進捗。	一般財団法人への移行認可を申請、認可後速やかに登記手続を行うとともに、分かち決算、移行後最初の理事会・評議員会開催を遅滞なく実施する。 公益目的支出計画記載の実施事業のうち新規事業である「地域かきフォーラム」、「研究助成」、「受託研修」及び「試験研究」を確実に実施する。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】 設定された取り組み目標の達成状況を注視していく。
(2) 県に対する意見【19年2月】 なし
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え これまで通り、推移を見守る。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容 なし。

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 代表者 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		1 - ア 本年度の受託研究事業は目標を達成。 1 - イ 地域イノベーション研究開発事業(広島)へのアドバイザーとして参画したが、単年度の活動に終わった。	なし。
1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度			
ア 取組目標	受託研究事業の充実		
イ 取組目標	共同研究事業の展開		
ウ 取組目標			
エ 取組目標			
2 「5 - 役職員数」の達成度			
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		3 新規の受託研究事業収入、有価証券運用収入及び特定資産の一部取り崩しにより収支を改善。 4 正味財産が3,092千円減少したものの、前年とほぼ同じレベルである。	なし。
3 「5 - 収支計算書」の改善度			
4 「5 - 貸借対照表」の改善度			
5 累積欠損金の解消度	-		
6 上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。			
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		
経営体制の充実 代表者 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		8 毎月運営会議を実施、運営面の問題把握及び対応を実施している。 9 文部科学省の実地検査（平成21年7月6日）において、会計処理等にA評価を得ている。 10 理事・評議員には産、官、学の有識者が就任している。 11 財団ホームページで既に情報公開している。 12 役員や世界かき学会会員からの意見等に適切に対応している。	なし。
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-		
8 団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。			
9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価 代表者		13 世界かき学会の事務局活動は、世界から高い評価をいただいている。 14 財務面における悪化傾向は否めない。 15 理事会・評議員会の判断に委ねることになる。	当財団は、文部科学省が所管している。運営については同省から指導されていることから、県としては引き続き、健全な事業運営に向けた努力を期待する。
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。			
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる		
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		

5 6 社団法人宮城県建設センター

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号	設立	昭和43年5月1日	代表者	理事長 清水 強	県担当課	土木部土木総務課
電話	022-263-1431	ファックス	022-263-1439	ホームページ	http://www.m-ctc.com/	県出資額	16,000千円(36.3%)
設立目的(寄附行為, 定款)	地方公共団体等が行う公共事業及びその管理の円滑で効率的な執行を補完し支援するとともに, 建設に関する技術水準の向上を図り, もつて良質な社会資本の整備に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	2	(2)	平均年齢	63.0	平均年収(千円)	6,970
	常勤職員数(うち県退職者)	50	(0)	平均年齢	48.1	平均年収(千円)	6,785

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度-21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
一般事業	87.0	積算・工事管理, 調査, 設計及び区画整理事業等の受託	703,401	851,186	653,618	7.1
特定事業	13.0	都市公園管理業務及び研修事業	107,039	104,826	97,718	8.7

「比重」は, 団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため, 足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	13.3	16.9	0.8
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	30.1	29.0	36.8
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	284.2	344.4	391.5
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	555	571	530

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については, 団体が主体的に実施する事項は, 県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1) 県の適正な関与により自立すべき団体, (B) 県からの職員派遣の縮小・終了を実施又は検討する団体		支援区分	自立支援		
課 題	取組内容		改革スケジュール			
			18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
県及び市町村などへの技術支援の充実強化及び経営の安定化	団体 受託事業の安定対策 (1) 公共事業の支援業務の充実強化(品確法的的確な市町村支援を含む) (2) 公共施設の維持管理に係る事業の受託開発及び指定管理者としての支援拡大 (3) 市町村職員の技術力向上支援の充実 経費削減対策 (1) 組織の見直しと適正人員の確保など (2) 支出の抑制		橋梁点検業務については, 2件5千4百万円の完成, 市町村管理監督者研修(主催)でのPRを行った。 東北地方公共工物品質確保促進協議会から支援管理技術者32名が認定された。 指定管理施設の利用者満足度87%の評価, HPを立上げPRを行った。 市町村職員受入研修1名, 9技術研修講座開催し501名の参加を得た。 中期計画の素案を理事会に提示した。 調達改善のため調達規定の改正を行った。	県及び1市1町の橋梁点検を実施するとともに, 市町村技術職員研修(主催)等でPRを行った。 19年度は認定試験が行われなかったが, 受験資格となる1級土木施工管理技士の資格者が4名増員した。 指定管理施設の利用者満足度86%の評価を得るとともに, HP等でPRを行った。 市町村職員1名を受入れ実務研修を実施したほか, 技術研修9講座の研修を開催し387名の参加を得た。 課及び係の統合 公益法人改革に沿った中期計画を検討するため, 公益法人改革講習会等へ参加した。	1市1町1村の橋梁点検を実施し, 県市町村において研修を行った。 工事監理12件の市町村支援を行った。また, 研修会に参加し, 支援活動の充実を図った。 現指定管理者の実績を踏まえ, 1箇所を加えた次期指定管理者に応募した結果, 前回に引き続き3箇所の指定管理者となった。 職員受入研修の希望は無かった。6コースの研修を実施した。認定委員会の公聴や講習会等へ参加した。	4市3町1村の橋梁点検を実施し, 県市町村において研修を行った。 工事監理19件の市町村支援を行った。また, 研修会に参加し, 支援活動の充実を図った。 指定管理施設の利用者満足度89%の評価を得るとともに, HP等でPRを行った。 職員受入研修の希望は無かった。9コースの研修を実施した。移行推進会議を設置した。社員に制度概要を説明しアンケートを実施した。
	県	県派遣職員の必要性の検討	派遣の必要性の検討について, センターに対して通知した。	センターが策定する中期計画策定に関連し, 派遣の必要性について協議した。	センターが策定する中期計画策定に関連し, 派遣の必要性について協議した。	公益法人制度改革に伴う中期計画策定に関連し, 派遣の必要性について昨年引き続き協議を行った。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

取組内容	(A) 実績推移		(B) 年度別目標				(C) 22年度目標-21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア職員数の削減(人)	2	1	3	5			66.7	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 目標設定どおりほぼ達成できた。収入は若干下回ったが支出の削減により, 財政的には改善した。
	イ事業費の削減(%)	24.9	8.5	23.6	5.5				
	ウ管理費の削減(%)	1.7	3.3	3.3	29.6			797.0	-
	エ								
役員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2	2	2	0.0	-
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	53	54	50	50	46	44	0.0	0.0
	うち県職員(派遣職員)	1	1	1	1	1	1	0.0	
収入	委託金(a)	284,583	348,700	312,239	296,600	296,600	296,600	5.0	(2) 22年度以降の目標設定の考え方 技術力を活かした受託業務の確保及び, 業務の効率的な執行により支出削減を図り, 厳しい経営環境に対処する。
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	284,583	348,700	312,239	296,600	296,600	296,600	5.0	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e), (f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-		
支出	収入	909,572	766,100	754,754	677,200			10.3	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 市町村等が行う公共工事の技術支援機関としてその役割を十分果たすとともに, 経費の削減や業務の効率化に努め経営の効率化に努める。また, 公益法人制度改革に伴う団体の新法人への移行について検討・準備を進める。
	事業外収入(b)	73,115	410,400	94,726	499,400			427.2	
	計(c)	982,687	1,176,500	849,480	1,176,600			38.5	
	事業費(d)	863,418	710,000	659,812	671,000			1.7	
	管理費(e)	82,709	92,250	85,448	119,600			40.0	
	事業外支出(f)	36,560	374,250	73,668	386,000			424.0	
	計(g)	982,687	1,176,500	818,928	1,176,600			43.7	
当期収支差額(c)-(g)	0	0	30,552	0			100.0		
当期正味財産増減額	23,379	51,810	148,999	51,535			65.4		
資産	流動資産	616,479	569,179	583,158	507,823			12.9	5.9
	固定資産	1,441,223	1,419,323	1,256,728	1,182,528			5.9	
	計	2,057,702	1,988,502	1,839,886	1,690,351			8.1	
	負債	178,984	178,984	148,951	148,951			0.0	
負債	流動負債	664,274	646,074	625,491	527,491			15.7	15.8
	固定負債	664,274	646,074	620,970	522,970			15.8	
	(うち引当金等)	664,274	646,074	620,970	522,970			15.8	
	計	843,258	825,058	774,442	676,442			12.7	
資本	基本基金	44,061	44,061	44,061	44,062			0.0	5.0
	剰余金等	1,170,383	1,119,383	1,021,383	969,848			5.0	
計	1,214,444	1,163,444	1,065,444	1,013,910			4.8		

22年度以降の上記目標数値については, 平成22年3月31日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命(団体記入)

団体の使命・役割	21年度の活動状況	22年度以降の目標
<p>社団法人宮城県建設センターは、県及び市町村などの建設事業執行の支援機関として、昭和43年に設立し、以来、公共事業の調査、設計、積算、工事管理等の業務を行うとともに、市町村職員の技術力向上のために各種研修会等を実施してきた。</p> <p>今日に至っては、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、発注者の責任が今まで以上に強く求められており、その中で発注関係事務が円滑に行われるよう、より一層支援し、公共事業の発注者支援機関として地域社会の発展に貢献していく。</p>	<p>一般事業は、道路、橋梁、下水道等の積算、工事監理業務のほか、公共土木施設の保守点検に係る事業の拡大に努め、特に橋梁調査保守点検業務については、景気対策事業の一環である緊急雇用創出事業による業務も含め、11件、8千9百万円受託し、県367橋、4市3町1村595橋の点検業務を実施した。</p> <p>その結果、完成事業高は6億7千2百万円となった。</p> <p>特定事業の公園管理事業では、前期間に引き続き平成21年度より3か年間、岩沼海浜緑地、加瀬沼公園、仙台港中央公園等3箇所の指定管理者に指定された。</p> <p>研修事業は、市町村技術職員を対象に9コースの技術研修を年間計画どおり開催した。</p>	<p>県及び市町村等が実施する公共事業の調査、設計、積算、工事監理及び道路台帳の調製等業務の受託、積算システムの貸出し、建設技術に関する研修事業、県立都市公園等の管理運営、建設に関する市町村相談、建設技術等に関する情報提供を通じて、県及び市町村等を補完支援する。</p> <p>また、公共施設の被災調査等の緊急支援や市町村等への橋梁点検業務の拡大を図るとともに、各種公共土木施設等の長寿命化修繕計画の研究とそれらの事業の実施について推進していく。</p> <p>公益法人制度改革による法人移行申請については、平成23年度申請に向け、設立趣旨に則った法人移行の作業を進めていくものである。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【20年2月】
 指定管理者として団体の使命・役割の更なる推進と、運営経費の削減を図り、これからの公募指定に対応できる組織運営を目指す必要がある。
 未策定の中長期計画を早期に策定し、引き続き経営改善に努めるべきである。

(2) 県に対する意見【19年2月】
 団体の自立を促す観点から、県職員派遣の必要性を見直すべきである。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
 ・21年度から3年間、加瀬沼公園等3施設の指定管理者に再指定

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
 受託事業の拡大を図りつつ、工事管理等の市町村支援を行っているとともに人員の削減(3名)についても実施しており経営努力を行っていることは評価できる。
 県職員の派遣については、公益法人制度改革を見据えながらその必要性につて継続して協議を行っていく。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容(7-(1)の意見を受けての対応)
 ・都市公園等の指定管理者として、今後も引き続き指定を受けることができるよう、より安全で安心な施設管理を行うことに努めるとともに、経費削減を図っていくこと。
 ・公益法人制度改革に伴う新法人への移行について、十分な検討を重ねた上で中期計画を策定すること。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成 目標をほぼ達成 目標を未達成		代表者	
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1 - ウ 退職支出額以外の支出は予定どおりとなっている。	・職員の削減については、一定の効果が現れている。 ・県職員の派遣については、その必要性について今後とも協議・検討を行っていく。
ア	取組目標 職員数の削減		
イ	取組目標 事業費の削減		
ウ	取組目標 管理費の削減		
エ	取組目標		
2	「5 - 役職員数」の達成度		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		代表者	
3	「5 - 収支計算書」の改善度	3 支出額の削減により改善した。 4 繰延税金資産の取崩前の当期正味財産額は増額となっている。	支出額の削減は評価できるが、正味財産は減少していることから、一層の経営努力が必要である。
4	「5 - 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度		
6	上記1～5の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		
経営体制の充実 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	8 ISO9001を取得しており、そのシステムにより把握している。 9 県監査、県指導検査、県外部委員監査及び税務調査と外部の監査等を受ける機会が多いので、目的は達成されていると考える。また、公認会計士による税務顧問を置いている。 10 受託先は、県、市町村等であり、業務量の縮小が心配される中、経費削減上からも民間経営者を役員に迎えるのは無理と考えている。 12 ISO9001を取得しており、そのシステムにより把握している。	センターの評価は妥当である。
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。		
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう務めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう務めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる	14 厳しい社会環境を受け、事業収入は減少傾向にあるが、コスト削減、業務効率化に加え、役職員人件費の支出抑制対策を講じ、対応していく。	経費削減等の経営努力は認められるものの、厳しい状況であることから、なお一層の受託事業の拡大を図るとともに人員削減及び経費節減を図っていくことが必要である。
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。 良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
15	以上14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うのか。 報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		

5 7 財団法人みやぎ建設総合センター

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区支倉町2-48		設立	平成8年3月18日	代表者	理事長 遠藤久之	県担当課	土木部事業管理課
電話	022(266)3355	ファックス	022(266)3303	ホームページ	http://www.miyakencenter.or.jp		県出資額	150,000千円(46.2%)
設立目的(寄附行為、定款)	人材の確保・育成、情報化の促進及び品質の向上等を通じ、建設産業の構造改善を促進し、県民のニーズに的確に応える建設産業の確立と地域社会への貢献を目的とする。							
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)							
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	0	(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-	
	常勤職員数(うち県退職者)	2	(0)	平均年齢	46.5	平均年収(千円)	4,118	

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
建設産業振興対策事業	36.1	地域建設業再生の特別委員会、建設労働者需給動向調査、特別講演会 他	5,613	5,431	5,599	0.2
人材育成・職業能力向上事業	20.3	社員研修(新入社員、技術・営業部門、経営幹部)、市町村建設・都市計画及び下水道等担当部長研修、専門研修(土木・建築) 他	4,722	5,663	3,146	33.4
技能継承推進事業	40.9	クラフトマン21、技能継承モデル事業	4,883	8,106	6,338	29.8

「比重」は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	0.6	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	16,994.2	16,345.8	6,000.5
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給従業員数+職員数)	236	279	279

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
課 題	取組内容				
収支バランスに注意して、効率的な団体運営が必要である。	団体 教育機関と連携し技能継承事業を推進(助成金活用) 雇用改善事業の推進(助成金活用) 効率的な事業運営体制の確立	雇用能力開発機構の助成金を活用し、就業機会確保事業および職業紹介事業を開始した。 国交省からの委託事業として技能継承事業として熟練技能者を活用した工業高校における実技授業を行った。 検討委員会で改革案を作成	就業機会確保事業の拡大参加1社増 1事例あり 教育機関との連携による技能継承事業の推進 2委員会 1特別委員会体制で事業執行	教育機関との連携による技能継承事業の推進 2委員会 1特別委員会体制で事業執行 女性技能者育成事業実施 研修受講者の増加(174名増)	教育機関との連携による技能継承事業の推進 国交省・文科省連携による工業高校実践教育導入事業を実施 就業機会確保事業拡大(受入会社2社増、送出し事例2例) 2委員会 1特別委員会体制で事業執行
	県 経費削減等による効率的な事業運営に向けた指導・助言を行います。	様々な機会を活用し、効率的な事業運営に向けた指導・助言を行った。	様々な機会を活用し、効率的な事業運営に向けた指導・助言を行った。	様々な機会を活用し、効率的な事業運営に向けた指導・助言を行った。	様々な機会を活用し、効率的な事業運営に向けた指導・助言を行った。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役職員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移	(B)年度別目標			(C)22年度目標-21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
		20年度実績	21年度目標	21年度実績			22年度目標
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 主要事業数	23	26	22	22	0.0	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 事業を集中的に行う体制を整え事業を執行した。技能継承事業や建設業人材確保・育成モデル事業について助成金を活用して事業展開を図った。 収支については、運用益の減等の影響により正味財産増減額は2,069千円の減少となった。 効率的な事業運営は達成されたと考えられるが、運用益の減を踏まえて更なる経費削減に取り組む必要があると考える。
	イ 組織 役職員数(人)	3	2	2	2	0.0	
	ウ 人材育成研修員数(人)	699	400	399	400	0.3	
役員数(単位:人)	常勤従業員数	0	0	0	0	0	-
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	2	2	2	2	2	0.0
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	-
	補助金(b)	0	230	0	230	230	100.0
	負担金(c)	0	0	0	0	0	-
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	230	0	230	230	100.0
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	-	
収支計算書(単位:千円)	収入 事業収入(a)	1,680	1,610	1,157	1,610		39.2
	事業外収入(b)	34,748	14,706	21,261	18,112		14.8
	計(c)	36,428	16,316	22,418	19,722		12.0
	支出 事業費(d)	19,613	13,990	15,501	16,515		6.5
	管理費(e)	6,214	4,385	4,078	4,507		10.5
	事業外支出(f)	9,800	4,670	800	805		0.6
	計(g)	35,628	23,045	20,379	21,827		7.1
当期収支差額(c)-(g)	800	6,729	2,039	2,105		203.2	
当期正味財産増減額	9,692	-	2,069	2,105		1.7	
貸借対照表(単位:千円)	資産 流動資産	9,644	-	11,821	-		-
	固定資産	340,640	-	337,332	-		-
	計	350,284	-	349,153	-		-
	負債 流動負債	59	-	197	-		-
固定負債	6,090	-	6,890	-		-	
(うち引当金等)	(6,090)	-	(6,890)	-		-	
計	6,090	-	7,087	-		-	
資本 基本金	325,000	-	325,000	-		-	
剰余金等	19,135	-	17,066	-		-	
計	344,135	-	342,066	-		-	

22年度以降の上記目標数値については、平成22年5月31日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<ul style="list-style-type: none"> 建設業の雇用改善 建設技能継承 人材育成 建設業の情報化促進 技術開発 社会貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業就業機会確保事業および建設業務労働者有料職業紹介事業の許可更新を行った。 建設業就業機会確保事業に2社受入企業を追加し2件実施した。 工業高校における実践教育導入事業を拡大し、国交省・文科省連携事業の事務局となった。 各種人材育成研修を行った。 土木技術奨励賞、新技術活用発表会、CALS講演会など建設技術者の技術力向上に努めた。 作並地域活性化研究会を発足して、コミュニティ・ビジネスに建設業がどのように貢献できるか検討し、新分野進出の情報提供も行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業就業機会確保事業および建設業務労働者有料職業紹介事業の周知徹底 工業高校における実践教育導入事業の拡大 各種人材育成研修の実施 土木技術奨励賞、新技術活用発表会、CALS講演会など建設技術者の技術力向上 建設業の新分野進出の課題検討

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年12月】
「センターの在り方検討特別委員会」の検討結果とそれに基づく取組を注視する。
新規事業となる「就業機会確保・有料職業紹介事業」の事業成果を注視する。
剰余金に余裕があるので、収支バランスに一層の注意が必要である。

(2) 県に対する意見【19年12月】
なし

(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）
なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
適宜情報交換を行いながら事業展開しており、いずれも順調に推移している。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応
「就業機会確保・有料職業紹介事業」の拡大や収支バランスについて今後も適宜改善していく。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		代表者	
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度		技能継承、人材確保育成事業を各種助成金を活用し実施するなど、着実に目標を達成しており評価できる。
	ア 取組目標 主要事業数	-	
	イ 取組目標 組織 役員員数		
	ウ 取組目標 人材育成研修人員		
	エ 取組目標		
2	「5 - 役員員数」の達成度		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		代表者	
3	「5 - 収支計算書」の改善度	3 運用益減等により単年度では正味財産が約200万円減少した。 4 固定資産中運営強化資金を取り崩したため、剰余金が約200万円減少した。	単年度では正味財産が約200万円減少したが、原因は運用益の減少であり、事業実施においては効率的に実施し、経費節減に取り組みしており評価できる。
4	「5 - 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度		
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。 適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		
経営体制の充実 既の実施済 実施手続中 検討中 予定なし		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	8 評議員会・理事会などで検討している。 9 建設業金融機関の適任者を監事に選任 10 産官学から適任者を選任している。 11 努めている（適宜更新） 12 アンケート等を実施し分析	着実に取り組んでおり評価できる。
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。		
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる	13 建設産業の方向性の検討や若手の育成などセンターが果たすべき役割は増えている。 14 社会情勢の変化に対応できる体制を作っている途上であるので経営状況は横ばいである。	国土交通省の事業である人材確保育成モデル事業に取り組みなど県内のものづくり人材育成のネットワークの一翼を担う団体としての取組は評価できる。
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。 良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。 報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		

58 宮城県道路公社

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号ふるさとビル4階	設立	昭和47年4月1日	代表者	理事長 佐伯光時	県主務課	土木部道路課
電話	022-263-0566	ファックス	022-262-8202	ホームページ	http://www.miyagi-dourokousha.or.jp/	県出資額	17,416,125千円(79.8%)
設立目的(寄附行為、定款)	宮城県の地域において料金を徴収する道路の新設、改築、維持修繕、管理を総合的かつ効率的に行い、幹線道路の整備を促進して、交通の円滑化を図り、住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	3	(3)	平均年齢	60.7	平均年収(千円)	6,687
	常勤職員数(うち県退職者)	25	(2)	平均年齢	49.8	平均年収(千円)	6,888

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度～21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
仙台松島道路 期事業	21.9	有料道路の建設	-	15,000	900,000	-
仙台南部道路	33.3	有料道路の維持管理	1,491,131	1,833,039	1,368,830	8.2
仙台松島道路	44.8	有料道路の維持管理	2,327,294	2,591,436	1,838,172	21.0

「比重」は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	19.0	14.5	12.0
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	0.0	0.1	0.1
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	491.7	404.0	180.2
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	699	714	680

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
課 題	団体	新規採用を停止している。外部委託を実施した。ETCマイレージサービスを実施した。橋梁耐震補強工事を実施した。排水性舗装工事を実施した。本線料金所設置工事に着手した。	外部委託を実施した。橋梁耐震補強工事を実施した。排水性舗装工事を実施した。本線料金所設置工事を完成させた。	仙台松島道路の4車線化に向けて、適切な組織体制を構築した。仙台松島道路4車線化事業に着手した。仙台・宮城DC協賛し、料金の企画割引を実施した。長町IC、利府中ICにETCを増設した。橋梁耐震補強工事を実施した。排水性舗装工事を実施した。	春日PA(仮称)設置工事を含む仙台松島道路の4車線化の進捗を図った。橋梁耐震補強工事を実施した。排水性舗装工事を実施した。
	県	仙台松島道路 期(本線料金所設置)事業建設資金の債務保証を行った。	仙台松島道路 期(本線料金所設置)事業建設資金の債務保証を行った。	仙台松島道路 期建設事業に係る事業建設資金の債務保証を行った。	仙台松島道路 期建設事業に係る事業建設資金の債務保証を行った。
支 援 区 分					
改善支援					

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移						(B)年度別目標			(C)22年度目標-21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標					
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 仙台南部道路料金収入(千円)	3,505,153	3,490,000	3,481,407	3,580,000				2.8	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 昨年度国土交通省東北地方整備局から事業変更許可を受けた仙台松島道路 期事業(4車線化及びパーキングエリア設置)は順調に進捗しており、本年度は用地買収及び物件移転等補償を完了し、道路改良工事、橋梁下部工及び上部工工事に着手した。 料金収入について、仙台南部道路は、宮城県が主体となって実施した料金割引社会実験の影響により減収となったが、仙台松島道路は、東日本高速道路株式会社が平成21年3月から実施している休日特別割引の影響を受け、増収となった。全体としては、前年度を上回る収入を確保できた。 収支差額は、予算の繰り越し、不用残等の支出の減少により、目標に対して増加した。また、流動比率は高い水準を維持しており、経営状況は順調である。 なお、舗装工事について、工事期間中は道路の通行止を伴うことから、料金割引社会実験期間中を除いた最適な施工時期を検討した結果、繰り越すこととなった。また、橋梁耐震補強工事についても、各河川管理者との協議に不測の時日を要したことから、繰り越すこととなった。	
	イ 仙台松島道路料金収入(千円)	3,464,530	3,490,000	3,650,505	3,480,000				4.7		
	ウ 当期収支差額(千円)	2,674,533	3,339,063	4,120,228	3,579,470				13.1		
	エ 仙台松島道路V期事業(千円)	-	-	-	-				-		
オ 仙台松島道路 期事業(千円)	12,257	902,743	876,743	4,226,000				382.0			
役員数(単位:人)	常勤役員数	3	3	3	3	3	3	3	0.0	(2)22年度以降の目標設定の考え方 引き続き、料金収入及び収支差額の目標達成を目指すとともに、仙台松島道路の安全性、快適性、利便性といったお客様のニーズにお応えするため、仙台松島道路 期事業の進捗を図る。 (3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 仙台松島道路の4車線化工事等、今後の業務量に応じた適切な組織再編の検討を行う。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	0	0.0		
	常勤職員数	24	24	25	25	24	23		0.0		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	0	-		
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	0	-		
	負担金(c)	4,683	5,924	5,717	5,726	5,726	5,726		0.2		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	4,683	5,924	5,717	5,726	5,726	5,726		0.2		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	0	-		
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	0	-		
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	0	-		
損益計算書(単位:千円)(注3)	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	12,778,016	11,571,260	10,871,262	12,318,170	14,777,272	15,344,342		13.3		
	収入										
	売上高(a)	6,969,946	6,980,222	7,212,168	7,103,083				1.5		
	営業外収益(b)	128,864	67,502	115,061	75,898				34.0		
	特別利益(c)	198	0	2	0				100.0		
	計(d)	7,099,008	7,047,724	7,327,231	7,178,981				2.0		
	支出										
	売上原価(e)	0	0	0	0				-		
	販売費・一般管理費(f)	3,578,878	2,921,322	2,404,875	2,836,837				18.0		
	営業外費用(g)	845,561	787,339	801,954	762,674				4.9		
特別損失(h)	36	0	174	0				100.0			
計(i)	4,424,475	3,708,661	3,207,003	3,599,511				12.2			
経常収支(a+b)-(e+f+g)	2,674,371	3,339,063	4,120,400	3,579,470				13.1			
当期利益(又は 当期損失)	0	0	0	0				-			
貸借対照表(単位:千円)	資産										
	流動資産	4,975,112	4,742,329	6,896,457	6,974,773				1.1		
	固定資産	83,023,829	84,514,486	83,845,789	87,977,521				4.9		
	計	87,998,941	89,256,815	90,742,246	94,952,294				4.6		
	負債										
	流動負債	1,231,393	2,500	3,826,782	1,943,399				49.2		
固定負債	64,931,548	67,418,315	65,079,464	71,172,895				9.4			
うち引当金等	52,153,532	55,847,055	56,648,041	60,458,704				6.7			
計	66,162,941	67,420,815	68,906,246	73,116,294				6.1			
資本											
基本金	21,836,000	21,836,000	21,836,000	21,836,000				0.0			
剰余金等	0	0	0	0				0.0			
計	21,836,000	21,836,000	21,836,000	21,836,000				0.0			

22年度以降の上記目標数値については、平成22年4月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
宮城県の区域及びその周辺において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の建設・管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、県内における地方的な幹線道路(国道、県道)の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と、産業経済の発展に寄与することを目的としている。	<p>昨年度国土交通省東北地方整備局から事業変更許可を受けた仙台松島道路 期事業(4車線化及びパーキングエリア設置)は順調に進捗しており、本年度は用地買収及び物件移転等補償を完了し、道路改良工事、橋梁下部工及び上部工事に着手した。</p> <p>料金収入について、仙台南部道路は、宮城県が主体となって実施した料金割引社会実験の影響により減収となったが、仙台松島道路は、東日本高速道路株式会社が平成21年3月から実施している休日特別割引の影響を受け、増収となった。全体としては、前年度を上回る収入を確保できた。</p> <p>収支差額は、予算の繰り越し、不用残等の支出の減少により、目標に対して増加した。また、流動比率は高い水準を維持しており、経営状況は順調である。</p> <p>なお、舗装工事について、工事期間中は道路の通行止を伴うことから、料金割引社会実験期間中を除いた最適な施工時期を検討した結果、繰り越すこととなった。また、橋梁耐震補強工事についても、各河川管理者との協議に不測の時日を要したことから、繰り越すこととなった。</p>	引き続き料金収入及び収支差額の目標達成を目指すとともに、仙台松島道路の安全性、快適性、利便性といったお客様のニーズに対応するため、仙台松島道路 期事業の進捗を図る。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】

団体が今後予定している仙台松島道路の4車線化にあたって、経営の効率化を念頭においた適切な組織体制を構築する必要がある。

(2) 県に対する意見【19年2月】

意見なし

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)

なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

料金収入は、仙台南部道路は、料金割引社会実験により減収となったが、仙台松島道路は、休日特別割引の影響を受けて、目標を越えて増収となった。

全体としては前年を上回る収入が確保でき、収支差額については、支出の減少により目標額を達成しており評価できる。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

4車線化工事等、今後の業務量に応じた適切な組織再編の検討を行う。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <p>目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成</p>		代表者		
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度		1 - ア、イ 仙台南部道路は目標比0.3%減でほぼ目標額を満たした。仙台松島道路は、東日本高速道路株式会社が実施した休日特別割引の影響で、目標比4.6%の増となり、目標を達成、両路線合計では前年度を上回る収入を確保した。	目標を達成しているので評価できるが、今後とも目標が達成できるよう取り組むこと。
	ア 取組目標 仙台南部道路料金収入		1 - ウ 収支差額については収入の増加、予算の繰越、不用残等の支出の減少により、目標を上回った。	
	イ 取組目標 仙台松島道路料金収入		1 - エ 事業は概ね計画どおり進捗しており、本年度は用地買収及び物件移転等補償を完了し、道路改良工事、橋梁下部工及び上部工事に着手した。	
	ウ 取組目標 当期収支差額			
	エ 取組目標 仙台松島道路 期事業			
2	「5 - 役員員数」の達成度			
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <p>著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化</p>		代表者		
3	「5 - 収支計算書」の改善度		3 料金収入の増収や、予算の繰り越し、不用残等の支出の減少により前期に比べ大きく改善した。	経営改善に向けた取り組み状況はほぼ達成されているが、収支について今後とも改善が望まれる。
4	「5 - 貸借対照表」の改善度		4 流動比率は高い水準にあり、償還準備金も順調に積み立てられ、長期借入金の返済も計画どおり進んでいる。	
5	累積欠損金の解消度		5 累積欠損金については、該当なし。	
6	上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。			
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた			
	8 毎年度、経営内容について国土交通省に報告し、審査を受けている。			
<p>経営体制の充実</p> <p>既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし</p>		代表者		
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		9 地方道路公社法に基づき、監事は知事が任命している。	現在の経営内容からみて、特に民間経営者の登用については考えていない。
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。		10 現在のところ、役員等経営幹部に民間経営者を登用する予定はない。	
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		11 平成14年度から、決算状況や入札情報、各種サービスなどの情報をホームページで公開しており、平成18年度からは、通行止情報をリアルタイムで公開している。	
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		12 CS(カスタマーサービス)対応表を整備し、お客様からのご要望・ご意見等に迅速に対応する体制に努めている。	
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
<p>総合評価</p>		代表者		
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		13 安定した料金収入や交通量があり、また、安全性、快適性、利便性といった利用者からのニーズの高まり、さらには周辺自動車道路ネットワークの状況を踏まえ、公社の社会的要請は、ますます強まるものと思われる。	道路公社の経営については、今後とも経営健全化に努め一日も早く高速道路の無料開放をしていくことが望まれる。
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる		今後は、このような利用者ニーズに対応するべく、適切な維持修繕を行うとともに、仙台松島道路 期事業(仙台松島道路の4車線化工事及びパーキングエリア設置工事)の早期完成を目指す。	
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化			
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない			

59 財団法人七ヶ宿ダム自然休養公園管理財団

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	七ヶ宿町字閑12番地	設立	平成2年1月8日	代表者	理事長 梅津輝雄	県担当課	土木部河川課
電話	0224-37-2194	ファック	0224-37-2468	ホームページ		県出資額	150,000千円(49.7%)
設立目的(寄附行為、定款)	七ヶ宿ダム自然休養公園施設の維持管理運営及び七ヶ宿ダムの水質保全に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	県の出資割合が4分の1以上のもの						
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	0	(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-
	常勤職員数(うち県退職者)	0	(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
七ヶ宿ダム自然休養公園施設の維持管理運営	98.5	除草、トイレ清掃	7,139	7,410	6,845	4.1
七ヶ宿ダムの水質保全に関する啓発、広報活動	1.5	Eポート交流会等	331	132	100	69.8

「比重」は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	-	-	-
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	-	-	-

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体 (A)公社等の存廃を含めた将来の在り方を検討する団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
課題	取組内容				
公園の維持管理をはじめとした事業の見直し及び国や関係自治体と業務の在り方について協議を行う必要がある。	団体 効率的、効果的な事業実施手法のあり方を、国や関係自治体と検討する。	経常収支の縮減を図り、経営の効率化と経費の削減に努めた。(H19.2理事会において第期宮城県公社等外郭団体改善計画資料配付)	経常収支の縮減を図り、経営の効率化と経費の削減に努めた。	経常収支の縮減を図り、経営の効率化と経費の削減に努めた。	経常収支の縮減を図り、経営の効率化と経費の削減に努めた。
	県 同上	同上	同上	同上	同上

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移		(B)年度別目標				(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア (1)	(1)	(1)	(1)			-	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 事業支出は、大きな修繕がなかったこともあり、経営の効率化と経費削減に努めた。	
	イ (1)	(1)	(1)	(1)			-		
	ウ (1)	(1)	(1)	(1)			-		
	エ (1)	(1)	(1)	(1)			-		
役員数(単位:人)	常勤役員数	0	0	0	0	0	0	-	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	0	0	0	0	0	0	-	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額:期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
収支計算書(単位:千円)	収入								
	事業収入(a)	4,137	4,000	4,200	0			100.0	
	事業外収入(b)	3,601	3,503	2,691	3,537			31.4	
	計(c)	7,738	7,503	6,891	3,537			48.7	
	支出								
	事業費(d)	7,445	7,610	6,912	3,578			48.2	
	管理費(e)	56	65	33	65			97.0	
事業外支出(f)	0	93	0	94			100.0		
計(g)	7,541	7,703	6,945	3,737			46.2		
当期収支差額(c)-(g)	197	200	54	200			270.4		
当期正味財産増減額	10	297	17	297			1,847.1		
資産	流動資産	1,065	828	1,399	828			40.8	
	固定資産	307,211	306,845	306,895	306,845			0.0	
	計	308,276	307,673	308,294	307,673			0.2	
負債	流動負債	0	0	0	0			-	
	固定負債	0	0	0	0			-	
	うち引当金等	0	0	0	0			-	
計	0	0	0	0			-		
資本	基本基金	302,000	302,000	302,000	302,000			0.0	
	剰余金等	6,276	5,673	6,294	5,673			9.9	
	計	308,276	307,673	308,294	307,673			0.2	

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月10日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
七ヶ宿ダム自然休養公園の適切な維持管理運営とダム湖の水質保全に関する啓発活動に寄与する 1.施設の維持管理運営 公園施設の機能保持及び利用者が快適かつ安全に利用できるような適切な管理を行う。 2.七ヶ宿ダムの水質保全に関する啓発 水質保全の重要性及び水源地域の実態を認識していただくため、公園内におけるイベント等に参加し、水質保全に関する啓発活動を行う。 3.広報活動 七ヶ宿ダム自然休養公園のPRを行い、利用者の増大を図るとともに七ヶ宿ダムに対する理解を求める。	1.施設の維持管理運営 2.七ヶ宿ダムの水質保全に関する啓発 ・Eポート子供交流会の実施 ・水守人ミーティング in 七ヶ宿への助成 3.広報活動 ・町ホームページを活用した情報発信	1.施設の維持管理運営 2.七ヶ宿ダムの水質保全に関する啓発 ・Eポート子供交流会の実施 ・水守人ミーティング in 七ヶ宿への助成 ・NPO法人と連携し、清掃活動等を実施 3.広報活動 ・町ホームページによる情報発信

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年3月】
七ヶ宿ダム周辺の環境維持は、水資源浄化のため必要とされる。ダムの水質保全に関する啓発・広報活動は、団体の少ない財源による活動となるので、効率的に効果の上がる手法を常に検討し、実行されたい。

団体の存在意義及び活動について再認識し、関係市町と連携を深めるためのプロジェクトを考えるべきである。

(2) 県に対する意見【19年3月】
水資源を守る視点から、団体を積極的に活用すべきである。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
施設の効率的な維持管理運営に努め、また、七ヶ宿ダムの水質保全に関する啓発活動が実施されている。今年度も引き続き、効率的かつ効果的な事業実施を、関係機関との連携を図りながら進めるよう、県としては期待している。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》
少ない財源下での事業運営は困難を伴うが、昨年度に引き続き支出面において管理経費の削減の具体的な検討を行うなどして一層の経営の効率化を推進していく必要がある。また、関係市町、団体と連携したプロジェクトの実施についても積極的な推進を図る必要がある。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		代表者	事業支出は、大きな修繕がなかったこともあり、経営の効率化と経費の削減に努めた。	収入支出面ともに経営改善に向けた取り組みがなされている。
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度	-		
	ア 取組目標	-		
	イ 取組目標	-		
	ウ 取組目標	-		
	エ 取組目標	-		
2	「5- 役員員数」の達成度	-		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		代表者	3 国土交通省からの受託事業と基本財産からの利息収入の確保、支出においては経費の削減が図られ、当初予定の特定預金の取り崩し額を抑えることができた。	収入支出面ともに経営改善に向けた取り組みがなされている。
3	「5- 収支計算書」の改善度	-		
4	「5- 貸借対照表」の改善度	-		
5	累積欠損金の解消度	-		
6	上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。	-		
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた	-		
経営体制の充実 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		代表者	7 基本財産は、国債等により確実な方法で運用するよう努めている。 10 役員等は構成団体の長が就任 11 インターネットについては、独自のHPを開設していないので、町のHPに経営状況等の掲載を行っている。 12 クレーム等あった場合については随時対応する。	経営体制の充実を図るべく努力している。
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-		
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。	-		
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。	-		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。	-		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。	-		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。	-		
総合評価		代表者	13 国土交通省からの受託事業と基本財産からの利息収入による予算の中で、七ヶ宿ダム自然休養公園の環境整備に努め、微力ながらイベント等により水質保全の啓発活動が図られた。	少ない財源下で効率的な経営に努め、イベントを実施するなどして水質保全に関する啓発が行われている。
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	-		
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる	-		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	-		
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化	-		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。	-		
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない	-		

60 財団法人宮城県フェリー埠頭公社

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市宮城野区港三丁目7番1号	設立	昭和50年4月1日	代表者	理事長 神山 一志	県担当課	土木部港湾課
電話	022-254-3001	ファックス	022-254-3003	ホームページ	http://www.miyagi-ferry.or.jp/	県出資額	20,000千円 (100%)
設立目的(寄附行為, 定款)	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設, 改良, 維持, 修繕及び管理を総合かつ効率的に行うことにより, 仙台塩釜港の機能の強化を図り, もって住民の福祉の増進と地域経済の発展に寄与すること。						
公社等外郭団体指定要件	県の出資割合が4分の1以上のもの						
常勤役員数のうち県退職者	1	(1)	平均年齢	62.0	平均年収(千円)	6,795	
常勤職員数のうち県退職者	4	(1)	平均年齢	53.5	平均年収(千円)	5,659	

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
フェリー埠頭整備事業	3.7	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設, 改良	0	0	5,219	-
"	96.3	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の維持, 修繕及び管理	105,162	119,010	134,542	27.9

3 主な経営指標の推移 (団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	17.5	15.6	13.4
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	20.1	24.3	42.8
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	598	596	587

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
<p>改革の方向</p> <p>(2)経営改善を働き掛ける団体 (A)公社等の存廃を含めた将来の在り方を検討する団体</p>					
課題					
<p>今後大幅な増収が見込めないことから収入の規模に見合った効率的・合理的な経営体制を構築する必要がある。</p>	<p>団体</p> <p>16年度退職者の不補充継続により人件費の抑制を図るとともに, その他の管理経費について更に見直しを行うなどとして, 引き続き削減に取り組む。</p> <p>未利用施設の活用等による収入の増加に努める。</p> <p>第2バスについては, 制度及び構造面での制約により, 現時点ではスポット貸し以上の利活用が難しい状況にあるが, 引き続き対応策を検討する。</p> <p>老朽化施設の計画的な修繕等に対応するため, 引当預金の積立等により, 財源の確保に努める。</p>	<p>人件費については, 前期より650千円削減された。大修繕を行わなかったこともあり, 前期より事業費管理費計で7,241千円減額となった。</p> <p>フェリーへの第2バス貸付は台風発生が少なかったことにより前期より減少した。一方, フェリー以外の船舶への貸付は増加した。</p> <p>18年の建設工事に際し, 助成金を受けることができたので, 19年度は前年同期作成の団体改革計画表の引当預金への積立見込額よりも多く積立てられる見込みである。</p>	<p>平成20年度からのフェリー埠頭施設の賃貸借契約更改に際し, 公社の収支が均衡するよう適正な貸付料の算定を行い, 併せて長期修繕計画の見直しを行った。</p> <p>フェリーへの第2バス貸付は前期より212千円増加した。</p> <p>当期から減価償却引当資産への積立を行った。</p> <p>平成19年11月インターネット上にホームページを開設し, 情報公開を進めた。</p>	<p>人件費については, 前期より59千円削減された。第1バス防衛工修繕等により修繕費は21,278千円増加したが, それ以外の費目においてはおおむね前年より減少した。</p> <p>第2バスのスポット貸付は台風発生及び低気圧発生によるフェリーの避難使用がなかったことにより前期より197千円減少した。</p> <p>減価償却引当資産へ12,278千円の積立を行った。</p>	<p>人件費については, 前期より727千円削減された。事業費管理費計で前期より15,532千円の増加となったが, 期末退職者への退職手当支給及び修繕費の増加が大きかったことによる。それ以外の費目は概ね横ばいで推移した。</p> <p>第2バスのスポット貸付は, 仙台港区の浚渫作業船へ新たに貸し付けたことにより, 前期より383千円増加した。</p> <p>減価償却引当資産へ11,000千円の積立を行った。</p>
<p>県</p> <p>公社の借入金償還完了後のフェリー埠頭の管理の在り方について, 第2バスの有効活用を含めて検討し, 公社と協議を行う。</p>		<p>第2バスの有効活用に関して, 意見交換を行った。</p>	<p>第2バスの有効活用を中心に公社及び関係団体と協議を行った。</p>	<p>第2バスの有効活用について, 港湾計画における位置付けという視点から検討し, 関係団体との協議を行った。</p>	<p>借入金償還完了後のフェリー埠頭の管理のあり方について, 国の動向を確認しながら公益法人制度改革への対応と併せて協議し, 加えて第2バスの有効活用について検討を行った。</p>

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移		(B)年度別目標			(C)22年度目標-21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標			24年度目標
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 人件費支出の抑制(千円)	34,259	35,816	33,532	31,530		6.0	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)	
	イ						-		
	ウ						-		
	エ						-		
役員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1	1	0.0	左表のとおり, 概ね当初目標どりの実績である。第2バススポット貸付の増により, 使用料収入は微増となった。事業費管理費では退職手当支給等で前期より15,532千円の増加となったが, 減価償却引当資産は前期並みの11,000千円を積み増すことができ, 当期収支差額及び当期正味財産額ともプラス計上となった。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
	常勤職員数	4	4	4	4	4	0.0		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
	委託金(a)	0	0	0	0	0	-		
県からの財政的関与(単位:千円)	補助金(b)	0	0	0	0	0	-	(2) 22年度以降の目標設定の考え方	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	-		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	-		
	県からの貸付金残高(e)	113,824	94,642	94,642	75,460	60,408	45,356		20.3
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0		-
県からの財政的関与(単位:千円)	(e),(f)のうち無利子貸付金	113,824	94,642	94,642	75,460	60,408	45,356	20.3	
	県の損失補償(債務保証)額 期末残高(g)	285,390	244,620	244,620	203,850	163,080	122,310	16.7	
	収支計算書(単位:千円)	収入 事業収入(a)	197,262	196,796	196,936	197,201		0.1	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応
		事業外収入(b)	12,272	18,900	17,534	5,871		66.5	
		計(c)	209,534	215,696	214,470	203,072		5.3	
支出 事業費(d)		98,151	120,507	113,490	115,919		2.1		
管理費(e)		20,858	21,954	21,052	18,886		10.3		
事業外支出(f)		85,317	73,235	77,486	67,742		12.6		
計(g)		204,326	215,696	212,028	202,547		4.5		
当期収支差額(c)-(g)	5,208	0	2,442	525		78.5			
当期正味財産増減額	11,757	9,251	17,126	2,217		87.1			
貸借対照表(単位:千円)	資産 流動資産	15,176	17,623	33,584	24,567		26.8	第2バスの短期的活用については, H21年度に引き続き仙台港区の浚渫作業船等に対して臨時バスとしての貸付を行う。	
	固定資産	2,547,356	2,483,442	2,489,253	2,432,733		2.3		
	計	2,562,532	2,501,065	2,522,837	2,457,300		2.6		
	負債 流動負債	62,469	64,916	78,435	68,893		12.2		
	固定負債	431,787	358,622	358,999	300,787		16.2		
貸借対照表(単位:千円)	(うち引当金等)	26,361	13,148	13,525	15,057		11.3	長期的活用については, 公益法人改革や将来の港湾管理の在り方等について, 県のほか国土交通省からも助言, 指導を受けながら検討を進めたい。	
	計	494,256	423,538	437,434	369,680		15.5		
	資本基本金	20,000	20,000	20,000	20,000		0.0		
	剰余金等	2,048,276	2,057,527	2,065,403	2,067,620		0.1		
	計	2,068,276	2,077,527	2,085,403	2,087,620		0.1		

22年度以降の上記目標数値については, 平成22年6月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
仙台塩釜港において、フェリー船社及び不特定多数の利用者のため、安全快適に利用できるフェリー埠頭の管理運営 フェリー航路維持のための活動の推進	計画どおり防犯カメラ等保安施設の整備を行った。 船社サポート活動として学校関係及びシニア層へのフェリー利用の提案を継続して行っているが、次期以降の活動の参考にするため、学校関係者に対しフェリー利用についてのアンケート調査も行った。	第1バース車両乗降用施設、構内駐車場舗装及び区画線改修等を行う。 フェリー利用促進活動 ・船社サポート活動（アンケート調査結果を踏まえた広報対象校の見直し、シニア層関係の広報拡充） ・フェリーの利用拡大と普及啓発（船社が実施する期間限定運賃割引に対する助成、「宮城県少年の船」事業に対する協賛） 公益財団法人又は一般財団法人への移行の検討。

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【20年2月】 県とともに第2バースの有効活用方法を検討すべきである。併せて、民間のノウハウを積極的に活用するなどして、新たなフェリー会社の誘致や、スポット貸しでの用途に結び付ける営業努力を行う必要がある。
(2) 県に対する意見【19年3月】 仙台塩釜港における第2バースの位置づけについて方向性を定め、その実現に向けて早期に行動を取る必要がある。並行して、フェリー埠頭の管理に関わる問題として、団体の在り方と将来的な第1バースの運営方法について必要な検討を進めるべきである。
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え フェリー埠頭の管理は、第2バースの位置付けとともに、港湾運営の在り方や公益法人改革と密接に関連することから、引き続き国の動向に注視するとともに、港湾管理全体から総合的に公社の在り方を検討する必要があると考えている。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 第2バースの利活用については、短期的にはスポット貸しでの利用促進を検討するとともに、長期的には、公益法人改革の状況や将来の港湾管理の在り方等を県と協議しながら対応を検討すること。

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		代表者	
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1 - ア 役職員の人件費の支給カットを、県職員に準じて行った。 2 新規雇用はなかった。	平成20年度よりも削減に取り組んでおり、団体の評価は妥当と考えられる。
	ア 取組目標 人件費支出の抑制		
	イ 取組目標	-	
	ウ 取組目標	-	
	エ 取組目標	-	
2	「5 - 役職員数」の達成度		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		代表者	
3	「5 - 収支計算書」の改善度	3 事業費管理費計で前期より15,532千円の増加となったが、減価償却引当資産には前期並みの11,000千円積み増すことができた。	前期と比べて収支は悪化しているが、退職手当支給が原因であり、単年度黒字を確保していることから、団体の評価は妥当と考えられる。
4	「5 - 貸借対照表」の改善度	4 借入金は計画どおり返済した。 正味財産の部に基本財産20,000千円を指定正味財産として計上し、県からの出損について明瞭にした。	
5	累積欠損金の解消度	6 当期収支差額及び当期正味財産増減額ともプラス計上となり、計画どおりに推移したと思われる。	
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		
経営体制の充実 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	8 毎週定例会議を行い、事業執行の点検を行っている。 10 公益財団法人等への移行に向け、検討しなければならぬ。	団体の内部の業務改善に取り組むとともに、利用船社とも積極的に意見交換しており、団体の評価は妥当と考えられる。
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。	11 掲載情報については、早めの更新を心掛けている。	
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。	12 主な利用者である船社とは毎日意見交換を行っている。 また、フェリー埠頭維持管理連絡会を定期的に開催し、船社及び関係業者からの意見把握に努めている。	
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		代表者	
13	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる	13 フェリーは仙台港区における内航貨物の約3分の1を占め、更に旅客の利用も年間18.2万人あり、本県の産業面と観光面において重要な役割を果たしている。 トヨタ自動車関係の企業立地が相次ぎ、これらの物流の担い手としてのフェリーの重要性はますます高まり、航路の維持安定のための埠頭施設の整備と管理運営を自ら行う当公社の役割は今後も重要である。	経営状況に大きな変化はないが、今後も借入金の償還を継続することから、引き続き経営改善を行っていく必要がある。
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		

61 財団法人石巻湾漁業振興基金

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8-1		設立	昭和59年3月27日	代表者	理事長 渥美雅裕	県担当課	土木部港湾課
電話	022-211-3212	ファックス	022-211-3296	ホームページ	http://www.pref.miyagi.jp/kouwan/kikin/top/top.htm		県出資額	330,000千円(60.0%)
設立目的(寄附行為, 定款)	石巻副港の建設及び石巻港に入出港する船舶により生じた漁業被害を補てんとともに、石巻湾海域において沿岸漁業を振興するための事業を行うことにより、漁業経営の安定を図り、もって公益の増進に寄与する。							
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)							
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	0	(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-	-
	常勤職員数(うち県退職者)	0	(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-	-

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
沿岸漁業振興事業助成事業	54.2	水産動植物の繁殖保護等に関して実施される事業費の一部を助成する。	1,128	2,601	3,822	238.8
漁業被害防止事業	45.8	漁業被害を防止するため、航路標識を設置し、保守点検等を委託する。	624	1,608	3,227	417.1

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	517.5	748.6	952.2
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	-	-	-

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	支援区分	改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
団体の事務局を県職員が行っており、指導監督者の立場と重複することから、県以外に事務局を移転する必要がある。	団体 事務局を移転する。財務内容の向上、安定化を図るため、資産運用の分散化、多様化(県漁協預金のシフト)を進める。公益法人制度改革への対応を行う。	事務局移転については、移転先として望ましい県漁連との調整を図ったが、19年4月の漁協合併の対応のため、具体の協議は進展しなかった。 信漁連預金のシフトについては、本年度も基本財産である信漁連定期預金中の1億円を地方債にシフトし、運用資金の分散化を図ることができた。	移転先候補である県漁協の担当者に事務局移転について要請を行ったが、その後の進展はなかった。 県漁協預金については、今年度も基本財産である県漁協預金中の1億円を地方債にシフトし、運用資産の分散化を図った。 公益法人制度改革の講習会に出席し、情報収集を行った。	移転先候補である県漁協の担当者に事務局移転について要請を行ったが、進展はなかった。 公益法人制度改革に対応するため、講習会に出席するなどして情報収集を行うとともに、課題等について理事会で説明した。	事務局移転について検討を行った。公益法人制度改革に対応するため、講習会に出席するなどして情報収集を行うとともに、課題等について理事会で説明した。
	県 事務局の移転と職員の兼務解消を進める。	事務局移転について、県漁連との調整を図ったが19年4月の漁協合併への対応のため進展しなかった。	事務局移転について、県漁協との調整を図ったが本部の石巻移転への対応のため進展しなかった。	事務局移転について、県漁協との調整を図ったが、進展しなかった。	団体とともに事務局移転について検討を行ったが、進展しなかった。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 県漁協預金額(千円)	102,947	102,946	102,947	102,947		0.0	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) ・基本財産のペイオフ対策として、県漁協預金のシフトを行ってきた結果、割合が18%まで下がっており、目的は達成されたものと考えている。
役員数(単位:人)	常勤役員数	0	0	0	0	0	-	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	0	0	0	0	0	-	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	-	(2)22年度以降の目標設定の考え方 ・事務局移転については、引き続き関係機関との調整を行う。 1 本基金の収支は対象漁協・支所の事業計画や沿岸漁業被害の有無に大きく左右されることから、平成23年度以降の目標値を設定することは困難である。 2 予定貸借対照表を作成していないので省略。
	補助金(b)	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	-	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	-		
収支計算書(単位:千円)	収入	0	0	0	0			(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 ・事務局移転について検討を行ったが、進展しなかった。
	事業収入(a)	0	0	0	0			
	事業外収入(b)	11,685	29,366	14,523	27,543		89.7	
	計(c)	11,685	29,366	14,523	27,543		89.7	
	支出	11,354	29,573	14,434	27,564		91.0	
	事業費(d)	11,354	29,573	14,434	27,564		91.0	
	管理費(e)	110	180	137	307		124.1	
事業外支出(f)	0	0	0	0		-		
計(g)	11,464	29,753	14,571	27,871		91.3		
当期収支差額(c)-(g)	221	387	48	328		583.3		
当期正味財産増減額	3,776	2	784	2		-		
資産	流動資産	449	2	381	2		-	
	固定資産	708,756	2	709,588	2		-	
	計	709,205	2	709,969	2		-	
負債	流動負債	60	2	40	2		-	
	固定負債	0	2	0	2		-	
	(うち引当金等)	0	2	0	2		-	
計	60	2	40	2		-		
資本金	550,000	550,000	550,000	550,000		0.0		
剰余金等	159,145	2	159,929	2		-		
計	709,145	2	709,929	2		-		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年4月1日現在の目標値である。2 予定貸借対照表は作成していない。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
水産動植物の繁殖保護等に関して実施される事業費の一部を助成する。 漁業被害を防止するため、航路標識を設置し、保守点検等を委託する。 石巻港の建設に伴う漁業被害及び石巻港に入出港する船舶に起因する漁業被害のうち原因者が不明であるものに対し、適正公平な救済金の給付を行う。	・各関係漁協・支所の増養殖事業及び漁場関連施設整備事業に係る事業費の一部について助成を行った。 ・漁業被害の防止のため、航路標識の保守点検業務等を委託した。	・引き続き、沿岸漁業を振興し、船舶による沿岸漁業に係る被害を防止、救済するため、沿岸漁業振興事業助成事業、漁業被害防止事業、漁業被害救済事業を行う。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】 なし
(2) 県に対する意見【19年2月】 事務所の県庁からの移転及び職員の兼務の解消がなかなか図られないが、課題解決のための具体的なスケジュールを策定し、段階を踏まえた進展を図るべきである。
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 公益法人改革への対応を検討する中で、事務局の移転についても、宮城県漁業協同組合等の関係者と調整を図っている。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 公益法人改革への対応を検討する中で、事務局の移転についても、宮城県漁業協同組合等の関係者と調整を図ること。

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 代表者 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		1 - ア 基本財産のペイオフ対策として、県漁協預金のシフトを行ってきた結果、割合が18%まで下がっており、目的は達成されたものと考えている。	資産運用の分散化、多様化については、ほぼ達成し、完了したものである。 今後は、公益法人改革への対応を進めていくべきである。
1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度			
ア 取組目標 県漁協預金額			
イ 取組目標			
ウ 取組目標			
2 「5 - 役職員数」の達成度	-		
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		3・4 引き続き基本財産の適切な運用及び事業費の適切な支出について努めていく。	引き続き、支出の年度内執行に努めている姿勢が認められる。
3 「5 - 収支計算書」の改善度			
4 「5 - 貸借対照表」の改善度			
5 累積欠損金の解消度			
6 上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。			
適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた			
経営体制の充実 代表者 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		8・9 団体の目的、事業内容、規模等を勘案した場合、現時点では必要性は低いと考えられる。	特になし。
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。			
9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価 代表者		13 引き続き団体の使命に基づき団体の運営及び事業執行を行っていく。	団体の事業の社会的要請は、設立時から大きな変化はない。
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。			
より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる			
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
良化 横ばい やや悪化 著しく悪化			
15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			
報酬・給料カット その他の方法 特に負わない			

6 2 財団法人仙台湾漁業振興基金

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8-1	設立	昭和61年3月28日	代表者	理事長 渥美雅裕	県担当課	土木部港湾課
電話	022-211-3212	ファックス	022-211-3296	ホームページ	http://www.pref.miyagi.jp/kouwan/kikin/top/top.htm	県出資額	275,000千円(50.0%)
設立目的(寄附行為, 定款)	仙台湾周辺地域において、沿岸漁業の振興を図るための事業を行うとともに、仙台港に入出港する船舶による沿岸漁業による被害の発生防止及び当該船舶により生じた沿岸漁業に係る被害の補てんを行うことにより、沿岸漁業の安定を図り、もって公益の増進に寄与する						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	0	(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-
	常勤職員数(うち県退職者)	0	(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度-21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
沿岸漁業振興事業助成事業	89.9	水産動植物の繁殖保護等に関して実施される事業費の一部を助成する。	2,104	1,602	5,396	156.5
漁業被害防止事業	10.1	漁業被害を防止するため、航路標識を設置し、保守点検等を委託する。	640	670	609	4.8

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	-	-	-
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	-	-	-

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	支援区分	改善支援		
課 題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
団体の事務局を県職員が行っており、指導監督者の立場と重複することから、県以外に事務局を移転する必要がある。	団体 事務局を移転する 公益法人制度改革への対応を行う。	事務局移転については、移転先として望ましい県漁連との調整を図ったが、平成19年4月の漁協合併の対応のため、具体的協議は進展しなかった。 信連連預金のシフトについては、本年度も基本財産である信連連定期預金中の1億円を地方債にシフトし、運用資金の分散化を図ることができた。	移転先候補である県漁協の担当者に事務局移転について要請を行ったが、進展はなかった。 公益法人制度改革に対応するため、講習会に出席するなどして情報収集を行った。	移転先候補である県漁協の担当者に事務局移転について要請を行ったが、進展はなかった。 公益法人制度改革に対応するため、講習会に出席するなどして情報収集を行うとともに、対応について検討を行っている。	事務局移転について検討を行った。 公益法人制度改革に対応するため、講習会に出席するなどして情報収集を行うとともに、課題等について理事会で説明した。
	県 事務局の移転と職員の兼務解消を進める。	事務局移転について、県漁連との調整を図ったが、平成19年4月の漁協合併への対応のため進展しなかった。	事務局移転について、県漁協との調整を図ったが、本部の石巻移転への対応のため進展しなかった。	事務局移転について、県漁協との調整を図ったが、進展しなかった。	団体とともに事務局移転について検討を行ったが、進展しなかった。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移		(B)年度別目標				(C)22年度目標-21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 県漁協預金額	102,997	102,997	102,997	102,997		0.0	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) ・基本財産のペイオフ対策として、県漁協預金のシフトを行ってきた結果、割合が18%まで下がっており、目的は達成されたものと考えている。
役員数(単位:人)	常勤従業員数	0	0	0	0	0	-	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	0	0	0	0	0	-	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	-	(2) 22年度以降の目標設定の考え方 ・事務局移転については、引き続き関係機関との調整を行う。 1 本基金の収支は対象漁協・支所の事業計画や沿岸漁業被害の有無に大きく左右されることから、平成23年度以降の目標値を設定することは困難である。 2 予定貸借対照表を作成していないので省略。
	補助金(b)	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	-	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	-		
収支計算書(単位:千円)	収入							(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 ・事務局移転について検討を行ったが、進展しなかった。
	事業収入(a)	0	0	0	0	0	-	
	事業外収入(b)	8,672	25,231	12,448	24,325		95.4	
	計(c)	8,672	25,231	12,448	24,325		95.4	
	支出							
	事業費(d)	8,994	25,569	12,545	24,259		93.4	
	管理費(e)	105	170	178	292		64.0	
事業外支出(f)	0	0	0	0		-		
計(g)	9,099	25,739	12,723	24,551		93.0		
当期収支差額(c)-(g)	427	508	275	226		17.8		
当期正味財産増減額	4,690	2	868	2		-		
貸借対照表(単位:千円)	資産							
	流動資産	509	2	234	2		-	
	固定資産	592,453	2	593,596	2		-	
計	592,962	2	593,830	2		-		
負債								
流動負債	0	2	0	2		-		
固定負債	0	2	0	2		-		
(うち引当金等)	0	2	0	2		-		
計	0	2	0	2		-		
資本								
基金	550,000	550,000	550,000	550,000		0.0		
剰余金等	42,962	2	43,830	2		-		
計	592,962	2	593,830	2		-		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年4月1日現在の目標値である。2予定貸借対照表は作成していない。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
水産動植物の繁殖保護等に関して実施される事業費の一部を助成する。 漁業被害を防止するため、航路標識を設置し、保守点検等を委託する。 仙台港に入出港する船舶に起因する漁業被害のうち原因者が不明であるものに対し、適正公平な救済金の給付を行う。	・宮城県漁業協同組合の関係各支所の増養殖事業及び漁場関連施設整備事業に係る事業費の一部について助成を行った。 ・漁業被害の防止のため、航路標識の保守点検業務を委託した。	引き続き、沿岸漁業を振興し、船舶による沿岸漁業に係る被害を防止、救済するため、沿岸漁業振興事業助成事業、漁業被害防止事業、漁業被害救済事業を行う。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】
意見なし

(2) 県に対する意見【19年2月】
事務局の県庁からの移転及び職員の兼務の解消がなかなか図られないが、課題解決のための具体的なスケジュールを策定し、段階を踏まえた進展を図るべきである。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
公益法人改革への対応を検討する中で、事務局の移転についても、宮城県漁業協同組合等の関係者と調整を図っている。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》
公益法人改革への対応を検討する中で、事務局の移転についても、宮城県漁業協同組合等の関係者と調整を図ること。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 代表者 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		1 - ア 基本財産のペイオフ対策として、県漁協預金のシフトを行ってきた結果、割合が18%まで下がっており、目的は達成されたものと考えている。	資産運用の分散化、多様化については、ほぼ達成し、完了したものである。 今後は、公益法人改革への対応を進めていくべきである。
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度		
	ア 取組目標 県漁協預金額		
	イ 取組目標		
	ウ 取組目標		
	エ 取組目標		
2	「5 - 役員員数」の達成度	-	
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		3・4 引き続き基本財産の適切な運用及び事業費の適切な支出について努めていく。	引き続き、支出の年度内執行に努めている姿勢が認められる。
3	「5 - 収支計算書」の改善度		
4	「5 - 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度		
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		
経営体制の充実 代表者 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		8・9 団体の目的、事業内容、規模等を勘案した場合、現時点では必要性は低いと考えられる。	特になし。
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。		
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価 代表者		13 引き続き団体の使命に基づき団体の運営及び事業執行を行っていく。	団体の事業の社会的要請は、設立時から大きな変化はない。
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		

63 宮城県開発株式会社

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	石巻市潮見町13番地の1	設立	昭和41年3月15日	代表者	代表取締役社長 三浦 良信	県担当課	土木部港湾課
電話	0225-22-6234	ファックス	0225-94-3749	ホームページ	http://www.kemkaihatu.co.jp	県出資額	30,000千円(33.3%)
設立目的(寄附行為,定款)	新産業都市建設に寄与する						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	1	(1)	平均年齢	63.0	平均年収(千円)	6,960
	常勤職員数(うち県退職者)	13	(1)	平均年齢	44.3	平均年収(千円)	4,861

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
倉庫業他	19.4	木材保管業務及び一般輸出入貨物保管業務他	99,696	78,315	88,707	11.0
採石業	80.6	公共及び一般向け砕石等製造・販売	373,058	500,968	368,677	1.2

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100			
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	19.3	22.0	39.6
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	0.5	0.4	0.7
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	86.5	91.4	83.6
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	485	480	400

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体 (A)公社等の存廃を含めた将来の在り方を検討する団体		支援区分	重点改善支援	
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
県の出資団体としての採石事業の在り方を含め、今後の事業展開について検討する必要がある。	団体 経営の健全化に向けた取り組みを進める。	石巻倉庫事業において、18年11月からロシア向け輸出中古自動車保税倉庫の営業を開始。	採石事業において、関東方面への出荷が順調に伸びた。	採石事業において、関東方面への出荷が順調に伸びた。	売上収入の急激な落ち込みにより当期損失を計上。
	県 県が委託している荷捌地管理業務を順次削減する。 県の持ち株の在り方について、会社の経営状況を踏まえながら検討を行う。	中央埠頭安全管理業務、地方港湾荷捌地等使用状況確認業務を削減した。 採石部門について検討し、複数の対応策について団体と協議を行った。	採石事業を通じた県の工業事業への貢献策や事業譲渡の可能性について、団体と協議を行った。	昨年度から引き続き、採石部門の譲渡先の検討と跡地処理費用の積立に努めるよう要請した。	採石部門の在り方について譲渡先の検討と跡地処理費用の積立を要請するとともに、経営改善について団体と協議を行った。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員職員の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移		(B)年度別目標				(C)22年度目標-21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 経営の健全化(当期利益:千円)	13,617	9,195	89,950	8,984		110.0	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 石巻倉庫事業部門は、木材の取扱数量が激減したことで、売上高が前年度比26.6%減となった。女川採石事業部門についても、骨材需要の落ち込みで前年度比37.5%減となった。	
	イ						-		
	ウ						-		
	エ						-		
役員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1	1	0.0	(2)22年度以降の目標設定の考え方 売上収入の安定確保と一層の経費節減に努め経営の健全化を目指す。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
	常勤職員数	12	12	13	13	12	0.0		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
	委託金(a)	2,164	2,164	2,587	2,250	2,250	2,250		13.0
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0		-
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0		-
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	2,164	2,164	2,587	2,250	2,250	2,250		0.0
県からの財政的関与(単位:千円)	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
	損益計算書(単位:千円)(注3)	収入 売上高(a)	609,501	554,266	390,988	473,501		21.1	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 砕石事業の在り方について、現実的に可能な対応策を県とともに継続して検討・協議して行く。 平成22年度は、黒字回復を図ることが最大の課題であり、県内はもとより特に県外他県への安定した売上の確保と売上原価の低減に向け鋭意努力していく。 退職給付引当金については、資金繰りの状況も踏まえながら引当金を必要額まで継続して積み立てて行く。
		営業外収益(b)	1,436	4,556	1,730	4,687		170.9	
		特別利益(c)	0	0	893	799		-	
		計(d)	610,937	558,822	393,611	478,987		21.7	
		支出 売上原価(e)	560,133	507,228	438,455	419,374		4.4	
		販売費・一般管理費(f)	19,150	18,862	18,929	19,994		5.6	
営業外費用(g)		12,718	19,120	20,864	25,325		21.4		
特別損失(h)		5,008	5,000	5,003	5,000		0.1		
計(i)		597,009	550,210	483,251	469,693		2.8		
経常収支(a+b)-(e+f+g)		18,936	13,612	85,530	13,495		115.8		
当期利益(又は当期損失)	13,617	9,195	89,950	8,984		110.0			
貸借対照表(単位:千円)	資産 流動資産	181,033	176,342	191,556	263,620		37.6		
	固定資産	370,655	358,631	378,725	357,436		5.6		
	計	551,688	534,973	570,281	621,056		8.9		
	負債 流動負債	198,125	147,310	229,070	245,433		7.1		
	固定負債	39,152	66,178	118,871	144,299		21.4		
	(うち引当金等)	(12,000)	(16,000)	(12,000)	(14,000)		16.7		
計	237,277	213,488	347,941	389,732		12.0			
資本基本金	90,000	90,000	90,000	90,000		0.0			
剰余金等	224,411	231,485	132,340	141,324		6.8			
計	314,411	321,485	222,340	231,324		4.0			

22年度以降の上記目標数値については、22年4月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
港湾関連倉庫業及び採石業を営むことにより地域発展に寄与。	女川採石事業については、羽田空港拡張関連の砕石出荷が上半期をもって終了。 石巻倉庫事業については、ロシアの関税引き上げ等の影響で北洋材及び輸出用中古自動車の取扱数量が激減。	売上収入の安定確保と一層の経費節減に努め経営の健全化を目指す。

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年3月】 採石事業は県の出資団体の営む事業としてはなじまない。採石事業の在り方について、県の関係課と意思疎通をはかり、検討の上将来ビジョンを作成する必要がある。 退職給付引当金について期末要支給額の100%を計上し、会社の実態を適正に表示する必要がある
(2) 県に対する意見【19年3月】 採石部門は、民間と競合する分野であるので、県の出資の在り方を検討する必要がある。また、採石場跡地への県道取り付けを含む採石事業の在り方について、港湾課、道路課相互の意思疎通をはかり、検討の上将来ビジョンを作成する必要がある。 会計上適正な計算書類が作成されるよう改善を促す必要がある。
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 採石部門は羽田空港拡張関係の出荷が終了したことにより大幅な赤字となったため、早急に経営改善に向けた検討を行う必要がある。 採石部門の譲渡先の検討と跡地処理費用の積立に努めるよう今後も要請する。 退職給付金の積立を今後も行っていくよう指導する。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 砕石事業の在り方について、急激な売り上げ落ち込みへの対策を早急に対応するとともに、事業の譲渡を含めた経営改善について検討を行うこと。 収支悪化への対策を実施し、引き続き退職給付引当金の計上に努めること。

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目				評価結果（コメント）		県の考え方			
当期目標と当期実績の比較				代表者	1 - ア 売上高は前年度比35.9%減。当期純利益は、89,950千円となった。	収支悪化への対策を早急に実施する必要がある。			
目標を達成		目標をほぼ達成					目標を未達成		
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度								
	ア 取組目標	経営の健全化							
	イ 取組目標			-					
	ウ 取組目標			-					
	エ 取組目標			-					
2	「5 - 役員員数」の達成度								
当期実績値と前期までの実績値の比較				代表者	3 売上収入の急激な落ち込みによるもの。 4 金融機関借入の増加。	収支悪化への対策を早急に実施する必要がある。			
著しく改善		一部改善					変化なし		一部悪化
3	「5 - 収支計算書」の改善度								
4	「5 - 貸借対照表」の改善度								
5	累積欠損金の解消度			-					
6	上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。								
	適当		ほぼ適当		高すぎた		低すぎた		
経営体制の充実				代表者	8 公認会計士の評価・指導が受けられる体制を取っている。 12 荷主及び商社等の顧客については、営業上毎日接触しており、意見・クレーム等があれば直ちに対応している。	財務状況や役員に関してインターネットで公開されていない。			
既の実施済		実施手続中					検討中		予定なし
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			-					
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制を取っているか。								
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。								
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。								
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。								
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。								
総合評価				代表者	14・15 平成21年度は売上収入の急激な落ち込みにより悪化したが、22年度は黒字回復を最優先課題として安定した売上の確保と売上原価の低減に向け努力していく。	売上高確保に向けた対策等の経営改善だけでなく、団体の在り方を含めて総合的に検証する必要がある。			
より強まった		変化なし					少し弱まった		著しく弱まる
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。								
	良化		横ばい		やや悪化		著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。								
	報酬・給料カット		その他の方法		特に負わない				

6 4 塩釜港開発株式会社

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	宮城県塩釜市港町一丁目4番1号	設立	平成5年12月14日	代表者	代表取締役社長 横田 善三郎	県主務課	土木部港湾課	
電話番号	022-361-1500	Fax	022-361-1471	ホームページ	http://shiogama.co.jp/		県出資額	334,000千円(28.3%)
設立目的(寄附行為、定款)	塩釜港奥部の再開発の先導企業として、旅客ターミナル「マリゲート塩釜」を建設し、その運営に当たる一方で地域開発にかかる企画・調査の研究事業を行い、港湾を中心とした地域の活性化を目的としている。							
公社等外郭団体指定要件	県の出資割合が1/4以上のもの							
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	2	(0)	平均年齢	73.0	平均年収(千円)	900	
	常勤職員数(うち県退職者)	5	(0)	平均年齢	48.6	平均年収(千円)	3,225	

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度～21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
マリゲート塩釜の管理運営業務	100%	塩釜市より旅客ターミナル「マリゲート塩釜」の管理運営業務を受託	110,833	110,494	109,891	0.8

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	(県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計)×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	2,195.8	2,378.9	2,143.8
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	247.4	216.6	201.7

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	支区分	改善支援			
			18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
課題	取組内容		改革スケジュール			
マリゲート塩釜の指定管理者として、管理運営業務の充実に加え、会社経営基盤の強化と、経営改善に努め、テナント充足率の向上と、滞納家賃の回収・減少努力を行い、累積欠損金の減少に努め、指定管理者の更新が得られるよう全力で取組む。	団体 未収家賃について回収の徹底を図る テナントの誘致活動強化 テナント・ショップハウスの連動した企画を実施する 諸経費削減の徹底		テナントについて 事務室部門2店舗(30.5坪)、物販部門2店舗(9.5坪)撤退 事務室部門2店舗(18.4坪)、物販部門1店舗(8.0坪)入店 経費削減について 警備管理業務、清掃業務、設備管理業務について平成18年4月に契約更新を行い、今後3年間2.4%の削減(年間約45万円)を行った。 役員報酬を平成18年10月より43%削減(年間180万円)を行った。	テナントの誘致対策強化 費用全般の節減	未収家賃の法的回収の方策の検討、回収業者の委託研究 テナントの誘致営業の成果が出て充足率の向上 テナント・ショップハウスの不振による効果不調 経費削減及び委託内容の再検討	未収家賃の法的回収の実施 全経費の削減検討・実施 入居テナントへの営業集客支援 テナント充足率の高率維持
	県 団体の経営改善に向けた取組について、筆頭株主である塩釜市と連携しながら、指導、助言する。		塩釜市担当者「マリゲート塩釜」の運営や累積債務の解消について意見交換を行った。	団体は減資について検討を開始しようとしているが、そのためには、実現可能な経営改善計画とその具体的な取組みが必要であることを塩釜市とともに団体に助言した。	塩釜市と「マリゲート塩釜」の運営や累積債務の解消について積極的に意見交換を行った。 累積債務の解消に向けて積極的に取組むよう団体に助言した。	塩釜市とともに、「マリゲート塩釜」の運営、債権回収、職員意識改革等について意見交換を行い、団体と対応策について協議を行った。

5 経営改善に向けた取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移	(B)年度別目標			(C)22年度目標～21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方		
		20年度実績	21年度目標	21年度実績			22年度目標	23年度目標
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 清掃・警備費用削減(千円)	17,361	16,969	18,277	17,118	6.3	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)	
	イ 費用全般の削減(千円)	110,494	99,694	106,413	99,820	6.2		
	ウ テナント充足率の向上(%)	89.0	95.5	95.7	95.7	0.0		
	エ 未収家賃の法的回収の実施(千円)	47,563	46,563	46,363	45,163	2.6		
	エ 未収家賃の法的回収の実施(千円)	47,563	46,563	46,363	45,163	2.6		
役員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2	2	0.0	未収家賃の法的回収の実施 社内の回収担当部署の兼務により、責任体制がとられていなかったため長期に亘り経過原因が曖昧にされてきた。今後は責任部署を明確にし厳正に取り組みを行って行きたい。 全経費の削減検討・実施 過去からのシガラミ等を排除しつつ、経費の削減を進めて来ましたが、未実施については難点がみられる。 テナント充足率の高率維持 継続して海事関係者を主として入居営業を進め空きテナント区域が出た場合、速やかに入居を勧める 入居テナントへの営業・集客支援 テナントの入居については周辺ビルより入居率が高くなり引き続き高入居率の維持に努め、合わせて魅力ある集客施設マリゲート塩釜と、周辺の更なる活性化と集客力を養っていきます。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	-	(2) 22年度以降の目標設定の考え方
	補助金(b)	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	-	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	-	
	収入	111,011	103,817	109,891	105,382		4.1	
	売上高(a)	111,011	103,817	109,891	105,382		4.1	
営業外収益(b)	1,610	1,000	3,689	1,300		64.8		
特別利益(c)	0	0	0	0		-		
計(d)	112,621	104,817	113,580	106,682		6.1		
支出	80	0	60	0		0.0		
売上原価(e)	80	0	60	0		0.0		
販売費・一般管理費(f)	110,297	99,694	106,413	99,820		6.2		
営業外費用(g)	117	200	0	0		-		
特別損失(h)	0	0	0	0		-		
計(i)	110,494	99,894	106,473	99,820		6.2		
経常収支(a+b)-(e+f+g)	2,126	4,923	7,107	6,862		3.4		
当期利益(又は当期損失)	1,176	3,973	6,157	6,862		11.5		
資産	275,099	274,957	277,139	278,000		0.3	(3) 県の助言又は指導内容(8-2)欄への対応	
流動資産	275,099	274,957	277,139	278,000		0.3		
固定資産	13,952	17,952	20,940	22,000		5.1		
負債	289,051	292,909	298,079	300,000		0.6		
流動負債	11,564	11,500	12,927	11,500		11.0		
固定負債	9,851	9,800	11,358	11,500		1.3		
(うち引当金等)	3,770	3,700	4,268	4,300		0.7		
計	21,416	21,300	24,286	23,000		5.3		
資本基金	1,180,000	1,180,000	1,180,000	1,180,000		0.0		
剰余金等	912,364	908,391	906,207	899,345		0.8		
計	267,635	271,609	273,793	280,655		2.5		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年4月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
塩釜港港奥部の再開発先導企業として第3セクターの会社を設立し旅客ターミナル「マリゲート塩釜」の運営に関わる一方、地域開発に関する企画、調査等の研究開発を港湾を中心とした、地域活性化に寄与することを目的とする。	できるだけ補修費と維持費のかからない安全なマリゲート塩釜の改装・建物環境の保全に勤めた。 また、新規テナントの入居、優良テナントの増床営業が実り、来館者数、テナント売上が増大効果が出て、来館者が108万人と前年比107%と賑わいが復活した。 大きな設備投資も回避し、人件費についても出来るだけ最低限を維持し、赤字決算の無いよう勤めた。 新たな事業への営業活動（公的業務の受託営業） 累積負債の減少努力 施設利用者に対するサービス向上 テナントの入居高充足率の維持 家賃滞納者への法的強制回収の取組み	未収・滞納テナント、債権保持者に対して厳正な態度での対応、法的強制的な回収実施。 イベント開催等による集客活動・送客営業の実施による、来館者の増加を図る。 新たな事業への営業活動（公的業務の受託営業） 施設の管理運営に関する、適正な維持・補修の実施 テナント充足率の高率維持・入居継続営業 接待交際費、諸会費他経費の削減実累積負債の減少努力

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

1) 団体に対する意見【20年3月】
指定管理者を継続できるよう、テナント確保、経費節減、長期未収家賃の回収等の経営改善目標の達成に一段の経営努力が望まれる。
累積欠損金を解消するためには、イベント実施や利用者の利便性を高め、集客を積極的に行うことが必要である。また、減資を検討すべきである。

(2) 県に対する意見【20年3月】
塩釜市とともに、マリゲート塩釜の集客力を上げるためのイベント等を年間通じて企画実施するよう指導し、また支援してほしい。
テナントの充足率向上と経費節減について団体に指導・助言を行っていくべきである。

(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）
なし。

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
マリゲート塩釜の集客力向上に向けたイベント等の開催、職員の意識改革や適正な人員配置の適正化について、筆頭株主である塩釜市とともに助言・指導していく必要がある。
テナントの充足率については90%以上となっていることから、今後は退去時の迅速な新規入居等、高充足率を維持するとともに、引き続き経費節減について筆頭株主である塩釜市とともに助言・指導していく必要がある。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》
平成21年度から平成23年度までマリゲート塩釜の指定管理者となったことから、テナントの確保、経費節減、長期未収家賃の回収等により一層努めること。
集客力向上のためのイベント開催を積極的に企画すること。また、減資のためには実現可能な経営改善計画が不可欠であるので検討すること。

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方		
当期目標と当期実績の比較		代表者	1 - ア 来館者の増加により、清掃・トイレペーパーの管理費用が発生した。 1 - イ 対外的な要因と、大幅な社内体制の変革に進みきれなく大きな経費削減につながらなかった。 1 - ウ この地域経済の低迷期に、高入居率を達成、今後も継続営業をすすめる。 2 今後については、人件費の削減も視野に入れる必要がある。		
目標を達成した	目標をほぼ達成			目標を未達成	
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度		テナントの充足率が維持されており、積極的な誘致活動の成果と考えられるが、今後も更なる経費節減を行っていくべきである。		
ア	取組目標	清掃・警備費削減			
イ	取組目標	費用全般の節減			
ウ	取組目標	テナントの充足率向上			
2	「5 - 役職員数」の達成度				
当期実績値と前期までの実績値の比較		代表者	3 店舗、事務室テナント入居により、賃貸料の増加と、会館に賑わいが出て、テナントの売上げ増加が見られる。 5 今期は努力結果が、累積欠損金の減少に反映した来期からの法人税の付加については、更なる経費削減に努力が必須である。		
著しく改善	一部改善			変化なし	一部悪化
3	「5 - 収支計算書」の改善度		経費節減により収支は改善されたが、多額の累積欠損金が残っていることから、今後もより一層の経営改善を行うべきである。		
4	「5 - 貸借対照表」の改善度				
5	累積欠損金の解消度				
6	上記1~5の当期目標値の設定は適当であったか。				
	適当	ほぼ適当		高すぎた	低すぎた
経営体制の充実		代表者		8 取締役で組織する経営推進委員会において、会社の全般に改革検討・評価をすすめている。 9 金融機関、市の会計管理者が選任されています。 12 近年、意見、苦情の早期対応、対策を講じています。	
	既に実施済	実施手続中	検討中		予定なし
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		経営推進委員会における検討結果を踏まえて、積極的に経営改善を行っていくべきである。		
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。				
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。				
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。				
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。				
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。				
総合評価		代表者	14 次年度からの法人税の付加と、会館の維持補修に多額の支出が見込まれることから、累積欠損金の減少については、小額となりさらに長期間の経費削減努力と、特別な対処が望まれる。		
	より強まった	変化なし		少し弱まった	著しく弱まる
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。			単年度の黒字を確保しているが、今後も単年度黒字を達成するためには、さらなる経営改善が必要と考えられる。	
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。				
	良化	横ばい	やや悪化		著しく悪化
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。				
	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない		

65 仙台空港ビル株式会社

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	名取市下増田字南原		設立	昭和45年11月2日	代表者	代表取締役社長 伊藤克彦	県主務課	土木部空港臨空地域課
電話	022-383-4301	ファックス	022-383-4560	ホームページ	http://www.sendai-airport.co.jp		県出資額	1,372,500千円(42.9%)
設立目的(寄附行為、定款)	空港ターミナルビルディングを所有及び経営するとともに、賃貸業等を含み、航空旅客や航空事業者に対する役務の提供等を行う。							
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が1/4以上のもの)							
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち退職者)	5	(2)	平均年齢	59.7	平均年収(千円)	7,440	
	常勤職員数(うち退職者)	13	(1)	平均年齢	43.1	平均年収(千円)	5,975	

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
不動産賃貸業	100.0	旅客ターミナルビルの管理運営主体として、ターミナルビルを所有し、航空公司等に対する貸室業等を主要な事業とする。	1,482,805	1,441,671	1,440,316	2.9

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	46.4	31.4	32.7
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	146.5	112.0	129.8
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	735	507	509

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
課 題	取組内容				
経営基盤の確立	団体	現員体制での効率的な運営(増員の抑制) 総収入の増大(前年度比0.3%増)	一般管理費の縮減 収入の拡大 ターミナルビルの賑わい創出	一般管理費の縮減 収入の拡大 ターミナルビルの魅力づくり	一般管理費の縮減 収入の拡大 ターミナルビルの魅力づくり
	県	航空公司に対する増便や路線開設要請 旅客需要喚起のための各種事業を実施	空港利用促進事業の実施 仙台空港ビル(株)、仙台空港鉄道(株)、県との連携による集客	空港利用促進事業の実施 仙台空港ビル(株)、仙台空港鉄道(株)、県との連携による集客	空港利用促進事業の実施 仙台空港ビル(株)、仙台空港鉄道(株)、県との連携による集客

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標-21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア当期純利益の確保(千円)	259,082	193,213	204,823	139,357			32.0	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 新しいインフルエンザの発生、経済状況の低迷による雇用環境の悪化や個人消費の落ち込みなどで、仙台空港の国内・国際線旅客数の大幅な減少とテナントの売上の減少などにより前年度実績を下回っている。しかし、平成21年度目標に対しては、収入は概ね目標額を確保し、支出は多額の特別損失が発生したが、販売費・一般管理費の削減により、目標額以上の当期利益を確保することができた。
	イ長期借入金の返済(千円)	920,000	720,000	720,000	720,000			0.0	
	ウ							-	
役員数(単位:人)	常勤役員数	4	5	5	5	5	5	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	14	12	13	13	13	13	0.0	(2)22年度以降の目標設定の考え方 厳しい経営を余儀なくされているが、仙台空港の魅力づくりに欠かせない屋上展望デッキの新設を目玉事業と捉え、より地域とのふれあいを促進させるものである。営業費用の節減を図りながら経営健全化を推進させる。 【備考】22年度目標は、貸借対照表は策定していない。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの貸付金残高(e)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0.0	
県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-		
(e),(f)のうち無利子貸付金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0.0		
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-		
損益計算書(単位:千円)(注3)	収入								(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 県の指導内容中、インターネットによる情報の公開について、平成21年度決算からのインターネットによる決算公告ができるよう事務処理を進めた(平成21年6月定款変更)。平成21年度決算広告をHPで公開済。
	売上高(a)	1,827,539	1,785,063	1,797,556	1,771,699			1.4	
	営業外収益(b)	76,876	74,690	62,075	49,449			20.3	
	特別利益(c)	3,300	0	0	0			-	
	計(d)	1,907,715	1,859,753	1,859,631	1,821,148			2.1	
	支出								
	売上原価(e)	0	0	0	0			-	
	販売費・一般管理費(f)	1,441,671	1,511,160	1,440,316	1,579,857			9.7	
	営業外費用(g)	39,794	26,737	26,738	0			100.0	
	特別損失(h)	3,390	5,000	40,246	0			100.0	
計(i)	1,484,855	1,542,897	1,507,300	1,579,857			4.8		
經常収支(a+b)-(e+f+g)	422,950	321,856	392,575	241,291			38.5		
当期利益(又は当期損失)	259,082	193,213	204,823	139,357			32.0		
貸借対照表(単位:千円)	資産								
	流動資産	1,281,824	-	1,052,651	-			-	
	固定資産	7,070,253	-	6,940,259	-			-	
	計	8,352,077	-	7,992,910	-			-	
	負債								
	流動負債	1,144,209	-	1,366,260	-			-	
固定負債	3,108,418	-	2,322,376	-			-		
(うち引当金等)	160,000	-	170,000	-			-		
計	4,252,627	-	3,688,636	-			-		
資本									
基本金	3,200,000	-	3,200,000	-			-		
剰余金等	899,450	-	1,104,274	-			-		
計	4,099,450	-	4,304,274	-			-		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月18日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<p>当社は、運輸省による第1次空港整備5ヵ年計画で仙台空港のジェット化が図られることになり、旅客及び貨物ターミナルビルの建設運営主体として、昭和45年11月に設立された。</p> <p>以来、国際線の新規路線の開設などに対応するため、新旅客ターミナルビルを建設し、平成9年7月に全館オープンした。</p> <p>当社は「安全で快適、お客様に喜んで頂ける、賑わいのある東北の拠点ターミナルビル」を目指し、利便性・快適性、お客様サービスの向上を図るとともに、ユニバーサルデザインの推進、バリアフリー対応施設の充実などの取組みを進めることとしている。地域とのふれあい増進や利用者への広報の場である「プラザ」の一層の利用促進を図り、ターミナルビルの賑わいづくりなどお客様が楽しく快適に過ごせるためのサービスの提供に努めている。</p>	<p>仙台空港を取り巻く社会経済環境は、仙台空港アクセス鉄道沿線の大規模商業施設の設置により大きく変化している。</p> <p>アクセス鉄道との相乗効果を図りながら、地域との交流、空港の魅力づくりに必要不可欠な施設として「屋上展望デッキ」を3月19日オープンした。春まつりを始めとして、年間を通し多彩なイベントを関係機関の協力のもと実施した。</p>	<p>空港法第15条第1項の規定に基づく「空港機能施設事業者」を平成21年3月24日付けで国土交通大臣より指定された指定会社として、空港利用者の便益の増進及び安全・安心の確保に寄与するよう適正な運営の確保を図っていく。</p> <p>高齢者・身体障害者をはじめ空港を利用される方々に対する安全性の確保及び利便性の向上に心がけ、施設面、サービス面などにも配慮しながら適切な運営管理に努めるとともに、ユニバーサルデザインを推進し機能施設の充実に取り組む。</p> <p>地域とのふれあい増進や地域振興イベント等の積極的な開催を通じて、密接な連携を図り相互理解を深め、豊かな地域社会づくりに貢献していく。</p> <p>仙台空港の新しい魅力づくりとして、「屋上展望デッキ」を3月19日オープンし、仙台空港アクセス鉄道との相乗効果により、空港利用者や地域住民との交流促進を目的に、活力あるターミナルビルを創出する。</p> <p>更なる売上向上と不断に必要な見直しを行いながら健全経営に向けて努力し、10年先を見通せる経営基盤の強化を目指す。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年3月】
<p>3ヵ年計画の策定とその取組みを注視</p> <p>仙台空港アクセス鉄道開業に伴う相乗効果が期待される。機を逃さず、利用者増・収入増につながる仕掛け作りを工夫してほしい。空港でのイベント開催など、仙台空港鉄道株式会社との業務連携も検討してほしい。</p> <p>財務諸表について、経営の透明度を高める上で、インターネットでの公開を行うべきである。</p>
(2) 県に対する意見【19年3月】
なし
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
<p>仙台空港ビル株式会社を取巻く環境が厳しさを増す中において、収入は前年度実績を下回っているものの目標を達成し、支出は特別損失が発生したにも関わらず、販売費や一般管理費が前年度と横ばいで目標を大幅に下回ったため、最終的な利益(当期純利益)が目標額を確保したことは、評価できると考えている。</p> <p>インターネットによる情報公開も着実に進められている。</p>
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》
<p>経営評価委員会の意見のうち、インターネットによる情報公開は実現に向けて着実に進められており(定款の変更、取締役会・総会での承認)、今後は3ヵ年計画の策定を注視していきたい。</p> <p>仙台空港鉄道(株)との連携は、様々なイベントの機会を捉え、仙台空港ビル(株)が自主的に取り組んでいる。</p>

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <p>目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成</p>		代表者	
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1 - ア 売上は、新型インフルエンザの発生、世界同時不況や個人消費の落ち込みなどにより、旅客数の大幅な減少の影響を受け、エアライン施設賃料、物販・飲食等賃料等が減少して、当期純利益は2億482万円の前年度より21%の減少となったが、目標は達成することができた。	<p>今後も目標(純利益の確保)を達成できるよう、安定した経営の確立を支援(仙台空港ビルの利用促進)する。</p>
	ア 取組目標 当期純利益の確保		
	イ 取組目標 長期借入金の返済		
	ウ 取組目標 -		
	エ 取組目標 -	1 - イ 資金計画を立て、資金留保に努め借入金を返済している。	
2	「5- 役員員数」の達成度		
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <p>著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化</p>		代表者	
3	「5- 収支計算書」の改善度	3 売上高が少し減少したが、販売費及び一般管理費は、ほぼ横ばい。特別損失(4千万円)が減益の大きな要因。	<p>今後も目標(収支計算書の改善)を達成できるよう、安定した経営の確立を支援(仙台空港ビルの利用促進)する。</p>
4	「5- 貸借対照表」の改善度	4 剰余金の増加により改善	
5	累積欠損金の解消度	-	
6	上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		
	経営体制の充実	代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-	<p>インターネットによる情報公開に向けて取り組んでいる。</p>
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。		
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
<p>総合評価</p>		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	13 国土交通大臣の航空施設機能指定事業者の指定を受けている。	<p>経営改善の取組を支援する。</p>
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる	14 旅客数の減少	
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		

66 仙台エアカーゴターミナル株式会社

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	名取市下増田字南原無番地	設立	平成5年4月12日	代表者	代表取締役社長 伊藤克彦	県主務課	土木部空港臨空地域課
電話	022-383-6201	ファックス	022-383-6204	ホームページ	-	県出資額	395,000千円(27.5%)
設立目的(寄附行為、定款)	東北の拠点空港である仙台空港の物流部門の一翼を担い、もって地域産業の発展に貢献する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が1/4以上)						
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	3	(2)	平均年齢	64.6	平均年収(千円)	3,794
	常勤職員数(うち県退職者)	6	(0)	平均年齢	37.8	平均年収(千円)	3,264

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度 増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
施設賃貸、貨物の荷役・保管、運送事業	100.0	航空貨物施設の賃貸、輸出入貨物の荷役・保管、運送事業	192,796	188,464	170,526	11.6

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費 ÷ 県からの受託事業費) × 100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金 + 割引手形) ÷ (資産合計 + 割引手形) × 100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入 + 委託金収入 + 負担金収入) ÷ 収入合計 × 100	-	-	4.3
流動比率(%)	(流動資産 ÷ 流動負債) × 100	388.5	511.3	699.0
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費 ÷ 12(月) ÷ (有給役員数 + 職員数)	408	407	372

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2) 経営改善を働きかける団体	支援区分	改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
経営基盤の確立	団体 収入の拡大 (貨物取扱量の拡大、国際棟入居率の向上) 営業経費の徹底削減	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
	県 国際航空貨物の集積促進	空港外通関貨物への課金制度を確立することができた。(平成19年1月から実施)	貨物専用便の長期運休等の影響で取扱貨物量が減少し、営業経費削減の効果はあったものの、利益計上には至らなかった。	貨物専用便の運休や機材の小型化に加え、下期以降の急激な需要の落ち込みにより、営業経費削減の効果はあったものの、損失が拡大する結果となった。	貨物需要の落ち込みと入居企業の相次ぐ賃貸面積縮小により、営業経費削減の効果はあったものの、損失が拡大する結果となった。
		仙台空港のPR(新聞広告) 航空会社に対する増便や路線開設の要請	仙台空港のPR(新聞広告) 航空会社に対する増便や路線開設の要請	仙台空港のPR(新聞広告) 航空会社に対する増便や路線開設の要請	仙台空港のPR(企業訪問等) 航空会社に対する増便や路線開設の要請

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A) 実績推移			(B) 年度別目標			(C) 22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	なし	テナント誘致1	なし	テナント誘致1			-	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)	
収入の拡大	営業経費の徹底削減	-	185,689	170,526	172,526		1.2	貨物取扱収入が目標の81%に止まった。経費面で一層の削減に努めた(目標の92%に抑えた)ものの損失が拡大する結果となった。	
	工						-		
役員数(単位:人)	常勤役員数	3	3	3	3	3	0.0	(2) 22年度以降の目標設定の考え方	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	6	6	6	7	7	16.7	・フォワードとの連携を密にして輸出入貨物取扱量の拡大を図る。 ・不動産業者や関係機関に働きかけて、国際棟入居率の向上を図る。 ・営業経費の徹底削減を継続して進める。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	-	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応	
	補助金(b)	0	0	7,000	0	0	100.0		
	負担金(c)	0	0	0	0	0	-		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	7,000	0	0	100.0		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-		
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-		
	(e)、(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-		
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	-			
損益計算書(単位:千円)	収入							(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応	
	売上高(a)	171,029	170,660	151,582	151,657		0.0		
	営業外収益(b)	2,265	2,200	3,619	2,200		39.2		
	特別利益(c)	0	0	7,054	0		100.0		
	計(d)	173,294	172,860	162,255	153,857		5.2		
	支出								0.1
	売上原価(e)	153,672	150,979	132,418	132,487		5.0		
	販売費・一般管理費(f)	34,792	34,710	38,108	40,029		-		
	営業外費用(g)	0	0	0	0		-		
	特別損失(h)	69	0	8,420	0		100.0		
計(i)	188,533	185,689	178,946	172,516		3.6			
経常収支(a+b)-(e+f+g)	15,170	12,829	15,325	18,659		21.8			
当期利益(又は当期損失)	16,397	13,979	17,820	19,809		11.2			
貸借対照表(単位:千円)	資産							(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応	
	流動資産	96,918	-	119,868	-		-		
	固定資産	951,424	-	908,711	-		-		
	計	1,048,342	-	1,028,579	-		-		
	負債								-
流動負債	18,957	-	17,149	-		-			
固定負債	21,763	-	21,627	-		-			
(うち引当金等)	10,347	-	9,829	-		-			
計	40,720	-	38,776	-		-			
資本	1,437,500	-	1,437,500	-		-			
剰余金等	429,878	-	447,697	-		-			
計	1,007,378	-	1,007,378	-		-			

22年度以降の上記目標数値については、平成22年4月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
当社は仙台空港における輸出入貨物の通関業務支援機能を担うため、平成5年4月に設立された。平成15年の通関行政の規制緩和により、取扱貨物量は減少したが、貨物取扱業者の利便性の確保や地域企業の育成の観点から、依然として当社の持つ機能は不可欠であり、経営改善を図りながら機能の維持に努めていくこととしている。	景気回復の遅れによる貨物取扱量の減少と入居企業の賃貸面積縮小が相次いだことにより収入が減少し、損失が拡大する結果となった。継続して経費の徹底削減に取り組み、目標を上回る節減を達成することができた。	フォワーダーとの連携を密にし、輸出入貨物取扱量の拡大を図る。 不動産業者や関係機関に働きかけて、国際棟の入居率の向上を図る。 各種契約の競争性の確保や再リースの活用等により、特に委託費・賃借料の節減を図る。 建物の予防点検をこまめに実施し、修理費の節減を図る。

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【20年1月】
経営健全化のためには、業務量に見合った人員配置などにより一段の経費削減策を図る必要がある。
賃貸施設の空き室解消を図るには、空港鉄道開通による利便性向上のPR、転用の可能性の検討などの営業努力をすべきである。
SACT便について、効率的な運行により経費を削減するとともに、関東地区の貨物取扱業者に対する積極的な営業活動を期待する。

(2) 県に対する意見【20年1月】
荷主、フォワーダーの利便性、また、団体の安定的な運営確保のためにも、引き続き、航空会社に貨物専用便の再開、運行機材の大型化、新規定期便の運行等を要請、努力してほしい。
賃貸施設の入居率を上げるため、県として可能な範囲でテナント誘致をバックアップしてほしい。

(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）
なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
団体について
空港外通関貨物に対する新たな課金制度の導入、国の空港保安管理規程に基づく新たな保安強化（立哨警備）費用に充てるための国内航空貨物に対する新たな課金制度の導入や経費節減の努力は評価できる。

県に対する意見への対応状況
・航空会社に対する増便や路線開設の要請を行った。
（国際線航空会社訪問件数 H20：33件 H21：27件）
（台北線H22年9/15～10/30増便 週2便 週4便）
・貨物取扱会社を訪問の上、仙台空港への集荷について意見交換を行った。
（訪問件数 H20：18件 H21：5件）
・荷主企業等への訪問を行い、仙台空港のPRを行った。
（訪問件数 H20：13件 H21：6件）

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》
・国内航空貨物に対する新たな課金制度の導入に当たり、法的な問題に対する助言等を行った。
・テナントの誘致に向けた支援を行った。

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 代表者 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		1 - ア 景気回復の遅れを主因とする貨物取扱量の減少と事務室等の賃貸面積縮小により、収入は目標を下回った。 1 - イ 徹底した経費削減への取り組みにより、目標を上回る節減を達成できた。	施設賃貸収入の拡大に向けたテナントの誘致に対する取組を支援するとともに、仙台空港への国際航空貨物の集積を図るための取組を行う。
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度		
	ア 取組目標 収入の拡大		
	イ 取組目標 営業経費の徹底削減		
	ウ 取組目標		
	エ 取組目標		
2	「5 - 役員員数」の達成度	-	-
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		3 事業収入が対前年比11.2%減少し、経常収支は150千円の損失拡大となった。 5 当期損失の発生により、累積欠損金が増加した。	経費節減や新たな課金スキームの導入といったこれまでの取組は評価できるものであるが、抜本的な経営改革に向けた取組について助言・指導を行っていく。
3	「5 - 収支計算書」の改善度		
4	「5 - 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度		
6	上記 1～5 の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		
経営体制の充実 代表者 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		9,10 代表取締役専務及び会計監査人に民間出身者を登用している。 11 現在ホームページを開設していないので、当面は県開設のホームページを活用させてもらっている。 12 顧客との意見交換を随時実施している。	経営体制の充実に関して支援する。 インターネットによる情報の公開を促す。
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。		
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価 代表者		13 貨物取扱業者にとって当社の持つ機能は不可欠のものである。 14 貨物取扱需要の落ち込みと事務室等の賃貸面積縮小により、営業経費削減の効果はあったものの、損失が拡大する結果となった。 15 代表取締役2名は平成20年度から報酬をカットしている。（社長 10%、専務8%）	外部環境の変化などを踏まえた抜本的な経営改革に向けた取組を促す。
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		

6 7 仙台北空港鉄道株式会社

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	名取市増田字閣下266番地(502街区1画地)		設立	平成12年4月7日	代表者	代表取締役社長 齋藤 進	県担当課	土木部空港臨空地域課
電話	022-383-0150	ファックス	022-383-0152	ホームページ	http://www.senat.co.jp		県出資額	3,769,000 千円(52.9%)
設立目的(寄附行為、定款)	鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業並びにその他事業を行うことを目的とする。							
公社等外郭団体指定要件	県の出資割合が4分の1以上のもの							
常勤役員数の状況	常勤役員数(うち退職者)	4	(3)	平均年齢	62.8	平均年収(千円)	5,581	
	常勤職員数(うち退職者)	49	(0)	平均年齢	40.2	平均年収(千円)	4,188	

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度-21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
第一種鉄道事業	100.0	仙台北空港アクセス鉄道の運営	614,918	553,058	601,611	2.2

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	74.7	77.9	80.2
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	9.1	-	11.2
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	1,416.6	945.7	621.7
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	423	409	389

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)経営改善を働きかける団体 (B)県からの職員派遣を縮小・終了する団体	支援区分	重点改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
派遣職員の計画的な削減を行う。 平成19年度が実質的な始業年度となるので、事業実績等を注視していく。	<p>団体</p> <p>旅客収入が当社の経営の根幹であることから、より多くの方々に利用していただけるよう営業努力をする。</p> <p>県からの派遣職員は当面必要であるが、計画的な削減を検討していく。</p>	18年度実績	19年度実績	20年度実績	22年度実績
		<p>計画どおり平成18年度内に鉄道施設を完成させ、3月18日に開業した。</p> <p>整備事業費について、当初比で80億円を上回る縮減ができた。</p> <p>開業を前にイベント等を実施し、アクセス鉄道の認知度アップを図った。</p>	<p>鉄道事業者として「安全・安心」を最優先目標として事業を運営した。</p> <p>鉄道の利用拡大につながる施策を検討・実施した。</p> <p>関連事業による収益の拡大を検討してきた。</p> <p>県からの職員派遣については、計画的な削減を検討してきた。</p>	<p>鉄道事業者として「安全・安心」を最優先目標として事業を運営した。</p> <p>鉄道の利用拡大につながる施策を検討・実施した。</p> <p>関連事業による収益の拡大を検討してきた。</p> <p>県からの職員派遣については、計画的な削減を検討してきた。</p>	<p>鉄道事業者として「安全・安心」を最優先目標として事業を運営した。</p> <p>鉄道の利用拡大につながる施策を検討・実施した。</p> <p>関連事業による収益の拡大を検討してきた。</p> <p>県からの職員派遣については、計画的な削減を検討してきた。</p>
	<p>関係団体及び仙台北空港ビルと連携を図りながら、各種イベントの開催やPR活動等、利用者増、収入増につながる施策を実施した。</p>	<p>関係団体及び仙台北空港ビルと連携を図りながら、各種イベントの開催やPR活動等、利用者増、収入増につながる施策を実施した。</p> <p>職員の削減については、団体と協議しながら計画的な削減を検討してきた。</p>	<p>関係団体及び仙台北空港ビルと連携を図りながら、各種イベントの開催やPR活動等、利用者増、収入増につながる施策を実施した。</p> <p>職員の削減については、団体と協議しながら計画的な削減を検討してきた。</p>	<p>関係団体及び仙台北空港ビルと連携を図りながら、各種イベントの開催やPR活動等、利用者増、収入増につながる施策を実施した。</p> <p>職員の削減については、団体と協議しながら計画的な削減を検討してきた。</p>	<p>関係団体及び仙台北空港ビルと連携を図りながら、各種イベントの開催やPR活動等、利用者増、収入増につながる施策を実施した。</p> <p>職員の削減については、団体と協議しながら計画的な削減を検討してきた。</p>

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員職員のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標-21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 常勤役員数の削減(人)	54	56	53	56			5.7	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
	イ							-	
	ウ							-	
	エ							-	
役員数(単位:人)	常勤職員数	4	4	4	4	4	4	0.0	平成21年度目標及び平成20年度実績に対し人員削減を図った。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	50	52	49	52	52	52	6.1	
	うち県職員(派遣職員)	2	2	2	2	2	2	0.0	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	7,450	0	0	100.0	(2)22年度以降の目標設定の考え方
	補助金(b)	0	0	84,866	61,965	0	0	27.0	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	84,866	69,415	0	0	18.2	
	県からの貸付金残高(e)	7,859,000	7,859,000	7,859,000	7,859,000	7,859,000	7,859,000	0.0	
	県からの単年度貸付金(f) (e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	8,887,000	8,829,300	8,829,300	8,678,400	8,160,240	7,590,480	1.7		
損益計算書(単位:千円)	収入								(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応
	売上高(a)	681,182	693,197	663,949	659,760			0.6	
	営業外収益(b)	13,121	8,925	9,377	9,176			2.1	
	特別利益(c)	0	0	84,866	61,965			-	
	計(d)	694,303	702,122	758,192	730,901			3.6	
	支出								
	売上原価(e)	0	0	0	0			-	
販売費-一般管理費(f)	1,382,761	1,378,902	1,373,012	1,423,438			3.7		
営業外費用(g)	275,520	275,335	276,611	267,639			3.2		
特別損失(h)	0	0	59,170	61,965			4.7		
計(i)	1,658,281	1,654,237	1,708,793	1,753,042			2.6		
經常収支(a+b)-(e+f+g)	963,977	952,115	976,297	1,000,641			2.5		
当期利益(又は当期損失)	967,777	955,915	954,400	1,004,441			5.2		
貸借対照表(単位:千円)	資産								鉄道の利用増、収入増のためには、仙台北空港を利用する航空旅客のほか、それ以外のお客様の御利用も大切であると考え、より多くのお客様に御利用いただけるよう、県から指導・助言を頂きながら、仙台北空港ビル株式会社と連携を図り、特にH22年3月にオープンした展望デッキの活用を絡めたイベント、PR等を検討し、利用者増、収入増につなげていきたい。
	流動資産	1,655,084	1,024,357	2,509,750	1,977,053			21.2	
	固定資産	19,834,190	19,455,544	18,105,059	17,284,660			4.5	
	計	21,489,274	20,479,901	20,614,809	19,261,713			6.6	
	負債								
流動負債	175,008	125,060	403,710	629,330			55.9		
固定負債	16,696,274	16,698,170	16,547,507	16,032,090			3.1		
うち引当金等	7,974	9,870	10,107	12,850			27.1		
計	16,871,282	16,823,230	16,951,218	16,661,420			1.7		
資本									
基本金	7,129,000	7,129,000	7,129,000	7,129,000			0.0		
剰余金等	2,511,008	3,472,329	3,465,408	4,528,707			30.7		
計	4,617,991	3,656,671	3,663,591	2,600,293			29.0		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月21日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業 仙台空港の機能強化と隣接する仙台空港臨空都市の発展に寄与するため、J R名取駅から仙台空港までの間の鉄道を整備し、新たに建設した仙台空港駅からJ R仙台駅までの間で営業運転を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業者として、お客さまに安全、安心を提供 ・ICカード相互利用の拡大等利便性の向上 ・パークアンドライド等、沿線事業者等との連携による利用促進策の実施 ・仙台空港ビルとの連携による利用促進イベント等の実施 ・地域住民によるイベント等への積極的参画 ・各種利用促進イベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業者として、お客さまに安全、安心を提供 ・自動車、送迎車利用者の当社鉄道への転換の促進 ・パークアンドライド等、沿線事業者等との連携による利用促進策の実施 ・仙台空港ビルとの連携による利用促進イベント等の実施 ・地域住民によるイベント等への積極的参画 ・広告収入等関連事業の拡大

7 経営評価委員会の意見(県記入)

(1) 団体に対する意見【21年3月】
沿線住民等利用者へのインセンティブが働く具体的な施策を検討し、早急に実施すべきである。
「固定資産」「借入金」「収入」の三つのバランスが保たれていないという構造的な経営問題を先送りせず、関係機関と連携・協力により県民の理解が得られるよう経営改革に積極的に取り組むこと。
利用促進による更なる収益拡大。
資金収支・損益の改善。

(2) 県に対する意見【21年3月】
利用促進による更なる利用拡大。
借入金の元金償還開始を見据えた対応策の協議。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
平成21年8月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン」を策定。

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
空港利用者については、原油価格の高騰や世界的な景気後退、さらには新型インフルエンザなどの影響を受け減少傾向が続き、沿線の「なりりりんくタウン」は、まだ街として十分に成熟していないことなどから、結果的にアクセス鉄道の利用状況が当初の見込みを下回り、収益が伸びていない状況にある。
団体と一体となり、関係機関や仙台空港ビル株式会社と連携し、利用者増・収入増につながる施策の実施に努めたが、さらなる利用促進に向けた努力が必要と認識している。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》
仙台空港ビル株式会社や沿線土地区画整理組合、商業施設等との連携をさらに深め、空港及びその周辺イベント等を活用するなどして、利用者増・収入増につなげていくよう指導・助言した。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成 目標をほぼ達成 目標を未達成		代表者	
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1 - ア 平成21年度目標に対し3人の削減となり、目標を達成できた。	県からの派遣職員については、団体と協議しながら、計画的な削減を図っていく。
	ア 取組目標 常勤役職員の削減		
	イ 取組目標		
	ウ 取組目標		
	エ 取組目標		
2	「5 - 役職員数」の達成度		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		代表者	
3	「5 - 収支計算書」の改善度	3, 4, 5 長引く景気低迷や年度前半における新型インフルエンザの流行等による航空需要減少など当社を取り巻く環境は厳しく、鉄道利用者数は前年度実績を2%程度下回ったものの、経営努力により下げ幅を最小限に食い止めた。 人件費節減等一般管理費の圧縮に一定の成果があったものの、鉄道建設にあたって膨大な建設資金を要したことから、毎年度多額の有利子借入金の返済と減価償却を行わなければならない、経常収支を圧迫している。	団体の改革支援プラン「行動計画」に基づき、経営の安定化に向けた財務構造の改善に向け、団体とともに取り組む。
4	「5 - 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度		
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。 適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		
経営体制の充実 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	9 会計監査については、監査法人に委託している。 10 平成21年度末時点で、取締役11名中4名、監査役4名中3名が民間出身者であり、その他、地元市長、行政経験者と役員構成は多様である。 11 ホームページにおいて、貸借対照表、損益計算書を公開している。 12 お客さまからのご意見、クレーム等については、内容を取りまとめ、全社員が把握できるようにしている。	関係団体との連携を強めて、必要なノウハウの取り込みが促進されるよう支援・助言していく。
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制を取っているか。		
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる	13 東北の拠点空港である仙台空港へ直結する公共交通機関として、事業に対する社会的要請は非常に高いと認識している。 14, 15 当初見通しより、収益、利用者数とも下回った。その対応として、常勤役員報酬及び社員賞与のカットを行った。	「行動計画」に基づき、団体とともに経営改善にしっかりと取り組むとともに、団体に対しても必要な支援・助言をしていく。
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。 良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。 報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		

6 8 財団法人宮城県下水道公社

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4-17		設立	昭和62年8月1日		代表者	理事長 木村 義熙		県担当課	土木部下水道課						
電話	022-276-2521		ファックス	022-276-2531		ホームページ	http://www.mswa.jp/		県出資額	34,200千円(50.0%)						
設立目的(寄附行為、定款)	広く県民に対し下水道にかかる普及・啓蒙を図るとともに、下水道技術者の養成、下水道技術の援助・助言、下水汚泥等の有効利用・調査研究並びに公共団体の委託に基づく下水道施設の建設に係る調査・設計・施工監理等を行うことにより、下水道に関する施策に協力し事業実施上の様々な問題点と課題に応え、もって県民の快適で住みよい環境づくり及び自然環境の保全に寄与することを目的とする。															
公社等外郭団体指定要件	県の出資割合が4分の1以上のもの。															
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	2	(2)	平均年齢	63.5	平均年収(千円)	6,880		常勤職員数(うち県退職者)	22	(1)	平均年齢	44.3	平均年収(千円)	6,000	

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
流域下水道施設の維持管理業務受託業務	88.0	県内の流域下水道の維持管理を県から受託	3,625,192	3,567,002	1,393,438	61.6
調査・監理等受託業務	6.0	県内の流域下水道の監督・評価業務等を県から受託	0	0	90,602	100.0
単独公共下水道の維持管理業務受託業務	2.0	県内の単独公共下水道の維持管理を市町から受託	30,591	30,590	30,590	0.0
移動式汚泥処理施設の維持管理業務受託業務	3.0	広域汚泥処理業務として移動脱水施設の運転管理業務等を市・町より受託	54,922	59,413	58,562	6.6

「比重」は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	60.7	60.0	60.9
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	96.6	94.9	92.4
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	108.7	108.7	113.3
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	662	481	648

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働き掛ける団体、(B)県からの派遣職員の縮小・終了を実施又は検討する団体		支援区分	改善支援	
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
次期指定管理者の公募に向け、効率的な業務体制及び人員の確立が必要である。	団体 業務内容の見直しによるコスト縮減 更なる組織体制の確立	業務委託の複数年契約等により委託費の抑制及び効率的な保守点検の実施を行った。 職員の退職に伴う新規採用を行わず、人件費の縮減に努めた。 3近い将来の組織体制の大幅変更に備え、職員の資格取得及びスキルアップを積極的に行った。	業務委託の複数年契約等により委託費の抑制及び効率的な保守点検の実施を行った。 2職員の退職に伴う新規採用を行わず、人件費の縮減に努めた。 3近い将来の組織体制の大幅変更に備え、職員の資格取得及びスキルアップを積極的に行った。	一般競争入札及び合算発注を行ったことでコストの縮減を図ることができた。組織のスリム化を検討し、結果21年度以降の仙塩流域下水道の指定管理者の指定を受けることができた。	平成21年6月1日より、1件の金額が100万円以上の契約(保守点検にあっては250万円以上)を一般競争入札とし、入札の透明性、公平性を高める事ができた。 処理場と管理部内での業務発令をすることで、組織をスリム化した分のフォローをしながら業務に対応してきた。資格取得については、2名が下水道事業団研修(維持管理コース処理場管理)を修了した。そのほか10名の職員に対し、職場内で中央監視業務の研修を実施し、実践的な操作の習得に努めた。
	県職員の派遣を終了する。 団体の体質強化が図られるよう必要な助言または指導を行う。	平成18年度をもって県職員の派遣を終了した。	効率的な執行体制及び人員体制の確立に向けた検討を促す。	同左	引き続き効率的な執行体制及び人員体制の確立に向けた検討を促した。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役職員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 常勤職員数の削減(嘱託を含む)(人)	41	22	22	22	22	0.0	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 目標は概ね達成しているが、今後も経営の効率的な執行に努めていく。
	イ 水質検査分析受託事業(市町村数)	15	12	12	12	12	0.0	
	ウ						-	
役職員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2	2	0.0	(2)22年度以降の目標設定の考え方 平成21年度から組織を大幅にスリム化したため、業務遂行に支障をきたさないよう常に検討しながら、かつ経費のコスト縮減に努める。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	22	21	22	22	21	0.0	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	3,567,003	1,578,930	1,488,091	1,541,557	1,541,557	1,541,557	3.6
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	3,567,003	1,578,930	1,488,091	1,541,557	1,541,557	1,541,557	3.6
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-
収支計算書(単位:千円)	収入	3,699,794	1,698,793	1,610,227	1,658,459			3.0
	事業外収入(b)	58,548	12	12	12			0.0
	計(c)	3,758,342	1,698,805	1,610,239	1,658,471			3.0
	支出	3,645,394	1,674,024	1,574,302	1,628,542			3.4
	管理費(e)	86,989	6,199	3,703	6,622			78.8
	事業外支出(f)	32,383	19,386	22,552	26,809			18.9
	計(g)	3,764,766	1,699,609	1,600,557	1,661,973			3.8
	当期収支差額(c)-(g)	6,424	804	9,682	3,502			136.2
	当期正味財産増減額	6,514	0	13,192	13,192			0.0
	資産	733,565	344,954	579,593	579,593			0.0
流動資産	354,829	373,415	375,885	401,894			6.9	
固定資産	1,088,394	718,369	955,478	955,478			0.0	
負債	675,085	305,949	511,431	511,431			0.0	
流動負債	194,418	213,004	211,964	234,045			10.4	
固定負債(うち引当金等)	194,418	213,004	211,964	234,045			10.4	
計	869,503	518,953	723,395	723,395			0.0	
資本	68,400	68,400	68,400	68,400			0.0	
基金	150,491	169,077	163,683	163,683			0.0	
計	218,891	237,477	232,083	232,083			0.0	

22年度以降の上記目標数値については、平成22年3月31日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
広く県民に対し下水道に係る普及・啓蒙を図るとともに、下水道技術者の養成、下水道技術の援助・助言、下水汚泥等の有効利用・調査研究並びに公共団体の委託に基づく下水道施設の建設に係る調査・設計・施工監理等を行なうことにより、下水道に関する施策に協力し事業実施上の様々な問題点と課題に応え、もって県民の快適で住みよい環境づくり及び自然環境の保全に寄与することを目的とする。	平成21年度は、唯一の指定管理者となった仙塩流域下水道施設の維持管理業務及び新たに県から受託した民間指定管理者が行う他流域下水道施設の維持管理に係る監督・評価業務など8つの事業を適正に行った。	引き続き県及び関係市町村等からの助言、協力を得ながら、健全で効率的な公社の運営を図る。新たな事業も積極的に受託し、更なる円滑な業務の遂行と迅速に問題に対応できる体制の確立を目指す。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【20年2月】 指定管理者として団体の使命・役割の更なる推進と、運営経費の削減を図り、これからの公募指定に対応できる組織運営を目指す必要がある。 平成18年度限りで県からの職員派遣が終了したことから、団体の組織運営に関する取組を注視する。
(2) 県に対する意見【20年2月】 意見なし
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入) 平成21年度から3年間、仙塩流域下水道の指定管理者に再指定

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 平成21年度に導入した公募による流域下水道施設指定管理者制度という変化に対応出来るような執行・人員体制確立に向け助言等を行った結果、平成21年度はスムーズな移行が出来たが、引き続き助言・指導を行っていく。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 団体の体質強化が図られるよう、効率的な業務執行体制及び人員体制の確立に向けた検討を促し、より一層の経営効率化に必要な助言又は指導を行う。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 代表者 目標を達成 目標をほぼ達成 目標を未達成		1 - ア 一般競争入札の対象を拡大した。 1 - イ 処理場と管理部で兼務発令をするなどフォローしあいながら業務に対応してきた。資格取得については、2名が日本下水道事業団研修を修了し、そのほか10名の職員に職場内で中央監視操作の研修をし、操作の習得に努めた。 2 平成20年度末で大幅に人員を削減したため、業務量や配分を検討した結果、削減は困難であった。	経営改善に向けて更なる努力を促す。
1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度			
ア 取組目標	入札制度の見直しによるコスト削減		
イ 取組目標	組織体制の確立		
ウ 取組目標			
エ 取組目標			
2 「5 - 役職員数」の達成度			
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		3・4 平成20年度と比較すると管理施設が仙塩のみとなったため、収入、支出とも大幅な減となった。	経営規模縮小に伴い、更なる経営効率化に必要な助言または指導を行う。
3 「5 - 収支計算書」の改善度			
4 「5 - 貸借対照表」の改善度			
5 累積欠損金の解消度			
6 上記1~5の当期目標値の設定は適当であったか。			
適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた			
経営体制の充実 代表者 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		8~12 法人制度改革の動向を踏まえ、状況を見ながら検討をしていきたい。	法人制度改革も視野に入れながら、効率的な業務執行体制及び人員体制の確立に向けた検討を促す。
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。			
9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価 代表者		13・14 管理する下水道施設が仙塩のみとなったことで事業収入は大幅に減少し、公社を取り巻く環境は厳しいが、組織をスリム化したことでの人件費の抑制ができ、また民間の指定管理者に対する監督・評価業務等を新たに県から受託することができた事などで、経営状況としては、総合的には横ばいであった。	法人制度改革に伴う変革も視野に入れながら、団体の体質強化(効率的な業務執行体制及び人員体制の確立)に向けた検討を促し、より一層の経営効率化に必要な助言または指導を行う。
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。			
より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる			
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
良化 横ばい やや悪化 著しく悪化			
15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			
報酬・給料カット その他の方法 特に負わない			

69 宮城県住宅供給公社

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉1-1-20	設立	昭和41年1月8日	代表者	理事長 遠藤 正明	県担当課	土木部住宅課
電話	022-261-6161	ファックス	022-261-0831	ホームページ	http://www.miyagi-jk.or.jp	県出資額	20,500千円(93.8%)
設立目的(寄附行為,定款)	住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集合住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤役員数の状況	常勤役員数(うち県退職者)	2	(2)	平均年齢	61.4	平均年収(千円)	6,007
	常勤職員数(うち県退職者)	47	(0)	平均年齢	49.2	平均年収(千円)	6,492

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度～21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
分譲事業	47.9	戸建て用地及び建物の分譲	2,500,049	2,076,034	1,713,144	31.5
管理事業	51.4	公社賃貸住宅の管理ほか	392,358	1,252,911	1,836,259	368.0
受託事業ほか	0.7	土地区画整理事業の業務代行ほか	96,010	0	26,435	72.5

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託率÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長期借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	75.2	76.7	75.0
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	0.0	0.1	15.6
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	127.8	112.3	104.7
1人当たり人件費(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	652	626	550

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体(A)公社等の存廃を含めた将来の在り方を検討する団体	支援区分	重点改善支援
課題	取組内容	改革スケジュール	
		18年度実績	19年度実績
保有資産の処分に努め、借入金の縮小に向けて経営改善を図る。 財団法人宮城県建築住宅センターとの統合も含めた将来の在り方を検討する。	団体 民間活力を積極的に導入するなどとして、既分譲団地の販売促進を図る。 10か年経営改善計画の見直しを検討する。 県 財団法人宮城県建築住宅センターとの統合を含めた事業及び組織の在り方を検討する。	分譲事業では、菅谷NTほか3団地の建売住宅及び宅地分譲並びに公営住宅で168戸分譲した。	分譲事業では、菅谷NTほか3団地の建売住宅及び宅地分譲で155戸分譲した。事業用土地資産として保有していた山元町整足地区及び大衡村奥田地区の用地を売却した。
		20年度実績	21年度実績
		進出企業の社員向け住宅団地の案内冊子を作成し、工場移転先見学会等において、社員に配布、PR及び住宅相談等を実施した。進出企業社員向けなどに住宅の供給を計画する住宅メーカーに土地の卸売りを実施。	進出企業の本社訪問や県内各事務所を訪問し、情報交換を図るとともに、各団地のPRを行った。進出企業社員向けなどに住宅の供給を計画する住宅メーカーに土地の卸売りを実施。
		一部統合により、建築住宅センターの組織変更と、業務の移行に伴って公社へ異動する職員の出遇等についての検討を行う。	都市機構住宅、住宅公社住宅について宮城県住宅供給公社へ管理業務を移行した。 指定管理者から県営住宅の管理代行制度への移行に伴う課題を検討し、準備を行った。
			管理戸数増加に対応した組織見直し・適切な職員数配分について指導した。 公社との連絡調整会議を開催し、業務効率化に向けた検討を行った。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移						(B)年度別目標						(C)22年度目標～21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標	20年度目標	21年度目標	22年度目標	23年度目標	24年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア分譲区画数(区画)	137	155	113	200	/	/	/	/	/	/	77.0	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 分譲区画数は、目標の72.9%、対前年比でも82.5%と依然厳しい状況にある。	
	イ人件費(千円)	287,715	499,147	482,999	456,099	/	/	/	/	/	/	5.6		
	ウ事務経費(千円)	230,190	108,966	91,660	90,019	/	/	/	/	/	/	1.8		
役員員数(単位:人)	常勤役員数	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	0.0		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
常勤職員数	常勤職員数	51	51	47	47	45	42	42	42	42	42	0.0		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	739,025	722,524	722,550	722,550	722,550	722,550	722,550	722,550	722,550	0.0	(2)22年度以降の目標設定の考え方 団地周辺の地価の下落幅も縮小傾向にあり、企業の進出も見込まれることから、進出企業社員向けに住宅団地のPRに努める。	
	補助金(b)	98	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
	負担金(c)	4,242	8,881	11,328	11,091	10,619	9,912	9,912	9,912	9,912	9,912	2.1		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	4,340	747,906	733,852	733,641	733,169	732,462	732,462	732,462	732,462	732,462	0.0		
	県からの貸付金残高(e)	2,120	2,120	2,120	2,120	2,120	2,120	2,120	2,120	2,120	2,120	0.0		
	県からの単年度貸付金(f)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	0.0		
	(e),(f)のうち無利子貸付金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	0.0		
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	19,926,000	18,541,801	18,826,000	16,964,768	15,964,768	14,964,768	14,964,768	14,964,768	14,964,768	14,964,768	9.9		
損益計算書(単位:千円)	収入													(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 ・管理事業の事務効率化のため作業内容を点検し、改善を図っていく。 ・民間ハウスメーカーと情報交換を進め、販売の促進に努める。
	売上高(a)	3,435,262	4,363,503	3,661,906	4,610,847	/	/	/	/	/	/	25.9		
	営業外収益(b)	13,930	9,239	13,159	13,740	/	/	/	/	/	/	4.4		
	特別利益(c)	2,071,360	639,385	1,026,485	434,375	/	/	/	/	/	/	57.7		
	計(d)	5,520,552	5,012,127	4,701,550	5,058,962	/	/	/	/	/	/	7.6		
	支出													
	売上原価(e)	3,328,945	4,181,063	3,575,838	4,390,835	/	/	/	/	/	/	22.8		
	販売費・一般管理費(f)	132,616	113,013	80,637	79,891	/	/	/	/	/	/	0.9		
	営業外費用(g)	670,478	680,849	749,288	621,788	/	/	/	/	/	/	17.0		
	特別損失(h)	1,395,928	9,370	10,785	0	/	/	/	/	/	/	100.0		
計(i)	5,527,967	4,984,295	4,416,548	5,092,514	/	/	/	/	/	/	15.3			
経常収支(a+b)-(e+f+g)	682,847	602,183	730,698	467,927	/	/	/	/	/	/	36.0			
当期利益(又は当期損失)	7,415	27,832	285,002	33,552	/	/	/	/	/	/	111.8			
貸借対照表(単位:千円)	資産													
	流動資産	19,505,651	17,485,153	18,230,844	15,162,337	/	/	/	/	/	/	16.8		
	固定資産	7,308,727	7,407,557	7,614,776	7,595,769	/	/	/	/	/	/	0.2		
	計	26,814,378	24,892,710	25,845,620	22,758,106	/	/	/	/	/	/	11.9		
	負債													
	流動負債	17,365,474	16,590,711	17,415,962	15,915,042	/	/	/	/	/	/	8.6		
固定負債	4,670,738	4,320,482	4,139,426	3,302,348	/	/	/	/	/	/	20.2			
(うち引当金等)	559,201	995,345	909,912	880,769	/	/	/	/	/	/	3.2			
計	22,036,212	20,911,193	21,555,388	19,217,390	/	/	/	/	/	/	10.8			
資本														
基本金	21,850	21,850	21,850	21,850	/	/	/	/	/	/	0.0			
剰余金等	4,756,316	3,959,667	4,268,382	3,518,866	/	/	/	/	/	/	17.6			
計	4,778,166	3,981,517	4,290,232	3,540,716	/	/	/	/	/	/	17.5			

22年度の上記目標数値については、平成22年3月26日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命(団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
積立分譲等の方法により居住環境の良好な集合住宅及び宅地、住宅を供給する。 民間で困難な街づくり事業や高齢者向けの賃貸住宅事業などを行っていく。	進出企業従業員向けなどに住宅の供給を計画する住宅メーカーに30区画の宅地卸売りを実施した。 比較的大きな宅地を小さく割返す工事を実施し、購入者が求めやすい価格にすることで販売促進を図った。 賃貸住宅管理事業では、公社賃貸住宅の管理を行うとともに、新たに県営住宅の管理代行業務及び管理受託業務を実施した。また、引き続き都市再生機構住宅の管理を受託した。	県内に進出する企業が増加してきており、新たな住宅需要が見込めることから企業の従業員に対するPR活動に努め、販売促進を図る。 賃貸住宅管理事業は、引き続き県営住宅の管理代行業務及び管理受託業務を実施するとともに、都市再生機構住宅の管理を受託する。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】
平成17年度末の公社の総借入残高は278億円に上っている。この返済に係る向こう10年程度の年度別計画を作成し、進行管理を図りながら、年度毎の借入金の償還予定額に対する毎年の必要販売額を把握する体制をとる必要がある。
公社ならではの優位性を見つめて、民間のノウハウを有効活用しながら、更なる販売促進につなげて行くべきである。
なお、民間の販売力や営業力が公社より勝っているとの認識であれば、従来の公社営業中心から方向転換を図り、大幅な民活導入を検討すべきである。
民間との営業力の差、地価の下落傾向、変動金利による借入金の今後の金利負担増加、自主販売継続による販売経費・一般管理費の費用負担などの諸要素を考えると、公募などによりまとまった画地の土地を早期に卸販売することを検討すべきである。

(2) 県に対する意見【19年2月】
(財)建築住宅センターとの業務統合は、公営住宅管理の受け皿となる公社側において、統合後の公社事業の効率性、経済性を十分検討し組織作りを行う必要があり、引き続き県としての指導力を発揮するべきである。
事業用土地資産である奥田地区及び鷲足地区の開発について、販売可能性が十分に検証出来なければ、借入金に対する損失補償額を行うべきではない。

(3) 意見に係るその後の経過等(事務局記入)
・平成19年度に鷲足地区の土地を山元町に譲渡
・平成21年4月、公営住宅等の管理業務を宮城県建築住宅センターから業務移管

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
・建築住宅センターからの公営住宅等の管理業務移管は順調に進んだ。
今後は、管理業務の効率化、円滑化を図られるよう助言・指導を行う。
・宅地分譲促進のため、効率的販売手法の導入等により一層の営業努力が求められる。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容(7-(1)の意見を受けての対応)
・県営住宅管理業務をはじめとした、公営住宅管理業務の適切かつ効率的な実施のために、必要な取組を進めること。
・借入金の計画的償還を進めるためにも、宅地分譲促進を図ること。
販売促進手法等の検討に当たっては、民間の優れた販売ノウハウ活用も視野に入れるなど、幅広く検討を行うこと。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 代表者 目標を達成 目標をほぼ達成 目標を未達成		1-ア 役職員一丸となって、販売促進に努めたが、長期にわたる景気低迷が続いており、目標未達成となった。	1-ア 民間事業者への卸売等分譲区画数増加のための努力は認められる。 今後も新たな販売手法の導入等による分譲区画数増加のための経営努力が求められる。
1 「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度			
ア 取組目標 分譲区画数の増加			
イ 取組目標 人件費の削減			
ウ 取組目標 事務経費の削減			
2 「5- 役職員数」の達成度			
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		3 土地価格の長期的な下落により、分譲事業収支がマイナスになったが、賃貸管理事業等の収入により当期利益が生じた。 4 分譲事業の当期損失のため特定目的積立金を取り崩したが、賃貸住宅管理事業等の収益により当期剰余金を積み立てることができた。	3 賃貸住宅監理事業のより一層の業務効率化とともに、効果的な販売促進手法導入等による分譲事業収支の改善が求められる。
3 「5- 収支計算書」の改善度			
4 「5- 貸借対照表」の改善度			
5 累積欠損金の解消度			
6 上記1~5の当期目標値の設定は適当であったか。			
適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた			
経営体制の充実 代表者 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		10 現在、人件費削減のため県退職職員及び現職員並びに退職者の再雇用及び派遣社員で対応している。県営住宅の管理代行及び都市再生機構住宅の管理受託についてはこれまで同住宅を管理してきた団体の職員が移籍したため、登用する予定はない。 12 分譲住宅の購入者や高齢者向け優良賃貸住宅の申込者等からアンケート調査を行い、顧客の意見等の把握に努めている。また、賃貸住宅の入居者のクレーム等に対応するため相談室を設置した。	10 分譲事業においては、民間ノウハウを活用した販売促進手法開発が求められることから、民間出身の販売担当役員を置くなどの検討も必要と考える。 12 妥当な取組と考える。今後、顧客要望に応じた業務改善努力が求められる。
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。			
9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう務めたか。			
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう務めたか。			
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価 代表者		13 民間と競合する部分からは撤退する方針であるが、高齢者向け賃貸住宅管理事業、県営住宅等の管理代行及び管理受託事業を実施することなどに公社の使命は残されており、県の住宅施策の一翼を担うことで県民の要請に応えていきたい。 14 土地価額の下落が長期間続いていることから、分譲事業の経営は依然として厳しい。	13 宅地分譲事業における公社の役割は終了している。今後は公的住宅等管理業務へと転換するための体制づくりが求められる。 14 分譲事業は景気動向に左右される面もあり、厳しい環境に置かれているが、今後とも効果的販売促進手法等の開発による努力が求められる。
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。			
より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる			
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
良化 横ばい やや悪化 著しく悪化			
15 以上14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うのか。			
報酬・給料カット その他の方法 特に負わない			

70 財団法人宮城県建築住宅センター

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号	設立	昭和42年12月5日	代表者	理事長 三部 佳英	県主務課	土木部住宅課
電話	022-262-0369	ファックス	022-213-2789	ホームページ	http://www.mkj.or.jp	県出資額	10,000千円 (33.3%)
設立目的(寄附行為、定款)	建築物の質の向上と安全性の確保を図り、併せて住宅に関する知識の啓蒙及び相談を通じて県民福祉の増進に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が四分の一以上のもの)						
常勤役員数の状況	常勤役員数(うち県退職者)	4	(3)	平均年齢	61.5	平均年収(千円)	6,169
	常勤職員数(うち県退職者)	44	(6)	平均年齢	51.6	平均年収(千円)	6,336

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度 増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
建築確認事業	52.5	建築物等確認検査	145,610	170,375	188,030	29.1
建築事業	22.1	公共建築物技術支援・工事監理	92,455	110,282	79,167	14.4

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託率÷県からの受託事業費)×100	63.9	62.9	-
借入金依存度(%)	(長期借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	38.6	57.3	5.8
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	226.2	213.2	631.1
1人当たり人件費(千円)	人件費÷(12月)÷(有給役員数+職員数)	573	633	556

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	改革スケジュール				支援区分	改善支援
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績		
公益法人改革を踏まえた新法人への移行について検討が必要である。	団体 職員数の削減(～平成21年4月) 新規事業(構造計算適合判定業務等)の推進 県営住宅管理業務の宮城県住宅供給公社等への移行(～平成21年4月)	職員数については、目標どおりの体制で業務実施に当たった。	職員数については、当初目標より3名の増となった。	職員数の当初目標値は、都市機構・公社住宅業務のための職員を除いた数であったが、実際は当センター在籍のまま出向としたため、職員数に大幅な誤差があった。	職員数については、目標より1名減であった。 県営住宅管理業務を宮城県住宅供給公社及び指定管理者へ移管した。 構造計算適合性判定業務は、対象となる物件の減少により、目標値を下回った。		
	県 宮城県住宅供給公社との統合を含めた事業及び組織の在り方の方向性について検討する。(～平成21年4月) 公益法人改革三法を踏まえた、新法人への移行について支援	指定構造計画適合性判定業務の実施 指定管理者制度から管理代行制度への移行に伴う課題を検討した。	指定構造計画適合性判定業務の実施 指定管理者制度から管理代行制度への移行に伴う課題を検討した。	都市機構住宅、住宅公社住宅について、宮城県住宅供給公社へ管理業務を移行した。 県営住宅の指定管理者から管理代行制度への移行に伴う課題を検討し、準備を行った。	新法人の移行に向け、センター内に設置された研究会において、センター職員と県職員との意見交換等を実施した。		

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員職員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標-21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 職員数(人)	76	46	45	44			2.2	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 1. 職員数は目標より1名減であった。 2. 建築確認、構造計算適合性判定業務は、対象物件の減少により、目標値を下回った。 3. 21年4月に県営住宅の管理を宮城県住宅供給公社へ移管した。	
	イ 確認・構造計算の推進(千円)	360,128	326,550	310,707	305,825			1.6		
	ウ							-		
	エ							-		
役員職員数(単位:人)	常勤役員数	4	4	4	3	3	3	25.0		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-		
	常勤職員数	46	46	44	44	44	44	0.0		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-		
	県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	973,245	68,242	56,912	42,484	35,000	20,000		25.4
		補助金(b)	0	0	0	0	0	0		-
		負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
支出額(d) [(a)+(b)+(c)]		973,245	68,242	56,912	42,484	35,000	20,000	25.4		
県からの貸付金残高(e)		0	0	0	0	0	0	-		
県からの単年度貸付金(f) (e),(f)のうち無利子貸付金		0	0	0	0	0	0	-		
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-			
収支計算書(単位:千円)	収入	1,526,951	460,367	437,876	443,054			1.2	(2) 22年度以降の目標設定の考え方 平成22年4月に大崎市に県北事務所を開設し、建築確認及び瑕疵担保保険業務の受注拡大を目指す。	
	事業外収入(b)	170,534	513,885	542,247	8,463			98.4		
	計(c)	1,697,485	974,252	980,123	451,517			53.9		
	支出	1,348,604	361,143	357,859	345,320			3.5		
	事業費(d)	288,387	602,888	824,269	82,171			90.0		
	管理費(e)	31,474	2,599	14,119	23,796			68.5		
	事業外支出(f)	1,668,465	966,630	1,196,247	451,287			62.3		
	計(g)	29,020	7,622	216,124	230			100.1		
当期収支差額(c)-(g)	258,217	0	235,319	0			100.0			
貸借対照表(単位:千円)	資産	855,370	265,432	282,857	282,857			0.0		(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 公益法人改革に伴う新公益法人への移行については、所管課の助言及び指導を仰ぎながら進めていくこととする。
	流動資産	859,439	329,777	334,502	348,285			4.1		
	固定資産	1,714,809	595,209	617,359	631,142			2.2		
	計	401,211	19,383	44,823	44,823			0.0		
	負債	788,056	269,333	282,314	296,097			4.9		
	流動負債	788,056	269,333	282,314	296,097			4.9		
	固定負債(うち引当金等)	1,189,267	288,716	327,137	340,920			4.2		
	計	30,000	30,000	30,000	30,000			0.0		
	資本	495,541	276,493	260,222	260,222			0.0		
	基本金 剰余金等	525,541	306,493	290,222	290,222			0.0		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年5月26日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命(団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
県営住宅の受託管理を行うとともに、建築物の質の向上と安全性の確保を図り、併せて住宅に関する知識の啓蒙及び相談を通じて県民福祉の増進に寄与することを目的としている。	平成21年4月に県営住宅管理業務を宮城県供給公社及び指定管理者へ移管するとともに、職員の転籍、財産の引継等を行った。これにより、当財団の主な業務は、建築工事監理事業及び建築確認事業となり、建築に特化した業務形態となった。主業務である建築確認事業は、宮城県内の新規住宅着工戸数が減少する中、事業収入で前年比2.8%の減少にとどめることができた。また、公益事業として地震防災活動支援事業を継続実施した。	1.平成22年4月に、大崎市に県北事務所を開設し、建築確認・瑕疵担保保険業務の拡充に努める。 2.公益事業である地震防災活動支援事業を継続実施し、県民の防災意識を啓蒙する。また、まちづくり活動を行っているNPO法人等の活動を支援するため、まちづくり活動支援事業を新たに実施する。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】
管理代行制度が実施可能な宮城県住宅供給公社と公営住宅等の管理業務を統合することを検討されており、方向性は妥当と考えられる。この方向性が実現すれば、センターでの業務は建築確認事業を中心としたものとなり、現在よりかなり規模が縮小する。人員構成、管理経費等適正規模をゼロベースから考える必要があり、人員異動も伴うことから早めの対応が必要と思われる。

(2) 県に対する意見【19年2月】
宮城県住宅供給公社との事業統合は、公営住宅等の管理運営の効率性の観点からも方向性は妥当であると考えられるが、センター事務の大幅な見直しを伴うものであり、引き続き県としての指導力を発揮すべきである。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
平成21年4月、公営住宅等の管理業務を住宅供給公社に業務移管。

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
・ 住宅供給公社等への公営住宅等の管理業務移管は順調に進んだ。
・ 公益法人改革を踏まえた新法人への移行に当たって、必要となる助言・指導を行う。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容(7-(1)の意見を受けての対応)
・ 公益法人改革を踏まえた新法人への移行に当たって、検討すべき課題の整理、課題解決に向けての適切な助言・指導を行う。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目	評価結果(コメント)	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成 目標をほぼ達成 目標を未達成	1 - ア 目標値を達成した。 1 - イ 県内の適合性判定物件の減少により、目標値を下回った。 2 目標値を達成した。	確認・構造計算事業については、目標未達成であったが、県北事務所開設による受注拡大を図るなど、経営努力が認められる。
1 『5 - 経営改善に向けた取組目標』の達成度 ア 取組目標 職員数 イ 取組目標 新規事業 ウ 取組目標 エ 取組目標	-	
2 『5 - 役員数』の達成度	-	
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化	3 当センター事務所である宮城県住宅供給公社所有のふるさとビルの耐震補強工事費として、約2億2千万を支出したことにより収支計算書上、大幅なマイナスとなったが、耐震工事費を除き、投資活動を加味すると、5百万円のマイナスであった。 4 耐震工事費及び県営住宅管理業務移管に伴い、資産の一部を宮城県住宅供給公社へ寄附したことにより、約7百万円のマイナスとなった。	耐震工事による支出、県営住宅管理業務移管の影響を受けたものの、団体の本来事業に係る収支は小幅のマイナスにとどまるなど経営努力が認められる。今後は、建築物に係る審査・検査に特化した法人としてのより一層の経営努力が求められる。
3 『5 - 収支計算書』の改善度 4 『5 - 貸借対照表』の改善度 5 累積欠損金の解消度 6 上記1～5の当期目標値の設定は適当であったか。 適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた	-	
経営体制の充実 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし	8 部門別の管理を実施している。 9 公認会計士を会計顧問にお願いし、公益法人会計及び税務全般の指導、アドバイスを受けている。 10 民間出身者を常勤理事に選任し、業務推進にあたっている。また、監事1名に民間企業経営者を選任している。 11 努めている。 12 把握している。	経営体制の充実に努めており、妥当と思われる。
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。 8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。 9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう務めたか。 10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう務めたか。 11 インターネットによる情報の公開に努めているか。 12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。	-	
総合評価 13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる 14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。 良化 横ばい やや悪化 著しく悪化 15 以上14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うのか。 報酬・給料カット その他の方法 特に負わない	13 公益事業である地震防災活動支援事業を通して、県民に広く地震防災の啓蒙を行うとともに、建築確認事業及び構造計算適合性判定事業を通して、県民の安全と福祉の増進に寄与しており、社会的要請は高いと考えている。 14 21年度は県営住宅管理の移管及び耐震補強工事の特殊な要因があったが、総合的には横ばいであった。	妥当と思われる。今後は、公益法人改革三法を踏まえた新法人への移行に伴い、建築物に係る審査、検査機関として、団体の自律的運営に向けた一層の努力が求められる。

71 財団法人宮城県スポーツ振興財団

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	宮城県利府町菅谷字館40番地1	設立	平成6年3月8日	代表者	理事長 伊東 智男	県担当課	教育庁スポーツ健康課
電話	022-356-1125	ファックス	022-356-8267	ホームページ	http://www.mspf.jp	県出資額	250,000千円(50.0%)
設立目的(寄附行為,定款)	県民の生涯スポーツの振興及び競技スポーツの向上を図り、明るく活力あるみやぎの郷土づくりに寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	県の出資割合が4分の1以上のもの						
常勤従業員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	1	(1)	平均年齢	63.0	平均年収(千円)	6,500
	常勤職員数(うち県退職者)	10	(5)	平均年齢	49.3	平均年収(千円)	4,004

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
生涯スポーツ振興及び競技スポーツ振興事業	0.5	スポーツ教室及び研修会の開催、市町村開催事業の助成、情報発信(HP等)	7,347	5,486	5,801	21.0
受託事業	89.9	県営スポーツ施設指定管理事業(3施設)、広域スポーツセンター、スポーツ安全協会	1,024,326	1,053,585	957,404	6.5
宮城県自転車競技場 管理運営事業	0.9	財団所有施設の運営及び維持管理事業	13,820	5,510	9,661	30.1

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	37.1	42.4	27.5
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	73.4	73.0	61.0
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	219.8	384.7	420.3
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	312.0	349.1	285.7

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	支援区分	改善支援		
課 題	取組内容	改革スケジュール			
県営スポーツ施設の早期見直しを図るとともに、団体の経営基盤の強化を図り、効率的な施設の管理運営に向けた検討を行う必要がある。また、県の人的関与が強いので改善する必要がある。	団体	18年度実績	19年度実績		
	県	20年度実績	21年度実績		
	団体	全施設利用者は前年度対比で58,479人増となり、開催したスポーツセンターの分を除く施設対比では162,801人増120.3%という結果であった。また、施設管理運営費では、光熱水費を51,808千円削減する等全体で、192,193千円削減し、前年度対比83.5%という実績で、当初目的を遂行出来た。	利用促進・サービス向上をテーマに事業展開し、全施設利用者数は対前年比約103千人増という結果であった。また施設管理運営費では、光熱水費を約7,300千円削減し、施設の環境負荷の低減に努めるとともに、雑草の一部堆肥化を図り場内発生材のリサイクルを実施して当初目的を遂行出来た。	全施設の実利用者数は、大型競技大会の開催等により前年対比約108千人減という結果であった。施設管理運営費では、全体で約2,482千円削減を実施した。また、競技団体やプロスポーツ会社と連携したスポーツ教室、指導者養成事業を開催し、県内のスポーツ振興に寄与した。施設利用者数を除いては当初の目的を遂行出来た。	指定管理施設の利用者数は、対前年比99,989人増加、110.4%の実績であった。ベガルタ戦9試合、サッカー日本代表選等が主な増加要因である。管理運営費については、対前年比85,243千円削減、88.4%の実績であった。総合運動場の光熱水費削減等が主な削減要因である。
	県	関係課と協議を進めているが結論は出ておらず、さらに協議を行っていく。平成19年度の県職員派遣を5名から3名とした。	宮城野原公園陸上競技場の平成21年4月の仙台市への無償譲渡が決定した。派遣職員が5名から3名に縮小した。	仙台市と連携を取り、宮城野原公園陸上競技場の譲渡(4月1日)手続きを進めた。派遣職員を3名から2名に縮小した。	-
	県	県において重複するスポーツ施設の見直しを行う。県からの派遣職員を段階的に削減する。			適切な管理運営に向けた情報の提供に努めた。(派遣職員ゼロ)

5 経営改善に向けた取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移						(B)年度別目標						(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 維持管理経費削減(支出-収入)(円)	731,844	694,413	646,601	706,994									9.3	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
	イ 施設利用者数増加(人)	959,265	1,000,000	1,059,254	1,000,000									5.6	
	ウ 利用者1人当りの管理コスト削減(円)	1,045	973	892	959									7.5	
	エ 財団職員のプロパー化推進(人)	4	4	4	4									0.0	
役員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1	1	1							0.0	(2)22年度以降の目標設定の考え方
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0							-	
	常勤職員数	9	9	10	10	10	10							0.0	
	うち県職員(派遣職員)	2	0	0	0	0	0							-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	764,635	690,505	653,831	641,757	641,339	641,339							1.8	(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応
	補助金(b)	31,176	19,838	19,247	10,838	10,838	10,838							43.7	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0							-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	795,811	710,343	673,078	652,595	652,177	652,177							3.0	
	県からの貸付金残高(e)	-	-	-	-	-	-							-	
	県からの単年度貸付金(f)	-	-	-	-	-	-							-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	-	-	-	-	-	-							-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	-	-	-	-	-	-							-		
収支計算書(単位:千円)	収入														(4)経営の効率化に向けて、指定管理受託施設の維持管理費の縮減について努めるとともに、業務内容を見直し、多角的に収益が上げられる仕組みづくりに努める。第2期指定管理事業の実施にあたって、安定的事業運営と団体経営の安定化を目指す。公益法人への移行を視野に、事業や収支内容を見直し、検討を進めていく。
	事業収入(a)	1,069,451	989,643	1,003,876	950,268									5.3	
	事業外収入(b)	20,572	94,569	98,969	18,195									81.6	
	計(c)	1,090,023	1,084,212	1,102,845	968,463									12.2	
	支出														
	事業費(d)	46,899	33,805	29,923	31,938									6.7	
	管理費(e)	1,012,589	982,860	955,009	966,022									1.2	
	事業外支出(i)	5,093	183,973	169,597	8,900									94.8	
	計(g)	1,064,581	1,200,638	1,154,529	1,006,860									12.8	
当期収支差額(c)-(g)	25,442	116,426	51,684	38,397										25.7	
当期正味財産増減額	6,066	14,361	16,879	6,000										64.5	
貸借対照表(単位:千円)	資産														(5)22年度以降の上記目標数値については、平成22年5月25日現在の目標値である。
	流動資産	157,324	157,000	191,552	191,552									0.0	
	固定資産	1,099,398	1,079,398	1,086,723	1,074,050									1.2	
	計	1,256,722	1,236,398	1,278,275	1,265,602									1.0	
	負債														
流動負債	40,897	41,000	45,571	41,000										10.0	
固定負債	0	0	0	0										-	
うち引当金等	0	0	0	0										-	
計	40,897	41,000	45,571	41,000										10.0	
資本															
基本金	500,000	500,000	500,000	500,000										0.0	
剰余金等	715,825	695,398	732,704	730,000										0.4	
計	1,215,825	1,195,398	1,232,704	1,230,000										0.2	

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<p>県民の生涯スポーツ振興及び競技スポーツの向上を図り、あかるく活力あるみやぎの郷土づくりに寄与する。</p> <p>以上の使命を遂行するために、以下の事業を行う。</p> <p>生涯スポーツの振興事業 競技スポーツの振興事業 スポーツの啓蒙普及事業 公の施設に係る指定管理事業 宮城県からの受託事業 その他目的を達成するために必要な事業</p>	<p>1 競技スポーツ振興事業 国際的優秀指導者招聘事業（3回） 選手・指導者育成事業（5回）</p> <p>2 生涯スポーツ振興事業及び啓蒙普及事業 スポーツ普及事業（44回） ニュースポーツ普及推進事業（1回、貸出169回） 総合型地域スポーツクラブ活動支援（3回）</p> <p>3 県からの受託事業（1種）</p> <p>4 公の施設に係る指定管理事業（3施設）</p> <p>5 その他目的を達成するために必要な事業（5種）</p>	<p>1 競技スポーツ振興事業 スポーツ医学事業（2回） 選手・指導者育成事業（11回）</p> <p>2 生涯スポーツ振興事業及び啓蒙普及事業 スポーツ普及事業（46回） ニュースポーツ普及推進事業（2回） 総合型地域スポーツクラブ支援事業（3回）</p> <p>3 公の施設に係る指定管理事業（3施設）</p> <p>4 その他目的を達成するために必要な事業（5種）</p>

7 経営評価委員会の意見（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年3月】
指定管理者として団体の使命・役割の更なる推進と、運営経費の削減を図り、これからの公募指定に対応できる組織運営を目指す必要がある。また、施設利用者数の向上に資する取組を注視する。
県においてスポーツ施設見直しの動きがあることから、必要に応じて中期運営基本計画を見直し、適切な運営体制・組織体制を確立すべきである。

(2) 県に対する意見【19年3月】
なし

(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）
平成21年度、職員派遣を廃止。平成21年度から3年間、県総合運動公園ほか2施設の指定管理者に再指定。

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
改善の達成に向けて努力しており、引き続き指導助言を行っていく。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》
組織運営の強化と経営の一層の効率化に向けて、業務内容の見直しや競争性確保などの対策を指導していく。

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目				評価結果（コメント）	県の考え方					
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td colspan="2">目標を未達成</td> </tr> </table>				目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成		代表者		
目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成								
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	ア 取組目標	施設管理経費の削減	1 - ア 前年度対比で85,243千円削減（施設管理費）（731,844千円 646,601千円） 1 - イ 前年度対比で110.4% 99,989人増加（実利用者総計：1,059,254人） 1 - ウ 対前年度比で153円削減（利用者1人当たり管理コスト）（1,045円 892円） 1 - エ 前年度の4人と変化なし。 2 県派遣職員2名 0名	施設管理費の削減、施設利用者数の増加等経営改善の成果が認められるが、引き続き、その促進に努める必要がある。					
		イ 取組目標	施設利用者数の増加							
		ウ 取組目標	利用者1人当たりの管理コスト削減							
		エ 取組目標	財団職員のプロパー化推進							
2	「5 - 役職員数」の達成度									
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>				著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者	
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化						
3	「5 - 収支計算書」の改善度				3 前年度収支25,442千円から本年度 51,684千円としたが、これは、経営安定資金積立に伴う当期投資活動収支差 88,789千円によるもの。事業関係だけの収支比較は37,105千円と11,663千円増であった。	経営安定資金積立により、当期収支差額はマイナスとなったが、当期正味財産額は増加しており、経営は安定している。				
4	「5 - 貸借対照表」の改善度				4 資産が対前年比21,554千円増、負債も4,674千円増となったが、正味財産は16,879千円増と内容が改善された。					
5	累積欠損金の解消度				5 累積欠損金の該当なし。					
6	上記 1～5 の当期目標値の設定は適当であったか。	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた					
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>				既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者		
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし							
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。				7 販売用資産なし、有価証券は公債等であり市場性なし。 8 税理士事務所による毎月の経理点検を実施。 9 公認会計士ではないが、県の出納局長を選任している。	概ね適切に処理されている。				
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。				10 役員に、銀行及び報道関係者等を登用している。					
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。				11 専用HPを設置し、広く情報公開に努めている。					
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。				12 ヘルプデスク制度の導入や、アンケート調査等により内容を把握し、改善に努め、且つその内容を一般に公開している。					
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。									
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。									
<p>総合評価</p>				代表者						
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる	13 県民の健康志向の高まりや、高齢人口の増加及び医療費高騰等による予防医学的見地、さらに在県プロスポーツの隆盛によりスポーツそのものへの関心が高まっている。 財団の社会的役割（要請）は一層強まっていると思われる。 14 経営状況は良好である。				
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化					
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない						

7 2 財団法人宮城県体育協会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2-3		設立	昭和46年8月13日	代表者	会長 村井嘉浩	県担当課	教育庁スポーツ健康課
電話	022-726-4211	ファックス	022-726-4212	ホームページ	http://www.miyagi-taikyo.or.jp		県出資額	75,000千円(54.7%)
設立目的(寄附行為、定款)	宮城県におけるスポーツを振興し、県民の体力向上を図り、スポーツ精神を養うとともに体育関係諸団体相互の連携を図ることを目的とする							
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)							
常勤役員数の状況	常勤役員数(うち県退職者)	1	(0)	平均年齢	55.4	平均年収(千円)	8,543	
	常勤職員数(うち県退職者)	10	(3)	平均年齢	44.2	平均年収(千円)	4,196	

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
競技力対策事業	55.0	加盟競技団体への補助金交付、ジュニア選手育成及び指導者研修派遣等	161,628	148,003	140,551	13.0
国体等県代表派遣、予選会開催	39.0	東北総体・国体参加費、ユニホーム購入、県民体育大会、国体予選会開催補助	80,026	96,109	99,576	24.4
体育指導者活動助成事業	1.8	有能な選手・チーム育成のための体育指導者育成事業	9,060	3,936	4,500	50.3

「比重」は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100			
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100			
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	82.1	81.6	82.2
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	314.1	346.5	279.1
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(給役員数+職員数)	636	512	438

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
充て職の解消	団体				
賛助会員の確保	管理経費の見直し等をはじめ、一般歳出の節減に向け役員及び職員の意識改革に努める。また、情報公開を積極的に行い、本会諸事業を効果的・効率的に推進できるよう努める。	賛助会員の確保に向けPR等に努めたが、目標の60%程度にとどまった。 ホームページ等を活用し、情報公開に努めた。	引き続き賛助会員拡大に向けたPRに努め、目標の83%になった。 ホームページをリアルタイムに更新し、最新の情報を提供した。 経費節減に向け職員の意識改革に努めた。	引き続き賛助会員拡大に向けたPRに努め、目標を26%アップした。 ホームページをリアルタイムに更新し、最新の情報を提供した。 経費節減に向け役員及び職員の意識改革に努めた。	引き続き賛助会員拡大に向けたPRに努め、目標を8%アップした。 ホームページをリアルタイムに更新し、最新の情報を提供した。 経費節減に向け役員及び職員の意識改革に努めた。
財政的関与の適正化	県	補助金の執行状況及び事業の成果等について検証を行い、財政的関与の適正化の確保に努める。また、派遣職員の計画的な派遣を行う。	派遣職員の削減を行った。 補助金の執行状況及び事業の成果について検証を行った。	補助金の執行状況及び事業の成果について検証を行った。	事務事業の実施報告においてヒアリングを実施するなど補助金の執行状況及び事業の成果について検証を行った。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移				(B)年度別目標			(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 県職員の理事充て職の見直し	1	1	1	1			0.0	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)	
	イ 賛助会員制度の導入(千円)	855	850	915	950			3.8		
	ウ 加盟団体分担金の見直し(千円)	7,399	7,413	7,399	7,399			0.0		
役員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1	1	1	0.0	(2) 22年度以降の目標設定の考え方	
	うち県職員(派遣職員)	1	1	1	1	1	1	0.0		
	常勤職員数	6	6	10	10	10	10	0.0		
	うち県職員(派遣職員)	2	2	2	2	2	2	0.0		
	委託金(a)	0	0	0	9,551	9,551	9,551	100.0		
	補助金(b)	254,249	302,626	239,887	273,822	273,822	273,822	14.1		
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-		
県からの財政的関与(単位:千円)	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	254,249	302,626	239,887	283,373	283,373	283,373	18.1	県からの補助事業(県代行業務)収入依存度が82%という現状から、協会事業計画立案に、県の財政状況が大きく影響を及ぼすため、主務課との連携を深めながら実効性ある目標を設定している。 また、自主財源の確保、自主事業の充実を目標としている。	
	県からの貸付金残高(e)	-	-	-	-	-	-	-		
	県からの単年度貸付金(f)	-	-	-	-	-	-	-		
	(e),(f)のうち無利子貸付金	-	-	-	-	-	-	-		
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	-	-	-	-	-	-	-		
	収入	259,941	311,511	251,626	293,385			16.6		
	事業外収入(b)	51,504	41,953	40,370	36,767			8.9		
収支計算書(単位:千円)	計(c)	311,445	353,464	291,996	330,152			13.1	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2))への対応	
	支出	296,435	345,314	278,674	334,380			20.0		
	管理費(e)	10,068	17,154	9,851	6,228			36.8		
	事業外支出(f)	2,162	1,024	600	1,246			107.7		
	計(g)	308,665	363,492	289,125	341,854			18.2		
	当期収支差額(c)-(g)	2,780	10,028	2,871	11,702			507.6		
	当期正味財産増減額	3,322	0	3,080	0			100.0		
貸借対照表(単位:千円)	資産								県体育協会としても県の指導・助言を受入れながら対応していく。	
	流動資産	31,047	-	38,897	-	-	-	-		
	固定資産	155,372	-	155,292	-	-	-	-		
	計	186,419	-	194,189	-	-	-	-		
	負債									
	流動負債	8,960	-	13,938	-	-	-	-		
	固定負債	6,455	-	6,167	-	-	-	-		
(うち引当金等)	6,455	-	6,167	-	-	-	-			
計	15,415	-	20,105	-	-	-	-			
資本										
基本基金	137,074	-	137,060	-	-	-	-			
剰余金等	33,930	-	37,023	-	-	-	-			
計	171,004	-	174,083	-	-	-	-			

22年度以降の上記目標数値については、平成22年4月1日現在の目標値である。

6 団体の公的的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
<p>本協会は、戦前の宮城県体育協会が改組されて、昭和46年に財団法人宮城県体育協会として発足し、各競技団体の育成にあたってきた。グランディ・21をはじめとする諸運動施設が整備され、県内のスポーツは年々飛躍的な発展をたどり、現在では54競技団体、2学校体育団体、36市町村体育協会が加盟するに至っている。</p> <p>本協会は、全県的な基礎に立ち、各加盟団体及び学校体育団体、地域体育団体の組織の強化と内容の充実を図り、県民の一人ひとりの健康と体力の維持増進を図るとともに、スポーツを振興して県民のスポーツ精神の高揚を図る重大な責務を担っている。</p>	<p>「競技力の向上」及び「生涯スポーツの振興」を二本柱として『スポーツ宮城』の実現に期するため、各種事業を展開した。</p> <p>競技力向上においては、選手及び指導者の育成強化等の諸事業を積極的に推進し、第64回国体では男女総合成績15位と目標を達成することができた。</p> <p>生涯スポーツの振興においては、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の育成支援として公認スポーツ指導者の養成等の推進を実施するとともに、加盟団体と連携して県民体育大会を開催し、広く県民各層にスポーツ参加機会の提供と普及を図った。</p>	<p>『スポーツ宮城』の実現を期するため、「競技力の向上」及び「生涯スポーツの振興」を二本の柱とし、国及び宮城県のスポーツ振興計画との整合を図りつつ積極的に諸事業を推進する。</p> <p>競技力向上においては、国民体育大会男女総合成績の上位入賞を目指して、選手の育成強化及びその強化環境の整備に努める。</p> <p>地域スポーツクラブの育成及び広域スポーツセンター事業をはじめとする生涯スポーツの振興は、「スポーツ振興基本計画」の重点施策を基に生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実及びその推進を総合的に支援していく。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年3月】 設定された目標の達成状況を注視する。
(2) 県に対する意見【19年3月】 県としての団体改革に対する考え方の実現状況を注視する。 県のスポーツ振興、体育関係諸団体との連携と効率的に進めるよう、団体の運営が効率的であるか不断に検討すべきである。
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入) なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え ・派遣職員の削減については、平成19年度に2名削減した。 ・充て職の解消につきましては、平成23年3月の改選期に向け、知事以外の就任の可能性について協会と協議していく。 団体の行う業務は、県の行うスポーツ振興事業と密接な関連を有しており、中でも競技力向上対策事業では、当該事業を実施する中心団体として宮城県スポーツ振興基本計画でも位置付けられている。 当該団体には、市町村体育協会・中学校体育連盟・高等学校体育連盟・各競技団体が加盟しており、選手強化を図る上で当該団体が県の指示を受けながら、加盟団体を指導していくことが効率的であると考えている。 また、生涯スポーツの振興においても市町村体育協会の協力を得る必要があり、当該団体からの指導が重要であると考えている。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 県としても目標達成のため協力していく。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成 目標をほぼ達成 目標を未達成		代表者	
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1-ア 平成21年3月の役員改選で理事の互選により、再度知事が会長職に就任したものの。 1-イ 目標達成ではあるが、自主事業財源の拡充の観点から段階的過程にあり、会員募集において課題分析を行うとともに広範な募集活動を展開する必要がある。 1-ウ 加盟団体の理解・協力を得て、安定的に財源を確保している。	1 補助金については、当該年度の国体等開催による自然増以外は、縮小の方向で検討してまいります。 2 知事の会長職就任については、次期改選期に向け、知事以外の就任について協会と協議してまいります。
	ア 取組目標 県職員の理事充て職の見直し		
	イ 取組目標 賛助会員の加入促進		
	ウ 取組目標 加盟団体分担金の見直し		
	エ 取組目標	-	
2	「5- 役職員数」の達成度	2 適正数と考える。	
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		代表者	
3	「5- 収支計算書」の改善度	3 当期収支差額が経常的に黒字計上されるようになった。	事業の実施報告時にヒアリング等を実施し、補助金の執行状況及び事業の成果等について検証を行っているが、さらに効率的に執行できるよう検討してまいります。
4	「5- 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度	-	
6	上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		
経営体制の充実 既の実施済 実施手続中 検討中 予定なし		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	8 事業の成果を検証し、見直しを行っている。 9 財政規模、自主事業規模等の関係から、その任においてたけている理事で対応できる状況にある。	補助金の効率的及び当初の目標に対する事業の成果等について随時確認するとともに、ホームページ等による情報公開を積極的に実施するよう指導してまいります。
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。	10 多くの民間人が就任している。	
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。	11 大いに活用されている。	
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。	12 その都度対応。	
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価 より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	14 事業内容及び財政上とも変化なし。	適正な事業執行がなされているか確認してまいります。
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		

73 財団法人宮城県文化財保護協会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地 仙台市青葉区本町3丁目8-1	設立 昭和42年2月9日	代表者 理事長 丸 森 仲 吾	県 担 当 課 教育庁文化財保護課
電話 022-211-3682	ファックス 022-211-3693	ホームページ -	県 出 資 額 0千円(0%)
設立目的(寄附行為、定款) 宮城県下における文化財の保存と活用を積極的に推進し、県民文化の向上に寄与する。			
公社等外郭団体指定要件 (本庁等に事務所を置き、県職員が法人の事務をしているもの)			

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度 増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
文化財愛護思想の普及	72.1	機関紙発行、見学・研修・講座の実施、文化財愛護団体育成	1,638	3,043	2,026	23.7
普及資料の刊行	5.2	報告書等の印刷、頒布	298	297	250	16.1

「比重」は、団体の21年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

3 主な経営指標の推移 (団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	-	-	-
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	73.3	73.9	70.1

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(3)統合又は廃止する団体	支援区分	進行管理
課 題	取組内容	改革スケジュール	
		18年度実績	19年度実績
団体の人員規模及び事業規模が小さく、効率的な運営が困難な状況にあることから、今後の事業展開について検討を行う必要がある。	団体 団体の自主財源により効率的な事業活動を行う。 【H13~】 県 県の文化財愛護普及啓発事業補助金を廃止。 【H14~】	基本財産の取り崩しによる効率的な事業運営に努めた。 管理費の支出も1,200千円以内であり、事業活動の改善もなされ、目標は達成されている。	基本財産の取り崩しによる効率的な事業運営に努めた。 管理費の支出も1,200千円以内であり、事業活動の改善もなされ、目標は達成されている。

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移				(B)年度別目標			(C)22年度目標-21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア事業活動の改善 イ補助金見直し ウ エ	管理費抑制 0	管理費抑制 0	管理費抑制 0	管理費抑制 0			-	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
役員数(単位:人)	常勤役員数 うち県職員(派遣職員)	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	-	事業を効率的に実施した。管理費の支出は1,100千円以内であった。事業活動の改善もなされ、目標は達成されていると思われる。
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a) 補助金(b) 負担金(c) 支出額(d) [(a)+(b)+(c)] 県からの貸付金残高(e) 県からの単年度貸付金(f) (e),(f)のうち無利子貸付金 県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0	-	(2)22年度以降の目標設定の考え方 「団体の存続期間を平成25年3月までと設定し、それまでの間、基本財産を取り崩して事業を継続する。」という運営方針が確立されていることから、管理費の抑制(管理費の支出を1,100千円以内とする)と効率的な事業の実施に努める。
収支計算書(単位:千円)	収入 事業収入(a) 事業外収入(b) 計(c) 支出 事業費(d) 管理費(e) 事業外支出(f) 計(g) 当期収支差額(c)-(g) 当期正味財産増減額	90 5,517 5,607 4,046 1,115 0 5,161 446 5,123	60 5,380 5,440 4,340 1,100 0 5,440 0 0 0 3,353	55 5,422 5,477 2,276 1,039 0 3,315 2,162 0 3,353	50 4,790 4,840 3,740 1,100 0 4,840 0 0 0 0			9.1 11.7 11.6 64.3 5.9 - 46.0 100.0 100.0	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 基本財産の取り崩しによる効率的な事業運営に努める。
貸借対照表(単位:千円)	資産 流動資産 固定資産 計 負債 流動負債 固定負債 (うち引当金等) 計 資本 基本金 剰余金等 計	1,961 12,600 14,561 0 0 0 1,961 14,561	1,901 7,650 9,551 0 0 0 1,901 9,551	3,558 7,650 11,208 0 0 0 3,558 11,208	1,368 5,000 6,368 0 0 0 1,368 6,368			61.6 34.6 43.2 - - - 34.6 61.6 43.2	

22年度以降の上記目標数値については、平成22年5月31日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
財団法人宮城県文化財保護協会は、宮城県下における文化財の保存と活用を積極的に推進し、県民文化の向上に寄与することを目的に昭和42年2月に設立され、以来、自主事業として、機関紙の発行、文化財講演会の開催、文化財愛護団体の育成、調査研究事業など、様々な事業を展開してきている。 特に、文化財講演会には、県内各地から多くの参加者があり、好評を得ているほか、調査研究事業の成果により、新たに文化財に指定される物件が出てくるなど、大きな成果を得ている。	平成21年度は、文化財愛護思想の普及啓発と文化財の保存・活用に重点を置き、機関紙刊行事業、文化講演会開催事業、博物館特別展覧奨励事業、文化財愛護団体補助事業、文化財保護功労者表彰事業、「みやぎの民俗芸能」補助事業、説明板設置補助事業普及刊行事業を実施し、関係団体や事業参加者から好評を得た。	平成25年3月に団体を解散する予定であることから、それまでの間、基本財産を取り崩しながら効率的かつ有効な事業を展開していく。

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年3月】 設定された取組目標の達成状況を注視していく。
(2) 県に対する意見【19年3月】 なし
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 団体の存続期間を平成25年3月までと設定し、それまでの間、基本財産を取り崩して事業を継続するという運営方針が確立されている。今後とも、目標の達成状況を注視していくとともに、必要に応じて指導・助言を行う。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 基本財産の取り崩しによる効率的な事業運営に努めており、特に指導・助言を行ったものはない。

9 平成21年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方
当期目標と当期実績の比較 代表者 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		1 - ア 管理費については、1,200千円以内であった。	事業活動の改善はなされている。	
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度			
	ア 取組目標 事業活動の改善（管理費抑制）			
	イ 取組目標 -			
	ウ 取組目標 -			
	エ 取組目標 -			
2	「5 - 役員員数」の達成度	-		
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		3 基本財産を取り崩して事業を実施している。 4 " " 6 解散に向けた取り組みが進んでおり、目標設定は適当である。	平成25年3月の解散を前提に、基本財産を取り崩して公益事業を実施しており、今後、社会的要請や経営状況を見極めながら、必要に応じて指導・助言していく。	
3	「5 - 収支計算書」の改善度			
4	「5 - 貸借対照表」の改善度			
5	累積欠損金の解消度			-
6	上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。			
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた			
経営体制の充実 代表者 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		8 団体の存続期間を平成25年3月までと設定し、それまでの間、基本財産を取り崩して事業を継続するという運営方針が確立されており、この方針に沿った事業展開を行っている。 9 銀行経営者 1人 10 民間経営者 5人 11 今後検討する。 12 講演会アンケートを実施している。	同上	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			-
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。			
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価 代表者		13 社会的要請は、現在も存在している。 14 基本財産を取り崩しながら公益事業を実施していることによる	同上	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。			
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる			
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化			
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない			

7.4 財団法人宮城県暴力団追放推進センター

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区本町3丁目5番22号		設立	平成3年6月26日	代表者	理事長 佐々木 功悦	県担当課	警察本部暴力団対策課
電話	022-215-5050	ファックス	022-215-5051	ホームページ	http://www.f2.dion.ne.jp/miyagi-b		県出資額	300,000千円(48.4%)
設立目的(寄附行為、定款)	県民の暴力団追放意識の高揚を図るとともに、民間における暴排組織の中核として暴力団追放活動を推進し、もって暴力団を根絶して「安全で平穏な宮城県の実現」に寄与することを目的とする。							
公社等外郭団体指定要件	県の出資割合が4分の1以上のもの							
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	1 (1)	平均年齢	61.0	平均年収(千円)	3,645		
	常勤職員数(うち県退職者)	3 (2)	平均年齢	55.3	平均年収(千円)	2,865		

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度 増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
暴力団追放啓蒙啓発活動	100.0	「暴力団員による不当な要求行為の防止に関する法律」第32条の2第2項各号に規定する事業	15,653	15,370	17,536	12.0

3 主な経営指標の推移 (団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	24.5	24.2	1.0
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	585.0	677.2	2340.8
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	279	229	274

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1) 県の適正な関与により自立すべき団体				支援区分	自立支援			
課題	取組内容	改革スケジュール				18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績				
事業資金減少の対策として、寄附金及び賛助金収入の拡大を図る。	団体 不当要求防止責任者講習受講者数の向上 賛助会員数の向上 賛助会費納入率の向上 県 暴追センターの知名度向上をはかり、賛助金及び寄附金収入の増加を推進する。	不当要求防止責任者講習受講者数979人 賛助会員数1,162人 賛助会費納入率84.8%	不当要求防止責任者講習受講者数1,459人 賛助会員数1,165人 賛助会費納入率87.6%	不当要求防止責任者講習受講者数1,636人 賛助会員数1,164人 賛助会費納入率80.0%	不当要求防止責任者講習受講者数2,311人 賛助会員数1,165人 賛助会費納入率80.6%	宮城県警察のホームページに暴追センターの事業活動を掲載	ホームページの掲載内容の充実	各職域暴排協議会及び自治体、企業等の研修会等において、当センター事業を広報	積極的な街頭活動の推進による暴追センターのPR活動を実施

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標-21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 不当要求防止責任者講習受講者数(人)	1,636	1,700	2,311	2,636			14.1	(1) 21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 不当要求防止責任者講習受講者数は、19年の政府指針(反社指針)を受けて企業並びに行政からの受講希望が相次ぎ、前年度より675人増加の2,311人に達した。 賛助会員の加入促進に努めた結果、21年度の新規賛助会員数は62件であった。しかし、経済不況等のため新規加入と同じくらい賛助会を退会する企業・団体等があり、賛助会員数は20年度と比べ、大きな伸びには至っていない。
	イ 賛助会員数(人)	1,164	1,300	1,165	1,300			11.6	
	ウ 賛助会費納入率(%)	80	90	81	90			11.7	
役員員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1	1	1	0.0	(2) 22年度以降の目標設定の考え方 不当要求防止責任者講習については、希望受講者の100%実現の取り組みを実施する。 当法人の活動内容を積極的に広報し、県民の暴力団排除意識を醸成するとともに、賛助会員数の増加に努める。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	0.0	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	3,150	3,150	3,137	3,150	4,000	4,000	0.4	(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 改善に向け積極的に取り組んでいる。
	補助金(b)	3,281	3,280	3,281	3,281	3,281	3,281	0.0	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	6,431	6,430	6,418	6,431	7,281	7,281	0.2	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
収支計算書(単位:千円)	収入								(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 改善に向け積極的に取り組んでいる。
	事業収入(a)	25,111	28,013	27,502	30,266			10.1	
	事業外収入(b)	1,489	2,000	623,140	0			100.0	
	計(c)	26,600	30,013	650,642	30,266			95.3	
	支出								
	事業費(d)	15,370	17,733	17,536	17,920			2.2	
	管理費(e)	11,723	11,913	13,271	13,830			4.2	
	事業外支出(f)	357	267	613,652	3,324			99.5	
	計(g)	27,450	29,913	644,459	35,074			94.6	
	当期収支差額(c)-(g)	850	100	6,183	4,808			177.8	
貸借対照表(単位:千円)	資産								(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 改善に向け積極的に取り組んでいる。
	流動資産	2,343	-	8,544	-			-	
	固定資産	631,353	-	622,171	-			-	
	計	633,696	-	630,715	-			-	
	負債								
	流動負債	346	-	365	-			-	
固定負債	1,684	-	1,850	-			-		
(うち引当金等)	1,684	-	1,850	-			-		
計	2,030	-	2,215	-			-		
資本基金	620,000	-	620,000	-			-		
剰余金等	11,667	-	8,499	-			-		
計	631,667	-	628,499	-			-		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年3月31日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
当法人は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下、暴対法という。）第32条の2に基づき設立された公益法人であり、主要事業は、暴力団追放啓蒙啓発活動等で、事業内容は、同法同条第2項各号に規定する事業を実施していることから、社会的要請が高く、団体の設立目的の有効性は非常に高い。	暴力団排除対策として、年間を通じて暴力団からの被害を防止するための、不当要求防止責任者講習や出張相談所開設、さらには、企業・行政に対して38回の暴力団排除講話を実施した。また、仙台市立町学区に所在する六代目山口組二代目弘道会二代目東海興業組長に対し、組事務所撤去訴訟を提起した仙台市立町学区暴力団追放住民の会へ、20年度に引き続き、21年度は200万円を貸し付けして暴力団組事務所撤去活動を強力に支援した。	22年度中に公益財団法人の認定に向け手続きを進めるとともに、今まで以上に県民の利益の増進に寄与するため、県民の暴力団追放に関する知識の普及および暴力団追放意識を高揚するための広報啓発活動を積極的に展開する。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】

設定された目標の達成状況を注視していく。

(2) 県に対する意見【19年2月】

なし

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)

なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

事業資金対策として、賛助会員の加入促進及び賛助会費納入率の向上を図っているものの、賛助会員の脱会が新規獲得会員とほぼ同数になっていることから、今後も更なる支援を継続して賛助会員を獲得できるように指導支援していく。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

目標達成に向け、積極的に関与、指導していく。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方
当期目標と当期実績の比較 代表者 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		1 - ア 不当要求防止責任者講習受講者数は、対象事業所及び新規事業所並びに行政に対する積極的な働きかけにより、2,311人と前年を675人も上回った。 1 - イ 賛助会員の加入促進に努めた結果、1,165件までの伸びを示したが目標までは達しなかった。 1 - ウ 賛助会費納入率は、完全納入を働きかけているものの80.6%で前年よりも0.6%上回った。		責任者講習受講者が、右肩上がり増加していることから、継続していきよう指導していく。 賛助会員の新規獲得を増加していくため、また、賛助会費の納入率向上を推進するため、部外活動を活性化させるよう指導していく。
1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度 ア 取組目標 不当要求防止責任者講習 イ 取組目標 賛助会員数 ウ 取組目標 賛助会費納入率 エ 取組目標		3・4 目標達成には至らなかったものの、新規賛助会員の獲得、賛助会費納入率の維持、寄附金収入の増加により、前年とほぼ同様の実績を上げることができた。		
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		8 昨年の4月にセンター活性化委員会を設置し、専務理事以下全職員が参加して、毎月、財団設立の日である26日に同委員会を開催している。 同委員会では、センターの各事業等の問題点について検討し、業務の適正な運営に努めている。 9 監事3名は、在仙3銀行の総務部長で、決算時は、公認会計士の指導・審査を受けている。 10 役員の大半を民間各層から選任している。 11 ホームページに収支計算書を計上している。		継続して賛助会員の更なる獲得と会費納入率向上に向け、各企業や地域における事業広報を推進するよう指導する。
3 「5 - 収支計算書」の改善度 4 「5 - 貸借対照表」の改善度 5 累積欠損金の解消度 6 上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。 適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。 8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。 9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。 10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。 11 インターネットによる情報の公開に努めているか。 12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
経営体制の充実 代表者 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		13 H19年に「政府指針」いわゆる「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」が犯罪対策閣僚会議で示されたことにより、企業・行政等から相談や問い合わせが増加し、当法人の果たす役割の重要性が感じられる。		継続して職域及び地区の暴排活動に積極的に参加し、暴追センターの知名度の向上と事業広報を図る。
7 7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。 8 8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。 9 9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。 10 10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。 11 11 インターネットによる情報の公開に努めているか。 12 12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		13 13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる 14 14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。 良化 横ばい やや悪化 著しく悪化 15 15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。 報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		

75 社団法人宮城県交通安全協会

1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地 仙台市青葉区上杉1丁目2番3号	設立 昭和24年8月24日	代表者 会長 早川 二郎	県担当課 警察本部交通部交通企画課
電話 022-223-1130	ファックス 022-223-1169	ホームページ http://www.miyagi-ankyoku.or.jp	県出資額 0千円(0.0%)
設立目的(寄附行為、定款) 交通道德の向上と交通事故の防止に努め、よって交通安全と円滑を促進すること			
公社等外郭団体指定要件 ii(県の補助金等が、総収入のおおむね4分の1以上のもの)			

2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			19年度~21年度増減率(%)
			19年度	20年度	21年度	
交通道德の向上と交通事故防止活動の推進	100.0	公益一般事業及び一般事業(県からの委託事業を含む。)	751,706	700,139	538,454	28.4

3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	19年度	20年度	21年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	46.1	46.6	44.0
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	353.5	405.1	518.4
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	245	212	214

4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
安定した公益法人としての活動資金の確保	団体 協会加入率の向上 自動車学校人件費の自動車学校総支出に占める割合の抑制 県 団体の取組み内容について、適切に実施されるように指導していく	協会加入率 43.8% 自動車学校人件費の自動車学校総支出に占める割合 70.2%	協会加入率 40.6% 自動車学校人件費の自動車学校総支出に占める割合 69.9%	協会加入率 37.4% 自動車学校人件費の自動車学校総支出に占める割合 70.4%	協会加入率 36.4% 自動車学校人件費の自動車学校総支出に占める割合 71.0%
		協会加入率向上に向けた効果的な広報等について指導	協会加入率向上に向けた効果的な広報等について指導	協会加入率向上に向けた効果的な広報等について指導	協会加入率の向上及び自動車学校人件費の抑制について指導

5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員員数のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)22年度目標~21年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	20年度実績	21年度目標	21年度実績	22年度目標	23年度目標	24年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア協会加入率の向上(%)	37.4	45.0	36.4	40.0		9.9	(1)21年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 協会加入率については、目標値を下回ったが、実施した諸対策等の成果が顕著に現れてきたことから、引き続き協会加入率の向上に一層努める。 自動車学校の人件費については、前年度同様、入校生の長期減少傾向と技能講習等各種講習担当者の確保の必要性を助言して、職員の給与等事務処理要領を改正するなど、支出の抑制を図った結果、目標達成には至らなかったものの、昨年度とほぼ同様の人件費に抑え、公益事業推進のための資金確保を図ることができた。	
	イ自動車学校人件費の割合(%)	70.4	67.0	71.0	67.0		5.6		
役員員数(単位:人)	ウ						-	0.0	
	エ						-		
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤役員数	1	1	1	1	1	0.0	(2)22年度以降の目標設定の考え方 協会加入率については、18年度~21年度の実績から判断して、22年度以降の目標を40.0%とした。免許更新窓口と協会加入窓口の分離化により、協会加入率の低下が懸念されることから、各地区協会の事業費確保のためにも、これまで以上に各種施策を講じて協会加入率の向上を図る。自動車学校人件費については、20年度及び21年度の実績から判断して目標を設定した。今後とも学校経営に必要な不可欠な人件費が否かを検討し抑制を図る。また、積極的な入校生の募集活動を推進し、公益法人としての健全な自動車学校経営を目指す。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
	常勤職員数	131	131	125	125	125	0.0		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
	委託金(a)	394,203	294,984	305,589	306,436	306,436	306,436		0.3
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0		-
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0		-
支	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	394,203	294,984	305,589	306,436	306,436	306,436	0.3	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
収支計算書(単位:千円)	収入								
	事業収入(a)	502,605	462,650	454,388	430,509			5.3	
	事業外収入(b)	342,800	241,203	240,856	248,020			3.0	
	計(c)	845,405	703,853	695,244	678,529			2.4	
	支出								
	事業費(d)	700,139	547,577	538,454	559,894			4.0	
	管理費(e)	115,659	124,831	111,197	105,595			5.0	
	事業外支出(i)	34,062	33,953	26,926	32,580			21.0	
	計(g)	849,860	706,361	676,577	698,069			3.2	
	当期収支差額(c)-(g)	4,455	2,508	18,667	19,540			204.7	
当期正味財産増減額	17,213	-	8,051	-			-		
貸借対照表(単位:千円)	資産								
	流動資産	369,949	-	368,181	-			-	
	固定資産	395,827	-	369,548	-			-	
	計	765,776	-	737,835	-			-	
	負債								
流動負債	91,328	-	71,021	-			-		
固定負債	80,455	-	80,872	-			-		
(うち引当金等)	80,455	-	80,872	-			-		
計	171,782	-	151,893	-			-		
資本									
基金	129,777	-	129,777	-			-		
剰余金等	464,217	-	456,166	-			-		
計	593,994	-	585,943	-			-		

22年度以降の上記目標数値については、平成22年6月10日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H21年度の活動状況	H22年度以降の目標
県民の交通道徳向上による交通事故のない安全で快適な交通社会の建設のため、交通事故実態に対応した交通安全広報や交通安全教育等各種の交通安全活動を地域に密着しながら着実に推進する。	1 交通安全広報啓発活動の推進(宮城県交通安全県民運動の実施等) 2 表彰の実施 3 特に重点を指向する交通安全対策等の推進 4 各種研修会等の開催 5 交通安全活動推進センター事業の充実強化 6 交通安全協会会員加入促進活動の強化 7 交通安全啓発宣伝用資料・資機材等の斡旋等 8 優良運転者の育成 9 県委託事業の適正な推進	1 交通安全広報啓発活動の推進(宮城県交通安全県民運動の実施等) 2 表彰の実施 3 特に重点を指向する交通安全対策等の推進 4 各種研修会等の開催 5 交通安全活動推進センター事業の充実強化 6 交通安全協会会員加入促進活動の強化 7 交通安全啓発宣伝用資料・資機材等の斡旋等 8 優良運転者の育成 9 県委託事業の適正な推進

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】
設定された取組目標の達成状況を注視していく。

(2) 県に対する意見【19年2月】
なし

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)
なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
協会加入率については、減少傾向に歯止めがかからない厳しい状況であるが、運転免許センター内にデジタル広報板を設置するなど加入率向上のための各種施策を継続実施しており、今後も目標達成に向けた積極的な取組みが期待できる。また、自動車学校人件費についても学校長及び職員の給与削減や期末勤勉手当支給率カット、減少傾向にある生徒の募集活動等に積極的に取り組んでおり、一定の評価ができる。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》
社会的要請の認められる団体であることから、一層の経営基盤の安定化に向け、協会加入率の向上、自動車学校人件費の抑制及び会計書類の適正作成等について指導した。

9 平成21年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方	
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成		代表者		
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1-ア 協会加入率は目標値を下回ったが、諸対策を強化した結果、減少を最小限に留めるなどの一定の成果が認められた。今年度は、新たに県内4カ所の運転免許センター内(交通安全協会の窓口)にデジタル広報板を設置し、会員加入率の向上に努めている。	協会の目標が達成できるように効果的な対策の実施に向けた指導を行っている。	
	ア 取組目標 協会加入率の向上(%)			
	イ 取組目標 自動車学校人件費の学校総支出に占める割合の抑制			
	ウ 取組目標	-		
	エ 取組目標	-		
2	「5- 役員員数」の達成度	1-イ 自動車学校人件費については、入校生の減少傾向と指導員の確保の必要性を勘案して支出の抑制に努めたが目標を達成できなかった。今後、引き続き公益法人として適正管理に努める。		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		代表者		
3	「5- 収支計算書」の改善度	3・4 当期実績値が前期実績値を下回った原因としては、委託事業収入の減少及び協会加入費収入の減少によるものである。今後とも公益法人としての安定した活動を推進していくため、協会加入率の向上による会費収入の増加に努める。	平成21年度から県委託事業については、一部に一般競争入札を導入したことから、協会における委託事業収入の減少も予想されるが、今後も協会活動の継続に支障が出ないように具体的な指導を行っている。	
4	「5- 貸借対照表」の改善度			
5	累積欠損金の解消度			
6	上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。 適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた			
経営体制の充実 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		代表者		
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	8 交通相談簿を備え付け適切に対応している。		より一層の健全経営に向けた取組みが推進されるように指導していく。
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。			
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価 より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる		代表者		
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	14 減収見合いで支出を抑制したための減であり、「会計収支の全体の収支は、当期増となっている。但し、基本財産を取り崩しているため、その差は、正味財産で805万円の減となっている。	一層の経営基盤の安定化に向けた指導を継続していく。	
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。 良化 横ばい やや悪化 著しく悪化			
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。 報酬・給料カット その他の方法 特に負わない			